

年 表

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
慶応4年 (1868) 国内は 明治5年 まで陰暦	1.一 種生(みばえ)講設立	1.29 別子銅山、土佐藩の管理となる 2. 8 別子銅山支配人広瀬幸平、銅山経営の継 続を土佐藩に出願(ついで太政官に上申、 閏4月住友の営業許可)
明治元年 (1868) 9. 8	一.一 商法社(銀行類似会社)設立	
明治2年 (1869)		6.18 松山・宇和島・吉田の各藩主、藩知事を 拜命(6.19大洲、6.20今治・西条、6.24 小松、6.25新谷の各藩主、藩知事を拜命) 8. 4 松山新藩庁開庁(8.7新谷、8.9大洲、 8.18宇和島・吉田、9.24西条、11.11今 治の各新藩庁開庁)

国内事項	国外事項	年号
<p>1.23 参与会計事務掛由利公正、紙幣製造対策を建白。1.24新政府、300万両製造決定、由利に事務管掌を命令</p> <p>2.20 新政府、洋銀の価位を1枚金3分に規定し、わが国貨幣同様に通用させる旨布告</p> <p>2.23 新政府、金銀旧貨を当分新貨と並行して通用させる旨布告</p> <p>3.14 天皇、紫宸殿で、公卿・諸侯を率い、5カ条を誓約(五箇条の誓文)、億兆安撫・国威宣揚の宸翰を出す</p> <p>閏4.19 新政府、新たに金札(太政官札)を発行して歳出を補い、さらにこれを列藩以下に貸与して産業を興隆させることを定める</p> <p>閏4.25 新政府、会計官に商法司を設置。閏4.26大阪に同支署を設置(明治2.3.15商法司廃止)</p> <p>5.15 新政府、新紙幣(太政官札)5種を発行(十両・五両・一両・一朱・一分)</p> <p>7.17 天皇、江戸を東京とする詔書を出す</p> <p>8.27 天皇、即位の大礼をあげる</p> <p>8.— 新政府、香港より造幣機械到着により造幣所を大阪川崎に定め、同所に貨幣司支庁を設置(長堀出張所は廃止)</p>		<p>慶応4年 (1868) 国内は 明治5年 まで陰暦</p>
<p>9.8 明治と改元し、一世一元の制を定める</p> <p>9.23 新政府、納税に金札を用いることを許可し、金札は金銀同様通用させることを定める</p>	<p>11.3 米大統領に共和党グラント將軍当選。 1872.11.5再選</p> <p>12.9 英国で第1次グラッドストーン自由党内閣成立(～1874.2.17)</p>	<p>明治元年 (1868) 9.8</p>
<p>2.5 新政府、新貨鑄造を決定し、太政官に造幣局を設置(7.8造幣寮と改称)。貨幣司を廃止</p> <p>2.22 新政府、外国官に通商司を設置(開港場で外国貿易事務を管理)。5.16会計官に移管、通商会社・為替会社の設立指導のため、各開港場・要地に支署を設置</p> <p>2.24 天皇東京滞在中、太政官を東京に移すことを達する(事実上、遷都を決定)</p> <p>3.4 参与大隈重信、新貨の形状および価名について建議書を提出(円形および10進1位)</p> <p>3.15 商法司廃止</p> <p>5.24 通商司、三井八郎右衛門ら東京の富豪若</p>	<p>5.10 米国で最初の大陸横断鉄道完成</p> <p>11.17 スエズ運河正式開通</p> <p>12.10 米国最初の婦人参政権法、ワイオミング准州で成立</p>	<p>明治2年 (1869)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治 2 年 (1869)		
明治 3 年 (1870)	8.一 興産社設立(銀行類似会社、温泉郡本町)	3.20 宇和島藩で、大豆銀納減免、植実値上げで暴動、4月に及ぶ。農民1万5,000人参加、死刑2人(野村騒動) 5.一 住友、別子銅山にはじめて火薬使用
明治 4 年 (1871)		7.14 松山・今治・小松・西条・新谷・大洲・吉田・宇和島の8藩、各々県と改称 11.15 松山・今治・小松・西条の4県と丸亀県預り旧幕領を統合し松山県誕生(中・東予12郡99町561村) 宇和島・吉田・大洲・新谷の4県統合して宇和島県となる(南予2郡90町440村)

国内事項	国外事項	年号
<p>千名に、為替会社を設立すべき旨を諭告、規則書を交付</p> <p>6.17 諸藩の版籍奉還を許し、藩知事 (274人) を任命 (~6.25)。公卿・諸侯の称を廃し、華族と称する</p> <p>7. 8 政府官制を改革し、神祇官・太政官・民部省・大蔵省・兵部省・刑部省・宮内省・外務省および開拓使・集議院そのほかを設置、行政官・6官・上局会議を廃止 (二官六省の制)</p> <p>8.11 民部・大蔵2省を合わせ、民部卿松平慶永は大蔵卿を兼ね、民部大輔大隈重信は大蔵大輔を兼ねる</p> <p>8.一 大阪通商会社・為替会社設立、商社規則制定</p> <p>8.一 横浜為替会社・横浜通商会社、社則および営業方規を作成</p> <p>12. 5 政府、府藩県の紙幣製造を禁止</p> <p>12.25 東京・横浜間電信開通。</p>		<p>明治2年 (1869)</p>
<p>4.13 横浜為替会社、洋銀券を発行</p> <p>7.10 民部・大蔵2省を分離</p> <p>11.12 大蔵省、各種貨幣の品位・量目を定める (英国東洋銀行支配人ロバートソン・造幣局首長キンドルの建議により、メキシコドルと同価の1円本位貨を内容とする銀本位制)</p> <p>12.29 在米の大蔵少輔伊藤博文、金貨本位制の採用を建議 (銀行を設置し紙幣発行の特権付与を説く)</p>	<p>6.一 ロックフェラー、スタンダード石油会社を設立</p> <p>7.19 フランス、プロシアに宣戦布告 (普仏戦争始まる)</p> <p>9. 4 フランス、共和国を宣言。国防政府を組織 (首班トロシュ、内相ガンベッタ)</p> <p>9.20 伊軍、ローマに入る。10. 2 人民投票の結果、ローマはイタリアに併合。イタリア統一完了</p>	<p>明治3年 (1870)</p>
<p>1.24 東京・京都・大阪間に郵便開始を定める</p> <p>4. 4 戸籍法を定める (行政区画の区を設置、戸長・副戸長をおく)。5.2.1施行 (壬申戸籍)</p> <p>5.10 新貨条例を定める (新貨幣の呼称は円・銭・厘。10進1位法。旧貨幣の1両を1円とする。日本最初の金本位制)</p> <p>7. 5 大蔵省通商司廃止</p> <p>7.14 旧藩札を7.14現在の相場により引換える旨予告。5.7.23五銭以上、7.9.15五銭以下の引換開始</p> <p>7.14 天皇、在京56藩知事を集め、廃藩置県の詔書を出す (3府302県)</p> <p>10.12 大蔵省兌換証券発行を定める (三井組に委託、10.15より発行。8年5月までの発</p>	<p>1.18 プロシア王ウィルヘルム1世、ベルサイユ宮殿でドイツ皇帝に即位。ドイツ帝国成立</p> <p>3.26 パリでコミューン選挙行われる。3.28パリ=コミューン成立を宣言</p> <p>6.29 労働組合法案、英議会を通過。組合の合法性承認される</p> <p>6.30 ロンドン・上海間に電信開通 (この年、長崎経由で、ウラジオストク・上海・香港・シンガポール間に電信開通)</p>	<p>明治4年 (1871)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治4年 (1871)		
明治5年 (1872)	8. 4 興産社(温泉郡本町)、商法社を合併して興産会社と改称	2. 9 松山県、石鉄県と改称 6.23 宇和島県、神山県と改称 8.23 信義社設立(銀行類似会社、北宇和郡佐伯町)
明治6年 (1873) 以降陽暦		2.20 石鉄、神山両県を廃し、愛媛県誕生(県庁松山) 3. 8 旧藩札の引換え開始 6.15 釣島燈台設置(県下燈台第1号)

国内事項	国外事項	年号
<p>行額680万円とする)</p> <p>10.28 府県官制を定める (府知事・県知事の設置)。11.2県知事を県令と改称</p> <p>11.13 全国の県を改廃 (~11.22、3府72県)</p> <p>12.26 東京裁判所を司法省におく (裁判所設置の初め)</p> <p>12.27 新紙幣発行の旨布告</p>		<p>明治4年 (1871)</p>
<p>1.29 政府、初めて全国の戸籍調査実施 (総人口3,311万825人、男1,679万6,158人・女1,631万4,667人)</p> <p>2.15 土地永代売買の禁を解く (前年の大蔵卿大久保利通・大蔵大輔井上馨の建議による)。2.24地券渡方規則を定める (売買・譲渡の土地に交付)</p> <p>4.1 新紙幣計5,289万7,165円発行</p> <p>9.12 新橋・横浜間鉄道開業式 (日本最初の鉄道)。9.13旅客運輸開始。6.9.15貨物運輸開始</p> <p>10.1 英人シャンド、大蔵省紙幣寮に任命される</p> <p>11.9 太陰暦を廃して太陽暦を採用するとの詔書 (明治5.12.3を明治6.1.1とする。昼夜12時を24時に改める)</p> <p>11.15 神武天皇即位の年をもって紀元とし、即位日1月29日を祝日とすることを決定。6.10.14これを2月11日に改める</p> <p>11.15 国立銀行条例・国立銀行成規を定め、銀行設立を許可</p> <p>11.28 徴兵の詔書および太政官告諭</p>		<p>明治5年 (1872)</p>
<p>1.10 徴兵令および付録を定める</p> <p>3.25 藩債処分のため、新旧公債証書発行条例を定める (発行額1,171万2,000円)</p> <p>3.30 官省札回収のため金札引換公債証書発行条例を定める (発行額666万9,000円)</p> <p>6.11 第一国立銀行設立。7.20仮開業免状下付、営業開始。8.20国立銀行紙幣5種発行、金貨と同一使用を公告</p> <p>7.28 上諭・地租改正条例を布告</p> <p>11.10 内務省をおく</p> <p>12.24 第四国立銀行 (新潟)、開業免状を下付される。7.2.20国立銀行紙幣を5種発行。7.3.1開業</p> <p>12.27 秩禄奉還の法を定める (家禄・賞典禄100石未満の者で奉還を願う者は、永世禄6</p>	<p>2.12 正貨鑄造法案、米議會を通過。銀貨を廃止し、金本位制を確立。7.9ドイツ、金本位法を制定</p>	<p>明治6年 (1873) 以降陽暦</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治 6 年 (1873)		
明治 7 年 (1874)		1.一 興産会社の汽船和合丸(56トン)、三津浜・大阪間運航開始 3.一 仏人技師ラロック、別子銅山近代化指導のため着任 7.2 県立松山病院(温泉郡二番町)設立、医学所付設 9.24 松山・西条で徴兵検査実施(～10.1 県下最初の検査) 一.一 県内の戸数172,382戸、人口791,522人
明治 8 年 (1875)	2.一 ^{みばな} 種生講を ^{しんせい} 種生会社と改称(東宇和郡卯之町) 4.28 栄松社(銀行類似会社、松山)設立	3.30 県、町村議事会仮規則・町村議事会心得を制定し、町村会開設を指示 8.27 岩村権令、地租改正の趣旨を諭告し、区長戸長に地租改正事業着手を督励 10.一 県、地租改正のための地所丈量に着手 一.一 潤業会社(銀行類似会社)設立
明治 9 年 (1876)		4.6 聴訟課を廃し愛媛裁判所を設置(11.28松山裁判所と改称) 7.一 別子銅山東延斜坑開さく開始(民間鉦山で豎坑開掘の最初) 8.21 香川県、愛媛県に合併(高松支庁開設、9.14県内大区名改称) 9.11 愛媛新聞創刊(本県最初全国で13番目の新聞、10.4.28海南新聞と改題)
明治10年 (1877)	9.7 第二十九国立銀行設立申請 10.19 第二十九国立銀行設立認可(明治11.1.29開業免許、同年3.15開業) 12.8 第五十二国立銀行設立申請	6.22 第1回特設県会開会(6.23議長に小林信近を選任)

国内事項	国外事項	年号
カ年分・終身禄4カ年分を、現金および公債証書をもって支給)		明治6年 (1873)
3.28 秩禄公債証書発行条例を定める(明治6年の秩禄奉還の法に基づき、家禄引換公債証書を支給) 5.11 大阪・神戸間鉄道開通 7.18 横浜為替会社を改組し、横浜第二国立銀行設立。7.20開業免状下付、8.15開業	2.21 英国で第2次ディズレーリ保守党内閣成立(～1880.4.22) 3.15 仏・ベトナム間に第2次サイゴン条約調印。ベトナム、フランスの保護国となる 10.9 スイスのベルンで第1回万国郵便会議ひらかれ(9.15)、万国郵便連合条約調印	明治7年 (1874)
1.15 民部省紙幣・正金兌換証券を新紙幣と交換のため、5.31限り通用停止とする。12.8.20大蔵省、明治10年1月をもって交換完了と上申 7.7 三井組、私立三井銀行創立願書を東京府に提出 8.24 家禄奉還を停止し、秩禄公債証書発行条令を廃止(士族授産の失敗による) 9.7 家禄・賞典禄を金禄に改正(支給額は各地買米の明治5年～7年の3カ年平均価格をもって決定)	一、一 米国レミントン会社でタイプライター製造	明治8年 (1875)
3.31 大蔵省、三井銀行設立認可を東京府に指令(私立<銀行>名称公許の初め) 7.1 私立三井銀行開業(資本金200万円、営業店31店、総長三井八郎右衛門高福、総長代理副長三野村利左衛門) 8.1 国立銀行条例を改正(銀行紙幣の金貨兌換を中止。資本金の8割の公債証書を政府に供託させ、同額の銀行紙幣の発行を許可する。資本金の2割を政府紙幣で保有させ、引換準備にあてさせる) 8.5 金禄公債証書発行条例を定める(華士族の家禄・賞典禄を廃止し公債を支給。明治10年より実施) 8.21 4.18に続き府県の大廃合行われる(3府35県)	1.1 ドイツ帝国銀行(ライヒスバンク)開業 6.30 中国最初の鉄道、英人の経営で上海・呉淞間に開通(全長8キロメートル)。10.24 清国、これを買収、1877年破壊	明治9年 (1876)
1.30 鹿児島私学校生徒、草牟田村の火薬局、磯の海軍造船所を占領し、大阪砲兵支隊に移送中の兵器弾薬を奪う(西南戦争の発端) 5.21 第十五国立銀行開業(東京、資本金1,782万円)。5.22大蔵省、同行より西南戦争征	7.30 ヘル電話会社(米)設立。持株会社A T Tに組織変更	明治10年 (1877)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>明治10年 (1877)</p>		
<p>明治11年 (1878)</p>	<p>1.29 第二十九国立銀行開業免許 (3.15開業) 2. 7 第五十二国立銀行設立認可 9.14 第五十二国立銀行開業免許 9.25 第五十二国立銀行開業 10.16 第五十二国立銀行、第一国立銀行大阪支店との間にコレス締結 11.27 第五十二国立銀行、3万円の増資の許可を得る (12.1.6払込完了) 12.21 第五十二国立銀行、東京第二十国立銀行との間にコレス締結</p>	<p>2.25 丸亀～松山～宇和島間と松山～久万～高知間の電信線開通 3.20 本県最初の全国物産博覧会、松山城天守閣で開催 (5.8閉会) 12.16 県、従来の大区小区制を廃して郡町村編成ならびに郡役所位置を布達、30郡 (讃岐12郡・伊予18郡) 一.一 潤業会社解散</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>討費5分利1,500万円借入れの約定締結</p> <p>7.2 渋沢栄一ら、摂善会を組織（東京銀行集会所の前身）</p> <p>9.24 西郷隆盛（文政10生、51歳）・桐野利秋（天保9生、40歳）ら、城山で自刃（西南戦争おわる）</p> <p>10.5 大蔵省、国立銀行設立の府県に、銀行掛を設置</p> <p>12.12 国立銀行濫設防止のため、国立銀行条例補正追加(11.29までに全国国立銀行許可数は33行、未許可数34行)</p> <p>12.27 西南戦争の費用補填のため、予備紙幣2,700万円を発行</p> <p>12.28 東京株式取引所設立許可（明治11年5月の新条例により、11.5.10再び設立を出願）</p>		<p>明治10年 (1877)</p>
<p>3.2 国立銀行条例第18条を改正（発行紙幣総額を制限、貯蓄預金制度を制定）</p> <p>3.12 東京商法会議所設立認可（渋沢栄一・益田孝ら創立出願）。8.1初会合</p> <p>4.22 太政官札・民部省札と新紙幣との交換取扱を、第一・第三・第四国立銀行および三井銀行で行うこととする</p> <p>5.1 起業公債証券発行条例を定める（内国運輸・農工百般事業・国立銀行の発達を目的とする。発行額1,250万円、公募、利率6分）</p> <p>5.15 東京株式取引所設立免許（渋沢栄一ら創立出願）。6.1開業</p> <p>5.27 貿易銀の一般通用を許可（1円本位金貨と同等資格を与えることにより、金本位制は事実上、金銀複本位制に移行）</p> <p>6.17 大阪株式取引所設立免許（五代友厚ら創立出願）。8.15開業</p> <p>7.22 郡区町村編制法を定める（府県会規則・地方税規則と共に三新法と呼ばれる）</p> <p>7.一 金禄公債証券発行開始（明治14年最終結果は被給与者31万3,000人、公債額1億7,300万円、現金額73万円余にのぼる）</p> <p>8.一 大阪商法会議所設立許可（五代友厚ら創立出願）。12.1.15開所式</p> <p>9.9 金禄公債証券の書入れ・質入れ・売買を解禁</p> <p>11.7 第七十七国立銀行（仙台）開業免許（資本金25万円）。12.9開業</p>	<p>5.1 パリ万国博覧会開会。日本も参加し、工芸美術品多数を出品（～11月）</p> <p>10.15 エジソン電燈会社(米)設立。1892.4.15ゼネラル=エレクトリック社に組織変更</p>	<p>明治11年 (1878)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治12年 (1879)	1. 5 第五十二国立銀行、加藤彰が頭取に就任 4.12 第百四十一国立銀行開業免許 (7.1開業) 7. 1 第五十二国立銀行および興産会社、松山大蔵省為替方の取扱い開始	2.14 伊予国地租改正事業ほぼ完了。耕地改租認可 3.29 愛媛県庁事務定則制定 (県庁に本局・庶務課・勸業課・租税課・地理課・警察課・学務課・会計課を置く) 3.一 県、種芸 (勸業) 試験場 (温泉郡持田村) を設置 4.12 第百四十一国立銀行 (新居郡東町) 開業免許。7.1開業 4.一 別子銅山東延斜坑の下方高橋に大溶鉱炉の据付完了。洋式製錬作業開始 12.一 松山縞会社 (設立者栗田與三ら) 開業
明治13年 (1880)	4.30 楽終社 (銀行類似会社、北宇和郡吉田町) 設立 6.17 南鐸社 (銀行類似会社) 設立 6.18 宇和島銀行設立 (県下初の私立銀行)	5. 4 県、町村名称および組合わせを布達 (町村名称と行政町村の組合わせを明示、伊予国1,161町村・580戸長役場) 5. 6 伊予国市街・塩田改租許可 (愛媛県の地租改正終了) 一.一 (参考) 積善社 (越智郡片原町、社長阿部直平)・稱平社 (伊予郡灘町、社長篠崎鎌九郎)・集羸社 (喜多郡新谷町、社長平野正臣)・漸成社 (北宇和郡丸穂村、社長告森桑圃)・南鐸社 (北宇和郡吉田本町、社長赤松則俊) など設立、銀行業を経営
明治14年 (1881)	11.22 第五十二国立銀行、温泉郡三番町52番地に移転	9.12 県、郡役所を廃合 (21郡役所を16郡役所に統合)
明治15年 (1882)		5. 3 松山商法会議所設立 (会頭小林信近) 6.19 巡査の戸口調査開始 9.一 別子銅山の立坑、掘進度150メートルに達し引揚げ作業にはじめて馬器械を設備 (馬4頭を使用) 11.一 県、社寺堂塔400年以前の建造物を調査

国内事項	国外事項	年号
2.13 横浜の洋銀相場会場の相場取引を禁止。 株式取引所条例に準じ洋銀取引所設立の 出願を命令。2.17洋銀取引所設立許可。 3.10開業 3.11 琉球藩王に廃藩置県を達し、藩王を華族 に列し東京居住を命ずる 11.11 京都第百五十三銀行設立免許を最後とし て、以後設立不許可。以降、私立銀行・ 銀行類似会社の設立盛んとなる 11.22 安田銀行設立許可（資本金20万円）。 13.1.1開業 11.28 大阪交換所設立許可。12.1同盟銀行と合 議して手形交換を開始	8.17 パナマ運河会社設立	明治12年 (1879)
2.23 横浜正金銀行設立免許（資本金300万円、 うち100万円政府出資）。2.28開業 4. 1 三菱為替店開業（のちの三菱銀行） 5. 8 大蔵省に銀行局を設置（銀行課は廃止） 9. 1 東京銀行集会所設立（9.3折善会は解散）	4.28 英国に、第2次グラッドストーン自由党内 閣成立（～1885. 6. 8）	明治13年 (1880)
3.一 金貨1円に対し紙幣価格1円93銭とな る。4月、銀貨1円に対し紙幣価格1円 79銭 10.21 松方正義を参議兼大蔵卿に任命（いわゆ る〈松方財政〉の本格的開始）	6.18 ビスマルク主導下に、独・奥・露3帝同 盟成立。トルコ以外の第4国の攻撃に際 する他2国の好意的中立の維持、バルカ ンにおける各自の権益の尊重を約束 一.一 英国、ロンドンに火力発電所を建設し、 電灯事業を開始（最初の中央火力発電所）	明治14年 (1881)
1. 1 全国人口、3,670万118人（東京98万2,143 人） 3. 3 参議伊藤博文に、勅書により憲法調査の ため欧州出張を命ずる 6.27 日本銀行条例を定める。10.6総裁に吉原 重俊、副総裁に富田鉄之助を任命。10.9 開業免許（資本金1,000万円、政府半額出 資）。10.10営業開始 10.11 日本銀行〔日銀〕、当所商業手形割引歩合 〔公定歩合〕を2銭8厘とする（11.22、2 厘引下げ） 12.11 為替手形約束手形条例を定める 12.18 日銀大阪支店開業	5.20 ビスマルク主導下に、独・奥・伊3国同 盟成立。フランスの攻撃には相互援助、 複数国による攻撃には好意的中立の維持 を約束	明治15年 (1882)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治15年 (1882)		
明治16年 (1883)	8. 1 第五十二国立銀行、愛媛県為替方を委嘱 10. 1 第五十二国立銀行、日本銀行松山国庫金 取扱開始（9月末限りで大蔵省為替方廃 止）	1.一 住友、新居浜惣開新田に小高炉試験場(洋 式製錬所)建設着手(明治21年11月完成) 5.12 豫讃同盟銀行会発足(県下各国立銀行の 会合、明治22年5月解散) 5.一 住友、別子山村に病院を設立 9.一 和氣郡三津に新興魚市場愛魚社誕生(三 津魚市会社と対立するが、明治21年5月 同社に吸収合併)
明治17年 (1884)		4.22 県、人力車営業取締規則並営業人心得を 布達(乗客の安全および公共の秩序維持 の遵守事項を指示) 5.一 大阪商船、大阪～伊万里内海航路を開始。 今治・三津浜港に寄港(ついで大阪～博 多線・大阪～馬関・大阪～細島線・大阪 ～宇和島線開航、長浜・八幡浜にも寄港) 12. 1 宇和島運輸会社設立
明治18年 (1885)	2. 5 第五十二国立銀行今治支店開店	3.28 県、松山城下の一万町ほか99町を松山と 総称することを指示 4.一 宇和島運輸、大阪～宇和島定期航路を開 始(大阪商船との競争激化)

国内事項	国外事項	年号
12.一 米価7円10銭となる(13年末に比べ、45%の暴落)		明治15年 (1882)
3.14 日銀、公定歩合をさらに2厘引下げ、2銭4厘とする(10.2、2厘、11.29、1厘、12.10、1厘引下げ) 5.5 国立銀行条例を改正(各国立銀行発行紙幣の消却を命令。営業期間を免許後20年とし、満期後の普通銀行転換を認める) 5.30 大蔵省、日銀に各国立銀行紙幣を消却させるため、その手続として〈銀行紙幣合同銷却方法〉を下付 6.22 大蔵省、第十五国立銀行に付与(10.4.27)の紙幣制限外発行の特典を廃止 12.28 政府発行紙幣の交換消却のため、金札引換無記名公債証書条例を定める(発行額792万2,000円、利率6分、発行方法は紙幣と交換)	8.25 仏・ベトナム間にユエ条約調印。安南とトンキン、フランスの保護領となる。1884.6.6第2次ユエ条約調印。フランス、軍隊駐留権を獲得 8.一 英国で選挙浄化法成立。選挙運動資金の制限・選挙違反の罰則強化	明治16年 (1883)
3.15 地租改正条例を廃止、地租条例を定める 4.26 日銀、公定歩合をさらに2厘引下げ、1銭8厘とする 5.26 兌換銀行券条例を定める(日銀に銀貨兌換の日銀券を発行させる)。7.1施行 7.3 日銀、公定歩合を2厘引上げ、2銭とする(7.18、1厘、8.12、1厘、11.19、2厘引上げ) 7.一 銀貨・紙幣の差ほとんど消滅(銀貨相場1円7銭となる) 10.28 会計年度を改正(明治19年以降毎年4.1より起算)	3.27 独・奥・露3帝同盟更新 6.23 仏軍、バクレー(ハノイの北)近くの観音橋で、清軍守備隊と衝突。清軍、仏軍を退ける(清仏戦争、実質上始まる) 11.4 米大統領に、民主党のクリヴランド当選 12.6 英国で、第3次選挙法改正法案、議会通过。有権者200万人増加し、実質上の男子普選実現	明治17年 (1884)
5.13 大蔵卿松方正義、紙幣の正貨兌換開始を建議 5.30 預金規則を定める(大蔵省に預金局を設置し、駅通局貯金および各省の積立金を保管・利殖させる) 6.6 政府発行紙幣を明治19年1月より銀貨に兌換し消却することを定める 12.22 太政官制を廃し、内閣総理大臣および宮内・外務・内務・大蔵・陸軍・海軍・司法・文部・農商務・通信の各大臣をおき、宮内以外の諸大臣で内閣を組織することを定める(内閣制度確立) 12.22 内閣総理大臣伊藤博文以下の各大臣を任命。第1次伊藤内閣成立	6.9 清・仏間に天津講和条約調印。清国のユエ条約承認、フランスの台湾撤退をとりきめ。6.21仏軍、台湾基隆より撤退 6.9 英国のグラッドストーン内閣総辞職。6.24第1次ソールズベリー保守党内閣成立(～1886.1.27)	明治18年 (1885)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治19年 (1886)	3.15 郡中銀行設立	<p>1.23 小林信近ら、松山～三津浜間鉄道敷設を県知事に依頼（12.28県知事認可）</p> <p>1.— 今治の綿替商矢野七三郎、合資会社興修舎（後の興業舎）を創立、和歌山より機械を輸入し職工を招いて綿ネル製造を開始（県下におけるマニファクチャアの最初）</p> <p>2.— 別子銅山第1通洞開通（1,020メートル）</p> <p>3.— 松山蚕糸同業組合設立</p> <p>3.— 県、温泉郡持田町に桑園4,000余坪を設け、松山蚕糸会社養蚕場内に養蚕伝習所を設置</p> <p>10. 7 伊予蚕業協会（伊予全域）設立</p>
明治20年 (1887)		<p>4. 1 伊予織物改良組合設立</p> <p>6.30 松山蚕糸会社、繭品評会を開催（7.14西条蚕糸会社の繭品評会開催、この頃、各地で繭品評会盛ん）</p> <p>8.— 松山大街道にガス灯架設</p> <p>9.14 松山鉄道会社創立総会、伊予鉄道会社と改称</p> <p>10. 3 谷田織物製造所（松山千舟町）、オランダ製の織物機械を設備し、綿ネル製造に着手（本県における力織機設備の最初）</p>
明治21年 (1888)	11. 9 八幡浜銀行設立	<p>5. 1 中国四国銀行同盟設立</p> <p>6. 8 宇和紡績会社設立（西宇和郡川之石浦、創立者兵頭昌隆ら、12月開業、東洋紡績川之石工場の前身）</p> <p>6.26 道後公園開園（湯築城跡）</p> <p>10.28 伊予鉄道、松山～三津浜間開業（四国最初の鉄道、わが国最初の軽便鉄道）</p> <p>12. 3 愛媛県から讃岐国分離、香川県再置（12.4香川県設置公布）</p> <p>12.— 愛媛蚕業協会設立</p>
明治22年 (1889)	6.26 (旧)大洲銀行設立（7.1開業）	<p>1.24 浦和銀行設立</p> <p>5.— 南予製糸(株)会社設立（宇和島町、社長小笠原長道、本県における蒸気機関使用機械製糸工場の最初）</p> <p>8.— 新栄座、松山大街道に開館</p> <p>12.15 市制・町村制施行</p> <p>12.15 松山市制実施（戸数7,519戸、人口32,916人）</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>1.一 政府、準備金中の正貨による政府紙幣の交換消却に着手</p> <p>7.20 地方官官制公布（府知事・県令の名称を知事に統一）</p> <p>10.16 整理公債条例公布（国債の借換整理のため、発行額1億7,500万円、利率5分）。</p> <p>10.23大蔵省、第1回1,000万円募集を告示</p>	<p>1. 1 英国、第3次ビルマ戦争に勝利し、上部ビルマの併合を宣言（ビルマ全土、英領植民地となる）</p> <p>2.12 英国で、第3次グラッドストーン自由党内閣成立（～7.20）</p> <p>7.26 英国で、第2次ソールズベリー保守党内閣成立（～1892.8.13）</p> <p>12. 8 米労働総同盟（AFL）結成。15万労働者加盟、初代会長にゴンパース選出</p>	<p>明治19年 (1886)</p>
<p>5.14 取引所条例公布（9.1より施行。ただし、米商会所条例・株式取引所条例は、両所の営業満期を待って廃止）</p> <p>5.18 私設鉄道条例公布（私設鉄道に関する最初の立法）</p> <p>7. 7 横浜正金銀行条例公布（大蔵大臣による業務監督権の制度化）</p> <p>12. 1 東京手形取引所付届交換所開設、交換事務を開始（24.3.2東京交換所となる）</p>	<p>2.12 英・伊間に地中海協商成立。地中海における現状維持を約束し、英国のエジプト政策、イタリアの北アフリカ政策を相互に承認</p> <p>2.20 独・奥・伊3国同盟更新。独仏戦争におけるイタリアの対独援助と、奥・伊間の中東・アフリカ・バルカンにおける現状維持の協定を追加</p> <p>12.12 英・伊・奥間に、第2次地中海協商（バルカン3国同盟）成立。バルカンの現状維持・トルコの領土保全について合意</p>	<p>明治20年 (1887)</p>
<p>4.25 市制・町村制公布（22.4.1より地方の状況をみて内務大臣の指定する地方に順次施行）</p> <p>6.18 整理公債条例追加公布（大蔵大臣の同公債発行権の強化）</p> <p>8. 1 兌換銀行券条例改正公布（日本銀行券の保証準備発行を新たに規定し、7,000万円を制限額とする。ただし、特別の場合は政府の許可を得て制限外発行。いわゆる〈保障準備屈伸制度〉）</p>	<p>5.27 コーカサス横断鉄道開通</p> <p>6.15 ドイツ皇帝にウィルヘルム2世即位</p> <p>8.12 ベオグラード・コンスタンチノーブル間にオリエンタル鉄道開通</p> <p>10.29 スエズ運河条約調印。英・仏・独・伊・奥・西・蘭・露・土が参加。戦時・平時の自由通行をとりきめる一方、英国の特権を承認</p> <p>11. 6 米大統領に共和党のハリソン当選</p> <p>12.17 清国に、北洋海軍成立。丁汝昌、北洋海軍提督となる</p>	<p>明治21年 (1888)</p>
<p>2.11 大日本帝国憲法発布</p> <p>2.11 議院法公布（帝国議会の開・閉会。貴衆両院の構成・活動など規定）</p> <p>2.11 貴族院令公布（皇族・公侯爵、伯子男爵よりの互選議員、勅選議員、多額納税者よりの互選議員で構成）</p> <p>2.11 衆議院議員選挙法公布</p> <p>3.23 地券を廃止し、地租は土地台帳によって</p>	<p>2.一 レセップスのパナマ運河会社倒産（パナマ運河汚職暴露の発端）</p> <p>5. 6 パリ万国博覧会ひらく（フランス革命100年記念（～11.6））。エッフェル（仏）、パリにエッフェル塔建設</p> <p>7.14 パリで、国際労働者大会ひらく（～7.20）。22カ国の社会主義組織の代表約400人参加、国際社会党（第2イン</p>	<p>明治22年 (1889)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治22年 (1889)		12.一 伊予白木綿会社設立 (今治)
明治23年 (1890)		1. 1 愛媛県立一等測候所開設(温泉郡持田村) 2.一 神山機織所創立(松山市、伊予絋) 3.一 道後温泉の管理経営、町営に移管 4.一 別子銅山堅坑掘進に初の蒸気捲揚機を設備 5.一 別子開坑200年記念祭、大楠公銅像献納決定 7.18 住友、新居浜分店に惣開鑛鉞所を合併 7.一 石崎汽船、三津～宇品航路開設 8.一 松山郵便電信局、三番町に移転
明治24年 (1891)		2.13 県、地方税徴収細則を布達 4.一 別子銅山、複式空架索道石ヶ山丈～端出場間竣工 5. 2 銀行同盟会創立総会開催。郡中銀行・松山興産銀行・八幡浜銀行・大洲銀行・宇和島銀行が加盟 11.一 石崎汽船部、三津浜に発足
明治25年 (1892)	5. 1 今治融通設立 (今治銀行の前身)	5. 1 伊予鉄道、三津浜～高浜間開通 5.一 別子銅山専用鉄道角石原～石ヶ山丈間着工 6.30 東豫物産設立 (伊豫三島銀行の前身) 9.一 道後温泉大改築 (～27年4月) 12. 7 伊予紡績会社設立 (27年1月開業) 12.一 松山紡績会社創立 (鍾数10,368鍾、28.1.22開業)

国内事項	国外事項	年号
徴収する旨公布。土地台帳規則公布 4. 1 市制・町村制施行開始（この日施行は31市など2府33県、東京は5.1） 7. 1 長浜・大津間、米原・深谷間開通し、東海道線新橋・神戸間全通	ターナショナル）成立	明治22年 (1889)
2.26 日本銀行兌換券制限外500万円発行認可。 3.3発行（米価暴騰による金融硬塞対策。日本最初の制限外発行。発行額に対し5分の税率） 4.26 商法公布（24.1.1施行予定、結局延期となり、26.1.1施行） 5.17 府県制・郡制各公布（施行の時期は、郡制は町村制の施行後、府県制は郡制・市制の施行後に内務大臣が決定） 5.18 日銀、日本鉄道会社株券をはじめ15種の株券を担保とする手形割引の道をひらく（担保付手形割引制度） 7. 1 第1回総選挙（大同倶楽部55人・立憲改進黨46人・愛国公党35人・保守党22人・九州同志会21人・自由党17人・無所属その他104人、合計300人） 8.25 銀行条例・貯蓄銀行条例各公布。25.11.27施行延期となり、26.7.1各施行 10.30 教育ニ関スル勅語発布 11.25 第1通常議会召集（11.29開会、24.3.7閉会）	5. 1 第2インター創立大会での決議に基づき、最初の国際的メーデー行進行われる（仏・米・英・墺ではストをもって数十万人が参加） 9.一 清国、英人技師を用いて、南滿州鉄道建設のための現地調査を実施	明治23年 (1890)
3.24 度量衡法公布	3.29 アレクサンドル3世、シベリア鉄道建設の勅書を発布（5.31着工） 6.20 英・蘭間に条約調印。ボルネオにおける勢力範囲を画定	明治24年 (1891)
6.21 鉄道敷設法公布（政府による幹線鉄道の建設、公債募集による費用の調達、将来における私設鉄道の買取を決定） 7.30 松方首相、閣内不統一のため辞表提出 8. 8 第2次伊藤内閣成立（元勳内閣と呼ばれる） 12.31 総人口4,108万9,940人（26年、東京123万5,029人・大阪75万3,375人）	3. 2 米国オハイオ州裁判所、スタンダード石油トラストに違法の判決。解散を指令 8.17 露・仏間に軍事協約成立。3国同盟に対抗し、独・伊の対仏攻撃、独・墺の対露攻撃に際して、相互に全面援助を行うことを約束 11. 8 米大統領に、民主党のクリーヴランド当選	明治25年 (1892)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治26年 (1893)	1.20 久万山融通設立 (久万銀行の前身) 3. 1 朝屋銀行設立 (西宇和郡) 6.27 種生会社、株式種生会社と改称 11.一 今治融通、今治銀行と改称 12.一 興産会社、松山興産銀行と改称	5. 7 伊予鉄道、松山～平井間開通 5.一 佐島製錬所設立 (八幡浜町) 5.一 別子銅山、端出場～惣開間に専用鉄道開通 9.14 道後鉄道創立 (松山市一番町～道後～三津口間の鉄道敷設) 12.一 別子銅山、角石原～石ヶ山丈間の専用鉄道開通
明治27年 (1894)	2.一 久万山融通、久万銀行と改称 5.29 漸成銀行設立 (西宇和郡喜須来村) 12.一 南鐸社、伊豫吉田銀行と改称	1.24 南予鉄道設立 (伊予郡郡中町) 2.一 東豫物産、伊豫三島銀行と商号変更 3.一 越智郡一円および温泉郡内7カ村の製瓦業者、菊間製瓦組合設立 4. 1 道後温泉本館改築落成 4.16 南予鉄道、松山～郡中間着工 7.19 新居郡金子村民850人、煙害問題の紛糾で住友新居浜支店を襲撃。警察と衝突 8.10 松山米穀取引所開業 (松山市末広町) 9.14 松山に清国捕虜収容 (~28. 8.14) 12.11 伊予製瓦組合創立 (菊間製瓦組合の拡大発展、野間・風早・和氣三郡10カ村の業者加入) 12.一 今治でタオル製造開始 (阿部平助、利三郎)
明治28年 (1895)		1.22 松山紡績会社開業 1.一 別子銅山の東延斜坑貫通 (明治9年起工以来20年目) 3. 4 流星多数、愛媛県に19貫目の隕石落下 4.一 夏目金之助 (漱石) 尋常中学校に赴任 8.22 道後鉄道、一番町～道後～三津口開通 8.25 正阿子規焔省、二番町愚陀仏庵で漱石と同居 (~10.25) 10.29 松山電燈会社設立 (湧ヶ淵を発電所とする) 11.一 住友、四阪島を買収。製錬所の移転計画を発表

国内事項	国外事項	年号
<p>3. 4 取引所法公布(米商会所条例・株式取引所条例・取引所条例は廃止)。10.1施行。7.22農商務省、同法施行規則を公布。7.22取引所令公布</p> <p>5. 1 大蔵省、7.1より商法一部施行(3.6公布)により、銀行条例施行細則・貯蓄銀行条例施行細則各公布</p> <p>6. 22 私立三井銀行、合名会社に改組。7.1三井物産会社・三井鉱山(株)、それぞれ合名会社に改組して営業開始</p> <p>12.15 三菱社、三菱合資会社〔三菱合資〕に改組・改称(資本金500万円)、社長に岩崎久弥就任(岩崎弥之助は引退)</p>	<p>一、一 米国で恐慌おこる(5.5ニューヨーク証券取引所で大暴落。〈1893年恐慌〉)ナンセン(ノルウェー)北極探検(〜1895年、北緯86°14'の地点に到達)ヘディン(スウェーデン)、中央アジア探検(〜1897年。1899〜1902年)。1901年、ロプノール付近で楼蘭の遺址発見</p>	<p>明治26年 (1893)</p>
<p>4. 27 九州・中国四国・奥羽の3同盟銀行、国立銀行営業延期に関する大会開催(大阪)</p> <p>5. 15 全国国立銀行総会開かれ、国立銀行営業延期を政府に請願することを決定。6月、国立銀行延期趣意書を発表</p> <p>8. 1 清国に宣戦布告(日清戦争)</p> <p>8. 17 大蔵省、軍事公債条例による軍事公債3,000万円の募集を告示(9.10より発行。応募額は7,700万余円にのぼり、実収額3,006万余円)</p> <p>10. 1 東京商品取引所開業(砂糖・木綿・油・綿糸・綿花・金属・肥料・塩・雑穀の9品。明治41年、東京米穀取引所に合併)</p> <p>12. 29 日銀、制限外兌換券を発行(12月末現在419万余円。明治28年1月まで発行)</p>	<p>1. 4 露仏両国、覚書の交換完了し、露仏同盟正式に成立</p> <p>8. 1 日清両国、宣戦布告(日清戦争)</p>	<p>明治27年 (1894)</p>
<p>2. 13 銀行条例改正公布(払込資本金の1/10を超える金額を、1人または1会社に貸出すことを禁ずる条項を削除)</p> <p>3. 16 貯蓄銀行条例改正公布(資金運用上の制限を廃止し、貯金払戻担保として預入する金額の制限を緩和。貯蓄銀行激増の契機となる)</p> <p>3. 30 日清休戦条約調印(台湾・澎湖列島を除く)</p> <p>4. 17 日清講和条約調印(朝鮮の独立承認、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲、賠償金2億両支払、欧米なみの通商条約締結、威海衛保障占領など)。日清戦争の損害、死者・廃疾者1万7,000人、馬1万1,500頭、軍費2億47万円</p> <p>9. 7 三菱合資会社銀行部設立認可(資本金100</p>	<p>1. 20 ロシア、極東艦隊の増強と朝鮮独立保障のための英・仏との協力を決定</p> <p>4. 8 ロシア、英独両国に対し、遼東半島の日本への割譲に関して共同干渉を提案(英国拒否、ドイツ承認)</p> <p>4. 17 日清講和条約調印</p> <p>7. 6 仏・露、清国に共同借款供与(4億フラン、年利4分、返済期間36年)</p> <p>一、一 レントゲン(独)、X線を発見</p>	<p>明治28年 (1895)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治28年 (1895)		
明治29年 (1896)	2.13 松山貯蓄銀行設立 4.24 内子銀行設立 (6.1開業) 4.30 大洲商業銀行設立 (5.20開業) 4.30 喜多銀行設立 (5.27開業) 6.24 八幡浜商業銀行設立 7. 7 砥部銀行設立 8.14 新谷銀行設立 (9.5開業) 9.20 (旧)今治商業銀行設立 10. 7 三津浜銀行設立 (12.1開業)	1.26 伊予鉄道、森松線開通 2.22 松山商業銀行設立 (4.10開業) 3. 2 東豫銀行設立 3.一 夏目金之助、尋常中学校教師を辞任 4.18 県下郡廃置法律(30.4.1施行)。県下18郡が12郡(宇摩・新居・周桑・越智・温泉・伊予・上浮穴・喜多・西宇和・東宇和・北宇和・南宇和)となる 7. 4 南予鉄道、松山～郡中間開通 8.一 八幡浜紡績設立(近江帆布八幡浜工場の前身) 9.25 住友、四阪島製錬所建設を農商務大臣に申請(12.25許可) 10.22 第百四十一国立銀行、普通銀行に転換し、西條銀行と改称
明治30年 (1897)	3. 1 第二十九国立銀行、普通銀行に転換し、第二十九銀行と改称 4. 5 穂積銀行設立(東宇和郡) 6.17 伊豫高山銀行設立(東宇和郡高山村) 7. 1 第五十二国立銀行、普通銀行に転換し、五十二銀行と改称 7. 2 五反田銀行設立(西宇和郡神山村) 7. 5 宇和島貯蓄銀行設立 7.19 伊豫周桑銀行設立 12. 9 西南銀行設立(西宇和郡) 12.10 多田銀行設立(東宇和郡多田村)	1.一 柳原極堂・正岡子規ら、俳句雑誌「ほととぎす」を松山で創刊(31年10月、東京に移り高浜虚子が中心となり「ホトトギス」と改める。)300部・1部6銭 1.一 宇和島共栄組仲仕組合(14名)、愛組(宇和島、仲仕14名)、沖仲仕組合(三津浜町、仲仕20名)の3港湾労働者組合結成(本県初の労働者団体) 2.一 松山商工会設立 2.一 住友、四阪島製錬所の建設に着手 4. 1 県内に郡制施行(1市12郡) 5. 1 松山煙草専売所設立(松山市出淵町) 6.15 越智郡菊間町の製瓦職工240人、伊予製瓦職工組合を結成(本県初の職工組合) 9.一 伊予織物同業組合設立 10.21 伊豫農業銀行設立(31.1.4開業)

国内事項	国外事項	年号
<p>万円。第百十九国立銀行の業務を継承。大正8年8月、三菱銀行となる)。10.16開業</p> <p>9.18 住友銀行設立認可(本店大阪、資本金100万円、住友吉左衛門の個人経営)。11.1開業</p>		<p>明治28年 (1895)</p>
<p>2.29 辰野金吾設計の日本銀行本店(両替町)成り、3.22落成式</p> <p>3.30 事業公債条例公布(鉄道・製鉄・電話・専売資金・国防の各事業のため1億3,500万円の限度で漸次募集)</p> <p>4.20 銀行合併法公布</p> <p>4.20 日本勧業銀行法・農工銀行法・農工銀行補助法各公布</p> <p>4.27 民法第1・2・3編公布(23.4.21公布・未施行の民法は廃止)。31.7.16施行</p> <p>9.25 第一国立銀行営業満期となり、9.26普通銀行第一銀行として営業を開始(この後32年2月までに、122行が国立銀行から普通銀行に転換)</p> <p>9.30 大阪同盟貯蓄銀行支払停止(続いて同地方で各銀行に取付起こる)</p> <p>10.18 大阪商業会議所、日銀総裁川田小一郎に大阪金融界救済融資を要請。田中市兵衛・松本重太郎ら、川上日銀理事より300万円融資の約束を受ける</p>	<p>4.6 第1回近代オリンピックゲーム、アテネで開催(4.6~4.15。13カ国・285選手参加)</p> <p>4.23 ニューヨークで、世界最初の有料映画会ひらく</p> <p>5.23 英・独、清国に共同借款供与(1,600万ポンド、年利5分、返済期間36年)</p> <p>11.3 米大統領に共和党のマッキンレー当選</p> <p>12.14 ドイツ、清国に膠州湾の50年間租借を要求</p> <p>一、一 マルコーニ(伊)、無線通信法を發明(ヘルツ波の利用)</p>	<p>明治29年 (1896)</p>
<p>3.15 北浜銀行開業(本店大阪、資本金300万円)</p> <p>3.29 貨幣法公布(純金の量目2分を1円とする。金本位制の成立)。10.1施行</p> <p>3.29 兌換銀行券条例改正公布(銀貨兌換を金貨兌換に改める)。10.1施行</p> <p>4.1 台湾銀行法公布(32年、同銀行設立)</p> <p>6.7 日本勧業銀行設立免許(本店東京。資本金1,000万円)。8.2開業</p> <p>10.1 貨幣法に基づき金本位制実施</p> <p>10.1 一円銀貨の流通を31.4.1限りとする旨公布</p>	<p>1.15 ロシア、金本位制実施に関する幣制改革などの法律を制定(ウィッテの改革の一例)</p> <p>6.16 米・ハワイ間に併合条約調印。9.9ハワイ上院、条約を批准。1898.7.7米上院、条約を批准</p>	<p>明治30年 (1897)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治31年 (1898)	7.15 大野成業銀行設立 (大分県) 12. 2 岩松銀行設立 (北宇和郡)	2. 7 本永井銀行設立 (温泉郡) 3. 3 中山銀行設立 5.一 大阪鉱山監督署、煙害防止と製錬所の四 阪島移転に関し、命令書を住友に送付 8.18 松山商業会議所発足、第1回総会で議事 細則決定 7.23 愛媛県農工銀行設立(10.10開業、松山市) 9. 2 伊豫商業銀行設立 10. 6 常盤銀行設立 (東宇和郡笠置村) 10.14 永長銀行設立 (東宇和郡) 11.28 北条町制施行 12.21 川之江町制施行、三島町制施行 12.一 高山石灰製造創立 (東宇和郡高山村)
明治32年 (1899)	3. 8 佐海銀行設立 (西宇和郡) 3.16 伊豫長浜銀行設立 4.12 八幡浜貯蓄銀行設立 5.12 大野銀行設立 (松山市) 9.21 宇和島共栄銀行設立	2.28 伊延銀行設立 (東宇和郡) 4.一 八幡浜商業組合設立 4.一 道後温泉の新湯を改築し、霊ノ湯と名づ く 6.10 今出銀行設立 7. 6 伊予鉄道梅津寺臨時停車場開場、海水浴 場開設 8.28 関西地方大暴風雨、別子山村の被害最大、 山くずれのため圧死・溺死512人、家屋の 埋没・倒壊122戸、流失60戸、加茂川流域 死者51人、国領川流域死者100余人 10. 4 伊予鉄道、平井～横河原間開通
明治33年 (1900)	3.14 中川銀行設立 (東宇和郡) 9. 1 今治銀行、(旧)今治商業銀行を吸収合併 10. 4 宇和商業銀行設立 10.12 今治銀行、(新)今治商業銀行と改称	2.15 伊予鉄道、道後鉄道・南予鉄道を吸収合 併。(松山市および郊外の鉄道路線が統 合) 4. 1 県立農事試験場設立 (温泉郡余土村) 6.10 松山～北条に乗合馬車創業 (県下初の営 業) 10.一 八束銀行設立 (松山市) 11.30 神山産業信用組合設立 (八幡浜町) 12.一 三崎製錬所設立

国内事項	国外事項	年号
<p>3.16 日本勧業銀行、第1回割増金付勧業債券100万円発行を公告</p> <p>4.18 久次米銀行(東京)、取付にあい支払停止</p> <p>4.19 日銀、財界の金融逼迫救済のため、政府の委託により、償金の一部で公債を買入(10.10までに3,870万余円。同行による最初の市場操作)</p> <p>6.11 一元銀貨幣の引換は7.31限りとする旨公布</p> <p>6.11 政府発行紙幣通用廃止法公布(通用を32.12.31限りとする)</p> <p>6.21 民法第4・5編公布(23.10.7公布・未施行の民法は廃止)。7.16施行</p>	<p>3.1 英・独、第2次共同借款を清国に供与(1,600万ポンド、年利4.5%、返済期間36年)</p> <p>3.3 ロシア、清国に大連・旅順の租借を要求。3.27両港租借権(25年間)と南滿鉄道敷設権を獲得(中国の半植民地化激化)</p> <p>3.6 清・独間に膠州湾租借条約調印。ドイツ、膠州湾租借権(99年間)・膠濟鉄道敷設権・鉱産物採掘権を獲得</p> <p>4.25 米国、4.21からスペインとの戦争状態が存在することを宣言(米西戦争)</p> <p>6.9 英国、清国から九竜を租借(99年間)。7.1威海衛を租借(25年間)</p> <p>12.10 米西戦争終結。パリ講和条約調印。米国フィリピン・グアム・プエルトリコを獲得。キューバの独立、承認される</p> <p>一.一 キュリー夫妻(仏)、ラジウムを発見</p>	<p>明治31年 (1898)</p>
<p>3.9 商法修正の件(新商法)公布(23年公布の商法のうち第3編破産以外は廃止)。6.16施行</p> <p>3.22 北海道拓殖銀行法公布(33.2.16同銀行設立)</p> <p>4.20 外債募集に関する法律公布</p> <p>7.5 台湾銀行設立(資本金500万円、頭取添田寿一)。9.26開業</p> <p>12.10 国立銀行紙幣、通用禁止となる(29.3.9公布)</p>	<p>3.一 山東で義和団蜂起(3.29ドイツ軍、山東省沂州を占領し略奪放火)</p> <p>5.18 ハーグで第1回万国平和会議ひらく(～7.29)。26カ国参加。国際紛争の平和的解決・戦争法規の確定・国際仲裁裁判所の設置などを定める</p> <p>6.10 米議会、パナマ運河建設準備委員会を設置</p> <p>7.2 敦煌石窟で經典数千卷発見</p> <p>11.16 清・仏間に広州湾租借条約調印(フランス、広州湾を99年間租借)</p>	<p>明治32年 (1899)</p>
<p>1.1 政府発行紙幣、通用禁止となる(31.6.11公布)</p> <p>2.16 北海道拓殖銀行設立(本店札幌、資本金300万円、うち政府引受100万円)。4.2営業開始</p> <p>3.10 治安警察法公布(政治結社・集会・示威運動の規制に加えて、労働運動・農民運動の取締をも規定。集会および政社法は廃止)</p> <p>3.23 日本興業銀行法公布(35.3.27同銀行設立)</p> <p>5.7 西部銀行同盟会成立(九州・四国・中国3銀行同盟会連合)</p> <p>11.6 横浜蚕糸銀行、頭取の株式投機失敗などにより破綻し、支払停止</p>	<p>3.14 米国、通貨法公布(金本位制確立)</p> <p>4.14 パリ万国博覧会開く(～11.3)</p> <p>5.28 義和団、北京の隣の豊台駅を襲撃。北京列国公使団、護衛部隊派遣要請を決議</p> <p>5.31 英仏露米伊日の軍隊300人余(6.3独軍50人)、太沽の艦隊から北京に到着(列国第1次出兵)</p> <p>6.6 義和団、天津郊外で連合軍と戦闘(6.8京津鉄道不通、6.10京津間電信不通)</p> <p>6.14 義和団、連合軍と北京で戦闘。ロシア陸兵約4,000、太沽を経て天津に到着</p> <p>6.20 義和団、北京各国公使館を包囲(～8.14)</p> <p>6.21 清国、北京出兵の8国に宣戦布告</p> <p>8.14 連合軍、北京総攻撃を開始。8.15西太后・光緒帝、山西省の太原に逃亡(10.26</p>	<p>明治33年 (1900)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治33年 (1900)		
明治34年 (1901)		4.25 政友会愛媛支部結成(幹事長藤野政高) 4.27 第七十九銀行郡中文店、動産差押えらる 5.15 伊豫汽船会社破綻 6.一 別子銅山に電灯設備設置 7.一 住友別子鉱業所四阪島製錬所創立 11. 1 小松町制施行 12. 1 伊予水力電気創立(35. 1 .17開業) 12.30 伊豫商業銀行、任意解散を決議(35. 5 .21 破産決定)
明治35年 (1902)		1.一 別子鉱業所電気部創業(鉱業用電力) 1.一 県立染色調査所、道後に開所 3. 7 県、勸業講習規程を布達 4.一 愛媛招魂社完成(英霊519柱を奉斎) 5.21 伊豫商業銀行、破産決定 5.一 波止浜船渠創立(越智郡波止浜町) 8.18 別子銅山、第3通洞開通(1,818メートル) 別子より東平・新居浜への鉱石搬出口ひらく 9.19 正岡子規没(36歳) 11.10 伊予水力電気、松山・三津浜に点灯(36 年4月道後湯之町に点灯開始) 11.26 宇和紡績会社解散
明治36年 (1903)		1. 5 今治の伊予紡績解散 1.一 伊予水力電気、温泉郡湯山村に発電所設 置 2. 7 尼ヶ崎紡績伊予紡績所操業開始(旧伊予 紡績工場の賃貸) 4.一 高浜港棧橋架設、大阪商船高浜～宇品航 路運行

国内事項	国外事項	年号
12. 4 東京明治銀行、重役の株式投機失敗などにより破綻し、支払停止 12.25 熊本第九銀行支払停止に陥り、九州銀行界混乱（明治34年、全国的銀行界混乱に発展）	西安着）。連合軍、北京公使館を奪回、各国の將兵、略奪・惨殺・焼毀などをつづける 10. 8 義和団事件に関する第1回北京列国公使会議始まる。10.26清国側（全権李鴻章・慶親王）と交渉開始 12.24 北京の列国公使団、清国全権委員に12カ条の講和条件を手交（12.27西安の清朝受諾。12.30清国全権委員受諾）	明治33年 (1900)
4.16 第七十九銀行・難波銀行の支払停止を契機に、大阪に銀行恐慌勃発、各地へ波及（日銀大阪支店の救済融資により大阪銀行界の混乱は4.20鎮静） 5. 6 京都銀行界に取付おこり、支払停止銀行出る 5.13 北浜銀行取付を契機に、大阪銀行界に2度目の取付勃発、支払停止銀行出る。5.28ようやく鎮静 6.15 大阪組合銀行、初めて預金利率を協定（定期預金7分5厘） 9. 4 蔵相、全国地方長官宛に、会社銀行設立に関し内訓（新設銀行は資本金50万円以上の方針を指示）	1.22 英ビクトリア女王没（在位1837年～）。王位継承エドワード7世（～1910.5.6） 9. 6 米大統領マッキンレー狙撃される。9.14同大統領没。副大統領T.ルーズベルト昇格（～1909.3.4） 9. 7 義和団事件最終議定書（辛丑和約）、日・米・英・仏・露・独・奥・伊・白・西・蘭の11カ国代表と清国側全権慶親王・李鴻章の間で調印。清国、賠償金4億5,000万海関両の39年分割払・太沽砲台撤去・北京公使館区の各国軍隊駐留などを承認 一.一 第1回ノーベル賞（レントゲンほか）	明治34年 (1901)
3.25 商業会議所法公布（商業会議所条例は廃止）。7.1施行 3.27 日本興業銀行設立（資本金1,000万円。初代総裁添田寿一）。4.11開業 7. 3 東京組合銀行、預金利率を初めて協定（定期預金6分5厘） 12. 2 国勢調査に関する法律公布（10年ごとに国勢調査を行う。第1回は明治38年と予定、のち延期され、結局、大正9.10.1第1回実施）	1.30 日英同盟調印。英国の〈光榮ある孤立〉の終焉。於ロンドン 1.一 シベリア鉄道、ウラジオストク・ハバロフスク間開通（1891年5月着工） 4. 8 露・清間に満州撤兵に関する協定調印、ロシア、18か月以内の撤兵を約束（10.8第1期履行、第2期以後履行せず） 6.一 伊東忠太、中国北部探検旅行の途次、大同の雲崗石窟と石仏を発見	明治35年 (1902)
3.20 全国手形交換所連合会開催（以後毎年1回開催。この年の手形交換高総計は36億円に達し、明治29年の6倍） 4.23 最初の全国銀行者大会、大阪で開催	4.18 ロシア、清国に満州撤兵条件として7項目の要求を提出 4.27 清国、ロシアの要求を拒絶。還付条約（1902.4.8）の履行を要請 5.一 露軍、鴨緑江を越えて竜岩浦に至り、軍事根拠地の建設を開始 6.16 フォード自動車会社（米）設立	明治36年 (1903)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>明治36年 (1903)</p>		<p>4.一 県立工業試験場開設 6.11 今治郵便局、初めて婦人事務員を雇入 6.一 南予各地で製糸工場創立 9. 5 大阪の福島紡績、今治の伊予紡績買収を決定、今治工場とする（10.27操業開始、150馬力、5,500錘） 12.一 八幡浜紡績解散、渋谷紡績（大阪）に買収され、渋谷合名会社八幡浜紡績所として操業（255馬力、3,918錘）</p>
<p>明治37年 (1904)</p>		<p>1. 1 今治阿部会社の力織機綿ネル工場、機械設備（力織機50台） 1.30 松山の伊予絣、解散 3.11 ロシア傷病兵22名、松山に収容 3.19 松山にロシア捕虜収容（～39.2.16、延6,019人） 3.27 松山の紡績会社、戦争のため操業短縮。この日より夜業禁止、午前6時～午後7時まで13時間労働 6.一 松山地方の伊予絣、戦争勃発のため上半期の商況不振、生産額前年度比約3～4割減 8. 1 四阪島製錬所、焼鉱釜初めて火入れ 8.15 伊予米穀取引所開業 8.一 酒井六十郎織物工場設立（西宇和郡神山村） 10.一 住友四阪島製錬所一部操業を開始 10.一 宇和島地方の製糸工場、女工賃金の引下げを行う 一.一 浦和銀行廃業</p>
<p>明治38年 (1905)</p>		<p>1. 9 伊予鉄道、松山～高浜間全通 1.一 住友別子鋳業所四阪島製錬所竣工、製錬事業をすべて移す 4.一 伊予水力電気、電灯6,000灯祝賀会開く 5.15 官営煙草発売、県下で松山・今治に製造所設置 5.一 白石紡績所設立（西宇和郡川之石村、旧宇和紡績引受） 7. 3 松山商業会議所解散を決議（8月解散申請認可） 8.一 今治の綿ネル、松山の伊予絣好況 9.一 別子銅山、東平～東延斜坑底間の電鉄敷設工事完成 9.一 別子銅山、東平～黒石間の複式索道完成</p>

国内事項	国外事項	年号
	<p>8.12 ロシア、旅順に極東総督府設置。関東軍司令官アレクセーエフを総督に任命</p> <p>9. 6 ロシア、7項目の要求(4.18)を撤回し新たな要求を清国に提出。清国拒絶</p> <p>10. 8 露軍、奉天省城を占領</p> <p>一.一 ライト兄弟(米)、飛行機(16馬力複葉機)で初めて飛ぶ</p>	<p>明治36年 (1903)</p>
<p>2.13 大蔵省、第1回国庫債券1億円発行規程を公布(3.1より発行、発行価格最低95円、年利5分で発行。応募額4億5,213万余円、実収額9,525万余円)</p> <p>2.23 日韓議定書調印</p> <p>2.一 内務省、府県に軍國の要に応ずるため、勤儉貯蓄を通牒</p> <p>4. 1 貯蓄債券法公布(零細資金吸収のため、政府は日本勧業銀行に券面5円・年利4分以内・割増金付の債券を発行させ、募集金を大蔵省預金部へ預入させる)</p> <p>8.22 日韓協約(第1次)調印(韓国は日本政府推薦の財政・外交顧問を任用。外国との条約締結・特権譲与につき日本政府と事前協議)。9.5公布</p>	<p>2.10 日本、ロシアに宣戦布告</p> <p>2.12 清国、日露戦争に中立を宣言</p> <p>4. 8 英仏協商調印、英国のエジプト占領、モロッコでの仏権益を相互に承認。仏・スペインによるモロッコ分割の秘密条項を含み、シャム国境での英・仏の勢力範囲を設定</p> <p>4.23 米国、フランスのパナマ運河会社の資産を4,000万ドルで買収</p> <p>8.24 ロシア、バルチック艦隊の太平洋派遣を決定</p>	<p>明治37年 (1904)</p>
<p>2.16 郵便貯金法公布(郵便貯金条例は廃止)7.1施行</p> <p>3.13 担保付社債信託法・鉄道抵当法・工場抵当法・鉱業抵当法各公布(財団抵当制度を初めて認める)。7.1施行</p> <p>9. 5 日露講和条約・追加約款調印(ポーツマス条約)。10.16公布。11.25批准書交換。日露戦争の損害、死者・廃疾者11万8,000人、艦船91隻、軍費15億2,321万円</p> <p>11.17 第2次日韓協約調印(韓国の対外関係は日本の外務省が処理。日本政府代表として京城に統監をおく)。各地に反日暴動おこる</p>	<p>6. 8 米大統領、日露の交戦国に講和会議の正式招請状。6.10日本、6.12ロシア、正式に受諾</p> <p>9. 2 清朝、科挙を廃止</p> <p>9. 5 日露ポーツマス条約調印</p> <p>一.一 アインシュタイン(独)、特殊相対性理論を発表</p>	<p>明治38年 (1905)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治38年 (1905)		10.一 石崎汽船、三津～尾道航路開設 11.20 出征中の後備歩兵22聯隊、高浜港へ凱旋 12.24 伊豫農業銀行、八束銀行を買収 一.一 常盤銀行任意解散
明治39年 (1906)	6.一 中川銀行、實業銀行と改称 9.30 栄松社任意解散（債権債務を五十二銀行に譲渡）	1.一 今治起毛会社、綿ネル起毛のほか綿ネル製織を行うため力織機新設 2.24 宇摩郡銀行懇話会、預金利率の引下げを決定（当座日歩1銭2厘を1銭、小口1銭5厘を1銭2厘） 3.一 別子銅山、坑水排水路（銅山～新居浜間）完成 3.一 宇摩郡川之江町の篠原朔太郎、手漕業に機械を導入し、初のピーター（原料叩解機）工場を設立 5. 8 今治の綿ネル業者、伊予綿練同業組合設立 8.一 松山水力電気、三津～松山～道後間の電車敷設を申請、伊予鉄道も陳情、原内相は両者の妥協を知事に内訓 9. 2 松山電気鉄道発起人総代に内務大臣より電気鉄道敷設許可 9.12 高浜港開港、約3万の人出 9.20 今治電気創立 11.一 阿部機械工場設立（今治町、紡織・精米・製材機械） 12. 3 今治綿ネル同業組合、朝鮮・満州に共同販売店設置を決定 12.19 愛媛紡績創立（渋谷合名会社八幡浜紡績所、職工358人を引継ぎ、愛媛紡績八幡浜支店設立、本社を大阪府下東成郡鯉江村におく） 12.一 八幡浜産業信用組合設立
明治40年 (1907)	3.29 風早銀行設立 10.20 三机銀行設立 11.20 松山興産銀行、仲田銀行となる。	1. 8 伊予綿練同業組合設立（今治町） 1.10 伊予晒蠟同業組合設立（内子町） 1.10 大洲産紙改良同業組合設立 3.29 中山銀行、広島県呉市に移転、工商銀行と改称 3.31 松山電気軌道設立 4.21 白石紡績所買収され、大阪紡績川之石工場となる 4.29 伊予紙業同業組合設立（宇摩郡紙業組合の改組） 6. 3 別子銅山坑夫スト、集会を開き不当解雇に反対し、負夫全員退職決議

国内事項	国外事項	年号
		明治38年 (1905)
<p>3.31 鉄道国有法・京釜鉄道買収法各公布</p> <p>3.一 東北地方大飢饉</p> <p>6. 8 南満州鉄道に関する件公布（会社の構成・権限など規定）。7.13参謀総長児玉源太郎を委員長とする設立委員会設置</p> <p>9.10 満鉄、株式募集を開始(応募1,078倍。この後、全般的な投機熱高まる)</p> <p>11.26 南満州鉄道(満鉄)設立（本社東京、のち大連。資本金2億円・半額政府出資。初代総裁後藤新平）。40.4.1大連・孟家屯間、安東・奉天間ほか開業</p>	<p>2.10 英国で弩級艦ドレッドノート号（12インチ砲10門）進水</p> <p>3. 7 カリフォルニア州議会、日本移民制限に関する決議案採択</p>	明治39年 (1906)
<p>1.21 東京株式相場暴落（日露戦争後の恐慌の端緒）</p> <p>7.24 第3次日韓協約および秘密覚書調印（韓国の内政を統監の指導下におき、日本人を官吏に任命する。法令の制定、高等官吏の任免は統監の承認を必要とする。覚書では、大審院長・大審院検事総長・各部次官などに日本人を採用、韓国軍隊の解散を規定）。7.25公示</p> <p>7.30 第1回日露協約調印（相互の領土・権利の尊重、清国の領土保全、機会均等を承認。秘密協約で満州に鉄道・電信利権に</p>	<p>6.15 第2回ハーグ平和会議開く（～10.18）。6月、韓国皇帝、密使を派遣し日本の侵略を訴える（ハーグ密使事件）</p>	明治40年 (1907)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治40年 (1907)		6. 4 別子銅山坑夫、採鉱課員との交渉決裂で暴動化 6. 6 暴動鎮圧のため、善通寺師団歩兵43聯隊混成1個中隊が銅山へ出動、警官198名出動にて鎮圧 7. 一 四阪島製錬所の鉱毒被害、越智郡日吉村100町歩にわたり甚大 12. 6 県、電気軌道取締規則を布達 12. 一 愛媛県織物組合連合会結成 一. 一 本永井銀行廃業
明治41年 (1908)		1. 1 新居浜町制施行、菊間町制施行 1. 一 伊予紙同業組合創立(三島町) 2. 一 伊予綿布同業組合設立(今治町) 3. 26 松山市内に電話開通(加入者数168名) 4. 19 四阪島の煙害、周桑郡1町5カ村の麦に被害甚大(～4.25) 5. 1 全紡連の操短により、松山紡績・和歌山紡績は夜間操業休止を实行 7. 1 愛媛織物同業組合設立(宇和島町) 7. 28 周桑郡14カ町村長、煙害解決を農商務大臣に申請 8. 27 別子銅山四阪島製錬所の煙害問題激化、農民4,000人余、住友鉱業所に押しかける(43.11.9賠償金と製錬量制限で解決) 9. 一 喜多郡製糸同業組合設立(大洲町)
明治42年 (1909)		3. 9 今治の白木綿業者、綿糸暴騰し市況不振のため、1カ月間の同盟休業 4. 20 県選出代議士の斡旋により、住友・煙害農民代表、尾道で煙害賠償協議、主張対立して決裂(～4.30) 5. 一 東宇和郡、南宇和郡の綿織業者、愛媛織物同業組合に加入 7. 13 三津浜築港起工式 8. 14 北宇和郡製糸同業組合創立 8. 24 宇和紙同業組合創立 8. 30 松山製紙同業組合創立(温泉郡素鷲村) 8. 一 新居郡11カ村、鉱毒調査会結成 一. 一 永長銀行解散
明治43年 (1910)	12.25 五十二銀行、郡中銀行を買収	2. 一 別子銅山、第4通洞工事着手 5. 9 伊澤知事、周桑郡煙害地を視察 5. 26 周桑郡中川村の煙害農民約300人、千原鉱山に押しよせようとして、煙害調査委員により阻止される

国内事項	国外事項	年号
関する分界線を設ける) 11.20 東京商工銀行支払停止（この後明治41年6月にかけて、京浜・阪神地方を中心に50余の中小銀行で支払停止・取付が続出）		明治40年 (1907)
5.一 前年1月以来の株価低落、この月最低に達し、以後回復に向かう 10.13 戊申詔書発布	9.15 ゼネラル=モーターズ社(米)設立 11.14 清の光緒帝没(38歳)、11.15西太后没(63歳)。12.2 光緒帝の甥溥儀(3歳)、宣統帝として即位。その父醇親王載灃、摂政となる	明治41年 (1908)
3.18 藤本ビルブローカー銀行、大日本製糖の支払停止(1.12)により支払停止。43.8.1再開 6.25 度量衡法施行令公布（ヤード・ポンド系も採用） 10.26 露蔵相と会談のためハルビン駅に到着した伊藤博文、韓国人に射殺される（天保12年生、69歳）。11.4国葬 10.29 韓国銀行設立(本店京城、資本金1,000万円、うち韓国政府出資300万円。初代総裁市原盛宏。第一銀行在韓業務を継承する韓国の中央銀行)。11.24開業	1. 9 米・コロンビア間に協約調印。コロンビア、パナマの独立を承認 4. 6 ピアリー(米)、初めて北極に達する	明治42年 (1909)
2. 1 横浜正金・興銀・第一・三井・住友・安田など東京・大阪の有力15銀行、内国債借換えの国債引受シンジケートを結成 2. 5 大蔵省、5分利付公債借換えのための4分利付公債1億円の発行規程を公布（シ	8.22 日本、韓国併合 11.10 ロンドンで英・米・仏・独4国借款団、清国の鉄道投資への平等参加を協定 一.一 クーリッジ(米)、タングステン電球を発明	明治43年 (1910)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
明治43年 (1910)		6. 7 松山製紙同業組合設立 (温泉郡素鷲村) 6. 8 伊予水力電気会社の上浮穴郡黒川発電所 起工式 6.20 宇和水力電気創立 7.23 周桑郡11カ町村長、農商務大臣に四阪島 煙害の陳情書を提出 8.15 伊澤知事、東予4郡郡長を集め、四阪島 煙害の解決策について協議 10. 4 伊澤知事、4郡の煙害農民代表者10名と 協議、協定妥結 10.一 伊予鉄道、電気鉄道化に着手 11.11 農商務大臣邸において四阪島煙害賠償協 定調印 11.一 伊予陶磁器同業組合設立
明治44年 (1911)	10. 5 五十二銀行、砥部銀行を買収 12.一 宇和島銀行、宇和島貯蓄銀行を買収 一.一 八幡浜貯蓄銀行、愛媛貯蓄銀行と改称	2.14 今治水力電気と西条水力電気の合同決定 2.26 松山ガス設立 (12.25開業) 2.一 別子銅山、日浦通洞竣成、大堅坑開さく 着手 3.24 県、漁業組合令施行細則を布達 4.一 四阪島煙害賠償金配当額および農林業奨 励改良基金条例準則など決定 4.一 東予水力電気創立 7. 5 松山電気軌道、湧ヶ淵水力発電所竣工 8. 8 伊予鉄道の一番組～道後間・古町～道後 間電車開通 9. 1 松山電気軌道会社の三津～道後間電車開 通、伊予鉄道と乗客の奪い合い開始 9. 1 別子鋳業所四阪島製錬所、この日より 9.10まで製錬事業を休止 9.23 宇和島鉄道設立 10.18 愛媛水力電気設立 (今治水電と西条水電 の合同) 10.一 愛媛県蚕種同業組合連合会結成
明治45年 (1912)		1.一 県農事試験場、温泉郡余土村から道後南 町に移転 2. 3 御荘銀行設立 4. 1 予讃鉄道多度津～川之江間工事着手 7.一 松山織物会社、500台余の出機で伊予紺の 製織開始 7.一 別子銅山、端出場水力発電所の発電開始

国内事項	国外事項	年号
<p>ンジケートによる引受)</p> <p>7.4 第2回日露協約調印(満州の現状維持と鉄道に関する相互協力、秘密協約で第1回協約の利権分界線をもって特殊利益地域を分けるなど)。7.13発表</p> <p>8.22 韓国併合に関する日韓条約調印。8.28併合に関する詔書、韓国王室を皇族の礼をもって遇する詔書を下し、条約を公布。即日施行</p>		<p>明治43年 (1910)</p>
<p>3.29 朝鮮銀行法公布(韓国銀行を朝鮮銀行と改称)。8.15施行</p> <p>3.29 工場法公布(日本最初の労働立法)。大正5.9.1施行</p> <p>3.29 蚕糸業法公布(蚕糸業同業組合連合会・中央会の設立を認める。蚕病予防法は廃止)。明治45.1.1施行</p> <p>8.21 警視庁、特別高等課を設置(同盟罷業、爆発物、新聞・雑誌・出版物・碑文の検閲を管掌)</p>	<p>10.10 武昌の新軍・同盟会、蜂起(辛亥革命始まる)</p> <p>10.11 革命軍、武昌・漢陽を占領。新軍の黎元洪を都督に推し中華民国軍政府を組織(以後、革命全土に拡大、各省相つき独立)</p> <p>11.1 清朝、袁世凱を総理大臣に任命。11.3 清朝、憲法信条19カ条を発表</p> <p>11.30 外蒙古王公会議、清国からの独立を宣言し大蒙古国と称する。12月、クーロンの活仏チュブツンダンバ、皇帝となる</p> <p>12.14 アムンゼン(ノルウェー)、初めて南極に達する</p> <p>12.25 孫文、上海に帰着。12.29南京の17省代表会議で中華民国臨時大總統に選出される</p> <p>一、一 フォード(米)、自動車の大量生産開始</p>	<p>明治44年 (1911)</p>
<p>2.23 住友銀行、個人経営から株式会社に改組(資本金1,500万円)</p> <p>7.22 起業銀行(京都)、支払停止。11.13破産決定</p>	<p>1.1 南京臨時政府成立。孫文、臨時大總統に就任(この年より陽暦を採用し、中華民国元年とする)</p> <p>2.12 清国の宣統帝退位、袁世凱に臨時共和政府組織の全権を付与。清朝滅亡(宣統3.12.25)</p> <p>3.10 袁世凱、北京で臨時大總統に就任</p> <p>3.11 孫文、中華民国臨時約法を公布。3.30唐紹儀内閣成立。4.1孫文、正式に大總統辞任</p>	<p>明治45年 (1912)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>大正元年 (1912) 7.30</p>		<p>8.17 別子鉱業所四阪島製錬所、この日より40日間製錬量を減少し1日10万貫とする(9.1~9.10までは製錬休止)</p> <p>8.一 多喜浜、波止浜の製塩業好況、2割以上の収益</p> <p>10.10 別子鉱業所四阪島製錬所、硫煙を利用しての人造肥料製造計画を発表</p> <p>10.16 農商務省の技師、砥部焼を視察し電力の使用を勧告</p> <p>11.20 本県の白木綿業者、1カ年間の3割操短を実行</p> <p>11.一 宇摩郡の製紙業、不景気のため売行不振</p> <p>11.一 西宇和郡の綿織物業好況</p>
<p>大正2年 (1913)</p>	<p>2. 1 第二十九銀行、岩松銀行を買収</p>	<p>1. 6 伊予水力電気、波止浜町以南大洲町以北の営業許可取得。愛媛水力電気、菊間以北の営業区域の割譲を伊予水力電気よりうける</p> <p>2. 1 松山電気軌道、電灯・電力事業を開始</p> <p>2.一 八幡浜の愛媛紡績会社、5,000錘の増錘</p> <p>2.一 西宇和郡、北宇和郡の綿木綿生産、力織機に転換するもの多し</p> <p>4. 1 松山市信用組合発足</p> <p>5. 5 愛媛製紙同業組合創立</p> <p>5.一 今治の白木綿、内地需要不振で不況</p> <p>5.一 今治の綿ネル好況</p> <p>6.一 八幡浜の愛媛紡績、良質綿糸の生産を開始。鐘紡、合同紡の綿糸を駆逐</p> <p>6.一 伊予絋不況、機屋の休業続出</p> <p>7.一 八幡浜地方の綿木綿製造に力織機工場増加</p> <p>8.10 西宇和郡の煙害地9カ町村、佐島製錬所・楠浜肥料工場の煙害に対し煙毒除外同盟を結成</p> <p>8.一 四阪島製錬所、煙毒除害のため稀釈式脱硫法採用を決定</p> <p>9. 4 西宇和郡の煙害地9カ町村、明治製錬会社に煙害補償を要求</p> <p>9.一 伊予絋活況に向い、1反につき10銭値上り</p> <p>9.一 伊予水力電気、温泉郡和氣・堀江・風早・越智郡菊間方面の送電線新設を終了</p> <p>10.13 愛媛県信用組合連合会設立(11.30会員数101組合)</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>7.30 天皇没(嘉永5年生、61歳)。皇太子嘉仁踐祚。大正と改元。8.27追号を明治天皇と勅定</p> <p>9.13 明治天皇大喪、東京青山葬場殿で挙</p> <p>9.20 第一銀行、二十銀行(東京)を合併</p> <p>12.31 内地人口5,252万2,753人(東京市200万9,980人)。外地人口、朝鮮1,456万6,783人、台湾321万3,221人、樺太2,150人</p>	<p>10.17 ブルガリア・セルビア・ギリシアとトルコ間に第1次バルカン戦争勃発</p> <p>11.3 露蒙条約調印。ロシア、蒙古独立を支持し、土地租借などの特権を獲得</p> <p>11.5 米大統領選挙。ウィルソン(民主党)、ルーズベルト(革新党)とタフト(共和党)を破り当選</p> <p>12.3 トルコ・ブルガリア・セルビア3国間に休戦条約調印(ギリシア不参加)</p>	<p>大正元年 (1912) 7.30</p>
<p>8.1 東海道本線全線の複線工事成</p> <p>10.6 日本政府、中華民国を承認。これより支那共和国と呼ぶことを決定</p> <p>12.9 八田貯蓄銀行破綻し、広島銀行界混乱</p>	<p>3.4 ウィルソン、米大統領に就任</p> <p>5.2 米国、中華民国政府承認</p> <p>9.1 袁軍、南京を占領(日本人殺害事件おこる)。第2革命失敗に終る。10.6 袁、国会を包囲させ大統領選出を強要。10.10 袁、正式に大統領就任(副総統黎元洪)</p> <p>10.6 英・独・露・日など13カ国、中華民国政府を承認</p> <p>12.23 米国、連邦準備銀行法(連邦準備委員会・準備銀行設置)発効</p>	<p>大正2年 (1913)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正 2 年 (1913)		11.19 西條銀行、東豫銀行を吸収合併
大正 3 年 (1914)	5. 3 風早銀行、伊豫勝山銀行と改称	2.14 今治の伊予綿ネル同業組合、コスト引下げのため、織賃を1反につき2銭値下げを決定 3. 4 福島紡績今治支店の他支店への女工送り出しにより今治地方の女工不足。地元企業、今治警察署へ善処を陳情 4. 2 松山紡績会社、鐘紡の援助により立ち直る 5.一 今治の綿ネル、タオル、白木綿、綿糸暴落で不況。生糸市場は好況 5.一 伊予絣の織賃1日25銭～30銭に下落 6.一 今治の綿ネル工場不況のため賃金値下げと操業短縮を実施 7.一 宇和島鉄道、全線の工事完了（近永～宇和島間）。10.17開通 8.11 福島紡績今治支店、世界大戦勃発のため操業短縮を実施 10. 1 伊予郡機業協成会、伊予絣の織賃を1反につき5銭引下げ 10.一 本県製紙業、大戦勃発により立ち直る。大洲半紙、東宇和郡の泉貨紙の需要増大 11.30 全国製糸業者、操業中止を決定、先約によって生産している本県製糸業者は操業を継続 11.一 今治商業銀行、五十二銀行など県内銀行、綿ネル業者への低利貸し出しを決定
大正 4 年 (1915)		1.10 愛媛水力電気、加茂発電所竣工 1.16 今治綿ネル工場、操業時間短縮 1.一 温泉郡川上村に川上水力電気所落成 1.一 松山紡績会社、朝鮮輸出について大阪の伊藤忠兵衛と契約 4. 4 宇和島で大日本蚕糸会県支部発会式 4.一 住友肥料製造工場、工事完成（6月開業予定） 5.12 越智郡立花村辻堂に煙害被害。農民、郡役所に陳情 5.一 松山紡績、5,000錘増錘を決定 6.24 愛媛鉄道創立総会（郡中～中山～八幡浜間） 6.30 住友、煙害寄付金を交付（越智郡4万円、周桑・新居・宇摩郡3万円） 7. 1 紡績連合会、1割8分操短を実施

国内事項	国外事項	年号
		大正2年 (1913)
<p>4.11 皇太后美子(昭憲皇太后)没(嘉永3年生、65歳) 5.24大喪</p> <p>4.18 北浜銀行(大阪。頭取岩下清周。株式取引所・商品取引所の機関銀行) 取付にあう。4.25日銀の救済融資を受ける</p> <p>8. 3 欧州戦乱勃発の影響をうけ、東京・大阪で株価暴落(12月まで低落傾向)</p> <p>8.19 北浜銀行、日銀より救済融資追加300万円の要請を拒否され、臨時休業(いわゆる「北浜銀行事件」の発端)。12.10開業</p> <p>8.20 北浜銀行休業の影響により、名古屋市の明治・名古屋・愛知の3銀行取付</p> <p>8.23 ドイツに宣戦布告</p> <p>9.14 生糸相場暴落、信州上一番格760円(100斤当り)となり、明治33年10月(同765円)を破る新安値</p>	<p>6.28 煥皇太子フランツ=フェルディナント、ガブリエル=プリンチプ(奥国籍のセルビア人)に暗殺される(サラエボ事件)</p> <p>7.28 オーストリア、セルビアに宣戦布告(第1次世界大戦はじまる)。7.28ロシアの閣議、総動員決定。7.29ツァーリ、総動員令に署名。ドイツ、奥に対露直接交渉を訴え、英国に中立を要請(7.30英拒絶)。7.30ロシア、総動員を発令(18時)。7.31フランス社会党指導者ジョレース、パリで排外主義者に暗殺される。ドイツ、ロシアに動員中止要求の12時間最後通牒。フランスに独露開戦に際して中立を要求(8.1仏拒絶)。奥、総動員令(17時)。8.1フランス、総動員令(15時55分)。ドイツ、総動員を発令(16時)しロシアに宣戦布告(19時)。8.2独・トルコ、秘密同盟条約調印。ドイツ、ルクセンブルク侵入。ベルギーに領内通過要求(ベルギー拒絶)。8.3ドイツ、ベルギーへ侵入を開始し、対仏宣戦布告(18時)。英国、ベルギー撤退要求の対独最後通牒</p> <p>8.4 英国、ドイツに宣戦布告。</p> <p>8.15 パナマ運河開通(1920.7.12正式の全面的開通)</p>	大正3年 (1914)
<p>3.20 帝国蚕糸設立(完込問屋96万円、製糸家4万円を払込。政府助成金500万円。社長原富太郎。6.15解散、大正5年5月末残務終了。9年再び設立)</p> <p>6.21 無尽業法公布(無尽講・頼母子講を免許制とし、運用取締を強化)</p> <p>8.30 東西の大銀行間に貸出利子協定成立(最低日歩コール=マネー8厘、諸手形1銭2厘、紡績手形1銭)。12月撤廃</p> <p>9.23 東京期米相場暴落(前年3月からの米価低落、この後上昇に転ずる)</p> <p>11.10 天皇、京都御所紫宸殿で即位礼を挙行</p> <p>11.一 物価(大戦勃発以来低落ないし停滞気味)、上昇傾向に転ずる</p> <p>12.4 東京株式市場暴騰(いわゆる「大戦景気」の始まり)</p>	<p>5.7 英客船ルシタニア号、アイルランド沖で独潜水艦に撃沈(米人139人死亡)さる。5.13米大統領ウィルソン、対独抗議の覚書。6.8 国務長官ブライアン、対独強硬策に抗議して辞任(後任ランシング)</p> <p>5.23 イタリア、対奥宣戦布告。5.24ドイツ、対伊国交断絶</p> <p>12.11 中国参政院、袁世凱を皇帝に推戴。12.12 袁世凱、帝位を受ける</p>	大正4年 (1915)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正 4 年 (1915)		8. 2 西宇和郡伊方村大浜の村民130人、佐島製錬所に煙害賠償、焼鉱量制限を要求 8. 一 染料暴騰により本県製品の品質低下 9.14 今治のタオル業者、タオル業同盟会を組織 11. 一 松山紡績と鐘紡の合併機運おこる 12. 6 別子鉱山第 4 通洞の大堅坑の開通式挙行
大正 5 年 (1916)	5. 一 (旧)伊豫銀行、伊豫吉田銀行の債権債務を譲受 6.16 (旧)伊豫銀行設立	2. 一 製糸業、綿ネル、伊予絣など需要の増大により好況 3. 一 今治の綿ネル業者、今治起毛を創立 3. 一 今治のタオル、伊予紙など需要増大により好況 4. 1 国鉄予讃線川之江まで開通 4.16 愛媛鉄道、長浜～大洲間起工 4. 一 伊予鉄道と松山電気軌道の合併仮調印 5. 一 宇摩郡の製紙業、紙価低落で 6 割生産減。職工3,000人は転業 7.23 住友と煙害民代表者による第 3 回煙害賠償契約更改交渉を開催。24日契約書調印 8.29 県、工場法施行細則を布達 (9. 1 実施) 9. 1 工場法実施で松山紡績会社、1 割 5 分生産減 9.18 伊予水力電気、伊予鉄道との合併を決定 (12.2認可) 9.23 宇和島ガス創立 9. 一 松山紡績会社、6,000 鍾増鍾、女工500人新規募集 9. 一 綿糸の高騰、綿布の輸出増大により紡績業好況 10. 一 伊予製紙 (新居郡) 創立 11. 一 喜多郡の製紙業好況 12.16 今治の綿ネル業者、福島紡績今治工場を買収 12.22 山下亀三郎ら、宇和島に南予製糸を創立 12.31 伊予鉄道、伊予水力電気との合併引継終了し、伊予鉄道電気と改称
大正 6 年 (1917)	2.22 業終社、吉田商業銀行と改称	1. 一 松山ガス会社、硫酸肥料の製造工場を新設 1. 一 職工不足による争奪戦激化 1. 一 宇和島地方の製糸工場、織物工場の拡張により石炭暴騰 (前年同期の 2 倍) 2. 一 松山地方、労働力不足。特に女中奉公人が不足 (女中の月給 2 円50銭～ 4 円、伊

国内事項	国外事項	年号
		大正4年 (1915)
<p>4.10 大蔵省に銀行局を設置する旨公布</p> <p>7.3 第4回日露協約調印（秘密協約で中国が第三国の政事的掌握に陥るのを防ぐために相互軍事援助を行うことを規定）</p> <p>9.1 工場法施行（明治44.3.29公布）</p> <p>10.28 蔵相、地方長官会議で銀行認可方針につき訓示（最低資本金50万円、人口10万以上の都市では同100万円とする）</p> <p>11.20 台湾銀行、信託預金の取扱いを開始。6.7.1日本興業銀行も開始。大正7年7月、大蔵省により禁止</p> <p>12.13 ドイツ講和提議により、株式相場大暴落、東京・大阪両株式取引所立会停止</p> <p>12.19 第一銀行、京都商工銀行を合併</p>	<p>3.24 仏連絡船サセックス号、ドーバー海峡でドイツの水雷で撃沈（米人数人乗船）。4.18米大統領ウィルソン、対独強硬抗議。5.4ドイツ、国際法の遵守を約束</p> <p>6.6 袁世凱病没。6.7 黎元洪、大總統代理に就任。6.16北京政府、停戦を命令</p> <p>12.12 ドイツ、対連合和平交渉の意思を米國に伝達</p> <p>12.18 米大統領、交戦諸國に和平条件提示を要請</p>	大正5年 (1916)
<p>6.1 住友銀行、増資に伴い、新発行株式の一部を公開募集することに決定（財閥銀行の株式公開の初め）</p> <p>8.30 東京・大阪の株式相場・綿糸相場暴落</p> <p>9.1 農商務省、暴利取締令を公布（米穀・鉄・石炭・綿糸布・紙・染料・薬品類の買占め・売惜しみを戒告・処罰）</p>	<p>2.3 米國、対独断交。3.16～3.17米船3隻、独潜水艦に撃沈される</p> <p>3.12 ベトログラードに労兵ソビエト組織成立。3.15リヴォフ公首班の臨時政府成立（外相ミリュコフ、法相ケレンスキー）。ニコライ2世退位（ロマノフ王朝滅亡）。〈ロシア2月革命〉3.27ベトログラード</p>	大正6年 (1917)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>大正 6 年 (1917)</p>		<p>予絨織賃月 6 円)</p> <p>2.— 新居郡の伊予製紙会社、好況で丸網抄紙機増設</p> <p>2.— 国鉄予讃線、三島～土居間着工</p> <p>3.16 宇和島製紙創立</p> <p>3.— 予讃線川之江～三島間工事竣工</p> <p>4. 7 宇和島ガス会社、宇和水電と交渉の上、解散を決定</p> <p>4.24 周桑郡製紙業者、東予製紙組合を創立</p> <p>5.— 宇和島綿布の中国向粗布および南洋向大正布の輸出好調</p> <p>6.16 関西捺染会社、盛況で蒸気機関・力織機を増設</p> <p>6.24 松山捕虜収容所閉鎖</p> <p>6.— 県内造船所、大阪・神戸より大型帆船の注文多く未曾有の好況</p> <p>6.— 米価騰貴（白米 1 升 25 銭）し生活困難</p> <p>7.26 松山紡績会社、男女工の賃金 1 割値上げを実施。また通勤工に 3 食とも弁当を支給</p> <p>7.— 造船業活況。職工日給 65 銭から 2 円に値上がり</p> <p>8. 9 若林知事、越智・周桑郡の煙害視察。四阪島製錬所と出穂期間の製錬中止を契約</p> <p>8.— 和紙の価格、大戦前に比べ 3 割騰貴</p> <p>8.— 宇摩郡の製紙業盛況。紙価高騰し紙成金続出</p> <p>9.10 松山機業協成会（伊予絨製造業者）、織賃値下げを決定</p> <p>9.16 予讃線川之江～三島間開通</p> <p>9.— 松山の職工賃金騰貴。伊予絨織賃 1 反 53 銭～25 銭</p> <p>10.— 温泉郡三津の造船所の人手不足深刻</p> <p>10.— 綿糸大暴落（最高値の半値）で松山紡績会社の製品 8 万梱滞貨</p> <p>12.24 宇和水力電気、東宇和郡横林村発電所起工</p> <p>12.— 紡績連合会、明年 1 月から 6 月まで 1 割操短を決定</p> <p>12.— 本県の製糸業、生糸相場暴落で 20 日より休業を協議</p> <p>12.— 南予の罐詰業盛況。昼夜兼行で生産</p>

国内事項	国外事項	年号
9. 6 大蔵省、銀貨幣・銀地金輸出取締令を公布	=ソビエト、無併合無償金の講和原則を提唱	大正6年 (1917)
9.12 大蔵省、金貨幣・金地金輸出取締令を公布（事実上の金本位制停止）	4. 2 米大統領ウィルソン、議会で対独宣戦要請の演説。4. 6ドイツに宣戦布告	
10.12 米国の輸出入制限により株価暴落(10.15、10.24にも暴落)	7.19 ドイツ帝国議会、〈平和決議〉を可決（中央・社会民主・進歩党賛成）	
10.24 ロシア、日露通商航海条約廃棄を通告（1年後失効）	8. 1 ローマ法王交戦諸国へ和平提案	
	8.25 広州で非常国会開く。9.10孫文、大元帥に就任し広東軍政府樹立を宣言（護法運動正式に開始）。9.13対独宣戦を公布	
	11. 7 (露暦10.25)ペトログラードでポリシェビキの武装蜂起。ケレンスキー政府転覆。軍事革命委員会、ソビエト政権樹立を宣言(ロシア10月革命)。第2回全露ソビエト大会（～11.9）、レーニンの、〈平和に関する布告〉・〈土地に関する布告〉採択	
	12. 3 ソビエト政府、独逸側と休戦交渉開始。 12. 5 帝政ロシア政府の秘密条約を公表。 12.15休戦協定調印。12.22講和交渉開始。 ソビエト全権ヨッフエ、無併合・無償金・民族自決の講和原則提案。12.25中断	

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正7年 (1918)	2.28 伊豫野村銀行設立	<ul style="list-style-type: none"> 1.一 喜多郡の製紙業好況、前年同期の2倍の生産 1.一 各工場、女工争奪甚しく、誘拐同様の募集盛行 2.11 愛媛鉄道、大洲～長浜間開通 2.22 愛媛鉄道、内子線の工事に着手 4. 1 今治紡績合名会社設立（福島紡績今治工場を買収） 4.18 松山紡績の株主総会、倉敷紡績との合併を審議、紛糾、警官出動して警戒（4.20合併可決、6.30合併決定） 4.一 北宇和郡の製糸工場、釜数増加し女工の争奪激化 6.16 近江帆布、八幡浜の愛媛紡績買収を決定（7.1買収） 6.30 倉敷紡績、松山紡績を合併 6.一 南予の製糸業好況 7.23 越智郡各町村に煙害 7.27 新居郡各町村に煙害 8. 9 今治町で米騒動（県下最初） 8.14 伊予郡郡中町で米騒動、検挙者140人 8.15 松山市で米騒動、検挙者30余人 8.16 喜多郡五十崎町で米騒動 8.17 松山市役所、米販売を開始（各地で米販売開始） 8.19 若林知事、各郡市長に麦食奨励を通達 8.22 宇和島町で米騒動、日本酒類醸造会社を焼打ち 8.23 北宇和郡岩松で米騒動 8.一 別子銅山、東平、端出場間の大堅坑完成 11.18 伊予耕振興同盟会設立
大正8年 (1919)	4.11 株式種生会社、卯之町銀行と改称	<ul style="list-style-type: none"> 2.一 綿糸・生糸相場暴落 2.一 倉紡松山工場、石炭騰貴のため電化（電力が蒸気力より年間1万円安価） 3. 7 松山の期米、36円10銭となり立会停止 3.11 伊予米穀取引所の期米相場31円1銭に下落し立会停止 3.一 喜多郡製紙業の原料騰貴。半紙の高値続く 4.20 伊予製糸創立総会 4.一 本県商工団体連合会、他府県よりの職工募集を制限することを県に要望 5.一 新居郡飯岡村武田兼太郎ら新居水力電気創立

国内事項	国外事項	年号
<p>5.17 大阪野村銀行設立(本店大阪、資本金1,000万円、取締役野村徳七)</p> <p>5.20 蔵相、地方長官会議で銀行認可方針訓示(合同奨励・最低資本金引上げ)</p> <p>7.6 大阪期米暴騰の結果、堂島米穀取引所後場立会停止。7.8東京・神戸・熊本などの各米穀取引所も立会停止</p> <p>7.18 農商務省、大阪堂島米穀取引所に、米価暴騰のため定期取引無期停止命令</p> <p>7.31 米価大暴騰のため、期米市場大混乱に陥り、東京米穀取引所立会停止、8.1名古屋米穀取引所も立会停止</p> <p>8.3 富山県中新川郡西水橋町に米騒動。ついで全国に波及</p> <p>12.6 東京有志銀行、預金利子協定を結び、12.12より実施(最初の制裁付協定)。12.5大阪組合銀行も協定し、12.15より実施(名古屋・京都・横浜・神戸なども続く)</p>	<p>3.3 ソビエト、独墺側とブレスト=リトウスク講和条約調印。独墺軍、キエフ占領</p> <p>8.3 英軍(8.16米軍)、ウラジオストク上陸。10.14英軍、イルクーツク到着、チェコ軍団と連絡</p> <p>8.12 北京で〈安福国会〉開く。8.24北京政府、ウラジオストクへの出兵宣言を発表。</p> <p>9.5 北京国会、徐世昌を大統領に選出(10.10就任)。9.16広東軍政府、反対通告</p> <p>11.3 墺・連合国間に休戦協定調印</p> <p>11.11 ドイツ、連合国と休戦協定調印(第1次世界大戦おわる。死者1,000万人、傷者2,000万人、捕虜650万人)。墺皇帝カール退位(ハプスブルク朝滅亡)</p>	<p>大正7年 (1918)</p>
<p>3.30 浅野昼夜貯蓄銀行大阪支店に取付(この頃、福井・高知・大崎商業など多数の銀行取付にあう)</p> <p>3.— 戦時中輸入途絶で騰貴した商品の休戦による価格暴落、3、4月頃で止み、以後上昇に転ずる(鋼材・ソーダ灰価格は3月に前年8月の約1/3となる)</p> <p>5.— 米価騰勢顕著(9年初めまで上昇傾向続く)</p> <p>5.— 物価(日銀調べ東京卸売物価指数)、上昇に転ずる</p> <p>6.— 日銀、銀行引受手形の再割引を行うことを決定(貿易金融の改善、割引市場の発</p>	<p>1.5 ドイツ労働者党(ナチス)結成。3.23ムソリーニ(伊)、〈戦闘者ファッショ〉結成</p> <p>1.18 パリ講和会議ひらく(~6.28)。1.28中国代表、山東の中国還付を要求</p> <p>3.2 モスクワでコミンテルン創立大会ひらく(~3.6)</p> <p>4.28 パリ講和会議、国際連盟規約完成</p> <p>6.28 ベルサイユ講和条約調印</p> <p>7.31 独国民議会、ワイマル共和国憲法を採択。8.11大統領エーベルト署名</p>	<p>大正8年 (1919)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正 8 年 (1919)		6. 5 松山商工会、松山商工会議所の設立を決定 7. 1 本県の生活困難者5,506戸、2万2,594人（松山市を除く）。そのうち教員69戸(252人)、農業2,430戸（1万668人） 9. 1 国鉄予讃線、伊予三島～伊予土居間開通 9.22 米の買占めにより、松山の期米・正米相場は日本一の高値となる 9.— 松山の伊予絰盛況（1反7円、織賃1反1円30銭～1円50銭） 10.10 北宇和郡泉村の製紙業（家内手工業）盛況 10.14 松山織物会社、綿ネル製造の開始を決定 10.— 製糸女工不足で、各工場主の争奪激化 11. 1 南海電気創立総会 12.20 南海電気、伊予鉄道電気との合併を決定 12.— 南予の製糸工場好況
大正 9 年 (1920)	3. 1 五十二銀行、八幡浜銀行を吸収合併 5.19 川之石の第二十九銀行で取付け騒ぎ	1.18 生糸相場狂騰、3,950円となる 1.— 県下の綿織物、景気後退で需要減少・滞貨増大 1.— 伊予絰の景気後退 2.11 今治、市制施行（人口3万689人） 2.— 生糸相場暴落 2.— 三桮相場・和紙相場高騰 3.21 宇和島地方、製糸女工の争奪激化 3.— 松山の銀行、金融引締め。株券担保貸付を警戒し、増担保を請求 4.14 銀行の貸出し閉鎖で今治機業界恐慌。休業続出 4.16 松山の各銀行、伊予絰業者に対し、担保1反につき1円50銭以下でない貸出しをしないことを決定 4.22 松山銀行団、伊予絰救済のため100万円の融資を内定 4.— 株式市場暴落で企業熱冷却。各地で賃金引下げ。大量解雇続出 4.— 伊予絰暴落で織子の生活困窮 4.— 不景気の到来により諸物価下落（米5円20銭、大麦3円） 5. 1 愛媛鉄道、大洲～内子間開通 5. 4 今治の綿織物業、銀行の貸出し停止により休業の危機に直面 5.15 伊予絰製造業者一斉休業（各企業の休業あいつぐ）

国内事項	国外事項	年号
<p>達促進、日銀券増発防止のため)</p> <p>7.一 米国の金輸出解禁により正貨流入高増大 (年末の正貨現在高、前年末を4億6,000万円上まわり20億5,000万円)</p> <p>8.1 日銀、スタンプ手形制度実施(輸出金融円滑化のため、横浜正金銀行が売出すスタンプ押捺為替手形の再割引を優遇。のち、台湾銀行・住友銀行にも実施)</p> <p>8.15 三菱銀行設立(三菱合資銀行部の独立。本店東京、資本金5,000万円、会長岩崎小弥太)。10.1開業</p> <p>9.一 株式市場・商品市場の投機ブーム激化</p> <p>11.8 大蔵次官、各地の組合銀行に投機資金貸出制限を示達</p> <p>11.22 日銀、東西組合銀行と投機抑制について懇談。12.3さらに組合銀行以外の銀行とも懇談</p>		<p>大正8年 (1919)</p>
<p>1.21 生糸相場高騰(上一番4,350円。横浜生糸取引所開設以来の最高値。以後下落)</p> <p>3.15 株式市場、株価暴落で混乱。東京株式取引所は3.16~3.17、大阪株式取引所は3.16後場と3.17休業。米穀以外の商品市場への影響は軽微(戦後恐慌)始まる)</p> <p>4.7 増田ビル=ブローカー銀行、手形交換尻決済の入金不能</p> <p>4.7 株式市場、株価暴落で混乱。各地株式取引所は4.7午後から4.12まで休業。商品相場も下落</p> <p>4.13 株式市場、午後より再開。4.14株価暴落のため立会停止。東京株式取引所は5.14まで、大阪株式取引所は5.9まで休業</p> <p>4.16 原首相、財界救済を言明</p> <p>5.24 茂木商店の破綻により七十四銀行休業(左右田銀行はじめ神奈川県下の銀行に取付おこり、大阪・京都・名古屋などへ波及。6月下旬に沈静。4月以降4カ月間に取付にあった本店銀行67、支店銀行102、休業した銀行21)</p> <p>5.24 七十四銀行・茂木商店の破綻で横浜生糸市場混乱。5.25横浜生糸取引所休業(5.26)</p> <p>8.2 銀行条例改正公布(銀行合同の手続を簡略化)。8.22施行</p> <p>9.25 帝国蚕糸(第2次)設立(政府の特別融</p>	<p>1.10 国際連盟発足(11.15第1回総会)</p> <p>4.25 ポーランド軍、ウクライナ領に侵入。ソビエト・ポーランド戦争おこる(~10.12)</p> <p>8.28 米議会、第19憲法修正(婦人参政権)を可決</p> <p>10.12 ソビエト=ロシア・ポーランド間にリガ仮講和条約調印。ポーランド、西ウクライナと西ペロロシアを領土に加える(1921.3.18正式条約調印)</p> <p>11.2 米大統領選挙、共和党のハーディング当選</p> <p>11.2 カリフォルニア州議会、排日土地法可決(12.9施行)</p> <p>12.17 国際連盟、南洋群島に対する日本の委任統治条項を作成</p>	<p>大正9年 (1920)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正9年 (1920)		5.21 今治織物同業組合創立 5.一 東洋紡川之石工場、1ヵ月6日間の定期休業を実施 5.一 本県の繭相場下落(養蚕農家に打撃) 5.一 宇和島・八幡浜の織物業者、恐慌の打撃で職工の大量解雇・操業短縮・休業を実施 6.7 松山米穀取引所立会停止 6.10 今治織物同業組合、日銀総裁に救済資金400万円の貸出しを陳情 6.30 伊予鉄道電気、南海電気と合併 6.一 製紙業者、ほとんど休業。約5,000人失業 7.一 今治機業救済のため、今治商業銀行・五十二銀行などがシンジケートを組織し、日銀より200万円を限度に貸出すことを決定 8.一 宇摩郡の製紙工場・製糸工場・紡績工場、操業短縮と賃金切下げで不況に対処 9.30 大阪アルカリ肥料の西宇和郡佐島製錬所閉鎖 9.一 西宇和郡三崎半島の諸鉱山、不況で全部休業 10.1 国勢調査による県人口104万6,720人(男51万5,389人、女53万1,331人) 11.一 喜多郡内子町の生蠶相場100斤20円に下落(本年春の半値) 12.1 各地の製糸工場、一斉に休業 12.16 温泉郡各村の農民大会、銀行に融資を依頼
大正10年 (1921)	9.一 八幡浜商業銀行、佐海銀行を合併 12.1 愛媛貯蓄銀行、松山貯蓄銀行および県内普通銀行11行の貯蓄銀行業務を集中して伊豫貯蓄銀行設立(12.28開業)	1.3 宇和島・吉田・大洲などの各製糸工場、休業の協定を無視し操業開始 1.9 今治織物同業組合、男女工賃金値下げを決定 1.14 帝国蚕糸会調査委員、宇和島の製糸工場主に操業中止を勧告 1.一 伊予耕好況 2.15 松山の伊予製糸、操業再開 2.16 本県の製糸工場、一斉に操業再開(再開工場64、復職職工6,472人) 3.16 今治のタオル業者、職工賃金を値下げ 3.17 住友別子鉱業所、銅不足のため、労働者968人の大量解雇 3.29 愛媛県銀行大会開催(預金利率協定規約を決議)

国内事項	国外事項	年号
<p>資により生糸滞貨を買取り、糸価を維持する目的で設立。大正11年12月解散)</p> <p>10. 1 第1回国勢調査実施 (内地人口5,596万3,053人、外地人口2,102万5,326人)</p>		<p>大正9年 (1920)</p>
<p>3. 1 東西組合銀行、預金利率引下げ実施。8.5 再び引下げ実施</p> <p>4.12 度量衡法改正公布 (メートル法を基本とする) 13.7.1施行</p> <p>4.14 貯蓄銀行法公布 (貯蓄銀行条例は廃止)。11.1.1施行</p> <p>4.22 日本勸業銀行と農工銀行の合併に関する件公布。5.12施行 (山梨農工銀行など、この年4行が勸銀に合併)</p> <p>11.17 日銀総裁井上準之助、関西銀行大会において消費節約を提唱 (内務省・商業会議所などの消費節約運動おこる)</p> <p>11.25 皇太子裕仁、摂政となる</p>	<p>3. 8 第10回ロシア共産党大会ひらく (~3.16)。レーニンの<新経済政策>〔ネップ〕案採択</p> <p>5. 5 連合国、ドイツに賠償総額(1,320億金マルク)支払計画の受諾を要求。<ロンドン最後通牒> (5.11ドイツ受諾)</p> <p>7. 1 上海で中国共産党創立大会、毛沢東・何叔衡・董必武・陳潭秋ら12人出席 (一説による)</p> <p>11.12 ワシントン会議開催 (~1922.2.6)。第1回総会で米全権ヒューズ、建造中の主力艦の廃棄・保有比率の設定を提案</p> <p>12.13 太平洋方面における島嶼たる領地の相互尊重を約する日・英・米・仏4国条約調印 (1923.8.17批准書寄託、同時に日英</p>	<p>大正10年 (1921)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正10年 (1921)		4. 1 伊予鉄道電気、松山電気軌道と合併 5.11 宇摩郡三島町の三島紡績、不況で操短 6. 2 八幡浜繭取引所の繭相場、白繭最高96銭 ・最低67銭（全国一の高値） 6.21 国鉄予讃線、土居～西条間開通 6.— 今治のタオル業好況 7.22 南宇和郡御荘村の郡是製糸工場、休業 8. 1 宇和島、市制施行（人口3万2,374人） 9.22 県立三島中学校設立認可 10.— 県下の織物・製糸工場、好況に向い女工 の争奪激化 10.— 砥部焼はじめ陶磁器業、不況のドン底。 休業または赤字操業 11. 2 伊予絨、生産過剰で滞貨増大 11.— 南予の製糸工場の休業続出 12. 8 県立松山城北高等女学校設立認可 12.12 今治織物同業組合、賃金1割～3割値下 げ、3ヵ月間3割操短を決定 12.— 今治織物同業組合、週休制を実施
大正11年 (1922)	7.— 宇和島銀行、宇和島共栄銀行を買収 8. 1 (旧)大洲銀行、大洲商業銀行を吸収合併	1.10 今治港、開港場となる 1.10 伊予鉄道電気の黒川第2発電所竣工、送 電開始 1.24 県立東宇和高等女学校設立認可 1.— 本県の製糸工場、生産回復 2.14 愛媛水力電気、川上水力電気・伊予鉄道 電気と合併 3. 1 伊豫農業銀行、松山商業銀行を吸収合併 して愛媛銀行と改称 4.— 県庁、初の女子事務員を採用 4.— 農事試験場果樹試験地を東野に設置 5.12 本県の12銀行、製糸業救済のシンジケート を組織することを決定 5.— 西宇和郡織物同業組合、5割操短を決定 （6.1実施） 6. 1 今治の愛媛水力電気、伊予鉄道電気に合 併 6.— 本県の製糸業資金、本県銀行だけで調達 6.— 各地の製糸工場、操業再開 7.— 西宇和郡・今治の綿織物業不況で操短を 実施 9.26 西条町の工場主、一斉に賃金値下げ 9.— 今治織物同業組合、運賃・電力の値下げ を船会社・伊予鉄道電気に要求 9.— 県、消費節約運動を展開

国内事項	国外事項	年号
	同盟条約終了)	大正10年 (1921)
<p>2. 5 海軍、ワシントン軍縮条約に基づき、戦艦土佐（三菱長崎造船所）など9隻に建造中止命令</p> <p>2.28 石井商店（石井定七経営）、大阪で投機に失敗し破綻（これにより株式・米穀相場暴落）</p> <p>4.21 信託法・信託業法各公布（信託行為・信託業務の基本法。銀行業と信託業の兼営を禁止）。12.1.1施行。</p> <p>4.25 破産法・和議法各公布</p> <p>4.一 生糸市況好転（1月下旬からの値崩れ止まる。10月、上一番2,210円の高値出現。大正12年春まで好況続く）</p> <p>7.一 貿易収支（内地）、21カ月振りに出超に転ずる（12月まで出超続くも、年間では2億5,286万円の輸入超過）</p> <p>11.29 日本積善銀行（京都）休業。11.30九州銀行（熊本）休業（近畿・九州・北陸・山陽・東京などに銀行取付波及。12月中に9行が支払停止）</p> <p>12.15 日銀、東京・大阪のシンジケート銀行と会合。金融界動揺の善後策を協議し、救済援助を声明（12月中の日銀救済融資は2億2,000万円）</p> <p>12.20 大蔵省、財界救済方針を声明（日本興業</p>	<p>2. 6 ワシントン会議で、海軍軍備制限条約（1923. 8. 17公布）・中国に関する9カ国条約・中国関税条約（各1925. 8. 6公布）など調印、同会議終了</p> <p>4.16 独・ソ間にラバロ友好条約調印。相互に賠償要求を放棄し国交を回復</p> <p>8.一 ドイツのマルク価下落始まる</p> <p>10.30 伊国王、ムソリーニに組閣を命令。10.31 ファシスタと国家主義者の連合内閣成立（ファシスト政権成立）</p> <p>11.25 ムソリーニ、国王と議会により秩序回復のための独裁権を与えられる</p> <p>12.30 ソビエト社会主義共和国連邦〔ソ連邦〕成立（ロシア・ウクライナ・白ロシア・ザカフカス各共和国の連邦）</p>	大正11年 (1922)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正11年 (1922)		10.— 今治紡績、綿糸暴落で打撃。職工解雇 10.— 伊予鉄道電気、動力・電灯料を1割値下げ 10.— 農村からの求職者増加 11.— 松山市の物価、神戸・大阪を上廻る 12.— 今治紡績、夜間作業を休止、職工400人解雇
大正12年 (1923)	1.25 卯之町銀行、大分県の大野成業銀行を買収 1.— 今治商業銀行菊間支店に軽い取付け 2. 1 五十二銀行、伊豫勝山銀行を買収 11. 5 五十二銀行、伊豫周桑銀行を吸収合併	1.— 小紡績の休業または夜業廃止続出 2. 1 県庁、吏員53人を整理 2.22 私立松山高等商業学校設立認可(4.25開校) 2.— 本県の男工過剰、失業問題深刻化 2.— 県内の各織物工場、輸出向大巾織物の生産に転換するもの多し 3.— パルプ・機械判紙の価格騰貴により休業製紙工場、操業再開 5. 1 国鉄予讃線、壬生川まで開通 6.10 今治織物同業組合の賃金標準委員会、職工の賃金引下げを決定 7. 5 久松伯、松山城を松山市に寄付 7.11 中予・南予に豪雨禍。被害甚大 8. 1 松山商業会議所開所 8.29 今治織物同業組合、不況のため10月～12月の3ヵ月間の日曜休業を決定 8.— 製紙業の休業続出 9.— 関東大震災のため、伊予絣の間屋・織元への罹災地間屋からの支払い停止 10. 1 国鉄予讃線、壬生川～三芳間開業 10. 7 今治紡績、大阪の合同紡績に800万円で買収さる 10.24 今治織物同業組合、日曜休業の解除を決定 11.— 松山の物価、震災後1割～3割方騰貴 11.— 伊予絣、東京の間屋の営業再開により、やや回復 12.12 宇和島鉄道、近永～吉野生間を開業 12.21 国鉄予讃線、三芳～桜井間を開業 12.— 松山の伊予製糸会社の女工、大震災による会社の損失を償うため、1ヵ月間の無償就業を申し出る 12.— 本県の鉱山、不況でどん底

国内事項	国外事項	年号
<p>銀行・日本勧業銀行に普通銀行の固定貸出しを肩替わりさせ、両銀行にそのための債券発行を認める)</p>		<p>大正11年 (1922)</p>
<p>3.21 軍縮のため東京・大阪の砲兵工廠職工計5,000人解雇される</p> <p>4. 6 産業組合中央金庫法公布、4.26施行。12.20設立(資本金3,000万円)。昭和18.9.15農林中央金庫と改称</p> <p>5.一 生糸市況悪化(4月末、上一番2,400円の高値出現後市価漸落)</p> <p>9. 1 午前11時58分44秒、関東地方に大激震(マグニチュード7.9)。火災随所に発生、津浪襲来。東京では通信交通機関・ガス・水道・電灯すべて停止、流言とび人心動揺(死者9万1,344人、全壊焼失46万4,909戸。〈関東大震災〉)</p> <p>9. 2 非常徴発令、戒厳令中必要の規定適用の件各公布。東京市ほか5郡に戒厳令第9、14条を適用。9.3東京府・神奈川県に、9.4埼玉・千葉両県にも適用</p> <p>9. 7 支払猶予令公布(9.1から30日間モラトリアム実施)</p> <p>9. 8 東京の銀行一部営業再開(9.15ころまでに大手各行とも再開。横浜では組合銀行が9.25に再開)</p> <p>9.27 日銀震災手形割引損失補償令公布(補償限度1億円、日銀の震災手形割引高は大正13年3月末までで4億3,081万円)</p> <p>9.一 物価、生活必需品・建築材料を中心に高騰(日銀東京卸売物価指数総平均、前月比約10%上昇。大正14年2月以降下降)</p> <p>10. 1 東京手形交換所、手形交換再開。10.25横浜手形交換所、10.27東京株式取引所、11.5東京米穀商品取引所各再開</p> <p>11. 1 安田系銀行大合同。安田銀行はじめ12行合併し、安田保善銀行を設立、同時に安田銀行と改称</p> <p>11.15 戒厳令適用の勅令廃止公布。11.16施行</p>	<p>1.11 仏・ベルギー軍、ルール地方に侵入・占領(～1924.9.1 英・伊不参加)</p> <p>1.14 伊国王、ファシスタ国防義勇軍(黒シャツ軍)を正規の国防軍として認可</p> <p>1.26 上海で孫文・ヨッフフェ共同宣言発表。ソ連、中国革命支援を表明</p> <p>2.21 孫文、広東に帰り大元帥に就任(第3次広東政府)</p> <p>8.一 ドイツ、マルク紙幣大暴落(8月の平均、1ドル=460万マルク)</p> <p>11. 8 ヒトラー・ルーデンドルフ、一揆をおこし失敗(～11.9)〈ミュンヘン一揆〉(ヒトラー逮捕。禁固5年の判決。1924.12.20出獄)</p> <p>11.15 ドイツのマルク下落、最低点に達する(1ドル=4兆2,000億マルク)。 Rentenマルク発行を開始(インフレの収束始まる)</p> <p>11.一 孫文、〈連ソ・容共・扶助工農〉の3大政策を決定し、中国国民党の改組宣言を発表</p>	<p>大正12年 (1923)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>大正13年 (1924)</p>	<p>8.19 五十二銀行、朝屋銀行を買収</p>	<p>1. 7 勝田主計、大蔵大臣に就任 1. 一 砥部焼不況。陶器職工の生活困難 2.11 国鉄予讃線、桜井～今治間開業 2. 一 今治の広巾力織機工場64（力織機5,168台、職工5,363人）。小巾力織機工場1（力織機288台、職工19人）。タオル力織機工場18（タオル力織機359台、職工68人） 3.15 伊予絣織賃1反1円を80銭に値下げ 3.25 県製糸同業組合、この日より4.3まで操業休止を決定 4. 一 第1回四国貯蓄銀行大会を松山市で開催 5. 一 工場法改正により新しく工場法適用をうける工場272、職工数1,716人 6.13 伊予絣、100万反の停滞品。この日、織賃80銭を50銭に値下げ決定 6. 一 宇和島市・北宇和郡の製糸工場、生糸相場の崩落により女工賃金の値下げを決定 7.21 伊豫銀行同盟会、日本銀行支店設置申請書を提出 10.20 松山商工会議所調査の松山地方物価、白米1斗5円（前月より1円値上げ）・小麦1斗2円20銭・小豆1斗4円・牛肉普通100匁60銭・卵100匁50銭・清酒1升1円70銭 10. 一 白米小売値の高騰により、野菜・魚・果物などの食料品一斉に高騰 11. 一 宇摩郡三島町の三島紡績、大阪メリヤスが買収 12. 1 国鉄予讃線、今治～大井間開業</p>
<p>大正14年 (1925)</p>		<p>1.15 伊予鉄道電気、今治の火力発電所(5,000キロワット)、面河の水力発電所(6,000キロワット)建設に着工 1. 一 今治の輸出綿織物好況(インド・中国への輸出) 1. 一 県、県外企業の職工募集を許可(募集人員1,045人) 4.25 関西捺染(西条町)、休業、職工全員解雇。 4.28松山染色休業 5. 1 宇和島地方の製糸工場、一斉に操業中止 5. 8 松山地方の捺染絣休業で約600人の失業者 6. 1 松山手形交換所設置 6. 5 宇和島織物同業組合の各工場、不況のため夜業を廃止し昼間操業を実施</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>1.26 摂政裕仁親王、久邇宮良子女王と結婚式を挙行</p> <p>3.一 外国為替相場暴落(対米47ドル台から44ドルへ、さらに年末までに38ドル台へ下落)</p> <p>6.11 蔵相に浜口雄幸就任。7.1第49特別議会で、行財政整理・緊縮方針を表明(経費節約・税制整理・公債縮小など)</p> <p>7.22 復興貯蓄債券法公布(割増金付小額債券を2億円限度で日本勧業銀行から発行。9月から昭和2年8月までに7,420万円発行)</p> <p>7.26 大蔵省、地方銀行合同促進を地方長官に通牒(これにより諸県で合同期成会・合同促進会結成される)</p> <p>8.21 大蔵・内務両大臣、地方財政の整理緊縮を地方長官に訓令</p> <p>12.25 大蔵省、預金獲得競争の排除と預金協定の厳守、利益配当の減少を地方長官・日銀・銀行集会所・手形交換所に通牒</p>	<p>1.20 中国国民党第1回全国代表大会〔1全大会〕、連ソ・容共・工農扶助の政策を採用(第1次国共合作成立)</p> <p>2.1 英国、ソ連邦を承認。2.7イタリアも承認</p> <p>4.13 ギリシアの人民投票、圧倒的に共和制に賛成。5.1共和国を宣言</p> <p>5.15 米議会、新移民法(排日条項を含む)可決。5.26大統領裁可。7.1施行</p> <p>5.31 中・ソ間に協定調印。ソ連、旧ロシアの在華特殊権益・治外法権・義和団賠償金等を放棄。両国外交関係を樹立</p> <p>10.2 国際連盟総会、国際紛争の平和的解決に関する〈ジュネーブ議定書〉を採択</p> <p>11.26 モンゴル人民共和国成立</p>	<p>大正13年 (1924)</p>
<p>3.31 震災手形割引の期間延長に関する件公布(期限を大正15.9.30まで延長)</p> <p>4.1 大蔵省に預金部を設置する旨公布。預金部資金運用規則公布</p> <p>4.22 治安維持法公布(治安維持の為にする罰則に関する件は廃止)。5.8治安維持法を朝鮮・台湾・樺太に施行する件公布。いずれも5.12施行</p> <p>5.5 衆議院議員選挙法改正公布(男子普通選挙実現)</p> <p>6.1 住友肥料製造所設立(住友合資住友肥料製造所の独立。本社大阪、資本金300万円、会長小倉正恒。昭和9年、住友化学工業と改称)</p> <p>7.28 住友信託設立(本社大阪、資本金2,000万</p>	<p>5.30 上海の共同租界で学生2,000人余、日本内外綿紡績工場の労働者虐殺に抗議し〈租界回収・打倒帝國主義〉を叫ぶ。英警官隊、中国人デモ隊に発砲、死者11人(5.30事件)</p> <p>6.1 上海の労働者・学生・商人〈5.30事件〉に抗議のスト開始(〜6.26)。6.6列国、共同租界に戒厳令(各地に反帝運動波及)</p> <p>7.1 広東国民政府成立(汪兆銘・廖仲愷・胡漢民・蔣介石ら政治委員16人合議制)</p> <p>10.5 ロカルノ会議開く。10.16英・仏・伊・白・ポーランド・チェコ・独7カ国、ロカルノ条約に仮調印。ドイツ西部国境の現状維持を約束(12.1ロンドンで正式調印)</p>	<p>大正14年 (1925)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
大正14年 (1925)		6.21 国鉄予讃線、大井～菊間間開通 8.一 宇摩郡の製紙業、原料高値のため不振 9.一 松山の物価高騰(白米1升49銭、牛肉100 匁60銭、清酒1升1円30銭、ビール1本 14銭) 9.一 松山の労賃下落(大工日給2円70銭、人 夫日給2円30銭～1円30銭、鉄工日給2 円40銭) 9.一 繭価・生糸価高騰 10.一 今治・宇和島・西宇和郡の綿織物業不況。 今治のタオル業は注文殺到で活況 10.一 伊予絣の好況により、捺染工場も操業再 開 11.一 今治の綿織物工場、財界不況と原料綿糸 の浮動相場により、採算不能で操業難に 陥る 12. 1 伊予鉄道電気、宇和水力電気と合併
大正15年 (1926)	3. 1 伊豫貯蓄銀行、伊豫相互貯蓄銀行と改称 12. 1 (旧)大洲銀行と喜多銀行合併、(新)大洲 銀行を設立	2.27 私立今治精華高等女学校設立認可 2.一 伊予絣不況で温泉郡北部の機屋一斉休 業、農家の婦女子副業を失って生活困窮 2.一 信義社、宇和島銀行に債権債務を譲渡 3.28 国鉄予讃線、菊間～北条間開業 4. 1 組合立越智中学校開校 4.30 伊予鉄道電気、一番町～道後間電車複線 工事完成 4.一 生糸相場下落で本県の製糸業者の休業業 続出 6.30 県、工場法施行細則および工場労働者最 低年令法施行細則を布達 7.一 松山地方の工場、賃金値下げと解雇はじ まる 7.一 松山市の職業婦人1,062人 8. 1 松山市の銀行、営業時間を1時間短縮 8.30 喜多郡出石鉾山休業 9.22 伊予絣機業協成会、伊予絣の織質を15銭 値下げし、最低45銭・最高75銭とする(10. 1実施) 9.一 信義社、高知商業銀行に買収される
昭和元年 (1926) 12.25		

国内事項	国外事項	年号
<p>円)</p> <p>10. 1 第2回国勢調査実施(内地人口5,917万9,200人)</p> <p>12. 1 野村証券設立(大阪野村銀行証券部の独立。本社大阪。資本金500万円)</p>		<p>大正14年 (1925)</p>
<p>2. 20 大蔵省、正貨現送は金解禁の前提ではないと声明。現送を延期</p> <p>3. 29 震災手形割引期間の再延長に関する件公布(期限を昭和2.9.30まで1年間延長)</p> <p>4. 一 為替相場高騰のため、生糸・綿糸市況悪化</p> <p>8. 6 東京・大阪・名古屋放送局合同し、日本放送協会設立</p> <p>9. 28 大蔵省、金融制度調査会規則を発表。10.12第1回総会</p> <p>10. 15 政府、正貨現送再開を声明(金解禁準備と目され、対米為替上昇。10.16再開以後年内に1,200万ドル現送)</p> <p>11. 20 政府・日銀、鈴木商店・日本製粉の救済のため、資金援助措置を決定(台湾銀行より両社に800万円ずつ融資)</p> <p>12. 18 生糸相場暴落のため、全国の製糸会社12.31まで操業休止</p>	<p>1. 4 広東で国民党2大会開く(～1.19)。汪兆銘・蒋介石ら実権掌握、西山派を除名(中共黨員、執行委員36人中7人。宣伝部長代理に毛沢東を選出)</p> <p>4. 24 独ソ友好中立条約(ベルリン条約)調印。ラバロ条約を更新</p> <p>5. 1 英国、炭坑スト始まる。5.3全国の250万労組員によるゼネストに発展。5.12労組総評議会、ゼネスト中止宣言。11.19炭坑スト敗北</p> <p>7. 9 蒋介石、国民革命軍総司令に就任し、北伐開始。7.11長沙占領</p> <p>7. 28 米・パナマ条約調印。パナマ、運河保護のため自国領内の米軍演習を承認</p> <p>9. 8 ドイツ、国際連盟に加入し常任理事国となる。9.11スペイン、連盟脱退(1928.3.22復帰)</p> <p>10. 19 英帝国会議開く(～11.18)。本国と自治領の平等・王への共通の忠誠を宣言</p>	<p>大正15年 (1926)</p>
<p>12. 25 天皇没(明治12年生、48歳)。摂政裕仁親王踐祚し、昭和と改元。昭和2.1.19追号を大正天皇と勅定</p>		<p>昭和元年 (1926) 12. 25</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和2年 (1927)	<p>1.14 今治商業銀行新居浜・角野両支店休業(取付)、以後、菊間・三津浜・古町各支店も休業(～1.22)</p> <p>1.24 今治商業銀行本・支店、いっせい休業</p> <p>8.18 日本銀行の特別融資により今治商業銀行再開</p>	<p>1.30 県内の製糸工場(約600)、いっせい休業(～2.15)</p> <p>1.一 今治の綿織・タオル工場の休業多数</p> <p>2.21 今治織物同業組合、賃金10%引下げ</p> <p>2.一 「伊予日々新聞」廃刊</p> <p>3. 1 伊予鉄道電気、松山駅を松山市駅と改称</p> <p>4. 3 国鉄予讃本線、北条～松山間開通(高松～松山間全通)</p> <p>4.18 伊予耕機業協成会総会、織賃引下げ(1反45～50銭に)、23日より休業(1ヵ月間)決定</p> <p>4.22 金融恐慌により伊豫銀行同盟会、22・23両日いっせい休業</p> <p>4.22 今治の綿織・タオル工場、50%の操業短縮</p> <p>4.一 伊予耕休業で失業者激増(松山職業紹介所求職者1日50～60人、大部分婦人)</p> <p>5.一 越智郡桜井の漆器職工の30%が失業</p> <p>7.21 今治の綿織物工場、女工賃金10%引下げ</p> <p>8.17 太田日銀広島支店長から伊豫銀行同盟会に対し、今治商業銀行再開の際同行預金争奪を遠慮すべきことを注意</p> <p>11.一 伊予耕不況(すでに年内2回織賃引下げ、織賃1反40～70銭)</p> <p>12. 1 今治のタオル工場、賃金10%引下げ</p> <p>12.20 県製糸同業組合臨時総会、いっせい休業(3.1.20～2.19)を決定</p> <p>12.23 今治織物同業組合、賃金20%引下げ</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>2. 7 大正天皇大葬。大赦13万余人・減刑4万余人</p> <p>3.10 三菱信託設立(本社東京、資本金3,000万円、会長各務謙吉)</p> <p>3.14 蔵相片岡直温、衆議院予算総会で東京渡辺銀行が破綻したと失言(金融恐慌の発端となる)</p> <p>3.15 東京渡辺銀行・あかち貯蓄銀行休業。京浜地方に銀行取付おこり、3.19中井銀行、3.22村井・中沢・八十四・左右田など諸銀行休業(金融恐慌)はじまる)</p> <p>3.21 日銀、市中銀行に対し非常貸出を実施(3.23までに6億円突破)</p> <p>3.26 台湾銀行、鈴木商店に新規貸出停止を通知</p> <p>3.30 震災手形損失補償公債法・震災手形善後処理法各公布</p> <p>3.30 銀行法公布(銀行条例は廃止。企業形態を株式会社に限り、最低資本金を規定。他業兼営禁止、監督の強化)。3.1.1施行</p> <p>4. 5 鈴木商店、新規取引中止を発表(鈴木商店破綻)</p> <p>4. 5 商工会議所法公布(商業会議所法は廃止)。3.1.1施行</p> <p>4. 8 鈴木商店系の第六十五銀行(神戸)休業、株式相場暴落</p> <p>4.18 台湾銀行、在台湾店舗を除き全支店休業。近江銀行(大阪)休業。全国に銀行取付おこる</p> <p>4.22 金銭債務の支払延期および手形の保存行為の期間延長に関する件公布(3週間のモラトリアム)。即日施行</p> <p>4.22 東西手形交換所・銀行集会所理事会の決定により、全国の銀行一斉休業(~4.23)。信託会社もこれにならう。株式・商品取引所はモラトリアム期間中休業</p> <p>4.25 全国の銀行、営業を再開</p> <p>5. 9 台湾銀行各支店、営業再開</p> <p>5. 9 日本銀行特別融通および損失補償法、台湾の金融機関に対する資金融通に関する法律各公布(2法による日銀貸出高8億7,943万円)</p> <p>5.13 モラトリアム期限満了後第1日、各市場は平穩</p>	<p>2.21 武漢国民政府(汪兆銘)樹立</p> <p>3.14 パン・アメリカン航空会社設立</p> <p>4.12 上海で蒋介石、反共クーデタを敢行(労働者糾察隊・上海総工会を解散、中共幹部を統殺)(4.12クーデタ)</p> <p>4.18 蒋介石、武漢政府に対抗し、南京に国民政府樹立、共産党排撃(清党)を宣言</p> <p>5.20 リンドバーグ(米)、大西洋無着陸横断飛行に成功(~5.21)</p> <p>6.20 ジュネーブで日米英3国海軍軍縮会議ひらく(~8.4)失敗に終る</p> <p>7.13 中共中央委、対時局宣言を発し国民政府を退出(第1次国共合作終る)</p> <p>8. 1 中共軍(賀竜・葉挺・朱徳の3軍)、南昌で武装蜂起、革命委員会を組織。8.5南昌を放棄し広東に向う(のち8.1は人民解放軍の建軍記念日となる)</p>	<p>昭和2年 (1927)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和2年 (1927)		
昭和3年 (1928)	2. 1 卯之町銀行、多田銀行を吸収合併 9. 1 八幡浜商業銀行、漸成銀行を吸収合併 11.15 大洲銀行、新谷銀行を吸収合併	1.13 県、製糸工場のいっせい休業（1.20～2.19）について通牒 1.一 松山商業会議所、松山商工会議所と改称 3.26 青野織物工場（今治市・職工約150人）閉鎖 3.一 伊予鉄道電気・愛媛鉄道、従業員解雇 3.一 伊予郡砥部町の陶磁器工業不況 5. 1 伊予鉄道電気、電燈料11%引下げ 6. 1 伊予鉄道電気、燧洋電気・小田水力電気を合併 6.15 今治のタオル工場、30%操業短縮実施 7. 1 今治の綿織物工場、賃金10%引下げ、30%操業短縮実施 7. 1 西宇和郡織物同業組合、賃金20%引下げ、30%操業短縮実施 7.22 県警察部に特別高等課設置 8.一 伊予耕機業協成会、賃金10%引下げ 8.一 今治綿織物工場、閉鎖・解雇・賃金不払い増加 8.一 住友別子鉱山、職員の人員整理発表 9. 3 住友別子鉱山、希望退職者募集、約400人退職 12. 3 藝備銀行、愛媛・伊豫三島・西條の3行を吸収合併
昭和4年 (1929)		1.10 宇和島の製糸工場、女工賃金10%引下げ決定 1.14 石丸製綿工場（宇和島市、職工130人）、操業短縮80人解雇 1.一 宇和地方の製糸・綿織工業不況、操業短縮・休業増加 2.一 大和製糸会社（北宇和郡三島村、職工約100人）工場閉鎖

国内事項	国外事項	年号
<p>7. 1 住友別子鉱山設立（住友合資より分立。本社愛媛県、資本金1,500万円、会長湯川寛吉、住友金属鉱山の前身）</p> <p>8. 6 大蔵省、銀行合同促進依頼を地方長官に通牒</p> <p>10.29 昭和銀行設立（休業諸銀行の業務を継承。本店東京、資本金1,000万円。19.8.1安田銀行に合併）</p> <p>12.14 左右田銀行、大口払戻しを開始（つづいて各休業銀行、払戻し再開）</p> <p>12.30 東京地下鉄道、浅草・上野間開業（日本最初の地下鉄、約2.6キロメートル）</p>		昭和2年 (1927)
<p>1. 1 銀行法施行</p> <p>2.23 大蔵省、各地方の銀行の实地検査を開始</p> <p>4.10 日本商工会議所設立（商工会議所法に基づく初の全国連合組織、初代会頭に東京商工会議所会頭藤田謙一就任）</p> <p>5. 8 日銀特別融資打切り（特別融通法によるもの6億8,793万円、台湾金融機関融通法によるもの1億9,150万円、金融市場超緩慢）</p> <p>7.10 銀行の土曜半休実施</p> <p>10.22 東京・大阪両手形交換所総会、それぞれ金解禁即行を決議</p> <p>11.10 天皇、即位礼を挙行</p>	<p>2. 2 南京で国民党第2次4中全会開く。北伐再開を決定（革命軍総司令蒋介石、中央政治会議主席となり軍政兩權を把握）</p> <p>4. 7 北伐軍、攻撃を開始</p> <p>5.10 国民政府、日本の山東出兵を国際連盟に提訴。5.11日本軍、済南占領（中国各地に排日貨、国貨提唱運動おこる）</p> <p>6. 9 北伐軍（閻錫山軍）、北京に入城（北伐戦争おわる）</p> <p>7. 3 張学良、東三省保安総司令官に任命される。7.22青天白日旗掲揚を決定</p> <p>7. 7 中国国民政府、不平等条約改訂を宣言（臨時弁法7カ条）</p> <p>10. 8 蒋介石、国民政府主席に就任</p> <p>11.15 ファシスト大評議会、イタリアの正式の国家機関となる</p> <p>12.20 英中条約調印。英国、国民政府を承認、中国の自主関税を認め、沿岸・国内関税を廃止させる。12.22フランス、南京政府承認</p>	昭和3年 (1928)
<p>3.28 糸価安定融資補償法公布（銀行の生糸担保貸付の損失を政府が補償、補償限度は3,000万円）。9.1施行</p> <p>3.一 大学卒業者の就職難深刻化、東大卒の就職率約30%（4月、小津安二郎監督映画〈大学は出たけれど〉共感をよぶ）</p> <p>4.20 金解禁接近説のため、東京株式市場、売物殺到して混乱</p>	<p>2.11 ムソリーニ、ローマ法王とラテラノ条約調印。バチカン市国の独立を承認（伊・法王庁間のコンコルダット締結）</p> <p>3.28 国民党3全大会、蒋介石の指導権確立</p> <p>10.24 ニューヨーク株式市場大暴落（暗黒の木曜日）、世界恐慌はじまる）</p>	昭和4年 (1929)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和4年 (1929)		4.19 愛媛県庁舎竣工(総工費約102万円) 5. 2 伊予耕機業協成会、織賃1反9～10銭引 下げ決定 5. 4 伊豫銀行同盟会、土曜半体制実施 7.10 雨量少なく、早ばつの被害(～9.19) 9.一 県内の失業者、4,768人(男3,516、女 1,252) 10.20 伊予郡砥部町の陶磁器工場、賃金7%引 下げ実施 10.一 愛国婦人会愛媛支部など、生活費1割節 約・貯金・国産品愛用運動開始 10.一 今治染晒同業組合、人員整理・時間延長 実施 10.一 喜多郡の製糸工場、賃金2割引下げ、操 業短縮実施 10.一 今治・八幡浜・宇和島の綿織物・タオル 業活況 11. 1 御荘銀行・幡多銀行(高知県)の合併に より土豫銀行と改称 11.27 南予地方製糸工場不況、賃金10%～15% 引下げ 12. 8 伊予耕機業協成会、織賃20%引下げ決定 (1反40～50銭) 12.15 県製糸同業組合、5.1.25～2.15の間いっ せいで休業決定
昭和5年 (1930)	1. 4 八幡浜商業銀行、五反田銀行を吸収合併 1.25 第二十九銀行、實業銀行・西南銀行を吸 収合併 3. 1 八幡浜商業銀行、伊豫高山銀行を買収 第二十九銀行、吉田商業銀行を買収 大洲銀行、伊豫長浜銀行を買収 5. 1 八幡浜商業銀行、三机銀行を買収 12.一 内子銀行、減資整理を発表	1.25 県内の製糸工場いっせいで休業(～2.15) 2. 1 県内の製糸工場、全釜数の20%封印(～ 5.5)決定 2.16 県内の製糸工場操業再開 2.24 伊延銀行解散 2.27 国鉄予讃線、松山～郡中間開通 2.一 県内の製紙業不況 2.一 不況で中等学校退学者・女中志願者増加 3.一 中等学校の志望者激減 4.一 県内の製糸工場7、織物工場14休業(4 年7月～5年4月) 6.27 伊予耕機業協成会、工賃15%、織賃20～ 25%引下げ 6.一 周桑郡国安村・吉井村・周布村の製紙業 者(66)、いっせいで休業 7. 1 東洋紡績川之石工場、職工44人解雇、さ らに第2次解雇の方針 8.一 中予織物本工場(松山市、職工140人)休 業

国内事項	国外事項	年号
<p>6.3 政府、中国国民政府を正式承認</p> <p>7.9 浜口内閣、対華外交刷新・軍縮促進・財政整理・金解禁断行などの10大政綱を発表</p> <p>7.19 大蔵省、国際決済銀行への参加方法を内定。昭和5.1.20同銀行に関する条約に署名</p> <p>7.一 新内閣の金解禁即行方針のため、株式相場続落（～8月）</p> <p>10.一 米国株式市場暴落の影響をうけ、生糸価格崩落</p> <p>11.21 大蔵省、金解禁に関する省令を公布（金貨幣または金地金輸出入取締等に関する大正6年の大蔵省令を廃止）。昭和5.1.11施行</p> <p>11.21 東京・大阪・名古屋のシンジケート銀行団、金本位制維持支援の申合せ発表</p>		昭和4年 (1929)
<p>1.11 金輸出解禁実施(4.11.21省令の施行。金本位制に復帰)</p> <p>1.21 ロンドン(海軍軍縮)会議開会。日本全権若槻礼次郎元首相・財部彪海相ら出席</p> <p>4.22 ロンドン(海軍軍縮)条約に調印。6.1.1公布</p> <p>6.3 閣議、昭和5年度物件費の1割削減を決定。国産品愛用運動の開始を政府通牒</p> <p>6.一 株式・綿糸・生糸・砂糖などの相場暴落</p> <p>10.1 第3回国勢調査(内地人口6,445万5人・外地人口2,594万6,038人、東京市207万529人)。失業者調査も実施(全国32万2,527人、東京市6万2,957人)</p> <p>10.4 郡山合同銀行(福島)休業(10月～12月に地方銀行12行が休業)</p> <p>10.一 生糸価格、100斤500円台に崩落(明治29年以來の安値)</p> <p>11.14 浜口首相、東京駅頭で佐郷屋留雄に狙撃され重傷。11.15外相幣原喜重郎、首相臨</p>	<p>1.21 ロンドン海軍軍縮会議開く。4.22日英米仏伊5カ国、ロンドン海軍条約調印</p> <p>2.6 伊・埃友好条約調印(ムソリーニの対埃没透活発化)</p>	昭和5年 (1930)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和5年 (1930)		8.一 今治の織物工場活況 10.1 国勢調査、県人口114万2,122人 10.25 伊予絣機業協成会、11月以後半休実施・賃金2割引下げ決定(織賃1反28~15銭) 10.一 今治・八幡浜・宇和島の綿織物工場活況 11.1 伊予鉄道電気、電燈・電力料金10%引下げ 11.3 今城製糸工場(宇和島市、職工140人)休業 12.2 今出銀行休業
昭和6年 (1931)	12.1 五十二銀行、大野銀行を買収 12.6 宇和卯之町銀行設立(卯之町銀行・宇和商業銀行の合併)	2.1 今治織物組合、賃金10%引下げ 2.5 松山市の栄養不良児童2,000人以上 3.1 県内の工場法適用製糸工場(194)、いっせい休業(1カ月間) 3.10 伊予郡砥部町の陶磁器工場、賃金12%引下げ(昨夏に比べて42%引下げ) 4.一 宇摩郡の製紙業、紙価値上がりで活況 4.一 生糸価格、前年同期比37%安、県内の製糸閉鎖工場6 5.1 伊予鉄道電気、高浜線の電化完成 6.20 今治のタオル工場、25%の操業短縮 6.一 宇和島署管内の製糸工場、賃金不払多数 7.1 小学校教員の減俸実施 7.一 今治のタオル業、賃金引下げ、操業短縮継続 8.一 商工団体連合会、中小商工業者の救済対策を決定 8.一 宇和島市の製糸工場45のうち休業13 9.26 今治織物同業組合、綿織物工場30%以上操業短縮決定(10.1より) 9.28 県製糸同業組合、明年2月に1カ月間のいっせい休業を決定 10.1 今治のタオル工場いっせい休業 11.一 宇和島市・宇和4郡の製糸工場の休業30 11.一 住友別子鉱山、職員・労働者を大量解雇 12.7 県会、来年度予算中の県職員賞与半額減額を決定 12.14 伊予米穀取引所、暴騰で立会停止 12.15 宇摩郡の製紙工場いっせい休業(~12.31)
昭和7年 (1932)	3.1 穂積銀行、伊豫野村銀行を吸収合併 3.31 内子銀行休業	1.1 宇和島市の製糸工場13休業 1.一 宇摩郡の製紙業活況 2.29 松山市の中学校2・女学校4、志願者が定員に満たず、願書締切を延期 2.一 松山郵便局の郵便貯金激増 2.一 宇和島税務署管内酒造工場55、うち20工

国内事項	国外事項	年号
<p>時代代理となる</p>		<p>昭和5年 (1930)</p>
<p>4. 1 重要産業統制法公布（重要産業部門におけるカルテル結成を強力に推進する〈強制カルテル立法〉）。8.11施行</p> <p>9.18 関東軍参謀ら、満州占領を企てて奉天郊外柳条湖の満鉄線路を爆破、関東軍司令官本庄繁、これを中国軍の所為として総攻撃を命令（満州事変はじまる）</p> <p>9.19 満州事変勃発により、株式・商品相場暴落</p> <p>9.21 英国の金本位制停止の影響で、株式・商品相場暴落。東京・大阪など株式市場立会停止</p> <p>9.一 英国金本位制停止により、日本の金輸出再禁止を見越して〈ドル買い〉（ドル為替思惑買い）激化（日銀・横浜正金銀行協議のうえ無条件に売り応じる）</p> <p>10.14 横浜正金銀行、貿易関係以外のドル為替売却中止</p> <p>12.11 横浜正金銀行、為替売却中止</p> <p>12.13 新内閣、初閣議で金輸出再禁止を決定。大蔵省、金貨幣・金地金輸出許可制に関する件公布（金本位制停止、管理通貨制への移行）</p> <p>12.14 金輸出再禁止で株式・商品相場暴騰、株式市場・期米市場は立会停止</p> <p>12.17 銀行券金貨兌換停止令公布</p> <p>12.一 金輸出再禁止で為替相場暴落（12.31現在の内地対米為替35ドル1/4〈ドル買い〉思惑成功）</p>	<p>5.11 オーストリアのクレジット=アンシュタルト銀行破産（ヨーロッパの金融恐慌深刻化）</p> <p>5.28 汪兆銘・李宗仁ら、反蔣連合を結成し広州に国民政府を樹立</p> <p>6.16 イングランド銀行、オーストリア国立銀行に1億5,000万シリングを融資</p> <p>9.19 中国、柳条湖事件を国際連盟に報告。9.21正式に提訴</p> <p>9.21 英議院、金本位制離脱の立法を可決（ポンド価、約2/3に下落）</p> <p>10.24 国際連盟理事会、日本への期限付（11.16まで）満州撤兵勧告案を可決（13対1）</p> <p>11.27 中華ソビエト共和国臨時政府（瑞金政府）樹立（主席毛沢東、副主席張国焜・項英）</p> <p>12.10 連盟理事会、満州問題調査委員会設置の決議案可決。1932.1.14理事会、リットン（英）ら5委員任命を承認</p>	<p>昭和6年 (1931)</p>
<p>1.28 上海で海軍陸戦隊、中国第19路軍と交戦開始（上海事変）</p> <p>5.15 古賀清志中尉ら海軍青年将校と陸軍士官学校生徒ら、首相官邸などを襲い、犬養首相（安政2生、78歳）を射殺（5.15事件）。5.16内閣総辞職</p>	<p>1. 1 蔣介石、汪兆銘と合体し新国民政府樹立。1.5広東政府解消</p> <p>1.28 上海事変おこる</p> <p>2. 2 ジュネーブ軍縮会議（国際連盟主催）開く（～7月、米ソなど60余カ国代表出席）</p> <p>2.16 国際連盟理事会（12カ国）、日本に上海の</p>	<p>昭和7年 (1932)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和 7 年 (1932)		<p>場休業</p> <p>3.10 伊予絣機業協成会、織賃10%引下げ</p> <p>3.一 今治市の綿織物・タオル業・西宇和郡綿織物業活況に向かう</p> <p>3.一 県、小学校教員初任給引下げ（男47円を45円へ、女40円を38円に）</p> <p>4. 1 伊予絣機業協成会、織賃1反5銭引下げ</p> <p>4.一 県内の製紙工場活況</p> <p>6.11 伊予絣機業協成会、織賃5銭引下げ（1反12～13銭）6・7月2ヵ月間休業決定</p> <p>6.30 愛媛製糸工場（周桑郡丹原町・職工300余人）閉鎖</p> <p>7.一 県内の欠食児童1,746人、粗食児童5,946人</p> <p>8.一 伊予郡郡中町の花鯉製造業好況(工場3、従業員450人、わが国第1の生産高)</p> <p>9. 1 長期休業中の今出銀行再開</p> <p>9.一 県内の綿織物・タオル業好況</p> <p>11. 1 日本銀行松山支店開店</p> <p>11.一 県内の製糸工場・織物工場活況</p> <p>11.一 県内の工場職員の賃金上昇、男女平均55銭</p> <p>12. 1 国鉄予讃線、郡中～上灘間開通</p> <p>12. 9 伊予絣機業協成会、織賃引上げ（1反20銭を24銭に）</p> <p>12.20 今出銀行、大蔵省から銀行法第22条により営業停止を受ける</p> <p>12.一 綿織物・タオル業、製糸業、製紙業好況</p>
昭和 8 年 (1933)	<p>3. 1 第二十九銀行、宇和島銀行を吸収合併</p> <p>3.一 内子銀行再開</p>	<p>1. 7 伊予絣機業協成会、織賃引上げ（1反30銭に）</p> <p>1.一 県内の紡績・製糸・綿織物業好況</p> <p>2.12 伊予絣機業協成会、相場暴落・取引漸減により、織賃平均5銭引下げ</p> <p>2.20 伊予絣機業協成会、いっせいで休業実施(2ヵ月間)</p> <p>4.19 今出銀行に破産宣告(5月2日破産確定)</p> <p>5. 1 県、工場の休業状態調査、休業工場約50(前年同期110)、織物・捺染工場活況</p> <p>7. 1 社団法人松山銀行集会所設立</p> <p>7. 9 松山城小天守閣など焼失(放火魔事件)</p> <p>7.一 宇和島市の製糸工場37、うち操業工場22(1,982釜)、休業工場15(1,153釜)</p> <p>8. 1 国鉄、宇和島鉄道を買収(宇和島～吉野生)</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>5.16 <5.15> のため全国の主要商品・株式市場休会</p> <p>6.18 昭和7年度歳入補填公債法公布（赤字公債発行開始）</p> <p>6.18 兌換銀行券条例改正（保証発行限度の拡張、限外発行税最低率の引下げなど）</p> <p>6.29 警視庁に特別高等警察部設置を公布</p> <p>7.15 改正手形法公布。9.1.1施行</p> <p>8.一 為替相場下落のため、綿糸・生糸の価格暴騰し、市場の立会中止起こる</p> <p>9.15 日満議定書調印（満州国承認）</p> <p>11.25 赤字公債の日銀引受発行開始</p> <p>12.24 日銀、所有国債の対市中売却操作を初めて実施</p>	<p>戦闘行為中止を警告</p> <p>3. 1 満州国、建国宣言を発表（首都長春（新京）年号大同）。3.9溥儀、満州国執政に就任</p> <p>7.31 独国会選挙、ナチス第1党（37.8%、230議席）となる（社民133、共産89議席）</p> <p>11. 8 米大統領選挙、民主党 F. D. ルーズベルト、共和党フーバーを破り当選</p>	<p>昭和7年 (1932)</p>
<p>2.24 国際連盟の対日勧告採択に抗議して、日本代表松岡洋右退場</p> <p>3. 3 三陸地方に大地震・大津浪、死者約3,000人。流出倒壊約7,000戸</p> <p>3. 6 米国金融恐慌のため、日本の為替市場休会。国債・米穀をのぞく各地商品・株式市場休会</p> <p>3. 8 為替市場、基準相場をドル建からポンド建に変更して再開</p> <p>3.27 外相内田康哉、連盟事務総長に脱退通告文を通達、政府声明発表、国際連盟脱退についての詔書</p> <p>3.29 外国為替管理法公布（資本逃避防止法は廃止、これにより為替相場低位に安定）。5. 1 施行</p> <p>7.29 小切手法公布。9.1.1施行</p>	<p>1.15 米国、満州国不承認を列国に通告</p> <p>1.30 ヒトラー、独首相に就任（ナチス政権獲得）</p> <p>2.24 国際連盟総会、リットン報告を承認、スタムソンの不承認主義を採択（42対1）</p> <p>3. 4 ルーズベルト、米大統領に就任。3.6全国銀行4日間閉鎖と金輸出禁止を指令</p> <p>3.23 独国会、全権委任法可決、社会民主党のみ反対（ヒトラーの独裁権確立）</p> <p>5. 2 ヒトラー政府、労働組合禁止。5.10焚書事件おこる。6.22社会民主党の活動を全面的に禁止。7.14新政党結成を禁止（ナチス、唯一の政党となる）</p> <p>10.14 ドイツ、ジュネーブ軍縮会議および国際連盟から脱退を声明</p> <p>11.17 米国、ソ連邦を承認</p>	<p>昭和8年 (1933)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和8年 (1933)		8.31 県、小学校教員全員に10%増俸 10.1 国鉄、愛媛鉄道を買収(大洲～長浜、内子～五郎) 11.28 県製糸同業組合総会、いっせい休業実施を決定(8.12.10～9.2末) 12.15 中央染工・松山染色(松山市)、捺染工業組合の申合せにより操業短縮実施(1カ月間) 12.20 松山手形交換所設立認可
昭和9年 (1934)	5.24 第二十九銀行・八幡浜商業銀行・大洲銀行の3行間で合併仮契約を締結(7月31日認可) 8.20 豫洲銀行設立(第二十九銀行・八幡浜商業銀行・大洲銀行の合併) 9.1 宇和卯之町銀行、穂積銀行を吸収合併	2.一 県内の労働賃金1日平均60銭(全国平均90銭～1円) 2.一 新居浜肥料製造所、住友化学工業と改称 3.16 瀬戸内海、国立公園に指定 3.20 県、出征軍人子弟に県立中等学校の授業料を減免 3.24 国鉄バス、松山～久万間開通(所要1時間30分、運賃99銭) 4.一 県内の失業者数3,607人 5.8 松山市米穀小売業組合、米小売値を協定(1.4キログラム当たり特等26銭、1等25銭5厘、2等25銭、3等24銭、等外23銭) 5.一 土佐吉野川水力電気、四国中央電力と改称(住友共電の前身) 6.一 今治の綿織物・タオル業好況 6.一 宇摩郡の製紙工場、原料高・製品安で不況 7.1 住友アルミニウム製錬設立(新居郡新居浜町菊本) 7.一 伊豫銀行同盟会の金利協定上の区域を従来の5区制から2区制に変更 8.一 今治のタオル工場、9月以降の操業短縮を決定(2カ月間20%) 9.21 室戸台風襲来、死者・行方不明30人、全半壊・流失227戸、浸水6,314戸、農作物20%減収901ヘクタール 10.一 伊予絣に動力機140台、1台1日3反製織 11.1 住友機械製作設立(新居郡新居浜町、住友別子鉱山新居浜製作所分離独立) 11.8 四国銀行大会、松山で開催(四国地方銀行同盟会創設) 11.一 今治のタオル工場、20%操業短縮を継続、年末で操短解除 12.5 松山米穀小売商業組合、米値上げ、特等32銭5厘、1等32銭、2等31銭、3等

国内事項	国外事項	年号
<p>12. 9 三和銀行設立（三十四・山口・鴻池 3 銀行合同、本店大阪、資本金 1 億 720 万円、頭取中根貞彦）</p> <p>12.23 皇太子明仁誕生。9.2.11 恩赦（減刑のみ 5 万人）</p>		昭和 8 年 (1933)
<p>3.16 最初の国立公園指定（瀬戸内海・雲仙・霧島）</p> <p>3.28 石油業法公布（精製・輸入業の許可制、貯油の義務づけなど）</p> <p>4. 7 日本銀行金買入法公布（政府の産金時価買入策の拡大）</p> <p>9.21 室戸台風、関西を襲う。死者・行方不明 3,036 人、全壊流失 4 万戸。室戸で気圧 912 ミリバールの新記録、秒速 45 メートル（とくに校舎の倒壊多く教員・生徒の死者 750 人に達し、問題となる）</p> <p>12. 3 閣議、ワシントン条約軍縮単独廃棄を決定。12.29 米国に通告</p>	<p>1.26 独・ポーランド不可侵条約調印</p> <p>7. 1 ボーイング航空機会社(米)設立</p> <p>8. 2 ヒンデンブルク大統領没。8.19 ヒトラー、首相と大統領を兼任</p> <p>9.18 ソ連邦、国際連盟に加入</p>	昭和 9 年 (1934)

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和9年 (1934)		30銭（1月に比して10銭値上り） 12.23 伊予絣機業協成会、織賃平均6～7銭引 下げ
昭和10年 (1935)		2.11 八幡浜市制施行（6,724戸、3万2,019人） 2.28 県、困窮児童調査を発表、困窮児童約 2,300人 4. 8 大森鉱山（西宇和郡、大正8年休山）操 業再開 6. 9 国鉄予讃線、下灘まで開通 6.11 喜多郡長浜町に開閉橋完成 6.一 鐘紡宇和島製糸工場、190釜から500釜へ 拡張工事開始（県内一の規模） 7.21 国鉄バス、久万～佐川間開通（予土連絡 成る） 7.一 宇摩郡の和紙製造業者、原料高で倒産統 出 8.一 今治の綿織物業不況 10. 1 国勢調査による県内人口116万4,898人、 松山市人口8万1,940人 10. 6 国鉄予讃線、下灘～大洲間開通（大洲ま で全通）、五郎～内子間を内子線と改称 11.一 今治の広幅織物工場、人絹の進出におさ れて不況、操短を継続し、休機1,000台、 タオル工場は好況 12.一 今治のタオル工場81（織機2,030台）、好 況で夜業続行、綿織物工場62（織機5,396 台）、11月以降不況で20余工場休業 12.一 伊予絣業好況
昭和11年 (1936)	11. 9 豫州銀行新築落成	4.18 今治市上水道完成 5. 1 伊予鉄道電気、国鉄松山駅～西堀端間の 電車開通 6.一 喜多郡製糸同業組合、就業時間を6～17 時（うち1時間休憩）と決定 9. 1 生産過剰・原糸高により、今治のタオル 工場70のうち30工場が操業短縮（～9.30） 9.11 国鉄予讃線、大洲～平野間開通 10.一 県内の紡績工場・人絹工場好況 12. 1 県内の失業者2,651人 12.一 国鉄バス、川之江～三島間開通

国内事項	国外事項	年号
		昭和9年 (1934)
<p>2.18 菊池武夫、貴族院で美濃部達吉の天皇機関説を攻撃。2.25美濃部、弁明演説を行い反駁</p> <p>4.9 美濃部達吉、天皇機関説のため不敬罪で告発され、《逐条憲法精義》《憲法撮要》《日本憲法の基本主義》の3著発禁</p> <p>4.10 文部省、〈天皇機関説〉問題にあたり、国体明徴を訓令(7.18大学、専門学校長、生徒主事らに憲法講習会開催)</p> <p>8.3 政府、国体明徴を声明。8.5諸対策発表</p> <p>10.1 国勢調査(内地人口6,925万4,148人。外地人口2,844万3,407人)</p> <p>11.26 高橋蔵相、閣議で公債漸減の必要を強調</p> <p>11.28 土讃線多度津・須崎間全通(高松・高知間鉄道により連絡)</p> <p>12.1 初の年賀郵便用切手発行</p>	<p>3.16 ドイツ、ベルサイユ条約軍備制限条項を廃棄し、徴兵制による再軍備宣言</p> <p>4.11 英・仏・伊、ストレーザ会議開く(～4.14)独再軍備宣言を非難。4.17国際連盟理事会、同宣言非難を決議</p> <p>6.18 英独海軍協定調印。ドイツ、英海軍の35%の海軍力保有を承認される</p> <p>9.15 ナチスのニュルンベルク法公布(ユダヤ人の市民権剥奪・ユダヤ人との結婚禁止)</p> <p>10.3 イタリア、エチオピア侵入開始(エチオピア戦争はじまる)。10.7国際連盟理事会、イタリアを侵略者と断定</p> <p>10.11 国際連盟総会、規約第16条による対伊制裁を決議。11.18石油を除く武器・原料禁輸による経済制裁実施</p>	昭和10年 (1935)
<p>1.15 ロンドン軍縮会議の日本全権、脱退を通告。1.16政府声明発表</p> <p>2.26 皇道派青年将校、1,400余人の部隊を率い拳兵し、内大臣齋藤実・蔵相高橋是清・教育総監渡辺錠太郎らを殺害(岡田首相は即死と発表されたが生存)、永田町一帯を占拠して、国家改造を要求(2.26事件)</p> <p>2.26 <2.26事件>のため、全国株式・商品市場一斉に休会(商品市場の一部は2.27から開場)</p> <p>2.27 東京市に戒厳令布告(戒厳令一部施行令公布)。2.29戒厳部隊、討伐行動を開始、反乱軍帰順</p> <p>4.7 大蔵省、5分利付公債の3分半利借換の断行を発表。5.1第1回実行</p> <p>5.18 馬場蔵相、貴族院答弁で、普通銀行の統</p>	<p>3.25 英仏米、ロンドン海軍軍縮協定調印(各種軍艦のトン数・砲台の大きさのみ制限)。4.30英国、戦艦大建造計画を発表</p> <p>7.4 連盟理事会、対伊制裁停止を決定</p> <p>7.17 スペイン軍部、西領モロッコのメリリヤで反乱開始。7.18反乱本土に拡大。スペイン内乱始まる(1939.3.28)</p> <p>7.25 スペイン反乱軍、ブルゴスに最高評議会(フンタ)を樹立。10.1フランコ将軍、スペイン国家主席を名乗る</p> <p>8.26 英・エジプト同盟条約調印(英軍、スエズ運河地帯を除く撤兵、キャピチュレーションの早急な廃止に同意)</p> <p>10.2 仏議会、フラン価切下げ(金本位制離脱)案可決</p> <p>11.3 ルーズベルト、米大統領に再選</p>	昭和11年 (1936)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和11年 (1936)		
昭和12年 (1937)	3. 1 豫洲銀行、内子銀行を買収 10. 5 五十二銀行・仲田銀行、合併仮契約書に調印 11.20 豫州銀行・宇和卯之町銀行、合併契約書に調印 12.10 松山五十二銀行設立 (五十二銀行・仲田銀行の合併)	1.一 今治市のタオル工場、生産過剰防止のため10%操業短縮を決定(3月1日より) 2. 1 八幡浜織物同業組合、物価騰貴のため平均3%賃金引上げ 2.一 県内37工場で賃金引上げ(5%~10%、または日給3~5銭) 3.25 日本勧業銀行、愛媛県農工銀行を吸収 4.22 国鉄予讃線法華津トンネル完工(工費50万円) 6.21 住友別子鉱山、住友鉱業別子鉱業所と改称 8.10 野村~愛治間の土屋隧道竣工 8.14 県庁、非常時勤務規程を訓令 8.一 今治市の綿織工場、船腹不足、労働力不足、輸出杜絶で滞貨増大 10.22 伊豫銀行同盟会、預金金利協定厳守を申合せ 11. 2 伊豫銀行同盟会、愛媛県信用組合連合会と金利協定を締結 11. 3 新居浜市制実施(新居浜町・金子村・高津村合併、人口3万2,251人) 11.一 県内の漆器・陶磁器・和紙製造業、戦争の影響で40~50%の売上げ減少
昭和13年 (1938)	2. 1 豫洲銀行、宇和卯之町銀行を吸収合併 12.24 松山五十二銀行、三津浜銀行を買収	2. 9 第1回愛媛県国民精神総動員運動実施委員会開催 3. 1 今治の綿織タオル工場、綿糸配給の減少(綿織37%、タオル50%減)のため、操業短縮・休日増加を決定

国内事項	国外事項	年号
<p>制に関して1県1行が適当と言明</p> <p>5.27 商工組合中央金庫法公布。12.10同金庫開業</p> <p>7.18 戒厳令解除 (7.17解除公布)</p> <p>7.31 IOC、第12回オリンピック開催地を東京に決定。12.24日本オリンピック組織委員会結成。13.7.15返上に決定</p> <p>9.25 全国地方銀行協会設立</p> <p>11.7 帝国議事堂落成式</p> <p>11.25 日独防共協定 (秘密協定・秘密書簡) ベルリンで調印</p> <p>12.12 神戸銀行設立 (兵庫県下7銀行の合同。本店神戸、資本金2,253万円。会長岡崎忠雄)</p> <p>12.31 ワシントン海軍軍縮条約失効</p>	<p>11.18 独・伊、スペインのフランコ政権 (ブルゴス政権) を承認</p> <p>12.19 中共中央、蔣を含む和平会議の招集を提案</p>	<p>昭和11年 (1936)</p>
<p>1.8 大蔵省、輸入為替許可制を実施する旨公布</p> <p>4.28 第1回文化勲賞授与式。芸術関係では佐木信綱・幸田露伴・岡田三郎助・竹内栖鳳・横山大観・藤島武二</p> <p>7.7 深夜、蘆溝橋で日中両軍衝突 (日中戦争の発端)。〈日華事変勃発〉</p> <p>9.10 臨時資金調整法公布 (戦時金融統制の基本法)。9.15第11条施行、他は9.27施行</p> <p>9.10 輸出入品等臨時措置法公布 (戦時における貿易・物資統制の基本法)</p> <p>11.16 小額債券 (愛国公債)、初めて郵便局窓口からも売られる</p> <p>12.13 日本軍、南京を占領し、大虐殺事件を起こす (捕虜・市民らの虐殺、約20万人、掠奪・放火・強姦の惨状、国内秘匿)</p> <p>12.27 商工省、綿製品・スフ等混用 (30%) 規則を公布。13.2.1施行</p>	<p>7.17 蔣介石、廬山で周恩来と会談、陝甘寧辺区政府を承認。対日抗戦準備の談話を発表。8.15対日抗戦の総動員令を下す</p> <p>8.27 ローマ法王庁、フランコ政権承認</p> <p>9.21 国際連盟の日中紛争諮問委員会開く。9.27中国都市空爆に関し日本非難の決議作成。9.28連盟総会、同決議を全会一致で可決</p> <p>9.22 国民党、中共の国共合作宣言書を公表。中共中央〈精誠團結一致抗敵宣言〉発表。9.23蔣介石、中共の合法的地位承認の談話発表 (第2次国共合作成立)</p> <p>10.5 米大統領ルーズベルト、シカゴで日独侵略国家を非難する〈隔離演説〉</p> <p>10.6 国際連盟総会、日華紛争に関し、日本の行動は9カ国条約・不戦条約違反との決議を採択</p> <p>11.6 イタリア、日独防共協定に参加</p> <p>11.20 蔣介石、重慶等へ遷都を宣言</p> <p>12.11 イタリア、国際連盟を脱退</p>	<p>昭和12年 (1937)</p>
<p>3.1 商工省、綿糸配給統制規則を公布 (綿糸の割当票制度実施。最初の切符制)</p> <p>4.1 国家総動員法公布 (軍需工業動員法は廃止) 5.5施行</p> <p>4.5 商法改正・有限会社法各公布。昭和15.1.1施行</p>	<p>2.4 ドイツ、国防相ブロンベルク・陸軍司令長官フリッチュの解任を発表 (ヒトラー、統帥権を掌握)</p> <p>2.7 中ソ軍事航空協定調印 (ソ連、中国に軍用機・技術者・操縦士提供を約束)</p>	<p>昭和13年 (1938)</p>

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和13年 (1938)		<ul style="list-style-type: none"> 3.一 県内綿織工場190のうち休業136、紡績工場9のうち操短3、戦争による原料高・販売不振のため 3.一 伊予絣製造業者、綿糸配給30～50%減をうけ、操短・解雇を実施 4.一 県内中小企業で賃金不払い、賃上げ争議が増加 4.一 東洋レーヨン愛媛工場設立 5.11 愛媛銀行と藝備銀行の和解11年ぶりに成立 5.一 今治の綿織工場、綿糸配給統制で打撃 5.一 県警察部、物価値上げ取締りを実施 6.21 県、県庁官吏員の天引貯金実施、工場労働者の貯蓄報国運動を推進 6.29 綿製品の製造制限令、今治市の綿織・タオル業・伊予絣製造業に打撃大 7.一 県庁、夏季半休制廃止、洋服はスフの6円服に一定、ノーネクタイ・下駄ばき容認 7.一 伊予絣、大部分休業 8. 8 今治職業紹介所、綿糸・皮革・鉄鋼統制による失業者・離職者のいっせい登録を実施 8.一 越智郡桜井漆器業（業者40人、職工600人）、塗料の使用禁止で漆器製造を廃業、下駄製造に転業決定 8.一 今治の綿織・タオル業、大部分操業再開 8.一 県内の靴屋81人、皮革統制で休業状態 9. 1 伊予絣に綿糸配給実施 10.一 今治の綿織・タオル工場、活気回復
昭和14年 (1939)		<ul style="list-style-type: none"> 1.24 宇和島市蚕業組合の真綿加工従業者、真綿生産加工組合を結成（組合員450人） 1.31 第6回県物価委員会、衣料品・食料品などの最高販売価格を決定 1.一 県内の綿織物工場活況 2. 6 国鉄予讃線、平野～八幡浜間開通 3.10 愛媛県金融懇談会結成 3.一 県、中等学校教員初任給を5円引上げ 4. 1 消防団を改組、警防団発足 5. 1 県、中等学校教員に5～10円の増俸発令 5.10 伊予鉄道電気、郡中～郡中港間開通 6.一 県、経済警察拡充のため警察官増員 6.一 県内の小学校教員5,300人のうち代用教員700人、有資格教員不足の傾向

国内事項	国外事項	年号
<p>4.6 電力管理法(5.25第5条、8.10第1・2条、他は14.3.18施行)・日本発送電株式会社法各公布(電力国家管理実現)</p> <p>4.19 閣議、国民貯蓄奨励を申合せ(年間目標85億円、国民貯蓄運動を展開)</p> <p>5.20 商工省、綿糸販売価格取締規則を公布(戦時価格公定制開始)。5.22施行</p> <p>6.29 商工省、綿製品の製造制限に関する件公布</p> <p>7.9 商工省、物品販売価格取締規則を公布(公定価格制度の確立)</p> <p>7.30 産業報国連盟創立(産業報国精神の普及徹底。産報会の創設勸奨)</p> <p>8.20 大蔵省、金使用規則改正公布(金使用制限を全面的に強化)</p>	<p>3.11 ドイツ、対埃最後通牒(人民投票延期・シュシュニック首相辞職を要求)、ザイス=インクヴァルト(ナチス)、埃首相に就任。3.12独軍、対埃侵入開始</p> <p>3.13 埃新首相、ドイツとの合邦を宣言(ドイツ、オーストリア併合)</p> <p>9.12 ヒトラー、ニュルンベルクの演説でズデーテン=ドイツ人の自決権を主張</p> <p>9.29 英・仏・独・伊4国のミュンヘン会談、ズデーテン地方のドイツへの割譲決定(ミュンヘン協定、9.30調印)</p>	昭和13年(1938)
<p>3.31 従業者雇入制限令・賃金統制令・工場就業時間制限令各公布</p> <p>4.12 米穀配給統制法公布(米穀商の許可制。米穀取引所を日本米穀による新米穀市場に統一)7.25同社設立</p> <p>7.8 国民徴用令公布。7.15施行</p> <p>7.26 米国務長官、日本通商航海条約および付属議定書(明治44.2.21調印)の廃棄を通告。昭和15.1.26失効</p> <p>9.1 初の〈興亜奉公日〉(毎月1日実施)。待合・バー・料理屋など酒不売で殆ど休業。ネオン消燈</p> <p>9.4 政府、欧州戦争に不介入を声明</p> <p>9.4 第2次欧州大戦勃発により、株式・商品</p>	<p>2.24 ハンガリー、日独伊防共協定に加入。3.27フランコ政権も加入</p> <p>2.27 英・仏、フランコ政権を承認</p> <p>3.28 フランコ軍、マドリッドに入る(スペイン内乱終る)。4.1米国、フランコ政権を承認</p> <p>4.28 ヒトラー、国会演説で独・ポーランド不可侵条約(1934年)・英独海軍協定(1935年)廃棄を声明し、フランスによるアルザス・ロレーヌ領有を否認</p> <p>5.22 独伊軍事同盟〈鋼鉄協約〉調印(ベルリン=ローマ枢軸の完成)</p> <p>8.23 モスクワで独ソ不可侵条約調印</p> <p>9.1 ドイツ陸・空軍、ポーランド進撃を開始</p>	昭和14年(1939)

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和14年 (1939)		<ul style="list-style-type: none"> 7.一 今治市の各工場、労力不足深刻化 8. 5 国民徴用令発動、県、市町村長・職業紹介所を通して本人あて徴用令状を発送 9.一 電力不足により休業工場多数 10. 9 愛媛県護国神社、松山市御幸寺山麓に造営 10.16 住友鋳業別子鋳業所四阪島中和工場竣工 11.一 4月以降県内小学校教員退職者111人(軍需工場・満州への転出多し)
昭和15年 (1940)	12.19 松山五十二銀行・(旧)伊豫銀行、営業譲渡仮契約書に調印	<ul style="list-style-type: none"> 1.10 愛媛新報廃刊(1万6,946号) 1.27 県、経済警察拡充に伴い警察官増員 2.15 県、「紀元二千六百年ノ紀元節ニ際シ詔書ヲ賜ヒタルニ対シ県民ニ対スル訓示」を布告 4.12 愛媛県産業報国連合会結成(県内の産業報国会355、会員5万7,000余人、16.1.27愛媛県産業報国会となる) 4.16 県内の物価、14.9.18の物価・賃金停止令以後も高騰、13.9を100とする指数、穀類170.1(14.9.18、132.1)、食料品162.2(同127.8)、調味料127.0(同107.2)、清酒飲料148.1(同106.4)、繊維製品148.1(同129.2)、燃料121.6(同108.1)、建具材料140.1(同113.9) 5.10 県、米穀集荷配給統制要綱制定 5.一 県内各工場、農繁期の職工帰休制を実施 6.10 県内に米・砂糖切符制を採用 6.一 県、工場・鉱山・官公署・会社の本年度上半期末賞与をすべて国債で支給する方針をとり、貯蓄標準率を決定 9.19 県、各工場・鉱山に対し、農繁期に農村出身労働者を帰休させることを通牒 9.一 住友機械製作、住友機械工業と改称 10. 1 県内の人口117万8,705人

国内事項	国外事項	年号
<p>市場暴騰</p> <p>10.18 価格等統制令・地代家賃統制令・賃金臨時措置令・会社職員給与臨時措置令各公布（9.18現在の水準に価格等を釘づけ。〈9.18ストップ令〉。10.20施行</p> <p>10.25 為替基準、ポンドをドルに変更</p> <p>11.4 野村外相・米大使グルー、日米国交調整につき会談開始</p> <p>11.6 農林省、米穀配給統制応急措置令を公布（米穀強制買上制実施）</p> <p>12.26 商工省・農林省、暴利行為等取締規則を公布（暴利取締令の大改正）</p>	<p>（第2次世界大戦始まる）</p> <p>9.3 英・仏、ドイツに宣戦布告</p> <p>9.5 米、欧州戦争に中立を宣言</p> <p>9.28 モスクワで独ソ友好条約調印（ポーランド分割占領を決める）</p>	<p>昭和14年 (1939)</p>
<p>3.28 初のアルミ貨10銭の鋳造決定</p> <p>4.24 価格形成中央委員会、米・みそ・醤油・塩・マッチ・木炭・砂糖など10品目に切符制採用を決定</p> <p>5.13 日本勧業銀行、割増金1万円付宝くじ（報國債券）初売出し、1枚10円</p> <p>6.24 商工省・農林省、暴利行為等取締規則改正公布（価格表示義務の明確化。7.8より㊦・㊧・㊨などの表示はじまる）</p> <p>9.21 全国金融協議会設立（会長結城豊太郎日銀総裁）</p> <p>9.27 日独伊3国同盟ベルリンで調印（松岡外相・オット独大使間に秘密交換公文）</p> <p>10.1 人口調査（内地人口7,311万4,308人、外地人口3,211万1,793人）</p> <p>10.10 大蔵省、金買上規則を公布</p> <p>10.12 大政翼賛会発会式（総裁近衛首相）</p> <p>10.19 会社経理統制令・銀行等資金運用令各公布</p> <p>10.24 農林省、米穀管理規則を公布（町村別割当供出制の実施）。11.1施行</p> <p>11.10 紀元2600年祝賀行事、多彩（11.14まで提灯行列・旗行列・音楽行進・神輿渡御など続く）。赤飯用もち米特配</p> <p>11.23 大日本産業報国会創立。昭和17年4月〈産報〉創刊</p>	<p>3.12 汪兆銘、上海で和平建国宣言を発表。3.30〈国民政府〉の南京遷都を宣言。新中央政府成立（主席汪兆銘）</p> <p>4.9 独軍、ノルウェーを急襲</p> <p>4.9 独軍、デンマークを無血占領</p> <p>4.17 米國務長官ハル、蘭印の現状維持に関して対日警告を声明</p> <p>5.1 ヒトラー、西部戦線攻撃開始を指令（黄色作戦）。5.10独軍、北仏・オランダ・ベルギー・ルクセンブルクに奇襲攻撃開始</p> <p>6.10 イタリア、英・仏に宣戦布告</p> <p>6.13 仏軍、パリを撤退。6.14独軍、パリに無血入城。仏政府、ボルドーに移転</p> <p>6.18 ドゴール仏将軍、ロンドンからの放送で対独抗戦継続を呼びかける。自由フランス委員会を設立（6.27英国承認）</p> <p>6.22 コンピエーヌで独仏休戦協定調印。6.24ローマで伊仏休戦協定調印。7.2仏政府、非占領地区のビシーに移転</p> <p>7.26 米大統領、石油・屑鉄を輸出許可制適用品目に追加。7.31航空用ガソリンの西半球以外への輸出を禁止。8.2駐米大使堀内謙介抗議</p> <p>9.3 米英防衛協定調印（米、駆逐艦50隻供給、英領諸島の海空軍基地租借）</p> <p>9.7 独軍、ロンドン猛爆撃（以後65日間、夜間爆撃続く〈ブリテンの戦〉）</p> <p>9.27 ベルリンで日独伊3国同盟調印</p> <p>11.5 ルーズベルト、共和党のウィルキーを破り米大統領に3選</p>	<p>昭和15年 (1940)</p>

年 表

年 号	当 行 前 史 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和16年 (1941)	2. 8 松山五十二銀行、(旧)伊豫銀行を買収 4. 9 松山五十二銀行、久万銀行、営業譲渡仮 契約締結 5.10 松山五十二銀行、久万銀行を買収 5.12 松山五十二銀行・豫州銀行・今治商業銀 行、3行合併覚書に調印 6.30 松山五十二・豫州・今治商業、3行合併 契約書に調印 7.19 3行合併の内認可 7.21 3行合併承認株主総会 8.11 3行合併正式認可 8.30 伊豫合同銀行創立総会	1.27 愛媛県産業報国会創立 3. 9 NHK 松山放送局開局 3.一 県内各農会、農業報国自家用米節約供出 運動を展開 4.29 西条市制施行 (6,674戸、3万466人) 5.25 県、工場・鉱山労働者2,099人を農家の勤 労奉仕に動員 7. 2 国鉄予讃線、卯之町～宇和島間開通

国内事項	国外事項	年号
<p>2.21 貯蓄債券・報国債券（豆債券）をたばこ屋でも売出す</p> <p>3. 1 国民学校令を公布(4.1小学校を国民学校と改称し、教科を〈国民科〉〈理数科〉〈体錬科〉〈芸能科〉に統合、昭和19年度より義務教育8年制を実施予定)</p> <p>3. 3 兌換銀行券条例臨時特例法公布（大蔵大臣による最高発行限度決定制）</p> <p>3.13 国民貯蓄組合法公布。6.20施行</p> <p>3.13 蚕糸業統制法公布。5.7日本蚕糸統制設立（資本金8,000万円）</p> <p>4. 1 6大都市で、米穀配給通帳制・外食券制実施（1日2合3勺）</p> <p>4. 1 生活必需物資統制令公布</p> <p>4.13 日ソ中立条約、モスクワで調印</p> <p>4.16 米國務長官ハル、駐米大使野村吉三郎に民間私案の〈日米諒解案〉を交渉の基礎として提議（日米交渉、正式にはじまる）</p> <p>4.22 松岡外相、帰国してこれに反対</p> <p>5.14 貿易統制令公布</p> <p>7.25 米国、在米日本資産を凍結、7.26英国、7.27蘭印も日本資産凍結</p> <p>8. 1 米国、日本を目標に発動機燃料航空機用潤滑油の輸出を禁止（対日石油輸出全く停止）</p> <p>8.20 日本興業銀行など有力11銀行、時局共同融資団を結成</p>	<p>5. 6 スターリン、ソ連首相に就任。副首相兼外相モロトフ</p> <p>6.14 米大統領、独伊の在米資産凍結を命令</p> <p>6.22 独軍300万、バルト海から黒海にわたる戦線で、突如ソ連邦攻撃を開始（独ソ戦始まる）。伊・ルーマニア（6.26フィンランド、6.27ハンガリー）対ソ宣戦布告</p> <p>7. 1 独伊、汪兆銘政府承認。7.2国民政府、対独伊国交断絶</p> <p>8.12 ルーズベルト大統領・チャーチル首相、米英共同宣言（大西洋憲章）発表。9.24ソ連・自由フランスなど15カ国、同憲章参加を声明</p>	<p>昭和16年 (1941)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和16年 (1941)	9. 1 伊豫合同銀行設立。 規程第1～12号制定。 下分出張所開設 9. 8 内規制定 10. 6 宮窪支店を改築 10.31 丹原中町・三芳北・桜井栄町・菊間南・ 郡中北・上灘北各出張所および一番町代 理店を廃止 11. 1 堀江支店移転。 営業用土地建物什器備品管理規程制定 11. 7 第1回支店長会議開催(場所、松山銀行 集会所) 11. 8 預金表彰制度発足 11.13 貸出担保規程・営業店長貸出専決規程制 定 12. 1 営業店長専決貸出制度発足 12.31 当期決算から配当率6%実施	9. 6 逓信省、四国配電の設立を命令 11.一 国民学校の二宮金次郎像供出 12. 1 1県1新聞制、愛媛合同新聞創刊(海南 新聞・伊予新報・南予時事新聞統合) 12.10 県知事、「決戦下120万県民ニ告グ」を告 諭
昭和17年 (1942)	1.19 大東亜戦争戦勝記念感謝貯蓄運動開始 1.27 第1期定時株主総会開催(場所、松山銀 行集会所) 2.28 壬生川本町・砥部南・津布里各支店を廃 止 3. 1 郡中南・吉田桜町・藤井町各支店をそれ ぞれ郡中南・吉田北・栄町(移転)各出 張所に変更 5. 1 船越・盛口両特別出張所開設 5.27 家族手当改正 6.18 完結文書及簿冊等保存規程〔第16号〕制 定 7.20 紙屋町出張所を大手町出張所に店名変更 (移転) 9.10 社宅貸与規程制定。 出納手当改正 9.30 大街道出張所廃止(10月1日、三番町支 店を大街道支店と店名変更〔移転〕) 11. 2 富田代理店を出張所に変更。 高浜出張所移転。 宮通特別出張所開設 11.12 貯蓄組合預金の集金のため集金人設置を	1.一 生産増強運動を全県下に展開(～3月) 4. 1 伊予鉄道電気解散、伊予鉄道設立(資本金 400万円) 5.一 県、国民貯蓄組合の天引貯蓄実行標準を 決定 7. 1 銅増産運動、別子銅山で公休日廃止 8.一 大政翼賛会松山支部、官公庁の土曜午後 ・日曜日の休日廃止を決定 9.15 県、内務省の指示により県庁職員・市町 村吏員の減員を決定 11. 1 県、市町村役場の退庁時間1時間延長の 実施を市町村長に通牒 11.一 大政翼賛会県地方統制委員会発足

国内事項	国外事項	年号
<p>10.30 内閣、重要産業指定規則を公布（12事業に重要産業団体令を適用）。11月～昭和17年1月末、鉄鋼・石炭・鉱山・セメント・車両・自動車・精密機械・電気機械・産業機械・金属工業・貿易・造船の各統制会設立</p> <p>11.22 国民勤労報国協力令公布（男子14～40歳、未婚女子14～25歳に勤労奉仕義務法制化）。12.1施行</p> <p>12. 8 日本時間午前2時、日本軍、マレー半島に上陸開始、3時、ハワイ真珠湾空襲開始、米戦艦主力を撃破、4時過ぎ、野村・来栖両大使、ハル長官に最後通牒を手交</p> <p>12. 8 米英両国に宣戦の詔書</p> <p>12. 8 大蔵省、非常時金融対策を発表</p> <p>12.11 対米英戦共同遂行・単独不講和の日独伊3国協定締結</p> <p>12.16 物資統制令公布</p> <p>12.16 呉海軍工廠、戦艦大和を竣工（6万9,100トン、史上最大の戦艦）</p> <p>12.19 言論出版集会結社等臨時取締法公布。12.21施行</p>	<p>10. 1 モスクワで米・英・ソ間に議定書調印（米英、ソ連に武器貸与を約束）</p> <p>10. 2 独軍、モスクワ攻撃開始</p> <p>12. 8 ヒトラー、モスクワ攻撃放棄を指令</p> <p>12. 8 米英、対日宣戦布告。12.9国民政府、対日・独・伊宣戦布告。12.11独・伊、対米宣戦布告</p>	<p>昭和16年 (1941)</p>
<p>1. 2 閣議、毎月8日を大詔奉戴日とすることを決定（興亜奉公日は廃止）</p> <p>1. 8 大蔵省、大東亜戦争国庫債券を発行</p> <p>2. 1 衣料に点数切符制実施（1人1年に都市100点・郡部80点一背広50・袴48・ワイシャツ12・手拭3点等）</p> <p>2.21 食糧管理法公布。7.1一部施行</p> <p>2.24 日本銀行法公布（日銀を改組、管理通貨制度の法的確立、日本銀行条例・兌換銀行券条例は廃止）。3.20一部施行、他は5.1施行。5.1日銀改組実施（資本金1億円の特種法人となる）</p> <p>4. 1 配電統制令に基づく9配電会社（北海道・東北・関東・中部・北陸・関西・中国・四国・九州各配電）開業</p> <p>4.18 金融統制団体令公布。</p> <p>4.30 第21回総選挙（翼賛選挙）。立候補1,079人のうち、翼賛政治体制協議会推薦者当選381人、非推薦当選85人）</p> <p>5. 9 金属回収令により寺院の仏具・梵鐘等、強制供出を命じられる</p> <p>5.12 内閣、金属回収令による強制譲渡命令を</p>	<p>1. 1 連合国(26カ国)、ワシントンで連合国共同宣言調印（日独との単独不講和、大西洋憲章の原則確認）</p> <p>1.18 ベルリンで日独伊軍事協定調印（東経70°から米国西沿岸を日本、東経70°から米国東沿岸を独伊の作戦地域と決定）</p> <p>4. 3 中共中央、毛沢東の〈党風・学風・作風〉の3風整頓報告と整風文献学習を呼びかける（整風運動開始）</p> <p>6.11 ワシントンで米ソ相互援助条約調印。6.12同地で米ソ共同声明、ロンドンで英ソ共同声明発表（米英、年内に第2戦線開始の用意を表明）</p> <p>8.22 独軍、スターリングラード猛攻撃を開始。8.25同市を包囲。9.13市内に突入（スターリングラード攻防戦）開始</p> <p>10.28 重慶で米英ソ中、東亜作戦会議ひらく</p> <p>11.19 ソ連軍、スターリングラードで挟撃作戦による大反撃を開始。11.22独軍（司令官パウルス）、ドン川とボルガ川から退却</p>	<p>昭和17年 (1942)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和17年 (1942)	<p>決定 (12月実施)</p> <p>12.21 千船町支店を南支店に店名変更(移転)。 南出張所を立花出張所に店名変更(移転)</p>	
昭和18年 (1943)	<p>2.15 弓削出張所開設</p> <p>2.18 女子行員の日直開始を決定</p> <p>3.一 第1回行内珠算競技大会開催</p> <p>7.12 納税準備預金・国債貯金の取扱い開始</p> <p>7.15 企業整備資金措置法による「特殊預金」 の取扱い開始</p> <p>7.19 貯蓄銀行業務兼営認可</p> <p>8. 1 兼営開始記念貯蓄挺身運動実施(9月30 日まで2カ月間)</p> <p>8. 2 貯蓄銀行業務兼営により定期積金・普通 貯金・据置貯金の取扱い開始</p> <p>9.30 営業年度変更による第5期決算(営業期 間3カ月)実施</p> <p>12. 1 業務簡素化のため当座勘定通帳を廃止</p> <p>12.10 取締役遠山道死去</p>	<p>1. 6 県、会社・銀行・工場などの職域貯蓄標 準額を決定し励行を指示</p> <p>1. 6 大政翼賛会県支部、高額貯蓄組合未加入 者解消運動の実施を市町村支部長に指示</p> <p>2. 6 愛媛県食糧営団発足</p> <p>3.20 愛媛無尽会社設立(松山・今治・常盤・ 東予・南予無尽会社合併)</p> <p>4. 9 松山市役所、吏員に執務時間中巻脚袴 (男)・モンペ(女)着用を指令</p> <p>4.一 四国中央電力、住友共同電力と改称</p> <p>6. 4 県産業報国会、農村出身労働者の農繁期 一時帰休を県内各支部長に指示</p> <p>6.14 県、自由労働者3万人の登録制実施</p> <p>7. 1 県産業報国会、産業戦士の無帰休報国を 各支部に指令</p> <p>8.一 愛媛県商工経済会設立</p> <p>9.20 県知事、工場従業員の移動を禁止する工 場109を指定</p> <p>11. 8 県勤労報国隊指導本部、県民皆働週間を 実施(～14)</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>発動 (5.9公布)</p> <p>5.13 企業整備令公布</p> <p>5.16 金融事業整備令公布</p> <p>6. 5 ミッドウェー海戦(～6.7、日本、空母を失い戦局の転機となる)。6.7ミッドウェー作戦中止、キスカ島に、6.8アッツ島に、上陸</p> <p>8. 4 内閣、重要産業指定規則改正公布 (重要産業団体令を適用すべき産業として10事業を追加指定)</p> <p>9. 1 中央食糧営団設立 (食糧管理法に基づき日本米穀など5団体を吸収)。10月～12月、各府県に地方食糧営団設立</p> <p>11.18 日銀、政府保証軍需手形再割引とそれを担保とする貸付に優遇措置実施</p>		<p>昭和17年 (1942)</p>
<p>2. 1 日本軍、ガダルカナル島撤退開始、2.7、1万1,000人余の撤退完了(地上戦闘の戦死者・餓死者2万5,000人)</p> <p>3.11 普通銀行等の貯蓄銀行業務又は信託業務の兼営に関する法律公布</p> <p>3.11 農業団体法公布 (産業組合と農会を全国的に統合)。9.15一部施行。9.27中央農業会、9.30全国農業経済会設立</p> <p>3.27 帝国銀行設立 (三井銀行・第一銀行の合併、資本金2億円。会長明石照男。昭和23年10月、再分離)</p> <p>4. 1 三菱銀行、第百銀行を合併 (資本金1億3,500万円となる)</p> <p>4. 1 安田銀行、日本昼夜銀行を合併 (資本金1億6,000万円となる)</p> <p>5.12 米軍アッツ島に上陸、5.29日本軍守備隊2,500人玉砕</p> <p>6.26 企業整備資金措置法公布</p> <p>8. 2 内国為替集中決済制度実施</p> <p>9.21 閣議、国内態勢強化方策決定 (航空機生産最優先、食糧自給態勢確立)</p> <p>9.23 閣議、国内必勝勤労対策決定 (販売店員・出改札係・車掌・理髪師など17職種の男子就業禁止、25歳未満の女子を勤労挺身隊として動員)</p> <p>10. 2 在学徴集延期臨時特例公布 (学生・生徒の徴兵猶予停止)。12.1第1回学徒兵入隊 (学徒出陣)</p> <p>10.31 軍需会社法公布。12.17施行</p>	<p>1.31 東部戦線の独南方部隊 (司令官パウルス)、ソ連に降伏。2.2北方部隊も降伏(スターリングラード攻防戦終る)</p> <p>5.12 独軍、北アフリカ戦線で降伏。5.13伊軍降伏 (アフリカの戦闘終結)</p> <p>7.24 イタリアのファシスト大評議会、エマヌエレ3世にムソリーニの統帥権剝奪を要請。7.25ムソリーニ首相失脚 (直ちに逮捕)。国王、バドリオ元帥を後任に任命</p> <p>9. 8 連合軍、バドリオ政府との休戦協定を公表。イタリア、無条件降伏</p> <p>11.22 ルーズベルト・チャーチル・蒋介石の第1回カイロ会談(～11.26)。11.27米英中の〈カイロ宣言〉に署名 (12.1発表)</p>	<p>昭和18年 (1943)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和19年 (1944)	<p>2.12 中島出張所移転</p> <p>4.一 戦時勤勉手当支給</p> <p>5.13 八幡浜新町・宇和島中両支店および末広町・栄町・常盤町・郡中南・吉田北各出張所を廃止</p> <p>5.31 今治中浜・西条栄町両支店を廃止</p> <p>6.1 氷見・伯方・旭町・中島・松前各出張所を支店に昇格。 道後支店移転</p> <p>6.10 今治・西条・中浜各支店移転</p> <p>6.30 (旧)新居浜東支店廃止</p> <p>7.10 愛媛県庁支店・白浜出張所開設</p> <p>7.13 女子の定年を満40才から満50才に延長。特別手当・出納手当など改正</p> <p>9.1 船越・宮通両特別出張所において為替業務の取扱開始。 松山市役所・今治市役所・東洋レーヨン愛媛工場への出張を開始</p> <p>10.1 伯方支店移転</p> <p>10.25 伊豫相互貯蓄銀行との合併契約書調印</p> <p>11.20 伊豫相互貯蓄銀行との合併に関する臨時株主総会開催</p> <p>12.15 伊豫相互貯蓄銀行を吸収合併。 榎町・米屋町・壬生川西・西条本通・新居浜宮前・三島東・郡中北・久万本町・大洲西・新町・堅新町・御荘西各支店、三穂町・道後湯之前・桜町各特別支店、宇和町出張所を開設</p> <p>12.30 一万出張所移転</p>	<p>1.一 県女子勤労働員協議会、女子勤労働員の徹底強化・女子挺身隊結成を決定</p> <p>2.一 新居浜署・産業報国会新居浜支部・労務報国会新居浜支部、貯蓄総力発揮運動実施を決定(～3.31)</p> <p>3.1 「愛媛合同新聞」、「愛媛新聞」と改称</p> <p>3.5 県内の料理屋・カフェーなど、1年間の休業を決定</p> <p>3.6 愛媛新聞、夕刊を休止</p> <p>3.15 農林中央金庫松山出張所設置</p> <p>3.29 松山市内の国民学校、いっせいに日曜日の授業を実施</p> <p>3.一 県、勤労報国隊指導本部を設置</p> <p>4.7 県、学徒動員要綱を決定</p> <p>4.22 県勤労報国隊指導本部、勤労報国隊加入の男子年齢の延長(50歳までを55歳に)を地方事務所その他関係方面へ通牒</p> <p>6.一 丸善石油松山製油所操業開始</p> <p>7.29 県、盆休み返上による増産を各警察署が指導するように指示</p> <p>7.一 県内中等学校3年生以上の学徒、県内軍需工場への通年動員開始</p> <p>8.一 県、国民貯蓄増強運動推進のため50人以上の職場に貯蓄主幹の設置を決定</p> <p>9.一 県、職場貯蓄増強特別期間を実施</p> <p>10.一 県、政府の指示により勤労学徒報償金の貯蓄化を実施</p> <p>11.26 翼賛壮年団県本部、航空機増産突撃隊を結成</p> <p>12.16 県、賞与の貯蓄励行を指示</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>1.18 軍需・陸軍・海軍・運輸通信省、軍需会社法により、三菱重工業など150社を軍需会社に指定（第1次）</p> <p>1.18 閣議、軍需会社に対する資金融通に関する件決定（軍需会社指定金融機関制の開始）</p> <p>1.18 閣議、緊急学徒勤労動員方策要綱を決定、学徒勤労動員は年間4カ月を継続して行うこととする</p> <p>1.26 内務省、東京・名古屋に改正防空法による初の疎開命令（指定区域内の建築物強制取壊し）、以後各都市で〈強制疎開〉実施、作業に戦車も使用</p> <p>3. 7 閣議、学徒勤労動員を通年実施と決定</p> <p>6.19 マリアナ沖海戦（日本海軍、空母・航空機の大半を失う）</p> <p>6.20 閣議、戦時非常金融対策整備要綱を発表（空襲などの戦時災害に対する預貯金支払、応急資金供給対策）</p> <p>6.30 閣議、国民学校初等科児童の集団疎開を決定（7.20文部省、学童集団疎開の範囲を東京都のほか12都市に広げる。8.4東京都区部の3～6年生から実施し出発）</p> <p>7.10 軍需会社に対する融資指定金融機関の貸出利率公定制を実施</p> <p>8. 1 安田銀行、昭和銀行・第三銀行を合併（資本金1億7,000万円）</p> <p>8. 1 帝国銀行、十五銀行を合併（資本金2億2,000万円となる）</p> <p>8. 4 閣議、国民総武装決定（竹槍訓練など始まる）</p> <p>8.15 軍需省、ダイヤモンドの買上げ開始。10.15白金の強制買上げ実施</p> <p>9.18 日本勸業銀行、神奈川県などの5農工銀行を合併（農工銀行消滅）</p> <p>10.24 レイテ沖海戦（連合艦隊の突入作戦失敗、〈武蔵〉〈瑞鶴〉など主力を失う）</p> <p>10.25 海軍神風特攻隊、レイテ沖で初めて米艦を攻撃</p> <p>10.25 5銭・10銭の小額紙幣発行</p> <p>11. 1 会社経理特別措置令公布</p>	<p>1.14 ソ連軍、レニングラード戦線で大攻勢開始。1.20同市を独軍から解放</p> <p>6. 4 米英軍、ローマ入城</p> <p>6. 6 連合軍、ノルマンジー上陸〈オーバーロード作戦〉開始（第2戦線結成）</p> <p>8.24 パリの市民、反独武装蜂起。8.25連合軍パリ入城、ドゴール凱旋</p> <p>9. 6 米大統領特使ハーレー、重慶着、蒋介石と会談。11.7延安で毛沢東と会談</p> <p>9. 9 フランス、ドゴール将軍首班の臨時政府樹立。10.23米英ソ、同政府承認</p> <p>11. 7 米大統領選挙、ルーズベルト、デューイを破り4選される</p> <p>12.10 ドゴール将軍、モスクワでドイツを対象に仏ソ同盟条約（20年間）調印</p>	<p>昭和19年 (1944)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和20年 (1945)	<p>1.15 大野悌、常務取締役役に就任</p> <p>3.16 壬生川西・三島東・郡中北・久万本町・大洲西・新町各支店、三穂町・道後湯之前・桜町各特別支店、宇和町・今出両出張所、宮通特別出張所を廃止</p> <p>4. 1 預金種目の整理実施</p> <p>6. 1 一万・大手町・土橋・日吉・今治本町・追手各出張所を支店に昇格。旭町支店移転</p> <p>6. 7 常務取締役役丹下辰世が取締役を辞任。取締役福岡正が常務取締役役に就任</p> <p>7. 1 軍需金融特別措置法にもとづく貸出取扱い開始（直接軍需融資の開始）</p> <p>7.12 宇和島市空襲により2店舗罹災</p> <p>7.19 審査課から軍需金融課を、秘書課から人事課を分離独立</p> <p>7.26 松山市空襲により本店をはじめ市内10店舗罹災</p> <p>7.29 宇和島市空襲により1店舗罹災</p> <p>8. 5 今治市空襲により5店舗罹災</p> <p>8.16 太平洋戦争終結に当たり、平山頭取全行員に示達</p> <p>9. 1 大街道支店移転</p> <p>9.28 軍需金融課廃止</p> <p>9.29 御荘西支店廃止</p> <p>10.31 管理課から臨時建築課を分離独立（昭和22年7月末廃止）</p> <p>11. 1 新立出張所開設</p> <p>12.10 通知預金復活</p>	<p>1. 1 NHK 松山放送局、松山中央放送局に昇格</p> <p>1.一 B29爆撃機、県内で初めて西宇和郡宮内村に爆弾を投下</p> <p>2.21 伊予鉄道、高浜線単線化</p> <p>3.18 米軍機、松山を初めて空襲</p> <p>3.一 中等学校5・4年生同時に卒業</p> <p>4.15 四国行政協議会、愛媛県庁で開催（国土防衛・軍需生産増強・食糧増産を協議）</p> <p>4.一 県内配布の新聞は愛媛新聞に限定</p> <p>6.20 国鉄予讃本線八幡浜～卯之町間開通（予讃本線全通、松山～宇和島間3円70銭）</p> <p>7.21 県、外食券制度を実施し、外食券による定食の最高価格を告示（3食外食券による定食1人1円、旅行者1人70銭）</p> <p>7.26 松山市空襲、旧市内を殆ど焼失</p> <p>7.29 宇和島市空襲、中心地を焼失</p> <p>8. 5 今治市空襲、市街地の80%を焼失</p> <p>8.17 太平洋戦争終結をうけて、「預金引き出し心配なし、物資配給心配なし、物々交換は厳罰」の県声明</p> <p>8.27 空襲被害白書中間発表(死者1,234人、重軽傷者1,509人、被災者12万5,000人、全焼2万5,912戸、半焼194戸、全壊390戸、半壊605戸)</p> <p>9.17 台風襲来、南予に道路被害（枕崎台風）</p> <p>10.26 神郷農業会の預金取り付けさわぎ</p> <p>10.31 産業報国会愛媛県支部解散</p> <p>11. 1 本県人口136万596人(男63万4,595人、女72万6,001人)</p> <p>11.10 労務報国会愛媛県支部解散</p> <p>11.20 本県生鮮食料品の統制撤廃、三津の朝市復活</p> <p>12. 1 愛媛県銀行協会設立（全国銀行協会連合会加盟29日）</p> <p>12. 2 県、民需生産工場の指定制開始</p> <p>12. 8 西条火力発電所従業員組合結成（県下最初の組合）</p> <p>12.20 サラリーマンに臨時物価手当の支給決定（配給米1升90銭、バット35銭、ハガキ5銭）</p> <p>12.29 愛媛県、解放予定農地約1万7千町歩と発表</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>1.27 軍需充足会社公布（建設・運輸業などに軍需会社法を準用するため）</p> <p>3. 9 B29、東京を大空襲（～3.10）</p> <p>3.27 共同融資銀行設立（地方銀行資金の一元的運用・統制のため、77行加盟、本店東京、資本金1,000万円）。4.1開業</p> <p>4. 1 米軍、沖縄本島に上陸。6.23守備軍全滅（戦死9万人、一般国民死者10万人）</p> <p>4. 5 ソ連外相モロトフ、駐ソ大使佐藤尚武に日ソ中立条約不延長を通告</p> <p>5. 8 資金統合銀行設立（軍需融資に対する資金回転の迅速化を図る。本店東京、資本金5,000万円、会長谷口恒二日銀副総裁）。5.15開業。8月末、共同融資銀行を吸収</p> <p>5.13 日本貯蓄銀行設立（東京・大阪・名古屋の9貯蓄銀行合併、本店東京、資本金7,100万円、会長安田一、23.7.15協和銀行と改称）。5.15開業</p> <p>6.19 東京手形交換所解散、業務を日銀本支店に移管（他の都市は7.1から）</p> <p>7. 1 大蔵省、全国銀行預貯金共通支払制度を実施</p> <p>8. 6 B29、広島に原子爆弾投下（死者二十数万人）</p> <p>8. 8 ソ連、対日宣戦布告（日本は8.9の放送で知る）</p> <p>8. 9 B29、長崎に原爆投下</p> <p>8.14 御前会議、ポツダム宣言受諾を決定、中立国を通じて連合国へ申し入れ</p> <p>8.15 正午、戦争終結の詔書を放送</p> <p>8.15 蔵相、インフレ防止の強力措置と国民預貯金の無制限支払の談話発表</p> <p>9. 2 降伏文書に調印（全権重光葵・梅津美治郎、米艦ミズーリ号上にて）</p> <p>9. 2 GHQ 軍需生産全面停止を指令（指令第1号第8項）</p> <p>9.20 大蔵省、全国金融統制会など金融関係6統制会に9.30解散すべしと命令</p> <p>10. 1 全国銀行協会連合会設立（会長加藤武男三菱銀行頭取）</p> <p>10.22 GHQ、〈日本教育制度に対する管理政策〉を指令（軍国主義的・超国家主義的教育を禁止）</p> <p>10.29 日本勧業銀行、第1回宝くじ売出し（1等10万円・副賞純綿キャラコ2反）</p>	<p>2. 4 米英ソのヤルタ会談ひらく（ルーズベルト・チャーチル・スターリン、～2.11、対独戦後処理・ソ連の対日参戦などを決定）</p> <p>4.12 米大統領ルーズベルト没（1882生、63歳）副大統領トルーマン昇格</p> <p>5. 7 ランスおよび5.8ベルリンで、独軍、連合国への無条件降伏文書に署名</p> <p>7.17 ポツダム会談ひらく（トルーマン・チャーチル・スターリン～8.2）。7.26対日ポツダム宣言発表。8.2ドイツに関するポツダム議定書発表</p> <p>8. 8 ソ連、対日宣戦布告。北満・朝鮮・樺太に進攻開始</p> <p>8.15 日本、無条件降伏・ポツダム宣言受諾を発表（第2次世界大戦終る）。推定死者（行方不明を含む）約1,683万人、負傷者約2,670万人</p> <p>8.16 スターリン、ソ連軍による北海道北部の占領を公式提案。トルーマン拒否</p> <p>8.26 国府軍、重慶その他の後方地区から南京・上海・北平に進駐を開始</p> <p>9. 2 連合国最高司令官マッカーサー、指令第1号で、38度線を境に、在鮮日本軍の米ソ各軍への降伏を指令。9.9米軍、ソウルで38度線以南の日本軍の降伏を受理</p> <p>10.13 蔣介石、国民党各部隊に内戦を密令、各地で解放軍と衝突</p> <p>10.24 国連憲章、20カ国の批准完了で発効（国際連合〔国連〕正式に成立）</p> <p>11.20 ニュルンベルク国際軍事裁判開廷（1946.10.1）</p> <p>12.16 米英ソ3国モスクワ外相会談ひらく（～12.26、旧枢軸国の占領・講和問題・極東問題を討議）。12.27〈モスクワ宣言〉発表（朝鮮信託統治・極東委員会・対日理事會設置で合意）</p> <p>12.27 国共正式会談、重慶で再開</p>	<p>昭和20年 (1945)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和20年 (1945)		
昭和21年 (1946)	<p>2.20 横河原出張所開設</p> <p>2.25 双岩・佐伯町・和霊町・日土・千丈各出張所開設</p> <p>3. 4 湊町支店新築移転</p> <p>3, 9 本店仮社屋新築（復帰）</p> <p>3.29 伊豫合同銀行従業員組合結成</p> <p>3.30 一万・鶴島町・今治本町各支店および木屋町出張所を廃止</p> <p>4.11 神郷・大町・三芳・森松・上灘各出張所を支店に昇格</p> <p>4.16 今治不動産株式会社を合併</p> <p>5. 1 内規改正（休暇制度復活）</p> <p>5.17 監査役植松駒三郎死去</p> <p>8. 1 内海出張所を安浦支店に店名変更（昇格）。行員の定年を男子満60才から55才に、女子満50才から45才に短縮</p> <p>9. 1 厚生課設置</p> <p>9.11 大街道支店移転</p> <p>9.30 今治南・旭町・南各支店を廃止</p> <p>10. 1 一万出張所再開設。 立花出張所を支店に昇格。 米屋町支店を常盤町支店に店名変更（移転）</p> <p>10.14 榎町支店廃止</p> <p>10.19 新居浜宮前支店廃止</p> <p>11.11 平井・新川両臨時出張所開設</p> <p>11.20 土橋支店廃止</p>	<p>2. 1 松山手形交換所、業務を県銀行協会へ移譲</p> <p>2.17 金融緊急措置令による県下封鎖預金高13億600万円と発表</p> <p>2.24 総同盟愛媛県連合会結成（16組合、2万人）</p> <p>3. 1 地方労働委員会発足</p> <p>3.23 松山地方の失業者5万人と判明</p> <p>4. 1 預金封鎖強化、生活資金1人1,000円</p> <p>4. 7 四国地方商工局、肥料・紡績・機械の工場を増産のための指定工場に決定</p> <p>4.26 人口調査、本県138万700人</p> <p>5. 1 第17回メーデー（戦後初）</p> <p>5. 1 堀江・仁方間連絡航路開通</p> <p>6.12 愛媛県金融措置委員会設立</p> <p>6.13 各工場へ米綿割り当て決定、県紡績鍾数19万鍾</p> <p>6.27 県、第2次指定工場60余りを決定</p> <p>8.11 県、県下農村人口77万6,437人と発表（県人口の56%）</p> <p>9. 4 県下小作地解放対象面積3万8,500町歩と発表</p> <p>9.13 本県米生産見込85万7千石、供出割り当て30万6,300石と発表</p> <p>9.20 県蚕糸業会発足</p> <p>10. 6 三越松山店開設</p> <p>10.11 封鎖預金を第1と第2に区分、第2を凍</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>11. 1 全国人口調査実施、総人口7,199万8,104人(女性、男性を420万人上まわる)</p> <p>11. 6 GHQ、持株会社の解体に関する覚書(11.4の政府提案の承認、持株会社整理委員会の設立、4大財閥および財閥家族所有の財産移転の禁止、独占的組織解体計画の設定など〈財閥解体〉)</p> <p>11.28 GHQ、新通貨発行統制に関する覚書(通貨発行のGHQ事前承認制)</p> <p>12.17 衆議院議員選挙法改正公布(婦人参政、大選挙区制、制限連記制など)</p> <p>12.22 労働組合法公布(団結権保障・団体交渉権保護など) 21.3.1施行</p> <p>12.29 農地調整法改正公布(〈第1次農地改革〉の基準法規、地主保有面積平均5町歩、小作料統制令・臨時農地価格統制令をも吸収) 21.2.1一部施行、21.4.1全面施行</p>		昭和20年 (1945)
<p>1. 1 天皇、神格化否定の詔書</p> <p>1. 4 GHQ、軍国主義者の公職追放および超国家主義団体27の解散を指令</p> <p>2.16 政府、経済危機緊急対策を発表(食糧・物資・通貨・物価・就業対策などの総合施策)</p> <p>2.17 金融緊急措置令・日銀券預入令各公布(新円を発行、旧円預貯金は封鎖)、即日施行。大蔵省、両令施行規則各公布</p> <p>2.17 臨時財産調査令・食糧緊急措置令(主食供出に対する強権発動を規定)・隠匿物資等緊急措置令各公布</p> <p>2.25 新旧円交換開始。3.3以降旧円流通禁止</p> <p>3. 2 閣議、物価体系の確立と価格統制の方針を決定。3.3物価統制令公布(価格等統制令は廃止、いわゆる〈3.3物価体系〉)</p> <p>3. 6 政府、憲法改正草案要綱を発表(主権在民・天皇象徴・戦争放棄を規定)</p> <p>3. 9 都会地転入抑制緊急措置令公布(都市の人口増加、食糧事情悪化し、5月末まで東京など1都24市への転入禁止)。22.12.31まで延長</p> <p>3.12 日銀券(新円)発行残高152億円(20.8.15以降最低、金融緊急措置実施の結果)</p> <p>4. 2 全国金融団体協議会結成</p> <p>4.27 会社配当等禁止制限令公布</p> <p>4.27 初の婦人警察官62人勤務につく</p>	<p>1.10 国連第1回総会、ロンドンでひらく(～2.14、51カ国参加)。1.12安全保障理事会〔安保理〕成立。</p> <p>1.17 第1回安保理ひらく。2.1初代事務総長にノルウェーのリーを選出</p> <p>1.24 国連総会、11カ国による国連原子力委員会設置決議案を可決</p> <p>2.26 極東委員会第1回会議、ワシントンでひらく。6.2米主張の天皇制保存案を確認</p> <p>3. 1 英国、イングランド銀行の国有化を実施(重要産業の国有化開始。1947.1.1炭鉱国有化)</p> <p>5. 1 国府、重慶より南京に遷都</p> <p>5. 3 ソ連軍、満州撤退完了(1.15～)</p> <p>5. 9 イタリア国王エマヌエレ3世退位、ウンベルト2世王位継承。6.2国民投票で王制廃止決定(1,272万対1,072万)。6.10共和国宣言。7.12デ=ガスペリ新連立内閣成立</p> <p>7. 1 米国、ビキニ環礁で原爆実験</p> <p>7. 4 フィリピン共和国独立宣言</p> <p>7.12 国府軍50万人、蘇皖解放区への攻撃を開始(中国の全面的内戦始まる)</p> <p>10. 1 ニュルンベルク国際軍事裁判判決。12人に絞首刑。10.15ゲーリング自殺。10.16絞首刑執行</p> <p>11. 4 国府・米国間に友好通商条約調印</p> <p>12.14 国連総会、軍縮憲章を可決</p>	昭和21年 (1946)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和21年 (1946)	12. 1 復興定期預金の取扱い開始（封鎖預金を 預金の一部に含むもの） 12.11 第1回福德定期預金の取扱い開始（第10 回まで継続） 12.12 営業店長貸出専決規程制定	結 10.24 松山商工会議所発足 10.25 6・3・3新学制来春実施と決定 10.31 本県外地引揚者数5万5,238人 11. 8 公職追放令拡大（部落会長まで波及） 11.10 旅客列車大削減、宇和島・高松直通列車 走る 11.13 県下新円流通高10億円（うち60～70%農 漁村に）、一般自由預金2億1,900万円と 日銀発表 11.13 松山青果会社、野菜の自由販売開始 11.30 民生委員新発足（2,200名） 12.21 南海大地震（死者26名、家屋全壊634戸）。 道後温泉とまる 12.23 本県初の婦人警官採用 12.24 新居浜商工会議所発足 12.27 石炭不足のために列車削減
昭和22年 (1947)	1. 1 3ヵ月定期預金の取扱い開始。 道後支店建築移転 1.31 二名出張所・堅新町支店廃止。 常務取締役大野悌辞任 2.24 常任監査役原正義死去	1.28 道後温泉復旧 2. 1 県解放予定農地面積1万9,732町歩と発 表（田1万4,536町8反、畑5,195町8反） 3.25 松山市駅・南堀端間に電車開通 3.31 本県農地改革開始

国内事項	国外事項	年号
<p>4.30 経済同友会設立</p> <p>5. 3 極東国際軍事裁判所開廷</p> <p>7. 2 GHQ、横浜正金銀行の解散・再組織を原則的に承認する覚書。10.15GHQ、正金銀行の第二会社として東京銀行の設立を許可。12.16設立（資本金5,000万円、頭取浜口雄彦）。22.1.4開業</p> <p>7.12 地方銀行、十三日会を設立（全地方銀行加入の懇談会、のちの全国地方銀行協会）</p> <p>8. 8 臨時閣議、軍需補償打ちりの根本方針を決定</p> <p>8.11 大蔵省、金融緊急措置令施行規則改正公布</p> <p>8.15 金融機関経理応急措置法・会社経理応急措置法各公布（新旧両勘定への分離、指定各企業とも新勘定で再出発）</p> <p>8.16 経済団体連合会〔経団連〕創立</p> <p>8.30 日銀、スタンプ手形等優遇手形制度創設・貿易手形による貿易資金融通措置を実施</p> <p>9. 1 租税特別措置法公布</p> <p>9. 9 生活保護法公布、10.1施行</p> <p>9.27 労働関係調整法公布（労働争議調停法は廃止）</p> <p>10. 8 復興金融金庫法公布。22.1.25同金庫開業（資本金100億円）</p> <p>10.19 戦時補償特別措置法・金融機関再建整備法・企業再建整備法・特別和議法各公布（ともに軍需補償打ちりに対処するための法的措置）</p> <p>11. 1 第1回国民体育大会（秋季大会）、京都・大阪を中心に開催</p> <p>11. 3 日本国憲法公布、22.5.3施行</p> <p>11.20 日本商工会議所設立</p> <p>12.21 南海道大地震、近畿・四国地方に死者1,330人、全半壊2万戸</p> <p>12.27 閣議、第4四半期物資需給計画を決定（石炭増産に一切の施策を集中、石炭・鉄鋼を中心とする〈傾斜生産方式〉開始）</p>		<p>昭和21年 (1946)</p>
<p>1.31 マッカーサー、〈2.1ゼネスト〉に対し中止を命令、声明を発表</p> <p>3. 1 大蔵省、金融機関資金融通準則を告示（産業資金貸出優先順位の決定）</p> <p>3.28 証券取引法（7.23一部施行）、日本証券取</p>	<p>2.10 パリ平和条約調印（連合国とイタリア・ハンガリー・ブルガリア・ルーマニア・フィンランドとの講和）。9.15発効</p> <p>4. 2 国連安保理事会、旧日本委任統治領に対する米国の単独信託統治協定案可決</p>	<p>昭和22年 (1947)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和22年 (1947)	<p>3. 1 下分出張所を川之江出張所に店名変更 (移転)</p> <p>3. 3 南特別支店再開設</p> <p>3.15 高知特別支店開設</p> <p>3.25 尾道特別支店開設</p> <p>4.10 高松特別支店開設</p> <p>4.19 第1回経営協議会開催</p> <p>5.29 経営協議会の決定により経営合理化委員会設置</p> <p>6. 1 本町支店新築(復帰)</p> <p>6. 2 大手町支店を新築移転</p> <p>6.20 野津市出張所を白杵出張所に、蒲江支店を津久見支店に店名変更(移転)</p> <p>6.28 高松特別支店移転</p> <p>8. 1 大分・松原両特別出張所、嵐出張員詰所開設。 人事課を人事部に昇格。 内規の大幅改正、勤務規定・給与規定の制定</p> <p>8.11 南特別支店を現在地に新築移転</p> <p>8.25 角野支店移転</p> <p>9.10 浅海出張員詰所開設</p> <p>9.20 下北津留出張員詰所開設</p> <p>9.30 富田・大井両出張所廃止</p> <p>10. 1 蒲江出張員詰所開設。 味生出張所を興居島出張所に店名変更(移転)。 大分特別出張所移転。 大町支店を出張所に、川之江出張所を支店に変更</p> <p>10.11 労働協約締結</p> <p>11. 7 地域手当支給</p> <p>12.23 奥村長次郎・菅野松太郎・渡部七郎が取締役に、石原操・大野悌が監査役に就任</p> <p>12.31 佐志生代理店開設</p>	<p>4. 5 第1回統一地方選挙、知事青木重臣、松山市市長安井雅一、今治市長森秀雄、八幡浜市長菊池清治、新居浜市長荒井源太郎、西条市長高橋初次郎</p> <p>4.15 県下公立新制中学校277校開校</p> <p>7. 5 料飲店営業禁止(約3,000軒)</p> <p>8.20 愛媛県経営者協会結成</p> <p>9. 1 県下6カ所の労働基準監督署発足</p> <p>9.22 電力事情悪化、節電開始</p> <p>10. 1 本県人口145万2,327人(男70万2,263人、女75万64人)</p> <p>10.23 農地委員会愛媛県協議会結成</p> <p>11.25 「赤い羽根」運動本県で開始</p> <p>12. 6 酒の自由販売実施</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>引所の解散等に関する件各公布</p> <p>3.31 財政法公布（財政運営の基準法令、国の歳出は公債または借入金以外の歳入を財源とする）</p> <p>3.31 第1回農地買収実施（11万8,371町歩）</p> <p>3.31 教育基本法・学校教育法各公布（国民学校令・中等学校令・師範教育令・大学令など廃止、6・3・3・4制を規定）</p> <p>4. 1 新学制による小学校（国民学校初等科を改称）および中学校発足</p> <p>4. 7 労働基準法公布。9.1施行</p> <p>4.14 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律〔独占禁止法〕公布。7.1一部施行、7.20全面施行</p> <p>4.17 地方自治法公布。5.3施行</p> <p>4.20 第1回参議院議員選挙（社会47・自由39・民主29・国民協同10・共産4・諸派13・無所属108）</p> <p>5. 3 日本国憲法施行</p> <p>5.19 経営者団体連合会創立（代表常任理事諸井貫一）。23.4.12総会で日本経営者団体連盟〔日経連〕と改称</p> <p>6.10 GHQ、民間貿易再開を8.15から許可と発表（契約当事者は貿易庁、契約はGHQの確認を要す。制限付民間貿易）</p> <p>7. 1 公正取引委員会発足（委員長中山喜久松）</p> <p>7. 5 経済安定本部、〈新価格体系の確立〉を発表。7.7〈1800円ベース〉の新物価体系第1次発表（石炭・鉄鋼・銅・肥料・ソーダを価格安定帯物資とし補給金を支給など）。7.11第2次。7.14第3次発表</p> <p>10. 1 国勢調査実施、総人口7,810万1,473人（東京都500万7,771人・大阪府333万4,659人）</p> <p>10. 3 閣議、石炭非常増産対策要綱を決定（石炭増産に関する最重点主義）</p> <p>10.26 改正刑法公布（不敬罪・姦通罪は廃止）。11.15施行</p> <p>11.19 農業協同組合法・農業団体整理法各公布（農業団体法・蚕糸業組合法は廃止。23.8.14までに全農業会解散）</p> <p>11.30 職業安定法公布。12.1失業手当法・失業保険法各公布</p> <p>12.13 臨時金利調整法公布（金融機関の金利最高限度を設定、銀行金利協定が独禁法にふれるため）</p>	<p>6. 5 米國務長官マーシャル、ヨーロッパ復興計画（マーシャル=プラン）を発表。7.12ヨーロッパ16カ国会議（～7.15）、同計画参加を決定（ソ連・東欧諸国不参加）</p> <p>6.19 極東委員会〈日本占領基本政策〉を採択（〈降伏後における米国の初期の対日方針〉とほぼ同じ）</p> <p>7.26 トルーマン、国家安全保障法（3軍統合・国防省設置）に署名</p> <p>8.15 インド独立（新政府首相ネルー、首府はニューデリー）</p> <p>10.30 国際貿易会議（ジュネーブ、23カ国参加）で関税・貿易に関する一般協定〔ガット〕調印</p>	<p>昭和22年 (1947)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和22年 (1947)		
昭和23年 (1948)	<p>1. 1 調査課廃止、企画部および業務部預金公 金課設置</p> <p>1. 6 神山支店を出張所に変更</p> <p>1. 9 多田支店廃止</p> <p>1.10 最終処理方法書などを大蔵大臣に提出</p> <p>1.30 再建整備計画書(新資本金2,500万円)を 大蔵大臣に提出</p> <p>2. 4 多田代理店開設</p> <p>3.19 野津市代理店開設</p> <p>3.20 高浜・狩江両出張所廃止</p> <p>3.23 就業規則制定(3月1日にさかのぼって 実施)</p> <p>3.31 最終処理手続完了(9割減資により新資 本金100万円)。 魚成支店廃止</p> <p>4. 1 新・旧勘定を午前零時現在をもって合併、 調整勘定を設置。 南・高知両特別支店を普通支店に昇格</p> <p>4.10 高松特別支店移転</p> <p>5.12 貸金台帳を備付け</p> <p>5.15 最終処理方法書認可(3月31日付)</p> <p>5.25 (旧)鹿ノ川出張所廃止</p> <p>6. 5 一万出張所新築移転</p> <p>6.10 再建整備計画書認可</p> <p>6.21 大分特別出張所を新築移転</p> <p>6.28 第12期定時株主総会において4,500万円 に増資することを決議</p> <p>7. 1 白杵出張所を支店に昇格。 女子定年制を男子同様満55才まで延長</p> <p>7.21 復興定期預金廃止</p> <p>8. 1 えびす定期預金の取扱い開始</p> <p>9. 2 臨時株主総会において9,200万円に増資 することを決議</p> <p>9. 4 南野津代理店廃止</p>	<p>1.19 松山市拓南農協設立(農協設立第1号)</p> <p>2.18 県蚕蚕組合発足</p> <p>3. 7 県下国警13署、自治警29署(国警定員603 名)</p> <p>4. 1 新制高校発足。全日制県立48校、私立9 校</p> <p>4. 1 電気供給制限解除</p> <p>4.29 県議会議事堂竣工落成</p> <p>5.15 国警、やみ物資取り締りを強化</p> <p>11. 1 県教育委員会発足</p> <p>12.13 松山商工会館落成(松山市二番町)</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>12.18 過度経済力集中排除法公布（〈集排法〉。24.6.30までの時限立法）</p> <p>12.20 臨時石炭鉱業管理法公布（いわゆる〈炭鉱国家管理〉、3年間の時限立法）。23.4.1施行。23.6.19商工省、42炭鉱の管理指定。23.10.16、14炭鉱を指定</p> <p>12.22 改正民法（憲法第24条に基づき親族編・相続編を根本的に改正、〈家〉制度廃止）・改正戸籍法各公布。23.1.1各施行</p>		<p>昭和22年 (1947)</p>
<p>1. 6 大蔵省、臨時金利調整法に基づき金利最高限度を、市中銀行貸付日歩2銭5厘、定期預金年4分2厘とする</p> <p>1.31 金融機関の再建整備計画提出完了（61行が9割減資）10.1各銀行新発足</p> <p>4. 1 新制高等学校（全日制・定時制）発足</p> <p>4.13 改正証券取引法公布。5.12一部施行、10.12全面施行</p> <p>4.28 夏時刻法公布（5月第1土曜～9月第2土曜、時刻を1時間進める〈サマー=タイム〉）。27.4.11廃止</p> <p>7. 7 地方財政法公布</p> <p>7.12 商法改正公布（株金の金額払込制の採用、株主権の強化など）</p> <p>7.20 日本信託、信託銀行に改組、以後その他信託会社も信託銀行として新発足</p> <p>7.20 国民の祝日に関する法律公布（元日、成人の日、春分の日、天皇誕生日、憲法記念日、こどもの日、秋分の日、文化の日、勤労感謝の日）</p> <p>7.21 大蔵省、第1封鎖預金を解除</p> <p>9.29 帝国銀行、第一銀行と帝国銀行（のち三井銀行と改称）に分離</p> <p>10. 1 再建整備法適用の各銀行、新資本金で発足（三菱は千代田、住友は大阪、安田は富士、野村は大和にそれぞれ改称）</p> <p>11.11 GHQ、企業合理化3原則を発表（〈資金3原則〉とも言う。赤字融資・物価に影響する貸金引上げ、価格差補給金を禁止。企業努力による問題解決を強調）</p> <p>11.12 極東国際軍事裁判所、戦犯25被告に有罪を判決。</p> <p>12.18 GHQ、米国務・陸軍両省共同声明で、マッカーサーへ対日自立復興の9原則実施を指令と発表（経済安定9原則）。これに関</p>	<p>1. 4 ビルマ民主共和国独立宣言。7月末、人民義勇軍反乱をおこす</p> <p>2. 4 セイロン独立（英連邦内自治領）</p> <p>4. 1 ソ連、ベルリンの陸上輸送規制を強化（ベルリン封鎖始まる。～1949.5.12）</p> <p>4. 3 トルーマン大統領、1948年対外援助法（マーシャル=プラン援助、ギリシア・トルコ援助など53億ドル）に署名</p> <p>4.16 マーシャル=プラン参加16カ国とドイツ西側占領地区、欧州経済協力機構（OEEC）条約調印</p> <p>7.17 大韓民国憲法公布。8.13大韓民国樹立の宣布式挙行（大統領に李承晩）</p> <p>9.24 中国人民解放軍、済南を解放。10.19長春を解放。10.26国府軍、東北から撤退開始。12.1解放軍、徐州を解放</p> <p>11. 2 トルーマン、共和党デューイ・進歩党ウォーレスを破り、米大統領に当選</p> <p>12.10 国連総会、〈世界人権宣言〉を採択</p> <p>12.12 国連総会、韓国政府を朝鮮における唯一の合法政府として承認（決議195のIII）</p>	<p>昭和23年 (1948)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和23年 (1948)	9. 6 尾道特別支店移転 9.28 臨時株主総合開催（旧役員辞任にともなう新役員決定） 9.29 常務取締役末光千代太郎が頭取に就任 10.11 9,100万円の増資を完了し、新資本金9,200万円となる。 尾道・高松両特別支店を普通支店に昇格 10.25 企画部を総務部企画課とし、審査課を審査部に改組して監査課を新設 10.30 副頭取に仲田包寛就任 11.15 第1回大黒定期預金の取扱い開始 12. 1 伊豫合同銀行健康保険組合発足 12.10 松原・盛口・船越各特別出張所を普通出張所に昇格 12.28 行員住宅建築ならびに購入資金貸出要領制定 12.29 営業店長専決貸出制度改正（昭和24年1月1日実施）	
昭和24年 (1949)	1.14 大分特別出張所を普通出張所に昇格 1.31 蒲江出張員詰所廃止 2. 1 行員厚生資金貸出要領制定 3. 1 大分出張所を支店に昇格。 調査時報（第1号）発刊 4. 1 入行式および入職教育の開始。 日本興業銀行代理貸付契約締結 4. 8 松原出張所移転。 下北津留出張員詰所廃止 4.19 大街道支店新築移転 4.28 行員生活資金貸出要領制定 5. 1 納税準備預金制度復活 8.10 土居・俵津・山田・喜須来・氷見・町見・新谷各支店および弓削・千丈・双岩・加屋各出張所を廃止し、支店運営に関する独立採算を強調 8.26 水無月寮開寮 9. 1 合銀メモ（第1号）発行 9.11 大分地区母店長に対する貸出決裁権限の委譲 9.12 中島支店移転 9.15 波止浜支店移転 9.30 柴原代理店廃止 10.10 伯方支店移転。 労働協約廃棄通告 12. 5 店舗総合表彰制度採用	3. 3 県下の農地買収完了（買収面積2万3,212町歩） 3.29 県信用保証協会設置を許可 4. 1 野菜の統制解除 6.20 デラ台風襲来、死者230名、被害額16億円 7.29 県下高校再編成、高校29校1分校と決定 8.12 松山郵政局、四国電通局、第1次人員整理発表 8.19 県、人員整理を開始 8.28 松山市役所、定員条例により163名整理 9.10 松山郵政局、四国電通局、第2次人員整理発表 10.一 県漁業協同組合連合会設立 11. 2 電力制限強化 11.16 県信用漁業協同組合連合会設立 12.15 松山市政60周年記念行事 12.25 愛媛労働組合会議結成（加盟組合員6万人）

国内事項	国外事項	年号
し、12.19マッカーサー、吉田首相に書簡送付		昭和23年 (1948)
<p>1.26 法隆寺金堂内陣漏電で火災、壁画12面焼失</p> <p>2.12 東京証券取引所設立 (2.15大阪証券取引所設立)</p> <p>3.7 ドッジ公使、内外記者団会見で経済安定9原則実行に関し声明(竹馬経済からの脱却、政府支出は税収を限度とするインフレ束策など強調<ドッジライン>)</p> <p>3.16 外国為替管理委員会令公布(委員長木内信胤)</p> <p>3.31 東京消防庁、火災専用電話<119番>を設置</p> <p>4.1 野菜の統制撤廃(市場での<セリ売>再開)</p> <p>4.15 ドッジ公使、昭和24年度予算案につき声明、超均衡予算の実施、補給金の廃止など健全財政主義の徹底を強調</p> <p>4.23 GHQ、日本円に対する公式為替レート設定の覚書(1ドル360円の単一為替レート。4.25より実施)</p> <p>5.2 国民金融公庫法公布(庶民金庫・恩給金庫の業務を継承)。6.1発足</p> <p>5.14 東京・大阪・名古屋3証券取引所開業(以後、京都・神戸など5取引所開業)</p> <p>5.31 国立学校設置法公布(新制国立大学69校を各都道府県に設置)</p>	<p>1.1 中国人民解放軍、北平〔北京〕市軍事管制委員会・北平市人民政府を樹立</p> <p>1.6 国連総会、中国内戦不介入を決議。1.8国府、米英仏ソ4国に内戦調停を要請。1.12米国、調停を辞退</p> <p>3.8 仏・ベトナム間に協定調印(バオ=ダイ政権の成立とフランス連合内独立を承認)。6.14ベトナム国家成立(元首バオ=ダイ)</p> <p>4.4 西側12カ国、北大西洋条約〔NATO〕調印。8.24発効</p> <p>5.6 ドイツ連邦共和国〔西独〕臨時政府成立。5.8西独憲法制定会議、基本法(憲法)を可決。5.30東独第3回人民大会、憲法草案を作成</p> <p>10.1 毛主席、北京天安門広場で、中華人民共和国と中央人民政府の成立を宣言</p> <p>10.2 ソ連、中国政府を承認</p> <p>10.7 ドイツ民主共和国〔東独〕成立。人民議会、首相にグロテウォールを選出</p> <p>11.30 対共産圏輸出統制委員会〔ココム〕設立</p> <p>12.7 国府、首都を台北に移転。12.10蔣介石、成都から台北に移り、事実上総統に復帰(1950.3.1正式復帰)</p>	昭和24年 (1949)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和24年 (1949)	12.16 年末行員厚生資金貸出要領制定 12.31 無記名定期預金廃止	
昭和25年 (1950)	1.30 対日援助見返資金による中小企業融資開始 3.15 第1回店舗総合表彰実施(表彰式、5月8日の支店長会議) 3.31 配当復活(年7%) 4.1 第1次資産再評価実施(9月15日帳簿価額訂正) 4.12 経営合理化委員会設置(第2回) 5.1 愛媛県銀行協会の申合せにより預貸金付利単位の引上げ 5.20 定期預金の中途解約・募集奨励金の廃止 7.3 住宅金融公庫受託業務の取扱い開始 9.30 行員地方税等支払資金貸出要領制定。当期の配当率を年10%に変更 10.1 亀岡・盛口・一万・横河原・中村・白浜・日土・和霊町・佐伯町・船越・松原各出張所を支店に昇格(佐伯町出張所を城南支店に店名変更) 10.30 鯉城荘開寮 11.1 船越支店移転 11.20 宮浦支店新築移転。西条本通支店移転 11.25 取締役奥村長次郎死去 11.30 広小路支店開設。安浦支店廃止 12.1 城南支店を預金専門店に変更 12.4 日吉支店移転	2.13 本県第8回国体開催地に立候補 3.17 天皇陛下愛媛県下を巡幸(3.21まで5日間) 5.10 郡中線電化開通 5.18 近見山、来島海峡、大三島等国立公園へ編入 6.2 県指導農協連合会、県経済農協連合会設立 7.20 グレイス台風襲来、県下で被害 7.27 ヘリオン台風襲来、県下に被害 8.1 県、農地の所有権移転を禁止(農地改革終了) 8.10 県警察予備隊発足 9.5 ジェーン台風襲来、東予に被害 9.13 キジア台風襲来、南予に被害、被害総額約50億円 9.25 県内各職場でのレッド・パージ続出 10.1 国勢調査、本県人口152万1,834人 10.1 準急せと予讃線に登場 10.21 ハワイ観光団来松

国内事項	国外事項	年号
<p>6. 1 中小企業等協同組合法公布</p> <p>6. 3 日銀法改正公布（日銀政策委員会の新設）。6.17同委員会発足</p> <p>8. 2 閣議、米価審議会設置を決定。9.5第1回審議会開催（会長東畑精一）</p> <p>8.26 シャープ税制使節団長、内外記者団に第1次税制改革勧告案概要を談話形式で発表。9.15 GHQ、全文を発表（税制の根本的改変〈シャープ勧告〉）</p> <p>10.25 外国為替銀行臨時措置令公布（外国為替銀行の業務規定など）</p> <p>11. 8 大蔵省、11.1より外国為替銀行11行を認可と告示</p> <p>12. 1 外国為替・外国貿易管理法公布（外国為替管理法など6法令は廃止）。25.6.30までに逐次施行</p> <p>12. 1 お年玉つき郵便はがき、初発売</p>		昭和24年 (1949)
<p>1. 7 1,000円札発行</p> <p>1.21 財閥商号使用禁止令・財閥標章使用禁止令各公布</p> <p>3.31 日本勧業銀行法等廃止法公布（これにより農工銀行法・北海道殖産銀行法・日本興業銀行法も廃止、特殊銀行解消）4.1勸銀・興銀・北拓の3行、普通銀行となる</p> <p>3.31 銀行等の債券発行等に関する法律公布（長期資金調達のため銀行の債券の発行を認める）</p> <p>4.15 公職選挙法公布、衆議院議員選挙法・参議院議員選挙法等廃止を公布</p> <p>5. 6 住宅金融公庫法公布。6.6発足</p> <p>5.10 商法改正公布（第2編株式会社法の全面改正）。26.7.1施行</p> <p>5.30 地方財政平衡交付金法公布（4.1より適用）</p> <p>7.24 GHQ、新聞協会代表に共産党員と同調者の追放を勧告。7.28東京の各新聞社・通信社・放送協会など言論機関、解雇申渡し（〈レッドページ〉始まる）</p> <p>7.31 地方税法公布（地方税制の根本的再編成）</p> <p>8.10 警察予備隊令公布。即日施行。8.23第1陣約7,000人入隊</p> <p>10. 1 国勢調査実施。総人口8,319万9,637人（東京都627万7,500人）</p> <p>11.24 電気事業再編成令・公益事業令各公布（電</p>	<p>1. 6 英国、中国を承認。台湾の国府、ただちに対英断交</p> <p>6.25 未明、38度線全域にわたり、南北朝鮮軍全面的な戦争状態に入る（朝鮮戦争始まる）。北朝鮮軍、38度線をこえて南へ進撃</p> <p>6.25 安保理（午後2時開会）、北朝鮮に対し、敵対行為の即時中止を要求する米決議案を採択（ソ連欠席）。6.27国連加盟国に武力攻撃撃退・韓国援助を勧告する決議案を採択</p> <p>6.28 北朝鮮軍、ソウルを占領。7.1米陸軍、釜山に上陸</p> <p>7. 7 安保理、米国による国連軍指揮を決定。7.8トルーマン、マッカーサー元帥を国連軍最高司令官に任命。7.25司令部、東京に設置。7.26国連軍（16ヵ国参加）組織完了</p> <p>9.15 国連軍、仁川に上陸、反撃開始。9.26ソウルを奪回。9.29李大統領、ソウルに帰還。10.1マッカーサー、北朝鮮に即時降伏を要求。10.3北朝鮮、拒否</p> <p>10. 3 韓国軍、38度線を突破して北進。10.8国連軍も北進。10.10中国外交部、国連軍の38度線突破に抗議</p> <p>10.20 国連軍、平壤に入城</p> <p>10.25 中国人民義勇軍、鴨緑江をこえて朝鮮戦線に出動（11.8中国公表）。10.26国連軍、</p>	昭和25年 (1950)

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和25年 (1950)	12.11 広島支店開設 12.21 鶴島寮開寮 12.30 真穴・興居島両出張所、嵐・浅海両出張員詰所、多田・野津市・佐志生各代理店を廃止	
昭和26年 (1951)	1. 4 神山・大町・石根・新立各出張所を支店(預金専門店)に昇格。 中山支店移転 1.15 伊豫銀メモ発行 2.20 経営合理化委員会設置(第3回) 3. 1 東京事務所開設。 高須寮開寮 3.15 大阪事務所開設 3.20 本店建築課設置 3.31 当期から配当率を年12%に変更 4. 1 10周年記念特別貯蓄増強運動実施 4.29 臨時株主総会で資本金2億5,000万円に増資することを決議 6. 1 新株式の募集開始(20日まで) 6.14 農林漁業金融公庫代理貸付契約締結 6.29 預金100億円突破 6.30 増資払込み完了 7. 1 地域手当の支給開始 7. 2 本店新築地鎮祭 7. 8 取締役会において商号変更決議 7.31 増資完了報告株主総会開催 8. 6 増資の登記完了 9. 1 創立10周年記念式典。 職員台帳取扱要領制定 9. 2 創立10周年記念行内競技大会 9.10 講和記念特別貯蓄運動・窓口サービス運動の実施(10月20日まで) 9.23 役員物故者慰霊祭 9.25 取締役会規定・株式取扱規則制定 10.23 横河原支店移転 10.31 株主総会において商号変更決議。 矢野哲三郎・松永鐵一・眞木高重が取締役に就任 11. 1 商号変更により「伊豫銀行」としてスター	2.10 県商工会議所連合会設立 2.12 松山国際観光温泉文化都市、住民投票で可決成立 2.21 電力9分割により四国電力新発足 3.12 県農調委、26年産米生産目標89万1,998石の郡市別割当決定 4. 1 愛媛県総合開発審議会、四国地方総合開発審議会発足 5. 1 四国電力発足 5. 1 民営米屋発足 6. 4 県議会議長会、国体誘致4県共同でと決定 6.17 愛媛文化協会設立 6.20 第1次追放解除、本県人44名該当 7. 2 ケイト台風襲来、被害甚大 7. 3 本県人1,641名追放解除 7.19 綿関係統制全面撤廃 8.18 電力制限中止 9.21 県下21町村自治体警察廃止 10. 1 23町署国營に移管 10.10 四国、東京間急行列車、「瀬戸」と決定 10.14 ルース台風襲来。県下各地の被害甚大 10.20 愛媛相互銀行発足(愛媛無尽株式会社から移行) 12.21 県庁別館竣工

国内事項	国外事項	年号
<p>力管理法・電気事業法・ガス事業法は廃止。9分割による電力再編成促進に関する11.22付吉田首相宛マッカーサー書簡に基づく)</p> <p>12.13 地方公務員法公布(地方公務員・公立学校教員の政治活動・争議行為等を禁止)。26.2.13から順次施行</p> <p>12.14 中小企業信用保険法公布</p> <p>12.15 日本輸出銀行法公布。12.28発足、26.2.1開業</p>	<p>12.18 鴨緑江岸の新義州に迫る。11.5マッカーサー、中国軍の参戦を国連に報告</p> <p>NATO理事会・防衛委員会ひらく(～12.19。NATO軍60個師団の創設、西独軍創設とNATOへの編入を正式決定)</p>	<p>昭和25年 (1950)</p>
<p>3.31 農業委員会法公布(農地委員会などを吸収)</p> <p>3.31 資金運用部資金法公布(大蔵省預金部資金を資金運用部資金と改称。預金部預金法は廃止)</p> <p>3.31 郵便貯金特別会計法公布</p> <p>3.31 日本開発銀行法公布(復興金融庫法などは廃止。27.1.16全面施行)4.20同銀行設立(総裁小林中、全額政府出資)。5.15開業</p> <p>4.1 沖縄の米民政府、琉球臨時中央政府を設立。初代行政主席に比嘉秀平を任命</p> <p>4.3 外資に関する法律改正公布(外資導入制限緩和)</p> <p>4.10 資産再評価法改正(7.1全面施行)・再評価積立金法(7.1施行)各公布(ともに第2次資産再評価の法的基準)</p> <p>5.1 北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州の9電力発足(日本発送電解体、電力再編成完了)</p> <p>6.1 東京証券取引所、信用取引を実施</p> <p>6.4 証券投資信託法公布。6.14野村・山一・日興各証券会社、投資信託の募集開始</p> <p>6.5 相互銀行法公布(これにより無尽会社は相互銀行に改組)</p> <p>6.15 信用金庫法公布</p> <p>9.1 大蔵省、銀行定期預金金利など引上げ実施(1年定期6厘引上げ、年6分となる)</p> <p>9.8 対日平和条約調印(日本を含む49カ国が調印。ソ連・チェコ・ポーランド3国は新しい戦争のための条約であるとして調印を拒否)。昭和27.4.28発効</p> <p>9.8 日米安全保障条約調印(全権吉田茂のみ調印)。27.4.28発効</p>	<p>1.1 北朝鮮・中国軍、38度線を越えて南下。1.4国連軍、ソウルを撤退。3.7北朝鮮・中国軍、ソウルを奪回</p> <p>2.15 英国、鉄鋼業の国有化実施(～1953年)</p> <p>3.24 国連軍最高司令官マッカーサー、中国本土攻撃も辞せずと声明。4.11罷免され、(後任にリッジウェイ中将)。4.16離日</p> <p>7.1 東南アジアの英連邦諸国開発計画(コロンボ計画)発足(6カ年約19億ポンド)</p> <p>7.9 英仏豪3国、対独戦争状態終結を宣言。10.24米国も宣言</p> <p>7.10 朝鮮休戦会談、開城でひらく(～8.23、戦闘は継続)</p> <p>9.4 対日講和会議、サンフランシスコでひらく(～9.8、52カ国参加)。9.5ソ連全権、条約修正案を提出、中国代表の参加を要求し拒否される</p> <p>10.25 朝鮮休戦会談、板門店で再開(会談中戦闘継続・戦局膠着状態)</p>	<p>昭和26年 (1951)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和26年 (1951)	<p>ト。 新行章制定</p> <p>11.30 取締役尾越光次郎死去</p> <p>12.15 松山市中小企業振興資金制度発足</p>	
昭和27年 (1952)	<p>1. 1 退職給与金規定制定</p> <p>1. 4 第1次定期積倍加特別運動開始。 キャッチフレーズ「明るいサービス」を 採用</p> <p>1. 5 委託集金人制度採用</p> <p>1.24 帝塚山寮開寮</p> <p>2.11 自由積立定期預金の取扱い開始。 経済自立特別貯蓄運動開始（3月31日ま で）</p> <p>3.11 当座勘定照合帳制定</p> <p>3.12 大阪支店開設</p> <p>3.17 愛媛県なかよし定期預金取扱い開始（5 月15日まで取扱い）</p> <p>3.31 公用文書の左横書実施</p> <p>4.28 本店社屋定礎式</p> <p>4.30 現送用トランク制定</p> <p>7. 4 本部機構改革審議会設置</p> <p>7.27 南支店に夜間金庫設置</p> <p>7.30 外務係制度採用</p> <p>7.31 母親銀行の育成開始</p> <p>8. 6 別府寮開寮</p> <p>8. 一 新入行員対象の実務講習会開始</p> <p>9.10 本店社屋新築落成記念特別貯蓄運動開始 （11月30日まで）</p> <p>9.11 職員身元保証制度確立</p> <p>9.30 当期から配当率を年12.5%に変更</p> <p>10.10 本店新築落成</p> <p>10. 一 行名の書体制定</p> <p>10.13 本店新社屋にて営業開始</p> <p>10.16 三番町支店開設</p> <p>10.31 本店建築課廃止</p> <p>11. 9 本店新社屋竣工記念行内競技大会開催</p> <p>12. 1 臨時従業員就業規則制定</p> <p>12.25 日本長期信用銀行代理貸付契約締結</p>	<p>5. 1 県労働金庫開業</p> <p>6.21 松柏発電所13億円で着工</p> <p>10.22 遺族公債貸付2,000万円割り当て</p> <p>10. 一 県工業クラブ設立</p> <p>11. 7 国体開会式、松山と決定</p> <p>12.10 列車削減で準急「せと」運休</p> <p>12.19 準急「せと」復活</p>

国内事項	国外事項	年号
12. 8 租税特別措置法改正公布（価格変動準備金の創設など）		昭和26年 (1951)
<p>2.25 通産省、綿紡4割操業短縮の勧告を業界に通達（3月～5月、戦後最初）</p> <p>2.28 日米行政協定調印（米軍駐留の条件を規定、刑事裁判権は属人主義、日米安全保障条約に基づくとして国会承認の手続をふまず）</p> <p>4.28 対日平和条約・日米安全保障条約各発効</p> <p>4.28 日華平和条約調印。8.5発効</p> <p>5. 7 ポツダム政令措置法公布施行により、財閥商号使用禁止等の政令廃止。以後、旧財閥名を冠した会社名の復活あいつぐ（千代田銀行は三菱銀行、大阪銀行は住友銀行など）</p> <p>5.29 国際通貨基金（IMF）・国際復興開発銀行（世界銀行）書記局、両機構に対する日本の加盟を承認。8.13ワシントンで加入調印。9.11常任理事国に選出される</p> <p>6. 7 会社更生法公布（再建可能な破産企業を再建させるため）</p> <p>6.12 長期信用銀行法公布（債券の発行を主たる資金源とする民間長期金融機関の確立・整備など。銀行等の債券発行等に関する法律は廃止）。12.1施行</p> <p>6.14 貸付信託法公布</p> <p>7. 1 住民登録実施</p> <p>7.31 経済審議庁設置法・経済安定本部廃止法公布</p> <p>9. 1 東京銀行、ロンドンに支店開設（外国為替銀行の海外支店開設はじまる）</p> <p>12. 1 日本長期信用銀行設立（長期保用銀行法に基づく、資本金15億円。頭取原邦道）。12.5開業</p> <p>12. 1 日本興業銀行、長期信用銀行法に基づく銀行に再転換、日本勧業銀行・北海道拓殖銀行は商業銀行に転換</p> <p>12.29 農林漁業金融公庫法公布（農林漁業資金融通法は廃止）。28.4.1開業</p>	<p>1.11 国連総会、国連軍縮委員会設置決議案を採択</p> <p>1.18 韓国政府、〈海洋主権宣言〉を發し、〈李ライン〉を設定</p> <p>2.26 第9回 NATO 理事会（2.20～）、欧州軍創設決定・西独参加承認のコミュニケ発表</p> <p>5.26 米英仏・西独間にボン協定調印（西独の占領終了し、西独、大幅に主権を回復）</p> <p>5.27 西欧6カ国間に、欧州防衛共同体（EDC）条約調印</p> <p>11. 4 米大統領選挙、アイゼンハワー将軍（共和党）、スティブソン（民主党）を破って当選。12.2アイゼンハワー、韓国を訪問（～12.5）</p>	昭和27年 (1952)

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和28年 (1953)</p>	<p>2.25 取締役会において倍額増資（新資本金5億円）を決議 4.14 中間分配について債権者審査会の同意を得る 4.20 大蔵省に調整勘定利益処分（中間分配）認可申請書提出（27日認可） 4.28 臨時株主総会において授權資本を10億円にすることを決議 5. 9 大蔵省検査 6. 1 中間分配支払開始。 常務取締役福岡正死去 6. 5 増資申込開始（25日まで） 6.11 高松支店新築移転 6.27 取締役菅野松太郎・渡部七郎が常務取締役に就任 6.30 総務部厚生課を廃止し、人事部へ継承 7. 1 増資（5億円への倍額増資）払込完了 7.14 第1回巡回映写会開催 8.26 ギフト・チェックの取扱い開始 9.11 鹿ノ川出張員詰所開設 9.14 大阪支店移転 9.30 預金200億円達成 10. 1 東京事務所移転 10.20 和霊町支店新築移転 10.21 三番町支店新築移転 10.30 取締役新野伊三郎・菊池昌幸、監査役小野三郎辞任し、武智鼎・宮崎清が取締役に、阿部公政が監査役に就任</p>	<p>1.24 吉田浜民間空港設置に内定 3.19 第1回愛媛教育文化賞授与式 3.26 吉野生、江川崎線開通 5.15 松山市人口17万5,313人 6. 7 台風2号襲来、農作物の被害16億円 8.23 県共済農協連合会設立 9.18 銅山川ダム完成、通水試験開始 9.26 台風13号襲来 9.29 松山駅竣工 10. 1 道後動物園開園 10.18 本県のさば釣漁、台湾沖へ漁場転換 10.22 第8回国体開会式松山で開催 10.25 伯方町、5カ年計画で流下式塩田に切り替えを決定 10.26 第8回国体閉会式挙行。女子8位、男子9位 10.一 愛媛県民館（丹下健三ほか設計）成る 11.15 銅山川ダムおよび三島第1発電所竣工式 12.24 副知事廃止条例公布（29.3施行）</p>
<p>昭和29年 (1954)</p>	<p>1. 7 東京事務所移転 3.20 中小企業金融公庫代理貸付契約締結 3.30 顕徳寺寮開寮 3.31 本部機構改革審議会廃止 4. 1 業務部預金公金課・総務部企画課を廃止し、業務部企画課を新設 4.15 東京支店開設 5. 2 機動車運転免許取得費用の銀行負担を決定 5.17 堀江支店新築移転 5.31 広小路支店廃止 6. 1 電信受信略号使用開始 6.15 外務員に外務手当を支給開始 6.18 外務日誌制定</p>	<p>2.26 臨時県議会、副知事制復活請求の件可決 6. 1 県庁、機構改革（出納事務室長新設） 7. 1 松山港開港場として発足 7.23 小野村議会、自衛隊キャンプ設置に協力決議 8.18 台風5号襲来、被害総額7億6千万円 9. 1 9カ村合併による新大洲市発足 9. 7 台風13号襲来、県下各地に被害 9. 7 県畜産農協連合会設立 9.12 台風12号襲来、被害総額78億円以上 9.26 台風15号襲来。大蔵省、災害復旧のため1億2,500万円の短期融資決定 10.11 県農協中央会創立総会 11. 1 伊予三島市、川之江市誕生</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>1.29 東京証券取引所、立会時間を短縮（大衆投資家の出動で株価急騰・出来高激増のため）。2.9臨時立会停止、2.11株価反落。2.23立会時間復元</p> <p>3. 5 東京証券市場、軍需株を中心に一斉に暴落（スターリン暴落）ダウ341円41銭。27.12.4以来の安値）。東京繊維定期市場も暴落</p> <p>4. 2 日米友好通商航海条約調印。10.28公布。10.30発効</p> <p>7.22 離島振興法公布（審議会の設置、対策実施地域の指定など）</p> <p>8. 1 中小企業金融公庫法公布。9.11同金庫開業（資本金130億円）</p> <p>8. 1 金、15年ぶりに自由販売。</p> <p>8. 5 電気事業および石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律〔スト規制法〕成立。8.7公布、即日施行</p> <p>8.17 労働金庫法公布</p> <p>10.24 新興金融機関保全経済会休業、多数の大衆投資家に被害。昭和29.1.26理事長伊藤斗福逮捕</p>	<p>3. 5 ソ連首相スターリン没（1879生、74歳）、後任にマレンコフ</p> <p>4.11 朝鮮休戦会談で、傷病捕虜の交換協定調印。4.20交換開始。5.3交換完了</p> <p>6. 2 英国王エリザベス2世の戴冠式行われる</p> <p>7.27 朝鮮休戦協定調印。7.28朝鮮休戦委員会第1回会議ひらく（いずれも板門店）</p> <p>8. 8 マレンコフ、最高会議で水爆保有を発表。8.20実験成功（8.12）を公表。〔首相〕</p> <p>10. 1 米韓相互防衛条約、ワシントンで調印。1954.11.17発効</p>	昭和28年 (1953)
<p>1. 4 日銀政策委員会、高率適用制度の強化実施</p> <p>1.16 日銀、輸入金融抑制措置を実施（貸付金利1厘引上げなど）。3.10優遇措置全廃など再度の引締め強化を実施</p> <p>4.10 外国為替銀行法公布</p> <p>4.21 法相犬養健、検事総長に対し、指揮権を発動、自由党幹事長佐藤栄作の逮捕許諾（造船疑獄）を請求しないよう指示。4.22法相辞職</p> <p>5.15 利息制限法公布。6.15施行</p> <p>6. 1 企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法公布（資産再評価の法的強制、資本組入れ促進などにより資本構成の是</p>	<p>1. 7 米大統領アイゼンハワー、一般教書を発表（沖縄の米軍基地は無期限に保持と表明）</p> <p>1.25 米英仏ソ4国外相会議ひらく（～2.18、4年8ヵ月ぶり）。対独埃平和条約問題などは未解決。ジュネーブでのアジア問題会議開催（4月予定）に合意</p> <p>3. 1 米国、ピキニ水域で水爆実験。3.26、4.6にも実験</p> <p>3.24 ソ連、東独に主権許与を声明。8.6東独占領法規の全廃を発表</p> <p>4.29 中国・インド、チベット・インド間の通商交通協定調印（領土主権の相互尊重・相互不侵略・相互内政干渉・平等互惠・平和</p>	昭和29年 (1954)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和29年 (1954)	<p>7.一 P R映画「伸びゆく伊豫銀行」制作 (10月15日試写会)</p> <p>9. 1 内規改正審議会設置</p> <p>9. 6 従業員組合、争議に入る</p> <p>9.26 争議の終結</p> <p>9.28 通知預金に通帳制を採用</p> <p>9.30 松原荘開寮</p> <p>10. 1 第3次資産再評価実施</p> <p>10.21 五十崎支店新築移転</p> <p>12.一 第1回旧友会総会開催 (以降毎年1回開催)</p> <p>12.27 資金移動メモ制定</p>	<p>11.11 県農協中央会設立</p> <p>12. 7 越智郡園芸農協連のジュース工場落成式</p> <p>12.25 道後区議会、旅館内湯用ボーリングを決議 (1.7開始)</p>
昭和30年 (1955)	<p>1.14 貸出審議書制定 (4月1日実施)、貸出稟議書など改訂</p> <p>1.一 本店行友会発足</p> <p>1.一 外務メモ発行</p> <p>2.23 三芳支店新築移転</p> <p>3.24 組織規程 [第20号] 制定 (4月1日実施)</p> <p>3.31 内規改正審議会廃止</p> <p>4. 1 第1次二カ年計画実施。 人事部に人事課・給与厚生課を設置。 新立・城南両預金専門店を普通支店に昇格。 電信電話料金収納事務受託</p> <p>4.16 大蔵省検査</p> <p>5.27 経費予算および決算規程 [第5号] 改正</p> <p>6.20 鹿ノ川出張員詰所を出張所 (期限付) に昇格</p> <p>7.12 城南支店移転</p> <p>7.22 追手支店新築</p> <p>8.15 プロパン瓦斯容器保証預金取扱い開始</p> <p>8.26 現金荷物輸送制度採用 (9月1日実施)</p> <p>9. 1 本店・大阪支店・東京支店相互間にテレタイプ開設</p> <p>9.29 江戸岡寮開寮</p> <p>9.30 大分地区母店長に対する貸出稟議書決裁</p>	<p>1. 1 伊予市発足</p> <p>3. 2 肱川ダム補償協定調印</p> <p>3. 9 県議会、副知事制復活、道路整備5カ年計画等可決</p> <p>3.18 大山祇神社の兵庫鎖太刀、国宝に指定</p> <p>5.11 宇高航路の紫雲丸で周桑郡庄内小学校修学旅行団遭難 (27名死亡)</p> <p>7. 2 西宇和郡三机村足成漁協船団対馬海峡へ初出漁</p> <p>7. 2 石鎚山、国定公園に指定</p> <p>9. 3 県議会、副知事制復活の件等可決</p> <p>9.21 松山市営三津魚市場問題、松山市・県漁連・伊予灘漁協間で正式調印</p> <p>10. 1 県、機構改革、地方事務所廃止、財務・福祉・農林事務所新設</p> <p>10. 1 国勢調査実施、県人口154万618人</p> <p>10. 1 三津魚市場開場</p> <p>10.27 松山地方中小企業協議会結成</p> <p>11. 1 厚生省、石鎚山一帯の1万1,700町歩を国定公園に指定</p> <p>11. 7 県中小企業団体協同組合中央会発足</p> <p>11.30 帝人松山工場開場式</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>正をはかるため)</p> <p>6. 8 改正警察法公布 (国家地方警察と自治体警察を都道府県警察に一元化、中央集権化を強める)。7.1施行</p> <p>6. 9 防衛庁設置法・自衛隊法各公布 (保安隊を改組し、陸・海・空3軍方式に拡大、戦後初めて外敵への防衛任務を規定)。7.1施行</p> <p>7.22 日銀、輸出金融優遇措置を実施 (輸出手形貸付金利引下げなど)。8.16輸入金融引締措置を実施 (輸入決済手形貸付金利引上げなど)</p> <p>9. 2 全銀連、鹿児島銀行を皮切りに広島・伊豫・青森銀行など地方銀行でスト。10.26山梨中央銀行では無期限スト (~11.1)</p> <p>9.26 暴風雨について出港の青函連絡船洞爺丸、函館港外七重浜沖で座礁転覆。死者・行方不明1,155人 (〈洞爺丸遭難事故〉わが国最大の海難事故)</p>	<p>共存の平和5原則を提唱)</p> <p>6. 4 仏・南ベトナム間に南ベトナム独立協定調印。6.16バオダイ、ゴ=ジン=ジュムを首相に任命</p> <p>7.21 ジュネーブ会議終了。ジュネーブ協定調印(7.20付)。カンボジアとラオスの独立、仏軍撤退、ベトナムの独立・統一のための2年以内の総選挙施行などきまる</p> <p>7.21 米国、ジュネーブ協定に調印せず、単独宣言を発表</p> <p>9. 6 SEATO創設8カ国会議ひらく。9.8 SEATO条約・インドシナに関する付属議定書・太平洋憲章調印</p> <p>9.15 中国第1期全国人民代表大会開催 (~9.28)。9.20中華人民共和国憲法を採択 (即日公布)。9.27国家主席に毛沢東、大会常務委員長に劉少奇、総理に周恩来を選出</p> <p>10. 9 ベトナム民主共和国、ジュネーブ協定に基づきハノイを取得、首都と布告</p>	<p>昭和29年 (1954)</p>
<p>2.14 ㈱日本生産性本部設立 (会長石坂泰三)。4.7政府、米国政府との間に生産性向上のための援助に関する公文交換</p> <p>5. 7 閣議、本年産米から米の予約買付制採用を決定 (供出割当制は廃止、事前売渡申込制となる)。7.27予約受付開始</p> <p>5.11 国鉄宇高連絡船紫雲丸、貨物船と衝突。死者168人(沈没現場のアマチュア報道写真〈朝日新聞〉《読売新聞》に掲載。問題化)</p> <p>6. 1 初のアルミ貨 (1円)、発行</p> <p>6. 7 ジュネーブで、関税および貿易に関する一般協定〔ガット〕への日本国の加入条件に関する議定書調印。9.10発効、関連政令各改正公布</p> <p>7.25 過度経済力集中排除法等廃止法公布</p> <p>8. 6 第1回原水爆禁止世界大会広島大会開催 (8.15東京大会、原水爆禁止署名、日本3,228万・外国6億7,000万)</p> <p>9.19 全国銀行協会連合会〔全銀連〕、歩積み・両建て預金の自粛措置、設備資金融資抑制の緩和を決定 (融資緩和は9.19から、自粛措置は10.1から実施)</p> <p>10. 1 国勢調査実施、人口8,927万5,529人 (東</p>	<p>2. 8 ソ連首相マレンコフ辞任、後任にブルガーニン元帥</p> <p>2.19 SEATO、正式発足。8カ国加盟(域内国はタイ・フィリピン・パキスタンのみ)</p> <p>4.18 アジア=アフリカ会議 (バンドン会議) ひらく (~4.24)。29カ国 (アジア23、アフリカ6) 参加</p> <p>5. 5 英仏、パリ協定批准書を寄託 (パリ協定発効し、西独、主権を回復)。5.6西独、NATOに加盟</p> <p>5.14 ソ連・東欧8カ国、友好相互援助条約〔ワルシャワ条約〕・統一司令部設置議定書に調印</p> <p>5.15 米英仏ソ4国、オーストリア国家条約に調印(オーストリア、主権を回復)。10.25外国軍隊の引揚完了。10.26連邦議会、永世中立を議決</p> <p>7.18 米英仏ソ4国巨頭会談ひらく (~7.23)。具体的成果はないが緊張緩和の空気高まる (ジュネーブ精神)</p> <p>9.20 ソ連・東独間に東独主権回復協定調印。10.1米英仏3国、ソ連への覚書で東独政府を承認せずと表明</p>	<p>昭和30年 (1955)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和30年 (1955)	<p>権限を廃止</p> <p>10. 1 みのり定期預金の取扱い開始。 本支店勘定利率決定（本部への預け日歩 2 銭 2 厘、本部からの借り日歩 2 銭 4 厘）</p> <p>10.28 取締役宮崎清辞任し、木原茂・宮内誠恭 が取締役に就任</p> <p>11. 9 取締役武智鼎死去</p> <p>12. 1 経営合理化委員会発足（12月31日第 1 回 委員会開催）</p> <p>12. 5 広島支店新築移転</p> <p>12.19 菊間支店新築</p>	
昭和31年 (1956)	<p>1. 4 久万支店新築</p> <p>1.25 金融緩慢に対処して貸出の量的規制緩和</p> <p>2. 1 1 年定期団体生命保険加入（保険料全額 銀行負担）</p> <p>2.11 経営合理化委員会規程整備専門部設置</p> <p>3.14 経営合理化委員会報告書整備専門部設置</p> <p>3.31 神山支店廃止</p> <p>4. 2 落出張所開設</p> <p>4. 9 大手町支店新築</p> <p>4.20 当座貸越の取扱いを緩和</p> <p>5. 9 NCR2000 号普通預金会計機導入</p> <p>5.23 提案制度実施</p> <p>5.31 盛口支店廃止</p> <p>6. 1 和気出張所開設</p> <p>6.25 規程・通達および本部文書に関する規程 〔第 1 号〕制定（7 月 1 日実施）</p> <p>7. 1 従業員住宅資金貸付の取扱い開始</p> <p>7. 2 取締役西山茂一辞任</p> <p>7.17 通帳式定期預金の取扱い開始（昭和36年 4 月 1 日廃止）</p> <p>7.25 自己宛小切手専用用紙制定（8 月 1 日実 施）</p> <p>7.31 家庭文化預金の取扱い開始（昭和33年 8 月20日まで）</p> <p>8. 6 店内辞令制定</p> <p>8.16 当座勘定決算通知書制定</p> <p>8.17 原価計算要領制定</p> <p>8.30 預金300億円達成</p> <p>9. 1 定年退職者表彰制度採用</p> <p>9.20 常盤寮開寮</p> <p>9.24 検印代行者規程〔第21号〕制定（10月 1 日実施）</p> <p>9.30 当期決算から配当率を年10%に変更</p>	<p>3.21 松山～大阪間定期航空便開始</p> <p>3.22 県内のテレビ受像始まる</p> <p>4. 2 久松知事、能率給を主とする新給与体系 を公表</p> <p>6.29 県農山漁村振興審議会発足。新しい村づ くり運動をめざす</p> <p>6.一 今治綿業注文殺到で活況。綿布は昨年同 期の 5 割増</p> <p>9.26 台風15号で南予に豪雨被害</p> <p>11. 1 県教委、勤務評定を強行採決（昇給昇格）</p> <p>11. 2 県教組、勤務評定に総決起大会。ハンス トに突入</p> <p>11. 7 県職員などの昇給問題、国会闘争に移る</p> <p>12. 1 松山市の魚市場問題 3 年ぶりに解決、正 常営業開始</p> <p>12. 1 住友化学工業、新居浜化学を合併、大江 工場として発足</p> <p>12.10 県、県下中小企業経営調査を公表。売上 げ・生産ともに増大したが、生産コスト など管理面に研究余地</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>京都803万7,084人)</p> <p>11. 8 日銀、市中金融機関に対し、年内買戻条件付きで売オペレーションを実施</p> <p>12.29 地方財政再建促進特別措置法公布（赤字団体に再建債発行などを認めると共に、自治庁長官の承認など国の統制を強化）</p>		昭和30年 (1955)
<p>1. 9 山一証券など4大証券会社、大蔵省と協議、公社債市場の再開を決定。4.2東京・大阪両証券取引所、債券売買市場を再開（戦後初めて）</p> <p>5.22 中小企業振興資金助成法公布。32.4.1全面施行</p> <p>6. 7 金融制度調査会設置法公布。7.2初会合（会長渋沢敬三）</p> <p>7.17 経済企画庁、経済白書〈日本経済の成長と近代化〉を発表（技術革新による発展を強調。〈もはや戦後ではない〉が流行）</p> <p>7.26 全銀連解散</p> <p>10.12 蔵相、日銀副総裁・全銀連会長など金融機関代表25人と懇談、貸出競争の自粛を要請。10.16経団連会長など産業界代表16人と懇談、過剰投資傾向に注意要望</p> <p>10.19 モスクワで日ソ国交回復に関する共同宣言。貿易発展及び最恵国待遇相互許与に関する議定書各調印、12.12発効</p> <p>11.19 国鉄、米原・京都間電化開通により、東海道本線全線電化完成</p> <p>12.18 国連総会、日本の国連加盟案を全会一致で可決</p>	<p>2.24 フルシチョフ第1書記、ソ連共産党20回大会秘密会で、スターリン批判演説(6.4米内務省、内容を公表)</p> <p>5.20 米国、ビキニで初の水爆投下実験</p> <p>6.13 英軍、スエズ運河基地（1882年～）からの撤退を完了、英国の支配おわる。6.18エジプト、正式に運河を接収</p> <p>7.26 ナセル、スエズ運河会社の国有化を宣言。7.31運河航行の自由を保証</p> <p>8. 3 英仏首相、スエズ運河国有化問題で、必要なら武力を使用すると声明。8.16第1回スエズ運河国際会議ひらく（～8.23）。8.18ナセル、国際管理案を拒否</p> <p>10.29 イスラエル軍、エジプトに侵入（スエズ戦争始まる）。10.30英仏軍、スエズ運河に進撃</p> <p>11. 2 国連総会、米提出のスエズ即時停戦決議案採択。11.4ハンガリー事件に関するソ連非難・ソ連軍撤退要求決議案採択</p> <p>11. 5 イスラエル・エジプト、国連のスエズ停戦決議を受諾</p> <p>11. 6 アイゼンハワー、米大統領に再選</p> <p>11. 7 国連緊急総会、英仏・イスラエル軍のスエズ即時撤退要求決議案を採択。（11.21国連警察軍、ポートサイドに進駐開始。12.22英仏軍、撤退を完了</p> <p>11.22 第16回オリンピック、メルボルンで開催。日本選手118人参加(体操の小野喬ら4種目に優勝)</p>	昭和31年 (1956)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和31年 (1956)	10. 1 文書の左横書を実施 10. 3 健康診断実施要領制定 11.15 経営合理化委員会提案審査専門部設置 11.21 新立支店新築移転 12. 1 伯方支店移転 12.11 中間監督者研修開始（3日間） 12.15 調整勘定利益金の分配開始、調整勘定閉鎖	
昭和32年 (1957)	1.19 業務予定表作成（昭和33年4月末廃止） 3. 一 業務部企画課の調査（第1号）発刊 4. 1 第2次二カ年計画実施。 昼食費の支給開始（日額30円） 4.27 高畑薫幸・岡田宗一が取締役に就任 5. 8 定期預金・定期積金の転籍依頼書制定 5.27 新居浜支店新築移転 8. 1 審査課を2課制（審査第一課・審査第二課）とする 8. 4 日本銀行実地調査（15日まで） 8. 7 南風寮開寮 8.31 預金400億円達成 9.24 北条支店新築 9.27 営業日誌制定 9.30 取締役矢野鹿雄・松永鐵一・眞木高重辞任 10. 1 本支店勘定利率変更（本部への預け・本部からの借りともに日歩2銭4厘）。本店・大分支店間にテレタイプ開設 10.26 取締役吉元誠一郎、監査役岡田喜一・浅井重光が辞任し、長山芳介・宮崎要が取締役に、松永鐵一・眞木高重が監査役に就任 11.14 大蔵省検査（12月13日まで） 12. 1 継続定期預金の取扱い開始 12.27 仕七川出張所開設（期限付）	2. 1 県、松山魚市場の卸売及び仲買人許可制を採用 2.15 川之江市の工場廃液問題解決 4.15 県、工場誘致対策本部を設置 5.23 県、道前道後平野農業水利改良事業推進本部を設置 6. 8 NHK 松山テレビ局開局式 6.18 勤務評定問題、8カ月ぶり円満解決 7.16 越智郡生名村、本県に残留決定 8. 9 鹿野川ダムによる漁業損失補償問題解決 8.16 越智郡魚島諸島、豊島、北条市安居島、温泉郡忽那諸島（中島を除く）、喜多郡青島、離島振興対策実施地域に指定 9.11 四国電力湯山新発電所運転開始 10.10 県、農地白書を発表、農地の住宅転用増加 10.24 県教委、勤務評定実施を通知（11.26評定書未提出教員に対する年末手当の支払停止方針を決定） 10. 一 県水産課、真珠養殖事業に着目、今年から養殖開始 11. 4 全県立高校勤務評定書を提出 11. 一 県教組の勤評反対闘争激化 12.10 県教組の勤評闘争でピケに警官隊出動（12.12県教組臨時大会、12.14評定書提出終了） 12.15 県教委・県教組、県議会三派調停案を了承、勤評問題一応解決 12.23 八幡浜市大島、離島振興対策実施地域に指定
昭和33年 (1958)	1. 1 職員に対する勧誘および集金費を廃止 1. 4 大町・石根両預金専門店を普通支店に昇格 3.17 事務提要「代理事務編」制定（4月1日実施） 3.24 印章取扱規程〔第6号〕・代理事務規程	1.23 井関農機、中国向け農機具輸出開始 2. 6 松山空港、第2種に指定 2.18 大王製紙、新聞紙・上質紙の韓国向輸出契約成立 3.11 県教組、勤評反対ハンスト（～13日） 3.19 松山火力発電所火入れ式

国内事項	国外事項	年号
		昭和31年 (1956)
<p>1.16 政府、対米綿製品輸出自主規制措置を発表（年間限度1億9,650万平方メートル）</p> <p>3.19 日本不動産銀行設立（長期信用銀行法に基づく。朝鮮銀行の後身）。4.1開業</p> <p>5.27 準備預金制度に関する法律公布（2.21の金融制度調査会の答中に基づく。準備率最高10%）</p> <p>6.19 政府、国際収支改善緊急対策発表</p> <p>7.1 大蔵省、臨時金利調整法に基づき市中最高限度引上げを告示</p> <p>10.1 日本、国連総会で安保理事会非常任理事国に当選</p> <p>11.1 日本原子力発電設立（資本金40億円、電源開発20%・民間80%出資、社長安川第五郎）</p> <p>11.25 中小企業団体組織法公布（協同組合の結成など）。33.4.1施行</p> <p>12.6 東京で日ソ通商条約調印。33.5.9発効</p> <p>12.11 100円硬貨発行。</p> <p>12.20 全国都道府県教育委員長協議会、同教育長協議会作成の〈教職員の勤務評定試案〉を了承、昭和33年4月実施を目標とする。文相、支持談話を発表。12.22日教組、勤務闘争を強化し、非常事態宣言を発表</p>	<p>1.9 英首相イーデン、スエズ戦争の責任をとり辞任。1.10後任首相にマクミラン</p> <p>1.19 国連総会、イスラエル軍の5日以内エジプト撤退を決議。3.4イスラエル軍撤退を開始。3.6国連軍、ガザに入る。4.26西側船舶、スエズ運河航行を開始</p> <p>3.25 欧州経済共同市場（EEC）・原子力共同体（ユーラトム）両条約調印（仏・西独・伊・ベネルックス3国加盟）。1958.1.1正式発足</p> <p>5.15 英国、クリスマス島で第1回水爆実験。5.31同島で第2回実験</p> <p>10.4 ソ連、人工衛星スプートニク1号打上げに成功。1958.1.31米国、人工衛星エクスポローラ1号打上げに成功</p> <p>11.10 中共中央、ソ共に〈平和移行問題についての意見要綱〉を提出（ソ共の〈平和移行論〉を批判）</p>	昭和32年 (1957)
<p>2.19 日本商工会議所・経済団体連合会・日本貿易会の3団体、米国の対日輸入制限に抗議声明発表。2.20米大統領などに発送（初めての対米公式抗議声明）</p> <p>4.18 衆議院、原水爆禁止決議案を可決。4.21参議院も同趣旨の決議案可決</p>	<p>2.1 エジプト、シリアを合併してアラブ連合共和国成立。2.21正式発足</p> <p>3.27 ソ連首相ブルガーニン辞任。フルシチョフ党第1書記、首相を兼任</p> <p>8.27 ソ連、ライカ犬2匹をのせたロケットの高空打上げと回収に成功</p>	昭和33年 (1958)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和33年 (1958)</p>	<p>[第22号]・保護預り規程〔第23号〕の 制定（4月1日実施）</p> <p>3.25 特別福利費の支出決定</p> <p>4. 1 減税預金の取扱い開始（昭和35年3月末 廃止）。</p> <p>久良臨時出張所開設（6月30日廃止）</p> <p>4.14 事務提要「為替編」制定</p> <p>4.15 「行報」創刊号発行</p> <p>5. 7 日本不動産銀行代理貸付契約締結</p> <p>6.16 計理規程〔第2号〕・金庫等管理規程〔第 10号〕・動産不動産管理規程〔第13号〕 ・為替規程〔第24号〕出納規程〔第25号〕 ・営業資金規程〔第26号〕会計機を使用 する普通預金事務取扱規程〔第27号〕の 制定（7月1日実施）</p> <p>6.18 事務提要「出納編」制定（7月1日実施）</p> <p>6.23 今治・常盤町支店をそれぞれ中浜・今治 支店に店名変更（常盤町支店新築）</p> <p>6.25 事務提要「計算編」制定</p> <p>7. 1 事務提要「貸付編」制定（7月10日実施）</p> <p>7.25 事務提要「預金編」制定（8月1日実施）</p> <p>8. 6 城南寮開寮</p> <p>8.15 経営状況表制定</p> <p>9.24 経費予算決算規程〔第5号〕制定（経費 予算および決算規程の全文改正、10月1 日実施）</p> <p>10. 1 徳島支店開設。 本支店勘定利率変更（本部への預け、本 部からの借りともに日歩2銭3厘5毛）。 紹介メモ制定</p> <p>10.13 役員員預金および退職者預金の優遇措置 実施</p> <p>10.16 P R映画「みなさまとともに」撮影開始 （12月末完成）</p> <p>10.20 ディーゼル預金の取扱い開始</p> <p>11. 1 三机支店を出張所に変更</p> <p>11.14 事務提要「特殊編」制定</p> <p>11.25 経費支払証憑整理要領制定</p> <p>12. 1 健康保険組合創立10周年記念式典</p> <p>12. 3 店内検査記録簿制定</p> <p>12.30 手形領収印制定</p>	<p>3.19 県開発審議会、33年度以後の総合開発計 画重点方針を決定。四国総合開発法制定 促進、道前道後水利改良事業、九・四連 絡、中・四国連絡道路、松山港改修、国 領川総合開発などの促進構想</p> <p>4.19 今治織物界、苦境切抜けのため命令休暇 制を実施</p> <p>5.20 住友化学ポリエチレン新居浜工場完成</p> <p>5.一 伊予市特産の花かつを原料高値で経営難</p> <p>5.一 砥部焼業界、全国各地から注文殺到。在 庫一掃</p> <p>6.20 三津魚市、十数年振りに全面的セリ市開 始</p> <p>6.27 銅山川分水協定、補償金2,200万円で解決</p> <p>6.一 帝人松山工場、テトロン操業開始</p> <p>7. 4 県離島振興会発足</p> <p>7.24 農林省、南予地域を沿岸漁業振興対策海 域に指定</p> <p>8. 2 東予の7製紙会社、干天続きで操業中止</p> <p>8. 6 明年度県内離島振興計画、1億5,000万円 で開発促進を決定</p> <p>8.一 川之江市の手すき改良紙業界、機械すき に押されて低調</p> <p>10. 1 銅山川新分水協定、徳島愛媛両県で調印</p> <p>11. 1 北条市市制実施</p> <p>11. 5 四国電力松山発電所竣工式</p> <p>12. 1 南海テレビ放送開始</p> <p>12. 9 肱川発電所完工式</p>
<p>昭和34年 (1959)</p>	<p>1. 5 本店営業部、両替業務の取扱い開始</p> <p>1.12 女子接遇訓練開始（3日間）</p> <p>2.12 預金台替り表彰を採用</p>	<p>1. 8 道前道後水利開発事業の県内補償解決 （新年度から本格工事化）</p> <p>2.一 伊予ガスリ業界、5割の操短により売行</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>4.26 日本貿易振興会法公布。7.25日本貿易振興会 (JETRO) 設立 (資本金20億円。全額政府出資)</p> <p>4.30 企業担保法公布 (企業担保権の設定)</p> <p>5.15 外国為替及び外国貿易管理法改正公布 (為替相場上下1%の変動は告示による。為替自由化の端緒)</p> <p>8.15 閣議、繊維不況対策を決定 (織機7万台買上げなど)</p> <p>8.23 米高等弁務官、沖縄の通貨をすべてB号円軍票からドル建に切替えると発表。9.16~9.20実施</p> <p>8.26 通産省、電力用炭の引取り促進や火力発電の重油規制を電力・石炭両業界に申入れ (石炭不況対策の一つ)</p> <p>12.1 1万円札発行</p> <p>12.25 公共用水域水質保全法・工場排水等規制法各公布</p>	<p>8.29 中共中央政治局、く農村において人民公社を設立する問題についての決議) を採択 (人民公社建設運動全国化)</p> <p>9.28 仏憲法改正国民投票実施。大統領の権限を強化したくドゴール憲法) 支持される。</p> <p>10.5新憲法公布。第5共和制発足</p> <p>12.8 第1回アジア=アフリカ経済会議、カイロでひらく (~12.11)。アジア=アフリカ経済協力機構の設置を決定</p>	<p>昭和33年 (1958)</p>
<p>1.27 原子燃料公社東海精練所、ウラン精練の試験操業を開始</p> <p>2.19 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭9厘</p>	<p>1.1 カストロ指揮のキューバ革命軍、バチスタ政権を打倒。1.3臨時大統領にウルチタ就任。1.7米国、新政府を承認</p>	<p>昭和34年 (1959)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和34年 (1959)	<p>3. 1 御成婚預金の取扱い開始(5月31日まで)。 自由積立定期預金の2年契約・3年契約 を取扱い開始</p> <p>3.30 青木寮開寮</p> <p>3.31 経営合理化委員会、組織構造改革に関し て答申</p> <p>4. 1 鹿ノ川出張所を普通出張所に昇格。 農業機械化預金の取扱い開始。 得意先カード制定</p> <p>4. 6 本町支店新築移転。 役員席外務指導研修開始(3日間)</p> <p>4.11 預金増加目標額達成計算表制定</p> <p>4.13 支店長会議において経営五カ年計画を発 表</p> <p>5. 1 総合企画室設置、業務部企画課を廃止し、 業務課・預金推進課設置。 上灘支店を出張所に変更</p> <p>5. 6 支店長研修開始(3日間)</p> <p>5.13 経営合理化委員会廃止</p> <p>5.25 津久見支店新築移転</p> <p>5.26 基礎外務訓練開始(2日間)。 営農資金貸出制度実施</p> <p>8.12 取締役矢野哲三郎死去</p> <p>8.20 ハッピープランの取扱い開始</p> <p>8.21 バロスF501会計機導入(昭和35年1月か ら給与計算を集中化)</p> <p>8.22 取締役会において増資(新資本金8億円) を決議</p> <p>8.31 預金500億円達成</p> <p>9.一 入行前通信研修を開始</p> <p>10. 4 NCR42号普通預金会計機導入(本町支 店)</p> <p>10.20 カナタイプライター文字使用要領制定</p> <p>10.30 向井哲夫・梅村源一郎が取締役に就任</p> <p>11. 1 定期預金増加特別運動開始(昭和35年1 月まで目標額25億円)</p> <p>11. 4 三島支店を現在地に新築移転。 男子事務服制定</p> <p>11.21 出張所規程〔第8号〕制定(昭和35年1 月16日実施)</p> <p>12. 1 増資払込完了(新資本金8億円)。 経営管理組織の実態調査開始</p> <p>12.18 ベーパー・シュレッダー購入</p> <p>12.31 西条本通支店廃止</p>	<p>好転</p> <p>3.28 県工業試験場、色の落ちない伊予がすりの 試作に成功</p> <p>3.29 県酪農協会発足</p> <p>4.14 県、かんしょ増産対策のため試験地に北 宇和郡吉田町奥南と宇和島市三浦地区を 指定</p> <p>5. 8 越智郡関前諸島および中島を離島振興対 策実施地域に指定</p> <p>6.13 県中小企業診断協会結成</p> <p>6.23 住友共同電力新居浜西火力発電所完工 (9.19送電開始)</p> <p>6.一 県、大分県と協力、九州四国連絡道路促 進運動開始</p> <p>7. 7 県、農協合併推進協議会を結成</p> <p>8.一 帝人製機松山工場操業</p> <p>9.17 宇摩地方のやまじ風15年来の猛威(農作 物1億6,000万円の被害)</p> <p>9.29 県、台風15号の県下被害2億5,000万円と 発表</p> <p>9.30 多喜浜塩田閉鎖</p> <p>10.31 波止浜塩田閉鎖</p> <p>11.20 全労会議愛媛地方会議(愛媛全労)結成</p> <p>12.17 三崎漁協、玄海灘へ初出漁決定</p> <p>12.23 農林省愛媛統計事務所、今年産米17万 6,000トンで史上最高と発表</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>とする</p> <p>4.10 皇太子殿下ご成婚</p> <p>4.15 最低賃金法公布（業者間協定などにより業種別最低賃金を決める）</p> <p>4.16 国民年金法公布。11.1施行</p> <p>5.26 IOC総会、昭和39年度オリンピック大会開催地を東京に決定</p> <p>9.11 大蔵省、米ドル直物売買取相場上下0.5%以内の変動は自由とする旨発表（〈MOF相場〉自由化進む）。9.12実施</p> <p>10.12 日本、国連総会で経済社会理事国に当選</p> <p>11.11 通産省、対ドル地域輸入制限品目の大幅緩和方針を発表</p> <p>12. 2 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭とする</p>	<p>2.16 カストロ、キューバ首相に就任</p> <p>6. 3 シンガポール独立（英連邦内自治国）</p> <p>9.30 フルシチョフ首相、中国を訪問（～10.3）。毛沢東と会談（共同声明は出されず、中ソの意見対立激化）</p> <p>11.20 英国主導の欧州7ヵ国（EEC加盟6ヵ国以外）、欧州自由貿易連合（EFTA）設立条約に調印。1960.5.3連合発足</p> <p>12.21 米国財務省関税局、ダンピング法違反の疑いで日本からの輸入鉄鋼2次製品に対する関税評価を差し止め、同時に調査開始</p>	<p>昭和34年 (1959)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和35年 (1960)	1.10 愛媛県医師会に対する医療設備資金・運 転資金融資の取扱い開始	1.16 鹿野川ダム(喜多郡肱川町) 完工式
	1.11 貸付事務研修を開始(4日間)	2. 6 聯合紙器、松山市南吉田に新工場を建設
	2. 1 第1回窓口サービス向上月間開始。 パロスM246会計機導入	2.26 県工場誘致審議会、新增設4工場への優 遇措置を決定
	2.10 コネつき運動実施(3月31日まで)	3.21 愛媛・広島両県議会代表、今治市と尾道 市を結ぶ中四国連絡道路促進運動の進め 方を協議
	2.18 為替暗号合理化第1次実施(第2次5月 18日、第3次8月18日実施)	3.26 宇和海真珠母貝、宇和島市で初入札
	2.29 手形交換支払済印制定(3月1日実施)	4.一 松山地区・壬生川地区工業用地造成事業 着工
	3. 1 為替支払予想表廃止	5. 4 法皇トンネル(三島市中之庄町～金砂町) 貫通(10.22開通)
	3. 2 色刷り普通預金元帳カードの使用開始	5.24 北宇和郡津島町岩松開拓工事、19年振り に完成
	3. 7 川の江支店新築	6. 7 八幡浜・宇和島港、閣議で重要港湾指定 本決まり
	3.18 貸金庫の取扱い開始(本店営業部・湊町 ・東京・高知)	7. 7 桜峠トンネル(北宇和郡広見町～近永) 完工
	3.21 高知支店新築。 基準外務人員制の設定	7.22 銅山川分水協定本調印
	3.29 総合企画室の調査(第1号)発刊	8.22 中国四国九州連絡道路促進協議会結成大 会今治市で開催
	3.31 減税預金廃止	9. 4 三浦半島細木運河開通式
	4. 1 電話加入申込者に対する小口貸付制度実 施。 通達・本部文書のあて先および発信者印 を廃止	9.21 西条市玉津漁協のアマノリ紛争、1年半 ぶり解決
	4. 2 新入行員職場研修を開始(新入行員職場 研修指導書・職場研修進度表制定)	10. 1 四国電力松山発電所、第二期工事完成
	4. 4 銀行券の整理方法統一	10. 6 有料道路東伊予道路(周桑郡壬生川町～ 今治市桜井孫兵衛作)開通
	4.11 東京支店移転	10.12 農林省道前道後平野水利事業と県営発電 事業並びに工業用水道事業起工式
	5. 1 退職年金制度採用(9月から年金支給)	11.25 県畜産商業協同組合設立
	5. 6 手形担保差入約定書制定	11.28 今治市糸染組合の工業用水通水式
	5.一 横書の定期預金証書を調製	12. 9 県工業誘致審議会、帝国人絹と大阪曹達 両松山工場の増設承認
	6. 1 外国為替業務の取扱い再開、外国課発足	12.14 愛媛県商工会連合会設立、県下40商工会 参加
	6. 6 湊町支店新築	12.20 県経済連、松山市に食鳥加工工場を完成
	6.14 仲田副頭取、欧米視察に出発(8月25日 帰国)	
	6.20 上灘出張所新築移転。 為替取引契約異動通知書制定(7月1日 実施)	
	6.30 預金600億円達成	
	7. 4 機構図制定	
	7.11 日土支店新築。 預金増強活動計画表制定	
	7.15 委託外務員の委託業務拡大(定期預金勧 誘業務を追加)	
7.26 大蔵省検査(8月11日まで)		
7.28 定期預金取扱番号を変更(定期預金証書 に固有番号を印刷)		

国内事項	国外事項	年号
1. 5 閣議、貿易為替自由化促進閣僚会議設置を決定	4. 18 ソウルの高麗大学生、国会前で李大統領退陣要求のデモ(4月革命の発端)。4.26	昭和35年 (1960)
1. 19 日米相互協力および安全保障条約(新安保条約)、施設・区域・米軍の地位に関する協定(行政協定に代わる新協定)、事前協議に関する交換公文など、ワシントンで調印	国会前で10万人デモ。4.27李、国会に辞表提出。首席國務長官許政、権限を代行	
2. 8 大蔵省、渡航外貨の制限緩和・雑送金自由化など為替自由化措置を実施(大蔵省扱い貿易外支払い予算の約7割が自由化)	7. 16 ソ連、中国に派遣中のソ連人専門家約1,300人を1ヵ月以内に引揚げると通告。数百の契約を破棄、設備供給を停止	
2. 15 通産省、同省扱い貿易外支払い予算の第1次自由化措置を実施(金額の45%、件数の80%自由化)	9. 14 イラク・イランなど石油産出5ヵ国、石油輸出国機構(OPEC)結成	
4. 1 大蔵・通産両省、商社の外貨持高集中制を実施(商社にも外貨保有を許可。為替自由化進む)	9. 19 フルシチョフ首相、米国を訪問。9.23国連総会で演説、国連改組・植民地独立宣言・全面完全軍縮条約を提案	
4. 28 四国地方開発促進法公布	11. 8 ケネディ(民主党)、米大統領に当選	
6. 1 外国為替管理令・外資認可基準特例各改正公布(5.24の外資審議会答申に基づく、株式元本の送金制限緩和など。資本取引の自由化進む)	12. 14 西側20ヵ国、経済協力開発機構(OECD)条約に調印(欧州経済協力機構OECDの発展的改組)。(1961.9.30正式発足)	
6. 10 非居住者自由円勘定に関する政令公布(円為替制を採用。為替自由化進む)。大蔵省、関係5省令各公布。7.1施行	12. 14 国連総会、植民地独立宣言を採択(アジア・アフリカ43ヵ国提出、くあらゆる形態の植民地主義は急速かつ無条件に終結させる必要がある)	
6. 23 新安保条約批准書交換、発効。岸首相、閣議で退陣の意思発表	12. 20 南ベトナム民族解放戦線結成	
6. 24 貿易為替自由化促進閣僚会議(貿易・為替自由化計画)決定(3年後80%達成を目標)	米国の金保有高、170億ドルを割り、EEC諸国(ルクセンブルクを除く)の保有高は100億ドルをこえる	
8. 24 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭9厘とする		
8. 31 大蔵省・日銀、外国為替銀行の現地貸付・無担保借入れの規制撤廃。9.1為替持高の規制を緩和(為替自由化措置の拡大)		
10. 1 国勢調査、総人口9,341万8,501人(東京都、昼間人口1,000万人突破)		
11. 11 住友銀行、乗用車の月賦金融を開始と発表(プリンス自動車販売と提携、本格的消費者金融の最初)		
12. 27 閣議、国民所得倍増計画を決定(11.1の経済審議会の答申に基づく。32.12.17の新長期経済計画に代わる経済基本計画〈高度成長政策〉)		

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和35年 (1960)	<p>8. 1 三崎支店新築。 退職年金規定制定(8日支給要領制定)</p> <p>8. 8 大町支店新築移転</p> <p>8.10 医療金融公庫代理貸付契約締結</p> <p>8.16 医療金融公庫受託業務の取扱い開始</p> <p>9.20 事務提要「内国為替編」改訂(ルーズリーフ式)</p> <p>9.24 内国為替取扱高表制定</p> <p>10. 1 預金平残600億円台のせ運動実施(12月31日まで)。 経費1割削減運動・手元現金節約運動実施(昭和36年3月末まで)。 車輛手帳制定。 住宅手当の支給開始。 赤インクの使用廃止</p> <p>10.24 西条支店新築移転</p> <p>11. 1 本店・高松支店にテレックス設置</p> <p>11. 5 文書課に機械計算室を設置</p> <p>11. 8 事務提要「計算編」改訂</p> <p>11.11 定期積金副領収書制定(12月1日使用開始)</p> <p>11.18 自由円預金第1号開設</p> <p>12. 5 大分支店新築移転</p> <p>12.10 創立20周年記念行事準備委員会設置 (昭和36年3月15日解散)</p>	
昭和36年 (1961)	<p>1.14 計数簿制定</p> <p>1.23 徳島支店にテレックス設置</p> <p>1.24 帳票管理規程〔第3号〕制定(4月1日実施)</p> <p>1.30 住宅預金の取扱い開始</p> <p>1.31 20周年記念特別預金増強運動開始</p> <p>2. 1 第2回窓口サービス向上月間開始。 日本橋寮開寮</p> <p>2.13 中堅行員事務研修開始(3日間)</p> <p>2.25 成長プランの取扱い開始</p> <p>2.28 第1次商業手形集中割引計算実施(3カ店)</p> <p>3.16 カナタイプ・オペレータ訓練開始(13日間)</p> <p>3.31 当期配当率年12%(記念配当2%を含む)。 「会計機を使用する普通預金事務取扱規程」廃止</p> <p>4. 1 第2次商業手形集中割引計算(10カ店)</p>	<p>1.19 道前道後水利総合開発事業、昭和36年度政府予算7億6,000万円に決定</p> <p>3. 2 四国中央産業開発道路寒風山トンネル貫通</p> <p>3.23 県経済連と県畜産連が合併</p> <p>4.15 国鉄予讃線に初の急行「四国」号走る</p> <p>4. 一 帝人化成松山工場操業</p> <p>5. 6 中国四国九州連絡道路建設推進大会、今治市で開催</p> <p>5.13 県水資源開発利用委員会設置</p> <p>6. 1 県、臨海地域工業開発の構想を発表。東・中・南予の海岸線地帯に鉄・銅・石油化学・木材・総合化学など40工場の誘致建設を構想</p> <p>6.28 宿毛湾入漁問題解決。違反業者廃業</p> <p>7.15 松山市、中小企業設備近代化資金制度開設(県下初の試み)</p> <p>7.25 伊予三島市の法皇トンネルにバス開通</p>

国内事項	国外事項	年号
		昭和35年 (1960)
<p>1.11 大蔵省、日興証券に公社債投資信託認可（野村・山一・大和の各社も続く）</p> <p>1.26 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭8厘とする（低金利政策の展開）</p> <p>2. 8 全国銀行協会連合会・地方銀行協会各会長ら12人、公社債投資信託の過膨張防止を大蔵省に要望。2.10大蔵省、4大証券社長らに募集方法の自粛を要望（この頃〈銀行よさようなら、証券よこんにちわ〉の語登場）</p> <p>6.12 農業基本法公布（農業生産の選択的拡大・生産性向上・構造改善・流通合理化など）。6.16農政審議会令公布</p> <p>7. 1 割賦販売法公布（月賦販売の規準。業者は法人のみ）。37.7.1全面施行</p> <p>7.22 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭9厘とする（7.21東証ダウ株価45円72銭安と下落）。9.29さらに1厘引上げ</p>	<p>1. 3 米国、キューバとの国交を断絶</p> <p>4.12 ソ連宇宙船ウォストーク1号（ガガーリン搭乗）地球一周飛行に成功</p> <p>5. 1 カストロ首相、キューバ革命は社会主義革命であると宣言（ハバナ宣言）</p> <p>5.16 韓国に軍事クーデター。軍事革命委員会（委員長張都暎）、実権を掌握。反共・親米を宣言。政治活動を禁止。5.18張勉内閣総辞職（第2共和国崩壊）</p> <p>5.19 韓国軍事革命委、国家再建最高会議と改称、全権力を掌握。5.20軍事革命内閣成立（首班張都暎）。5.22全政党・社会団体を解散（革新勢力・統一勢力を弾圧）</p> <p>7. 3 韓国国家再建最高会議議長張都暎失脚、後任朴正熙少将。7.4反共法公布</p> <p>8.13 東独政府、東西ベルリンの境界に壁を構築。8.17米英仏、西独駐留軍の強化を発表（境界線に軍隊を配置）</p>	昭和36年 (1961)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和36年 (1961)	4. 1 本支店勘定利率変更(本部への預け、本部からの借りともに日歩2銭3厘)。手形貸付・証書貸付・商業手形割引の記入帳を廃止し、元帳への単一記入方式に改正	7.29 四国電力加茂発電所、県下初の地下発電を開始
	5. 8 立花支店新築移転	9.16 東亜航空、松山～広島間の定期航空路開設
	5.12 行歌・行旗の募集開始	9.25 北宇和郡竹が島・今治市来島諸島・上島諸島・新居浜市大島・松山市釣島を離島振興対策実施地域に追加指定
	5.20 本支店間代手専用印制定(6月1日実施)	10.20 県、低開発地域振興要綱を決定。対策費1億円
	5.31 預金700億円達成	12. 1 東予地域広域都市建設協議会発足
	6. 1 東京事務所設置。 店番改正	12.15 越智郡波方町～広島県竹原市フェリーポート航路認可
	6.10 就業規則等関係届願の様式制定。 本店にエアシューター設置	12.26 住友別子銅山で新しい大銅脈発見
	7. 1 井関農業近代化預金の取扱い開始。 本支店間の電送・電当に平文を使用開始	12.一 南予ではまちの養殖「つくる漁業」への関心強まる
	7. 4 公手続稟議書制定(8月1日実施)	
	7.10 事務提要「保護預り編」制定	
	7.17 行歌歌詞決定	
	7.19 事務提要「預金編(預金Ⅲ・Ⅳ)」改訂	
	7.20 事務提要「出納編」全面改訂	
	7.24 広島支店にテレックス設置	
	7.27 情報メモ制定	
	8.21 角野支店新築	
	9. 1 創立20周年記念式典	
	9. 3 創立20周年記念定年退職者祝賀会	
	9. 5 行内の20周年記念式典。 永年勤続表彰制度実施	
	9. 6 大黒定期預金の廃止	
	9. 7 物故役員合同慰霊祭	
	9.10 未決済為替記入帳制定	
	9.11 道後・今治・別府各支店で両替業務を開始。 「伊豫銀行20年のあゆみ」配布	
	9.14 伝票集計表と日記帳を統合(10月1日実施)	
	10. 2 経営相談所設置	
	10.19 事務提要「預金編(預金Ⅰ・Ⅱ)」改訂	
	10.28 取締役高畑薫幸が常務取締役就任	
	11. 1 取立手形送達状の押切印を廃止	
	11. 6 P R映画「伊豫の動脈」クランクイン	
	11.20 20周年記念アルバム配布	
	12. 1 オリンピック協賛割増金付定期預金の取扱い開始	
12.18 和気出張所改装移転		
12.31 預金800億円達成		

国内事項	国外事項	年号
<p>9.26 貿易為替自由化促進閣僚会議、貿易自由化計画繰り上げを決定(37.10.1現在の自由化率を90%とする)</p> <p>10. 2 東京・大阪・名古屋の3証券取引所、〈株式市場第2部〉を新設、発足</p>	<p>10.18 南ベトナム大統領ゴ=ジンジェム、非常事態を宣言、全権を掌握。米大統領顧問テラー、南ベトナムを訪問(～11.3)。18カ月以内の解放戦線鎮圧計画を準備</p> <p>11.24 国連総会、核兵器使用禁止宣言とアフリカ非核武装宣言を可決</p>	<p>昭和36年 (1961)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和37年 (1962)	<p>1.23 徳島支店にテレックス設置</p> <p>2.16 事務機械担当役席者研修開始</p> <p>2.19 落出出張所新築移転</p> <p>3. 6 定期預金組伝票採用(4月1日実施)</p> <p>3.20 年金福祉事業団代理貸付契約締結</p> <p>4. 1 本支店為替決済方法改正(通知書の伝票化)</p> <p>5. 1 審査部改組、審査第一部・第二部設置。 ネーム・プレート着用開始</p> <p>5. 7 経営相談研修開始</p> <p>5. 8 預金台替り表彰を廃止</p> <p>5.15 雇用促進事業団代理貸付契約締結</p> <p>6. 1 PR映画「伊豫の動脈」完成</p> <p>6.11 外務手帳を携帯用(ルーズリーフ式)に変更。 広島支店で両替業務開始</p> <p>6.18 動産不動産管理規程改正(動産不動産勘定の本部移管、21日実施)</p> <p>7. 1 代金取立手形事務集中制度発足(9カ店実施)。マイクロフィルマー導入</p> <p>7. 2 津久見支店で両替業務開始</p> <p>7.18 にしき寮開寮</p> <p>8. 1 経営相談業務を総合企画室から審査第二課へ移管。文書課機械計算室を業務部業務課へ移管。 期日指定預金の取扱い開始。 勤務先預け金制度発足</p> <p>8. 7 外務用預り証制定</p> <p>8.15 住友・大和・三和の3行とテレックスの直接交信開始</p> <p>8.26 定年退職者慰安旅行制度発足</p> <p>8.28 文書保存規程〔第16号〕制定(9月1日実施)</p> <p>9.14 仕七川出張所を普通出張所に昇格</p> <p>9.20 主要勘定残高報告書制定(営業日報廃止、10月1日実施)</p> <p>9.24 白浜支店新築移転</p> <p>10. 1 第3次商業手形集中計算拡大(11カ店)。送金小切手の横書採用</p> <p>10. 8 愛媛県中小企業輸出振興資金融資制度の取扱い開始</p> <p>10.11 大蔵省検査(27日まで)</p> <p>10.16 ひまわり旅行預金の取扱い開始</p> <p>10.17 入金通知書廃止、記帳通知書制定</p> <p>10.27 監査役阿部公政が辞任、代わって岡本新</p>	<p>1. 9 低開発地域振興事業費1億円、南予を中心に4市56町村に配分することに決定</p> <p>1. 9 県農業信用基金協会発足</p> <p>2.10 県中央都市圏建設促進協議会発足</p> <p>2.21 全日本農民組合愛媛県連合会結成</p> <p>2.22 中四国九州連絡道路協議会松山市で開催、尾道～今治を結ぶ夢の架橋早期実現を決議</p> <p>3. 1 東予地域広域都市建設協議会初会合</p> <p>4.22 東予新産業都市建設期成同盟会、新居浜市で発足</p> <p>4.27 石鍵スカイライン実現期成同盟会発足</p> <p>5. 1 松山・今治港、木材輸入港に指定</p> <p>5. 7 新産業都市建設協議会結成大会、西条市で開催</p> <p>5. 7 大王製紙、会社更生法の適用申請</p> <p>6. 4 地裁西条支部、大王製紙に会社更生法を適用</p> <p>7.19 本州～四国連絡橋調査委員会、今治市と尾道市を結ぶ連絡橋予定地を調査開始</p> <p>7.23 上浮穴郡美川村上黒岩遺跡の発掘調査(～7.30)</p> <p>8. 1 県農業構造改善事業促進対策協議会初会合</p> <p>8.16 地方産業開発審議会、低開発地域工業開発地区に宇和島市や大洲市などを指定</p> <p>8.17 農林省愛媛統計調査事務所、36年農家経済調査結果を発表。果実畜産、ことに養鶏卵の伸び目立つ</p> <p>8.29 農林省農業構造改善事業、北条市・御荘・長浜・重信・吉海・宮窪・中山各町の7カ所を指定</p> <p>9.15 宇和島地区・大洲地区、低開発地域工業開発地区に指定</p> <p>9.16 県、総合開発10カ年計画の基本構想をまとめる。企業の団地化・工場誘致、農林水産の近代化、観光開発が3本柱</p> <p>10. 6 農林省愛媛統計調査事務所、最近の漁業経営状況をまとめる。漁業経営者は33年の8,742人から36年では8,015人と約10%減少</p> <p>10. 7 南宇和地区に漁業公社の設立決定</p> <p>11.18 県営鹿森ダム完工式</p> <p>11.27 宇摩郡土居町長津干拓地、潮止め工事完了</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>4. 2 国税通則法公布</p> <p>4. 4 建物の区分所有法公布（一棟の建物の部分につき区分所有権を設定）。38.4.1施行</p> <p>5.10 住居表示に関する法律公布</p> <p>5.10 新産業都市建設促進法公布（区域指定・基本計画作成など）。8.1施行</p> <p>5.26 中央信託銀行設立（東海銀行・第一信託・日本証券代行の3社が出資。資本金25億円。信託兼営銀行の信託部門分離一段落）。8.1開業</p> <p>9.29 閣僚審議会、10.1からの貿易自由化率88%（230品目）と決定</p> <p>10.27 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭9厘とする。高率適用制度を緩和。11.1預金準備率も引下げ（3本立で金融引締め緩和）。11.27公定歩合をさらに1厘引下げ</p> <p>11.14 日英通商航海条約調印</p>	<p>2. 3 ケネディ、対キューバ全面禁輸を指令。 2.4キューバ、〈第2ハバナ宣言〉で、中南米における革命の不可避性を強調</p> <p>2. 8 米国、在ベトナム軍事援助司令部を設置（軍事顧問4,000人）。2.16解放戦線第1回代表大会（～3.3）、新綱領を採択。連合中立政権樹立を掲げる</p> <p>3.16 韓国軍事政権、政治活動浄化法を公布。 3.22尹潁善大統領、同法に反対して辞職。朴正熙、大統領権限を代行</p> <p>8.10 南ベトナム民族解放戦線、〈14項目の政策〉を発表（全外国軍隊の撤退・中立・平和共存・人民の民主的権利の実現など）</p> <p>10.22 ケネディ、キューバにソ連ミサイル基地建設中と発表、キューバ海上封鎖を声明（キューバ危機）。10.23ソ連軍休暇中止・ワルシャワ条約加盟国に警戒態勢発令</p> <p>10.24 米海軍、キューバ海上封鎖を開始</p> <p>10.28 フルシチョフ、キューバからの〈攻撃的武器〉の撤去を命令（キューバ危機収束）。米国のキューバ不侵略を信じ国連監視下で撤去するとケネディに通告</p> <p>11.18 仏総選挙。11.25第2次投票、絶対多数を獲得し、ドゴール体制確立</p> <p>12.26 韓国〈第3共和国憲法〉公布。12.31政党法、集会・示威行動規制法公布</p>	<p>昭和37年 (1962)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和37年 (1962)</p>	<p>一郎が監査役に就任</p> <p>11. 1 地区対抗定期預金増強運動実施。 新居浜・西条・今治・高知・徳島各支店 にテレックス設置。 電送・電当について平文を採用</p> <p>11.12 期初予想表作成要領制定</p> <p>11.15 玉藻寮開寮</p> <p>12. 1 オレンジ定期預金の取扱い開始。 尾道支店にテレックス設置、本店1台増 設</p> <p>12. 5 車輛管理規程〔第19号〕制定(10日実施)</p> <p>12.14 事務提要「営業資金編」制定</p> <p>12.25 銀行施設使用要領制定</p>	<p>12. 5 中四国送電線完工式</p> <p>12.10 松山～東京間全日航空路開通。東京まで の所要時間2時間20分、料金9,800円</p> <p>12.18 県水産試験場(宇和島市馬越)落成</p>
<p>昭和38年 (1963)</p>	<p>1. 1 出勤簿を廃止(勤務簿取扱要領・出張命 令簿取扱要領の制定)</p> <p>1. 4 窓口サービス向上月間(2月末日まで)</p> <p>1. 9 複写式通知預金組伝票制定(2月1日実 施)</p> <p>1.10 通信教育初級実務コース実施要領制定</p> <p>1.20 ディーゼル預金の取扱い開始</p> <p>1.22 第1回本店行友会祭</p> <p>2. 1 普通預金残高増加運動(1口1万円増加 運動)開始</p> <p>2. 4 外国為替事務研修開始</p> <p>2. 5 現金授受簿廃止、回金票・現金縮上表制 定</p> <p>2.15 日銀貿易手形制度の利用開始</p> <p>2.23 松山地区手形交換手続の一部改正(添票 交換開始)</p> <p>3. 1 信用調査表・信用調書・クレジットファ イルの制定。貸出稟議書改正(「付表」制 定)。 就業規則解釈例規および実施要領制定</p> <p>3. 1 愛媛県中小企業災害対策資金融資制度の 取扱い開始</p> <p>3.10 東海・羽後・秋田・鹿児島各銀行とテレ ックスの直接交信開始</p> <p>3.15 宇和島・八幡浜両支店にテレタイプ設置</p> <p>3.25 高知・徳島両支店で両替業務開始</p> <p>4. 1 山陰合同銀行とテレックスの直接交信開 始。 ボールペンの使用開始</p> <p>4.15 北九州支店開設(同店にテレックス設置)</p> <p>4.22 仕七川出張所新築</p>	<p>2. 7 県公害対策連絡協議会発足</p> <p>3.14 ライシャワー駐日米国大使来松</p> <p>3.30 県立窯業試験場(伊予郡砥部町)落成</p> <p>3.一 東レ愛媛事業場テトロン製造設備を完 成、操業開始</p> <p>4. 7 国鉄内山線建設促進大会開催</p> <p>5. 2 畜産センター今治市に開設</p> <p>5.28 県農業構造改善推進協議会、伊予三島市 など10カ所を今年度農業構造改善計画一 般地域に決定</p> <p>5.28 県、県下農家の生活白書発表。男子労働 力の農外流出と女子労働の過重傾向目立 つ</p> <p>6.18 燧灘干拓壬生川工区の潮止め工事完了</p> <p>7.10 東亜航空広島～松山～高知線開通</p> <p>7.12 東予の新産都市指定、閣議で本決定</p> <p>8. 1 松山港、特定港に指定</p> <p>9. 7 東予新産都市指定にともなう県産業経済 会議発足</p> <p>9.18 愛媛総合職業訓練所完成落成式</p> <p>10.10 愛媛大学工学部、松山移転完了</p> <p>10.18 東予新産都の国庫助成金第1号530万円 交付</p> <p>10.21 八幡浜地区、低開発地域に追加指定</p> <p>11. 6 面河ダム貯水式</p> <p>11.10 迷惑防止条例施行</p> <p>12.17 県がんセンター設立期成同盟発足</p> <p>12.29 西条・壬生川港、重要港湾への昇格決定</p>

国内事項	国外事項	年号
		昭和37年 (1962)
<p>2. 6 IMF 理事会、8 条国 (国際収支を理由とする為替制限の禁止) 移行の対日勧告。 2.7 蔵相田中角栄、受諾の談話発表</p> <p>2.20 日本、ガット理事会で、ガット11条国 (国際収支を理由とする貿易制限の禁止) へ移行の政府決定を通告</p> <p>3.20 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭7厘とする。4.20さらに1厘引下げ (輸出手形は1銭1厘に据置き)</p> <p>3.31 中小企業近代化促進法公布</p> <p>6.14 茅誠司らの提唱で〈小さな親切〉運動本部設置され、運動ひろがる</p> <p>6.29 外国為替管理令改正公布 (資本取引の自由化措置)。7.1施行</p> <p>7.12 閣議、新産業都市に岡山県水島など13カ所、工業整備特別地域に茨城県鹿島など6カ所の指定を決定</p> <p>7.20 中小企業基本法公布</p> <p>7.26 経済協力開発機構 (OECD) 理事会、日本の加盟を承認 (39.4.28加盟)</p> <p>10.31 日銀、ニューヨーク連邦準備銀行と貸付予約方式で1億5,000万ドル双務通貨協定調印 (いわゆる〈スワップ協定〉)</p> <p>11. 1 大蔵省、前年からのにせ札大量使用に対処し、新1,000円札を発行</p> <p>11. 2 大蔵省、貿易外取引管理令公布 (貿易・為替の自由化進む)。11.20施行</p> <p>11.23 初の日米間テレビ宇宙中継受信実験 (リレー1号衛星) に成功 (ケネディ大統領暗殺ニュースを受信)</p>	<p>6.20 米ソ間に直通通信 (ホットライン) 協定調印。8.30機能開始</p> <p>7.15 米英ソ3国核実験停止会議、モスクワでひらく。7.25大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約 (部分的核実験停止条約) 仮調印。8.5条約正式調印。10.10発効</p> <p>11.22 ケネディ米大統領、テキサス州ダラスで暗殺される。副大統領ジョンソン、大統領に昇格。11.24暗殺容疑者オズワルド、ルービーに射殺される</p> <p>12.17 ソウルで朴正熙韓国大統領就任式挙行。第3共和国発足</p>	昭和38年 (1963)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和38年 (1963)</p>	<p>4.25 1,000億円達成推進委員会設置。 事務提要「受託業務編」全面改訂</p> <p>4.27 取締役会で増資（新資本金16億円）を決 議</p> <p>5.31 御荘支店新築</p> <p>6. 9 副頭取仲田包寛死去（15日銀行葬）</p> <p>6.14 貯金箱の愛称を「タロちゃん」と決定</p> <p>7.15 愛媛県中小企業特別振興資金融資制度の 取扱い開始</p> <p>7.27 霧ヶ丘寮開寮</p> <p>7.29 徽章改正（8月1日佩用開始）</p> <p>8. 1 いよぎんホームチェックの取扱い開始。 営業店長の専決貸出権限を大幅改正。 1円硬貨回収促進運動実施（8月末ま で）。 特別福利費の廃止決定（昭和39年上期か ら実施）</p> <p>8. 8 中堅行員研修開始</p> <p>9. 2 増資（新資本金16億円）払込完了。 三津浜・菊間・湊町・新居浜各支店で両 替業務開始</p> <p>9. 6 [新]徽章佩用規程〔第12号〕制定（10月 1日実施）</p> <p>9.16 石鎚寮開寮</p> <p>9.25 鹿ノ川出張所新築。 貸出規程〔第14号〕制定（10月1日実施）</p> <p>9.30 石根・八多喜両支店廃止</p> <p>10. 1 亀岡支店を出張所に変更。 本支店勘定利率変更（本部への預け日歩 2銭1厘2毛、本部からの借り2銭1厘 5毛）。 愛媛県中小企業従業員福利厚生施設融資 制度の取扱い開始。 預金担保新規貸出月末報告書制定（預金 担保新規貸出月末報告書廃止）</p> <p>10. 7 経理部・公金課・人事部研修課を設置、 検査課を検査部に昇格、外国課を審査第 一部に編入</p> <p>10.23 貸出審議書改訂</p> <p>10.28 常務取締役渡部七郎が副頭取に、取締役 宮崎要・向井哲夫が常務取締役に就任。 常務取締役菅野松太郎、取締役宮内誠恭 ・岡田宗一、監査役松永鐵一・真木高重 ・岡本新一郎が辞任し、山田惣市・河合 義数が取締役に、宮内誠恭・岡田宗一・ 西川安久が監査役に就任</p>	

国内事項	国外事項	年 号
		昭和38年 (1963)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和38年 (1963)	11. 4 矢野町支店新築移転 11.30 預金1,000億円達成 12. 1 第1回お客様紹介運動実施(12月10日まで) 12.18 愛媛県中小企業年末資金融資制度の取扱い開始 12.25 松山市の指定金融機関となる	
昭和39年 (1964)	1.16 未経過割引料集中計算開始(24カ店) 1.18 機械計算室にBGM設置 1.20 仁方支店を現地に新築移転 1.24 北九州・尾道両支店で両替業務開始 2. 1 高松事務所設置 2.17 上級行員研修開始 2.28 吉藤寮開寮 3. 1 銀行取引約定書等の採用(4月1日から切替え) 3.18 愛媛県の指定金融機関となる 4. 2 中浜・三島両支店にテレックス設置 4. 8 第1次長期経営計画発表 4. 9 貸出金分類表制定 4.13 行用名刺の規格統一 4.28 丸木賢三が取締役に就任 5. 6 内部事務担当役付者研修開始(2日間)。外国為替事務提要「輸出編」制定。貸金用印鑑届・署名者届準取引印鑑届制定。現送入記票制定 5.16 本支店勘定利率変更(本部への預け日歩2銭1厘2毛、本部からの借り日歩2銭1厘5毛) 5.25 外務担当役付者研修開始(5日間) 6. 1 お客様紹介運動(第2回)実施 6.19 当行職場体操発表 6.24 事故処理委員会規程・検査規程〔第11号〕制定(7月1日実施) 6.25 「事務管理の手引」作成 7. 1 愛媛県中小企業夏季資金融資制度の取扱い開始。日記帳廃止 7. 6 歩積・両建預金自粛促進委員会発足(昭和40年7月7日廃止) 7.15 当座勘定決算日変更(月末から中旬土曜日に変更) 8. 1 本店・今治・西条の3店に無線局開設(現	1.18 道前道後第1・第2・第3発電所発電式 1.29 閣議、東予地区を新産業都市に正式指定 2. 7 八幡浜～臼杵間の民間フェリーポート就航 2.11 足摺国定公園に宇和海・滑床など編入決定 3.18 桜三里の最終工事完了、国道11号線完工 3.23 政府次官会議、東予港など重要港湾指定を決定 3.24 西宇和青果農協、八幡浜市に県下最大のマンモス選果場完成 3.一 東レ愛媛事業場、トレロン製造設備完成。操業開始 4. 4 県下農協四連、共同建設事業団を設立。系統組織による建設事業を推進 4.13 大王製紙再建計画案、関係人集会で承認。同社の再建軌道に乗る 4.14 今治タオル卸協同組合設立 4.18 スーパーマーケットダイエー、松山市大街道で開店 5.15 新居浜市の治丸ガム完工 5.29 山口・愛媛両県の漁業調整海域協定書交換式、両県の紛争12年ぶり解決 6.30 県議会、新産都市進出工場の税優遇措置 7. 7 越智郡越智諸島・宇和島市宇和海諸島、離島振興対策実施地域に追加指定 7.16 伊予鉄道、高浜線の松山～梅津寺間の複線運転開始 7.16 今治市の四国タオル工業組合、年内約20%の操短実施決定 7.19 寒風山トンネル開通 9. 1 松山の13農協合併、四国一の大農協発足 9. 4 県道宇和島～蔦淵線辰野トンネル完成 10. 8 県漁業共済組合発足(沿岸漁業の災害補償機関) 11. 9 県、東予新産都市建設基本計画を策定 11.24 県議会新産都市建設特別委員会、東予新

国内事項	国外事項	年号
		昭和38年 (1963)
<p>3.18 日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭8厘とする</p> <p>4.1 日本、IMF 8 条国に移行</p> <p>4.28 OECD に加盟。4.27国会承認</p> <p>7.3 工業整備特別地域整備促進法公布（鹿島など6地域指定、以後指定続く）</p> <p>8.20 日本、世界商業通信衛星組織（INTELSAT）に関する暫定協定・特別協定に加盟調印</p> <p>9.7 IMF・世界銀行・国際開発協会・国際金融公社の第19回合同年次総会、東京で開催（～9.11、102カ国参加）</p> <p>10.1 国鉄、東海道新幹線開業（東京・新大阪間4時間、40.10.1、3時間10分に）</p> <p>10.2 オリンピック記念1,000円銀貨発売</p> <p>10.10 第18回オリンピック東京大会開催（～10.24）。参加94カ国、選手総数5,541人。</p> <p>12.7 海運造船合理化審議会、〈海運国際収支改善策〉・〈内航船腹量の策定〉を答申</p>	<p>1.27 中・仏、外交関係の樹立を発表。4.27両国、大使を任命</p> <p>1.30 南ベトナムで第2次軍事クーデター。新軍事革命委員会議長にグエン=カーン少将。親仏・中立主義勢力の一掃を声明。2.8同内閣成立</p> <p>3.23 国連貿易開発会議（UNCTAD）ひらく（～6.16、121カ国参加）。新興75カ国、団結して欧米の貿易・援助政策を批判。同種会議の定期開催、常設の貿易開発理事會設置を決定</p> <p>8.16 南ベトナム首相グエン=カーン、大統領に就任、独裁権を握る。8.24反グエン=カーンのデモ全国に広がる（この年中、政治的混乱つづく）</p> <p>10.15 ソ共中央委・ソ連最高会議、フルシチョフ党第1書記兼首相の解任を発表。第1書記にブレジネフ、首相にコスイギン</p> <p>10.16 中国、最初の原爆実験に成功。核兵器全面禁止のための世界首脳会議開催を提唱</p> <p>11.3 民主党のジョンソン、共和党ゴールドウォーターを破って米大統領に当選</p>	昭和39年 (1964)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和39年 (1964)</p>	<p>金輸送の安全化)。 大阪・岡山両支店にテレックス設置</p> <p>8. 3 岡山支店開設</p> <p>8.10 今治支店で外国為替業務開始。 小松支店を現在地に新築移転</p> <p>8.18 定期積金期日連絡票制定</p> <p>8.19 旧友会、お客様紹介運動に参加決定</p> <p>8.25 研修所起工式</p> <p>9. 7 大街道支店新築移転</p> <p>9.21 部長会規程・次課長会規程・研修規程〔第15号〕制定(10月1日実施)</p> <p>9.25 店内検査要領制定(10月1日実施)</p> <p>10.15 大蔵省検査(11月4日まで)</p> <p>11. 2 愛媛県中小企業緊急対策金融融資制度の取扱い開始</p> <p>12. 5 消費者金融制度取扱要領制定</p> <p>12. 7 旭寮開寮</p> <p>12.15 事務提要「貸付編」全面改正</p> <p>12.16 外国為替事務提要「貿易外取引編」制定</p> <p>12.26 中小企業退職金共済事業団代理貸付契約締結</p>	<p>産都市基本計画を了承。昭和55年までに新産都市地域を造成</p> <p>11.27 宿毛湾宇和海入漁協定成立</p> <p>11. 一 温州みかん本年生産高推定16万1,000トン。昨年比15%増、昨年につづき全国第1位</p> <p>12. 5 県議会瀬戸内海大橋建設特別委員会、今治〜尾道ルートの優位性を確認</p>
<p>昭和40年 (1965)</p>	<p>1. 8 取締役梅村源一郎が常務取締役に就任。 支配人規程〔第29号〕制定(11日実施)</p> <p>1.22 大街道支店で両替業務開始</p> <p>2.23 各種担保品記入帳リーフ制定</p> <p>3. 8 岩松支店新築</p> <p>3.30 円山荘開寮</p> <p>4. 1 住宅金融公庫業務を本店集中</p> <p>5. 6 口数1割増加運動実施</p> <p>5.25 東京事務所移転</p> <p>6. 1 職場研修要綱制定</p> <p>6. 4 店内事務合理化運動実施</p> <p>6. 9 研修所新築落成</p> <p>6.15 外国為替事務提要「輸入編」制定</p> <p>6.28 北九州支店新築移転</p> <p>7.15 研修所管理規則・職務習得記録表制定</p> <p>7.17 健康保険組合松山保養所開所</p> <p>8. 1 外国課を審査第一部から分離独立(16日から東京駐在)</p> <p>8.12 事務合理化推進委員会設置(昭和41年8月15日解散)</p> <p>8.16 壬生川支店新築移転。 電子計算機導入機種決定(IBM システム360モデル20)</p>	<p>1.15 西条周桑新居浜地区ののり漁場、新産都市建設計画にともない越智郡島しょ部ののり漁場移転を決定</p> <p>1.20 県真珠養殖協同組合、生産過剰のため南予6漁協組で11万2,500キログラムの母貝捨てる</p> <p>3. 9 松山市、中規模地方開発都市に指定決定</p> <p>3.11 建設省、今治〜尾道架橋ルート調査開始</p> <p>3. 一 松下寿電機西条事業所操業</p> <p>4. 1 県酪農業協同組合連合会設立</p> <p>4. 6 面河ダム完工</p> <p>5. 2 瀬戸内海大橋の第一歩、尾道大橋の起工式</p> <p>5. 一 大王製紙、強力耐水性ライナー(段ボール原紙)の開発に成功</p> <p>6.28 愛媛みかんの生産量、本年も日本一になる</p> <p>6. 一 越智郡伯方町の瀬戸内海栽培漁業センター伯方事業所、まだいのふ化・飼育の実験に成功</p> <p>6. 一 宇和海のはまち・真珠養殖、全国的な生産過剰で暴落</p> <p>7.16 瀬戸内海大橋建設省調査団来県。現地調</p>

国内事項	国外事項	年号
		昭和39年 (1964)
<p>1. 9 日銀、公定歩合1厘引下げ、1銭7厘とする。4.3、1厘、6.26、1厘各引下げ</p> <p>5.21 三菱・富士・興銀など関係銀行団、山一証券の再建措置方針を決定（証券市場対策としての個別企業救済。山一の累計赤字100億円）。山一証券、再建計画を発表（証券会社に投資信託などの解約殺到、投資家の不安高まる）</p> <p>5.28 蔵相田中角栄、深夜の記者会見で証券緊急対策として山一証券に無制限・無期限の日銀特別融資発表（日銀法第25条適用、昭和31年以來の異例措置、いわゆる〈山一証券事件〉）。5.29発動、6.7第1回融資45億円（6.28までに6回累計234億円）</p> <p>6. 1 公害防止事業団法公布。6.30公害審議会令公布</p> <p>6.18 日銀、証券14社に約600億円の救済融資決定（投資信託の解約激増のため）</p> <p>7. 6 全国銀行協会連合会〈銀行融資に関する共同準則〉（いわゆる〈融資ルール〉）を決定。7.21金融制度調査会、全銀協決定を了承、健全金融のルールに関し答申</p> <p>7.16 日銀、預金準備率引下げ</p>	<p>2. 7 南ベトナム民族解放戦線、ブレーク米軍基地を襲撃。米機、北ベトナム（ソ連首相訪問中）のドンホイを爆撃（北爆開始）</p> <p>3.18 ソ連宇宙船ウォスホート2号のレオノフ飛行士、初の宇宙遊泳に成功</p> <p>4.13 北ベトナム国会、ベトナム問題解決〈4条件〉を決議（米軍撤退・解放戦線による南ベトナム内部問題解決ほか2項目）</p> <p>6.12 南ベトナムのファン=フィクアト内閣、軍に政権を移譲。6.19グエン=カオ=キ空軍司令官、首相に就任</p> <p>8.14 韓国国会、日韓条約を与党単独で批准。8.20ソウルで批准反対の学生デモ。8.26ソウル地区に衛戍令（～9.25）</p> <p>9. 1 インド・パキスタン両軍、カシミールで衝突（印パ戦争）。9.6インド軍、ラホール地区に侵入。パキスタン、非常事態宣言。インド首相、〈全面戦争〉と言明</p> <p>12.15 米2人乗り宇宙船ジェミニ7・8号、太平洋上で初のランデブーに成功</p>	昭和40年 (1965)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項	
昭和40年 (1965)	9. 2 本支店勘定利率変更(本部への預け日歩 2銭1厘1毛、本部からの借り2銭1厘 3毛)	査	
	9.14 名古屋支店開設	7.21 建設省、来年度から国道56号線の本格的 改修計画を発表。3年計画で事業費100億 円	
	9.20 大阪支店新築移転	7.30 新居浜地区鉄工工業協議会発足	
	10. 1 外国課を部に昇格	8.30 川之江市の製紙工場、干天で20~50%の 操短	
	10.29 取締役河合義数・監査役西川安久が辞任 し、小笠原京一、近藤準一郎・菊池龍一 ・永山進一が取締役に、河合義数が監査 役に就任	10.12 宇和島運輸の八幡浜〜臼杵九四フェリー 就航	
	11. 4 定期積金の自動振替制度採用	10.29 県、国勢調査の人口概要発表。総人口144 万6,362人(男68万8,834人、女75万7,528 人)	
	12. 1 統一手形制度第1次実施	11. 1 全日空、松山〜東京間に直接航空路開設 就航	
	12. 7 垂水寮開寮	11.18 初の中四国6市経済交流懇談会開催	
	12.10 事務提要「為替編」全面改訂	11.30 伊予鉄道森松線廃止	
	12.22 小規模企業共済事業団代理事務取扱開始		
	12.31 預金1,500億円達成		
	昭和41年 (1966)	1.17 口数増加運動実施(2月16日まで)	1.- 住友化学の3製造所、40年度よりの工場 新增設一部生産開始。残りも相次いで完 成。生産額700億円
		2. 4 第1回地区外務指導者連絡会議	2.21 ソ連へ愛媛みかん初出荷
2.10 新居浜支店を母店に、西条・大洲両支店 を準母店とする		3.25 愛媛県経済同友会発足	
2.15 加算機技能検定制度採用		3.25 松山木材センター落成式	
2.18 職場研修指導者研修実施		4. 1 県中小企業指導所開設	
3.15 神戸支店開設(同店にテレックス設置)		4. 1 道後財産区廃止	
3.26 守山寮開寮		4.17 第17回国土緑化大会(植樹祭)、久谷村で 開催。両陛下お手植え	
4. 1 創立25周年定期預金増強運動実施(5月 31日まで)		4.22 愛媛近海外航船士協会設立	
4. 6 資金会議設置		5. 7 松山の卸商37企業、松山繊維卸組合結成	
4.11 業務推進ブロックを編成		5.30 富士紡、壬生川工場中心に整理案を組合 に提出	
4.16 東京支店にテレックス設置。 預金者行動調査報告書配布		6. 6 県、加茂川、蒼社川綜合開発事業推進協 議会設置	
4.21 基準人員設定		6.14 住友共電別子ダム東平、山根両発電所完 成	
4.25 第2次長期経営計画発表		7.12 住友化学、アルミニウム工場の新居浜市 内増設内定。総工費170億円で、新産都市 指定以来最大の誘致工場	
4.30 取締役小笠原京一辞任		8. 1 松山一呉一広島間に水中翼船航路開設	
5.24 日本銀行実地調査(6月4日まで)。 事務提要「預金編」全面改正		9. 1 温泉青果農協と松山市道後果樹農協の合 併、県の認可で発足	
6.11 愛媛県医師会協力積立金制度にもとづく 融資要領決定		9.16 四国電力、四国初の原子力発電所計画発 表。出力70万キロワット、工費300億円。 候補地津島町大浜海岸	
6.21 八幡浜・宇和島・大分各支店にテレッ クス設置(テレタイプ廃止)		9.22 笹ヶ峰トンネル(川之江一大豊)貫通	
7. 1 25周年記念紹介運動実施(8月31日まで)。 統一手形制度第2次実施			
7.25 神戸支店で外国為替業務開始			
7.30 ひうち寮・甲子園寮開寮			
8. 1 創立25周年特別預金増強月間			

国内事項	国外事項	年号
<p>10. 1 国勢調査実施。総人口9,827万4,961人(東京都1,086万9,244人)</p> <p>11.10 日本原子力発電東海発電所、初の営業用原子力発電に成功(出力5,000キロワット)。41.8.8本格的発電開始(11万キロワット)</p> <p>11.19 閣議、財政処理のため国債発行を決定(戦後初の赤字国債)</p> <p>12.10 日本、国連憲章改正により増設された安保理事会非常任理事国に当選</p>		昭和40年 (1965)
<p>1.19 昭和40年度財政処理特別措置法公布。1.29赤字国債発行</p> <p>2. 7 東京証券取引所、公社債市場を4年ぶりに再開</p> <p>4. 4 大蔵省、4.15まで国債募集。4.20発行と告示(財政法に基づく告示、1,400億円。以後国債発行続く)</p> <p>6.11 山一証券、再建案を発表(新会社設立)。9.1新山一証券開業(資本金90億円、社長日高輝。新証券取引法による免許第1号会社)</p> <p>6.14 商法改正公布(株式裏書譲渡制の廃止、譲渡制限・新株式発行手続き明確化など)。一部即日、42.4.1全面施行</p> <p>6.25 国民祝日法改正公布(9.15を敬老の日、10.10を体育の日とする。建国記念の日は6カ月以内に政令で定める)</p> <p>6.30 借地法・借家法各改正公布(借地・借家人の権利を拡大)</p> <p>8.22 アジア開発銀行設立協定(40.12.4調印、21カ国)発効。11.24アジア開発銀行設立(資本金10億ドル、本店マニラ、総裁渡辺武)</p> <p>10. 1 東京・大阪両証券取引所、戦後初めて国債を上場。初値98円45銭</p>	<p>1. 4 インド・パキスタンの和平首脳会談(ソ連の斡旋)、タシケントでひらく。1.10共同宣言で2.25までの両軍撤退・外交関係の回復を発表</p> <p>2. 4 仏大統領ドゴール、金本位制を提唱。2.26 IMF 25%の増資決定を発表</p> <p>5.16 中共中央委、各級機関に対し彭真らの〈2月提綱〉批判と中央文化革命小組設置の決定を傳達(〈5.16通知〉文化大革命はじまる)。5.29清華大学付属中に紅衛兵組織結成</p> <p>7. 1 フランス、NATO軍を正式脱退</p> <p>7.20 英首相ウィルソン、ポンド危機打開のための緊縮政策(全税金10%上昇など)を発表</p> <p>8.18 北京天安門広場で〈文化大革命勝利祝賀〉の紅衛兵らの100万人集会ひらく(11.26までに8回の大集会)</p>	昭和41年 (1966)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項	
昭和41年 (1966)	8. 1 出納事故ゼロ月間	10. 1 東予園芸農協発足 (周桑・新居・宇摩の3青果園芸農協の合併)	
	8.13 地区運営規程〔第30号〕・営業店関係会議体規程制定 (10月1日実施)	10. 3 国立松山病院四国地方がんセンター開所式	
	8.15 審査第一部に総括課設置、業務課を廃止して事務部 (事務管理課・事務集中課) 設置	11.13 全日空大阪―松山線のYS11型機オリンピック号、松山沖に墜落。50人全員死亡 (戦後初の国産機事故)	
	9. 1 創立25周年記念式典	11.27 国鉄内山線起工式	
	9. 3 本支店勘定利率変更 (本部への預け日歩2銭0厘8毛、本部からの借り2銭1厘0毛)	12.15 瀬戸内海大橋建設推進本部発足	
	9. 5 創立25周年記念講演会 (松下幸之助)	12.18 由良半島の船越運河6年ぶりに完成。開通式 (工費2億2,000万円、長さ300メートル、底幅20メートル)	
	9.26 異動発令時期ならびに定年日を統一		
	9.27 武庫川寮開寮		
	9.30 当期配当率年12% (記念配当2%を含む)		
	10. 1 店内事務合理化運動実施 (昭和42年3月末まで)。 一括付替の取扱い開始		
	10. 3 本店別館地鎮祭		
	10.18 加入電信技能検定制度採用		
	10.22 大蔵省検査 (11月19日まで)		
	10.26 一括取立期日入金制度実施		
	10.29 常任監査役制度採用。 常務取締役高畑薫幸辞任		
	11. 1 監査役河合義数が常任監査役に就任		
	11.23 全日空機遭難当行職員合同葬		
	12. 1 三番町支店を出張所に変更。 普通預金増強運動実施 (昭和42年1月末まで)		
	12.20 慰霊碑除幕入魂式		
	昭和42年 (1967)	1.13 行員実務知識検定制度採用 (8月21日開始)	2.25 喜多酪農協、専門農協として初の県酪連統合
		1.16 勤務先預け金 (従業員預り金) 取扱いの改正	3.20 松山市高浜の県営観光港竣工、21日から使用
		1.20 代理登用選考制度採用	3.25 臨時県議会、九州四国連絡道路 (三崎―佐賀関) の道路公団協議書同意案件を審議、可決
		2. 1 店頭活動強化推進月間 (3月4日まで)	3.30 松山木材港完成
2.15 外国為替関係貸出審議書制定 (20日実施)		4.20 県、住宅5カ年計画発表。6万5,000戸建設	
2.25 ZD推進本部・同委員会設置		4.20 笹ヶ峰トンネル開通式 (479メートル)	
2.27 南支店新築		5.25 住友鉱山、世界一の大斜坑貫通 (4,370メートル)	
3.30 信用調査表改訂		5.30 山村振興対策審、一本松町、美川村、城川町を指定	
4. 1 ZD運動開始			
4. 7 取締役会において増資 (新資本金30億円) を決議			
4.17 職場面接制度採用			
5. 1 1万株券発行			

国内事項	国外事項	年号
		昭和41年 (1966)
<p>3.13 閣議、経済社会発展計画を決定(2.27の経済審議会の答申に基づく。昭和42~46年の経済成長率実質8.2%)</p> <p>6.6 閣議、資本取引自由化基本方針を決定(6.2の外資審議会答申に基づく)。6.30外資法に基づく認可規準特別政令改正公布(資本取引自由化措置。同日、関連法規も各改正)。7.1施行</p> <p>6.12 全国銀行大会、財政支出削減を政府に要望(国債発行繰延べ)。6.15大蔵省・日銀、繰延べに意見一致。7.25蔵相、国債など1,200億円発行削減を閣議に報告</p> <p>9.1 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭6厘とする(窓口規制も復活)</p>	<p>5.15 ケネディ=ラウンド(関税一括引下げ交渉)、主要国(米・英・日・EEC)間で妥結。6.30最終文書に調印(53カ国、平均関税引下げ率30~35%)</p> <p>6.5 アラブ諸国・イスラエル間に戦闘開始(中東戦争始まる)。6.6イスラエル軍、ガザを占領</p> <p>6.6 国連緊急安保理、中東戦争停戦決議案を可決。6.7イスラエル軍、シナイ半島を制圧、アカバ湾入口のチラン海峡を開放</p> <p>6.8 アラブ連合、6.9シリア、国連停戦決議受諾を通告</p> <p>6.11 シリア、戦闘を停止(中東戦争終る)。6.29イスラエル、新旧エルサレムを1市に統合</p>	昭和42年 (1967)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和42年 (1967)	5.15 白杵支店新築移転 7.20 火災保険期日管理表制定 7.26 信用分析表制定。 整理日誌制定 8.14 データ電話オペレータ研修開始 8.28 名古屋支店新築移転 8.31 体育センター地鎮祭 9.25 職能資格規程〔第32号〕制定（10月1日 実施）。 姫坂寮開寮 9.30 増資払込完了（新資本金30億円） 10. 1 昇格実施要領・定期昇給実施要領制定。 店番改正 10. 一 データ電話設置（23台） 11. 1 長期経営計画委員会および長期経営計画 専門委員会設置 11.13 データ電話稼働開始 11.21 女子指導者研修開始 12. 1 1年定期団体生命保険加入（保険料は個人負担）。 日通輸送車採用 12. 7 貸出審議書・貸出稟議書改訂、貸出先調 書など制定（昭和43年1月1日実施） 12.20 伊豫銀行厚生年金基金制度発足 12.21 愛媛県中小企業干害対策特別資金融資制 度の取扱い開始	6. 2 伊予三島港改修工事完成。3万トン級の 着岸可能 7. 3 松山卸商センター造成組合発足 7.15 国立松山病院完工式 7.18 大王製紙のチップ専用船「大王丸」（2万 8,000トン）が改修成った三島港に初入港 8. 5 国道33号線122キロメートル、国道32号線 159キロメートルのVルート完成 8.12 四国タオル工業組合、中小企業カルテル の撤廃に備えて、構造改善策を作成 9.15 東予港西条港区の改修工事、工費6,900万 円で着工 9.15 松山石井卸売団地落成式 9.19 国営道前道後平野農業水利事業完工式 10. 6 フジ第1号店、宇和島に開店（広島の高 和と丸嘉商店が7対3で出資） 11. 6 新川之江港がほぼ完成。第1船丸住丸（1 万9,000トン）入港 11.21 愛媛電子計算センター始動式 11. 一 燧灘干拓事業終了（昭和21年から21年間、 総事業費20億円） 12. 1 県、架橋推進部設置 12. 5 南予農業経済圏整備工業の第1号、吉田 町立間に「ジュースプラント」（宇和青果） 完成、操業開始 12. 一 県、県漁協合併推進協議会を設立
昭和43年 (1968)	1. 9 次長研修開始（3日間） 1.12 大蔵省外国為替検査（2月7日まで） 2. 1 堅実管理推進委員会発足。 環境衛生金融公庫代理貸付契約締結。 店周活動強化推進月間 2. 6 県がん検診車による集団検診 2.24 事務集中課大街道分室設置 3.30 再評価積立金を資本準備金へ組入れ 3.31 ギフトチェック廃止 4. 1 本店別館新築記念口数増加運動実施（6 月30日まで）。 瀬戸内海大橋架橋貯蓄運動実施（取扱期 間3カ年）。 専決貸出権限停止（11月30日まで） 4. 8 取締役山田惣市が常務取締役就任 4. 9 末光頭取、欧米産業視察旅行（5月23日 帰国） 4.12 体育センター竣工	1. 8 四国電力新西条火力発電所の増設工事着 工 2. 1 三崎一佐賀関間の国道九四フェリー正式 発足 2.10 別子銅山の東平坑270年の幕閉じ閉山式 3.23 県立染織試験場（今治市）、移転新築完成 3.26 井関農機、松山市和気地区にコンバイン 専用工場建設決定（6月着工） 3.29 宇和青果農協、東京地区に低温貯蔵庫の 建設決定 4.26 県道宇和島一蔭淵線の「甘崎トンネル」 が完成 5.20 南予農業経済圏整備事業の第2弾、宇和 島市に牛乳処理施設完成、操業開始 6.29 松山空港ターミナルビル落成式（7.1開 業） 6. 一 住友化学菊本製造所磯浦工場のアルミ増 強工事完成。同工場内に住友軽金属設立

国内事項	国外事項	年号
	<p>10.18 ソ連の金星4号、金星に軟着陸。大気を実測</p> <p>11.18 英国、14.3%のポンド切下げ・公定歩合の8%引上げ・軍事支出削減を発表。11.26米国ほか6カ国の中央銀行代表、現行金価格維持のための共同行動を申合せ</p> <p>12.7 ニューヨーク連邦準備銀行、米国の金準備が125億ドルを割り、1937年7月以来の最低水準に下落と発表</p>	<p>昭和42年 (1967)</p>
<p>1.6 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭7厘とする</p> <p>4.1 証券277社、証券取引法改正（昭和40.5.28）により免許制で新発足</p> <p>4.5 日米両国政府、小笠原諸島返還協定に調印。6.12公布。6.26発効（正式に日本に復帰、東京都に所属）</p> <p>6.1 相互銀行法・信用金庫法等改正公布（中小企業金融制度改善）。金融機関合併転換法公布（異種金融機関の合併・転換）</p> <p>7.1 ケネディ・ラウンドによる第1回関税引下げ（総引下げ率の2/5）実施。以後段階的引下げ、46.4.1で完了</p> <p>7.1 全銀連、為替通信事務にデータ通信の採用を決定。10.1電電公社、地方銀行62の為替業務などを処理するデータ通信サービス開始</p> <p>7.29 金融制度調査会総会、金利および金融機</p>	<p>1.1 米大統領ジョンソン、赤字削減・ドル防衛強化に関する特別教書を発表</p> <p>1.16 英首相ウィルソン、1971年末までにスエズ以东から撤退などの新緊縮財政政策を発表</p> <p>1.30 南ベトナム全土で、南ベトナム解放民族戦線軍・北ベトナム軍、大攻撃を開始（テト攻勢）</p> <p>3.31 米大統領ジョンソン、大統領選不出馬、北爆の一方的停止を発表、和平交渉を呼びかける。4.3北ベトナム政府、米代表と会う用意ありと声明</p> <p>7.1 核拡散防止条約、ワシントン・モスクワ・ロンドンで調印。62カ国。日本・西独未調印。1970.2.3日本、調印</p> <p>7.1 EEC 関税同盟発足</p> <p>8.14 初の国連宇宙平和利用会議開催（～8.27、ウィーン）。日本を含む74カ国が参加</p>	<p>昭和43年 (1968)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
<p>昭和43年 (1968)</p>	<p>4.17 愛媛県との協定による住宅資金融資制度の取扱い開始</p> <p>4.25 昭和43年度長期経営計画発表</p> <p>5.10 ZD推進本部・同委員会廃止</p> <p>5.12 第15回(体育センター落成記念)行内競技大会</p> <p>5.20 組織規程〔第20号〕全面改正(課制廃止など)</p> <p>6.7 電子計算機設置(10日稼働開始)</p> <p>6.8 本店別館新築落成式</p> <p>6.12 愛媛県中小企業安定対策資金融資制度の取扱い開始(9月12日まで)</p> <p>7.1 地銀データ通信システム稼働開始</p> <p>7.23 第1回グループ支店長会議</p> <p>7.24 事故処理規程〔第9号〕制定(8月1日実施、事故処理委員会廃止)</p> <p>7.31 印章取扱規程〔第6号〕制定(記名印章規程廃止)</p> <p>9.1 住宅資金融資制度(住宅ローン)実施</p> <p>9.9 伊方支店新築。 経理部センター発足</p> <p>9.24 「伊豫銀行史」編纂決定</p> <p>9.25 愛媛県内の行内広域手形交換制度・行内広域同地振込制度開始</p> <p>9.28 総合企画部の調査(第1号)発刊</p> <p>9.30 預金2,000億円達成</p> <p>10.1 昭和43年下期定期預金増強運動実施(V号作戦、12月31日まで)。 地方祭礼等による臨時休業廃止</p> <p>10.7 事務提要「出納編」全面改正(A5版からB5版へ)</p> <p>10.11 常務取締役梅村源一郎辞任</p> <p>10.21 大蔵省検査(11月9日まで)</p> <p>10.28 取締役菊池龍一が常務取締役に、男澤敬一・原研三が取締役に就任</p> <p>11.1 オレンジ積立定期預金の取扱い開始</p> <p>12.6 いよぎん交通安全定期預金の取扱い開始</p> <p>12.19 専決貸出調書・専決貸出先取引状況点検調査表制定</p> <p>12.23 事務提要「内国為替編」全面改正</p>	<p>7.20 四国タオル工業組合、20%減産を目標に操短決定(10.3解除)</p> <p>7.29 県真珠貝養殖漁協協議会、2年母貝養殖数規制決議</p> <p>8.20 南予地方内航運送業協業組合結成(11.11認可)</p> <p>8.一 県経済連、ビッグストア攻勢に対し農協ストアの建て直し開始</p> <p>9.15 県、衛生部環境衛生課内に公害係新設</p> <p>10.16 松山港、穀物直接輸入港となる</p> <p>10.19 UHFテレビ局申請、愛媛放送で一本化</p> <p>10.一 県下各地に鉄工業界の団地計画相次ぐ</p> <p>11.22 愛媛みかんの米国輸出、28年ぶりに再開</p> <p>12.17 水質審議会、メチル水銀排出規制50工場指定を答申。本県住友化学、大阪曹達指定</p> <p>12.18 県地方公害対策審議会条例公布</p> <p>12.20 松山市医師会の成人病センター落成式</p>
<p>昭和44年 (1969)</p>	<p>2.24 個人表彰制度を明確化</p> <p>3.29 外国為替業務担当役付者の和文署名判・役印を制定(4月1日実施)</p> <p>3.31 白浜支店廃止</p>	<p>2.10 住友別子鉱山大斜坑完工式(4,455メートルで世界最長)</p> <p>2.21 宇和青果農協のかんきつ低温貯蔵施設(東京都昭島市)が完成</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>関の規模に関する中間報告を了承（金利自由化、公定歩合の年利建てへの改訂、合併など自主的再編成を促す）</p> <p>8. 7 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭6厘とする</p> <p>8.23 三井銀行・平和相互銀行、普通預金受払業務提携契約調印（平和相互銀行の営業時間が午後7時までのため）。他の都市銀行も追随提携</p> <p>9.20 日銀、10月以降、貸出増加額規制（窓口規制）廃止を決定</p> <p>10.11 日本楽器製造、公募を含む増資を発表（最初の本格的株式時価発行）</p> <p>11.13 最高裁大法廷、利息制限法規定を超えた利息は不当利得として返還請求を認めると判決</p> <p>12. 1 日本相互銀行、太陽銀行として普通銀行に転換</p> <p>12.10 東京都府中市で日本信託銀行の現金輸送車の3億円、白バイ警官に変装した男に車ごと奪われる。50.12.10時効成立（捜査員延17万1,520人、捜査費9,000万円）</p>	<p>8.20 ソ連・ポーランド・東独・ハンガリー・ブルガリア5カ国、チェコに侵入（チェコ事件）。8.21ソ連軍、ドブチュク第1書記らを連行</p> <p>11. 6 米大統領選挙で、共和党のニクソン、民主党のハンフリーを破る</p> <p>11.20 国際通貨危機により仏英ほか欧州各地で為替市場閉鎖。11.25再開</p> <p>11.22 先進10カ国蔵相会議（11.20～、ボン）。フランスにフラン切下げを求め20億ドルの対仏信用供与。11.23仏緊急閣僚会議、切下げを拒否</p>	<p>昭和43年 (1968)</p>
<p>2. 7 閣議、第2次資本自由化措置決定(2.5外資審議会答申に基づく)。3.1実施</p> <p>2.18 全国銀行協会連合会、貸出金利の年利建て採用を決定。9.8実施</p>	<p>1.25 第1回ベトナム和平拡大パリ会談、米代表ロッジ、非武装地帯の復元を提案。1.30第2回会談、北側が拒否</p> <p>2. 4 アラファト、PLO議長に選出</p>	<p>昭和44年 (1969)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和44年 (1969)	4. 1 愛媛県庁支店分室設置	2.21 南予地域水資源開発推進本部、正式に発足
	4.28 会議体規程〔第27号〕制定（部長会規程・次課長会規程・営業店関係会議体規程廃止、母店制度の廃止、5月1日施行）	2.22 県地方公害対策審議会新発足
	5. 1 業務推進本部設置	2.25 尾道・瀬戸田・上浦・大三島・今治連合で観光協会結成
	5. 6 公害防止事業団代理貸付契約締結	3. 7 宇和青果農協の夏かん、初のソ連輸出
	5.15 坂出支店開設	3.14 新居浜、西条の一部、大気汚染防止地区に追加指定
	5.17 赤石寮開寮	3.25 県、初めて県民所得水準の市町村別実態調査まとめる（人口増の市部と人口減の郡部との所得格差大きくなる）
	6. 1 定期預金1,500億円台乗せ運動実施（V 2号作戦、7月31日まで）	4. 1 県機構改革、公営企業局を企業局と病院局に分離
	6. 2 坂出支店で両替業務開始	4. 5 三崎一佐賀間線の九四フェリー開通式（7日就航）
	6. 5 松山市制80周年記念定期預金の取扱い開始（12月31日まで）	4.21 西海半島一周観光産業道路開通式。一周32キロメートル
	6.16 神郷支店を新居浜東支店に店名変更（新築移転）	4.29 景気鈍化で今治のタオル工業組合所属工場1部15%、2部20%強制操短、織機700台封かん
	6.30 三間支店廃止	7.14 松山・今治両信用金庫、対等合併に調印
	7. 1 波方出張所開設	7.28 伊方町議会、原発誘致賛成決議。特別委員会の設置を決め誘致に正式名乗り
	7.25 事務提要「預金編」全面改訂	8. 1 長浜一上関間のフェリー「ながはま」の完工式
	8. 5 総合振込推進運動実施（10月31日まで）	9. 6 県地方公害対策審議会、県公害条例制定を答申
	9. 3 愛媛県中小鉱業所新鉱床探査資金融資制度取扱い開始	9.10 住友金属鉱山の東予製錬所起工式
	9. 8 貸出金利の年利建移行実施	9.13 宇和島など14地区、広域市町村圏域設定に決定
	10. 1 当行株式を大阪証券取引所第2部に上場。本店警備にガードマン採用	9.23 松山・今治・新居浜市の三市、10. 1 から騒音規制法の適用地区に指定
	10.13 本支店勘定利率変更（本部への預け日歩2銭6毛4糸、本部からの借り2銭8毛7糸）	10. 1 松山、今治信用金庫合併、愛媛信用金庫で新発足
	10.15 愛媛県小売業者店舗改装資金融資制度取扱い開始	10. 4 県議会、県公害防止条例可決（10.11公布）
	10.25 クレジットカード（住友・JCB）取扱い開始	10.25 愛媛放送、本免許おりる（12.10本放送開始）
	10.28 頭取末光千代太郎が会長に、副頭取渡部七郎が頭取に、常務取締役宮崎要が専務取締役に、松田通弘が取締役に、井上直が監査役に就任。	11. 7 住友化学磯浦アルミ工場第4期工事完成。年産5万1,000トンから7万5,000トンへ。1～4期工費、130億円
	取締役木原茂・長山芳介、監査役岡田宗一・宮内誠恭が辞任	11. 8 南予農業経済圏事業の原種豚センター広見で完成
	11.10 道後支店新築	11.11 クラレクラベラ西条工場完工式
	12. 1 利払式継続定期預金の取扱い開始	11.14 県8青果農協代表、グレープフルーツ輸入阻止決議

国内事項	国外事項	年号
<p>4. 1 大蔵省、海外渡航用の外貨持出し制限を緩和（一般渡航1回500ドルを700ドルに拡大。45.3.1に1,000ドル、46.5.1に3,000ドル）</p> <p>4. 8 租税特別措置法改正公布（土地譲渡所得の分離課税）</p> <p>5.16 閣議、自主流通米制度を決定。昭和44年産米より実施</p> <p>5.23 政府、初の公害白書発表</p> <p>6.23 地価公示法公布。7.1施行</p> <p>7. 3 ジュネーブ軍縮委員会に日本初参加（首席代表朝海浩一郎演説）</p> <p>7.18 輸入自由化に関する関係閣僚懇談会、残存輸入制限120品目を昭和46年末までに60品目以下に減らす方針を決定</p> <p>7.29 第7回日米貿易経済合同委員会、東京で開会（～7.31）。米側、貿易・資本の自由化で黒字国日本の責任を強調、繊維輸出の自主規制を要望</p> <p>9. 1 OECD、対日審査報告で日本の国際収支黒字定着を指摘。自由化促進を強調</p> <p>9. 1 日銀、公定歩合日歩1銭6厘（年利5.84%）を年利建てに改めて6.25%に引上げる</p> <p>9. 5 預金準備率引上げ</p> <p>9.16 全銀協、歩積み・両建て預金自粛措置の徹底を申し合わせる</p> <p>10.30 公正取引委員会、八幡製鉄・富士製鉄の合併同意審決（レール等4品目について対応措置を命じる）。45.3.31両社合併、新日本製鉄として発足。資本金2,293億6,000万円、粗鋼生産能力世界第1位</p> <p>12. 1 住友銀行、日本で最初の現金自動支払機を新宿支店などに設置（キャッシュカードと暗号〈証〉番号による）</p>	<p>6. 8 南ベトナム共和国臨時革命政府樹立。首相にフィン=タン=ファト</p> <p>7.20 米国の宇宙船アポロ11号、月面着陸。アームストロングとオールドリン両乗員、人類として初めて月を踏む</p> <p>7.25 米大統領ニクソン、グアム島でアジア諸国の自助強化と米国の負担削減の方針を表明（ニクソン・ドクトリン）</p> <p>7.28 IMFのSDR（特別引出し権）創設、正式決定。1970.1.1参加104カ国に配分</p> <p>8. 8 フランス、フラン平価の11.1%切下げを決定。8.11実施</p> <p>10.24 西独、マルクの9.29%切上げを決定。10.27実施</p> <p>12.30 IMF、増資決定。日本の新出資額12億ドルで第5位、任命理事国に昇格</p> <p>一.一 ソ連の人間宇宙船ソユーズ4号と5号が初めて地球軌道上でドッキング（宇宙結合）。乗員の移乗に成功</p>	<p>昭和44年 (1969)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和44年 (1969)		12. 1 県衛生部、排気ガス汚染調査結果発表。 松山・今治・新居浜で国の基準以下
昭和45年 (1970)	1.10 IMC 積立プラン取扱い開始 1.26 いよぎん進学指導定期預金取扱い開始 1.31 三重支店廃止 3.10 万国博記念100円貸引換実施(第2回7.9) 3.20 伊豫銀行従業員持株会発足 4. 1 各種預金金利の年利建移行 4. 6 業務推進部設置 4. 9 常務取締役向井哲夫辞任 4.11 常任監査役河合義数辞任 4.16 本支店勘定利率変更 4.23 福山支店開設 4.28 取締役近藤準一郎が常務取締役に、清家豊茂が取締役に、前常務取締役向井哲夫が監査役に就任 6. 1 地銀間定期預金相互代払の取扱い開始 6. 4 住友銀行とオープンコレスによる電信当座口振込開始 6.22 ダイヤモンドクレジットカードの取扱い開始 8. 1 当行株式会社大阪証券取引所第1部に指定替え 9.21 10号台風による災害特別融資の取扱い開始 9.22 横河原支店が松山手形交換所に参加 9.30 城南支店、仕七川出張所廃止 9.30 オレンジ定期預金、ハッピープラン、成長プラン廃止 10. 1 三和銀行と定期預金相互代払の取扱い開始 10. 1 愛媛県中小企業者に対する10号台風による災害特別融資制度取扱い開始 10. 6 中堅女子行員研修開始 10.28 取締役会において増資(新資本金50億円)を決議 11. 9 松前支店を現在地に新築移転 11.17 年末3,000億円突破預金増強運動実施 11.24 横河原支店を現在地に新築移転 12. 1 「出納事故ゼロ運動」を実施(31日まで) 12. 7 湊町支店増改築。今治支店増築 12. 7 愛媛県中小企業公害防止資金貸付制度の取扱い開始 12.17 東邦相互銀行とオープンコレスによる	2. 1 松山市駅前の地下商店街着工(四国初の地下商店街) 2.10 県公害防止条例施行規則公布 3. 4 県、壬生川進出の住友化学・住友共電2社と公害防止協定に調印(県下初の公害防止協定) 3. 5 瀬戸内海大橋架橋協力会発会式 3.26 国道56号線、法華津トンネル(1,320メートル) 開通式 3.27 国道56号線犬寄トンネル(749メートル) 開通式 3.31 内子線貨物線廃止。四国最後のC12型機関車を消す 4. 1 県公害防止条例施行 4.30 大王製紙、更生担保債権26億2,000万円を3年7ヵ月早く返済(昭和37年6月会社更生法適用、昭和40年4月更生終結) 5.14 伊予鉄道と大阪そごうの合併「いよてつそごう」発足決定 6. 1 県観光協会、昨年の本県観光客550万人、259億円消費と発表 6.15 宇和島湾の漁業補償6,680万円で解決 7. 1 厚生省、宇和海海中公園を正式指定 7.一 愛媛船主の保有船腹が100万トンを超える。機帆船から鋼船へ、内海船から近海船へ成長 8. 1 伊豫銀行、大証第1部に上場(四国の銀行では初) 8.31 県立美術館落成式 9. 1 県営有料道路「石鎚スカイライン」開通式(18.1キロ、工費21億円) 9.12 県政財界の長老、佐々木長治死去(76歳) 9.12 県、公害対策本部設置 9.21 四国電力、原発建設地を伊方町に決定。県に協力要請 10.10 上浦町西原造船所、負債15億円で倒産 10.19 国道56号線、鳥坂トンネル開通(1,117メートル) 11.10 県、壬生川干拓地90万平方メートルを7億5,000万円で農林省から払い下げ 11.19 久万・内子・五十崎・城辺、山村振興法による指定決定

国内事項	国外事項	年号
		昭和44年 (1969)
<p>1. 2 日銀、戦後権利を放棄していた国際決済銀行(BIS)に出資。正式に再加盟</p> <p>1.12 三和銀行、米国預託証券(ADR)を発行(金融機関で最初)</p> <p>1.14 第3次佐藤内閣成立</p> <p>3.15 日本万国博覧会、大阪で開幕。シンボルゾーン(丹下健三設計)</p> <p>4. 6 東証ダウ株価、2,534円の新高値</p> <p>5.20 本州・四国連絡橋公団設置。7.1発足</p> <p>6.22 日米繊維交渉、ワシントンで開始</p> <p>6.23 日米安全保障条約、自動延長</p> <p>7. 2 金融制度調査会、民間金融機関のあり方を蔵相に答申(合併促進など)</p> <p>8.25 政府、第3次資本自由化措置を閣議決定</p> <p>8.28 閣議、対外直接投資(100万ドル以下)の自由化を決定。9.1実施</p> <p>9. 8 全国銀行協会連合会、過当預金獲得競争の自粛を申合わせ</p> <p>9.17 ソニー、ニューヨーク証券取引所に株式上場(日本企業で最初)</p> <p>10. 1 国勢調査、本土人口1億372万60人、沖縄人口94万5,111人</p> <p>10.28 日銀、公定歩合、0.25%引下げ、6%とする</p> <p>11. 9 日米繊維交渉再開</p>	<p>3.19 初の両独首相会議、東独エルフルトで開催</p> <p>4.24 中国、初の人工衛星打上げに成功</p> <p>4.27 ニューヨーク株式市場、ダウ平均12ドル14セント下げ6年ぶりの大暴落</p> <p>5.31 カナダ、変動相場制に移行</p> <p>6.18 英国総選挙、保守党が勝利</p> <p>6.20 英国、ヒース内閣成立</p> <p>9.28 アラブ連合大統領ナセル急死</p> <p>10.17 ナセルの後任にサダト就任</p> <p>11. 9 ドゴール没</p> <p>12. 7 西独・ポーランド両国首相、関係正常化条約に調印</p>	昭和45年 (1970)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和45年 (1970)	<p>電信当座口振込の取扱い開始</p> <p>12.31 預金3,000億円達成</p>	<p>11.24 玉川ダム完工式（総事業費37億6,000万円、量990万トン）</p> <p>11.26 県製紙試験場、川之江に落成</p> <p>12. 1 県、県中小企業公害防止資金貸し付け制度発足</p> <p>12. 4 松山にダイエー千舟ショッピングセンター（県下最大規模の大型店）</p> <p>12.21 県紙バルブ工業会、川之江漁協に補償金3,000万円支払う</p> <p>12.23 西条・新居浜市、住友金属鉱山と公害防止協定調印</p>
昭和46年 (1971)	<p>1.13 大蔵省銀行局検査（2.6まで）</p> <p>1.20 「歩積・両建預金自粛改善委員会」設置</p> <p>2. 1 「1半年定期預金」取扱い開始</p> <p>3.15 大阪北支店開店</p> <p>4. 1 当行株式を東京証券取引所第1部に上場</p> <p>4. 1 資本金を50億円に増資（増資額20億円）</p> <p>4. 1 第1次オンライン計画決定</p> <p>4. 1 「業務推進本部」設置</p> <p>7.30 前常務取締役菅野松太郎逝去</p> <p>9. 1 伊豫銀行創立30周年記念式挙行</p> <p>9. 1 総預金3,300億円突破（3,665億円）</p> <p>9. 1 「伊豫銀行史」発刊</p> <p>9.16 創立30周年物故役員慰霊祭挙行</p> <p>9.28 日本銀行考査（10.16まで）</p> <p>10. 1 「特別休暇制度」発足</p> <p>10.24 創立30周年記念行内競技大会開催</p> <p>11.16 前常任監査役河合義数逝去</p> <p>11.30 大洲支店鹿ノ川出張所廃止</p> <p>12. 7 福岡支店開店</p>	<p>1.22 周桑郡の4森林組合合併（広域合併の第1号）</p> <p>4. 1 松山市駅前に四国初の地下商店街オープン</p> <p>4.16 国道197号線夜昼トンネル開通（2,141メートル）</p> <p>4.27 国勢調査による県人口141万8,124人。郡部減り、市部増える</p> <p>5.12 第2次沿岸漁業構造改善事業に宇和海地域指定</p> <p>7. 1 県・農業団体、グレープフルーツ自由化で対策本部を設置</p> <p>7.28 滑床を自然休養林に林野庁が指定。2年計画で整備</p> <p>8. 5 台風19号襲来（県下の被害総額35億円超す）</p> <p>8.19 東予町壬生川県営造成地の3号地区に住友重機工業の進出決定</p> <p>9. 4 県輸出縫製協、ドルショックで県に対策を要請</p> <p>10. 7 新居浜・伊予三島両信用金庫合併調印（東予信用金庫で発足）</p> <p>10.27 国鉄内山線犬寄トンネル貫通（6,012メートル四国最長）</p> <p>11.17 今治織物業界、廃業1、縮小7社、織機173台を政府に売却</p> <p>11.17 本四連絡架橋予定地今治市糸山でボーリング開始</p> <p>11.25 県経済変動対策協、ドルショック対策費15億円を準備</p> <p>12.15 伊方原発漁業補償、県調停の6億5,000万円で見漁協と四電が仮調印</p> <p>12.25 伯方塩業を最後に、県内製塩業150年の歴</p>

国内事項	国外事項	年号
		昭和45年 (1970)
<p>1.20 日銀公定歩合0.25%引下げ、5.75%に</p> <p>3. 3 証券取引法改正公布（公開買付け制度、いわゆる TOB の法認）7.1施行</p> <p>3. 5 佐藤造機（農業機械メーカー）、会社更生法適用を申請（負債190億円）</p> <p>3. 8 政府、対米繊維輸出規制についての政府間交渉打ち切りを米国に申入れ</p> <p>3.25 第一銀行、日本勧業銀行、合併契約調印。10.1第一勧業銀行として発足（戦後初の銀行大型合併）</p> <p>4. 1 預金保険法公布</p> <p>5.17 大蔵省、円投機防止措置を実施</p> <p>6. 1 勤労者財産形成促進法公布（財形貯蓄制度新設）</p> <p>6. 3 民法改正公布（根拠当制度の法制化）47.4.1施行</p> <p>6.17 沖縄返還協定調印</p> <p>6.21 日本繊維産業連盟、対米繊維輸出自主規制の実施要綱を決定。7.1実施</p> <p>8. 3 閣議、第4次資本自由化措置決定。8.4実施</p> <p>8.12 東証ダウ株価、2,700円台に乗る</p> <p>8.16 米国のドル防衛措置発表で、東証ダウ株価大暴落（ドル・ショック）</p> <p>8.16 東京外国為替市場にドル売り殺到</p> <p>8.16 水田蔵相、為替平価を堅持する旨声明</p> <p>8.17 緊急経済関係閣僚協議会、円平価堅持の方針決定</p> <p>8.28 大蔵省外国為替の売買相場変動幅制限を停止（変動相場制採用）。円相場、5.47%切上げ相当となる</p> <p>9.23 閣議、ドルショックで打撃を受けた中小企業の緊急救済対策を決定</p>	<p>2. 4 英国ロールス・ロイス社倒産</p> <p>2.15 英国、通貨の10進法移行を実施</p> <p>2.23 英国、国営のロールス・ロイス社発足</p> <p>4.28 韓国大統領選で、朴正熙大統領、金大中新民党候補を破って3選</p> <p>5. 5 西独、ドルの大量流入のため外国為替市場を閉鎖。欧州各国も追随</p> <p>5. 9 EC 緊急理事会、西独の変動為替相場制を承認</p> <p>5.11 ロンドンで円投機激化</p> <p>8.15 米大統領ニクソン、金とドルの交換一時停止。10%の輸入課徴金実施などのドル防衛措置を発表（ドル・ショック）</p> <p>8.16 欧州為替市場、混乱回避のため閉鎖。（8.23再開）</p> <p>8.23 主要諸国変動相場制に移行</p> <p>9. 7 西ドイツ、外国為替取引所における円の上場を一時停止</p> <p>9. 8 中国共産党副主席林彪、毛沢東暗殺の武装クーデターを起こし、失敗</p> <p>9.13 林彪、飛行機で逃亡をはかり、モンゴルで墜落死（林彪事件）</p> <p>10.25 国連総会、国府追放案を可決。中国の国連復帰決定。国府、国連脱退を声明</p> <p>11.10 米上院、沖縄返還協定の批准を承認</p> <p>12. 6 朴韓国大統領、国家非常事態を宣言</p> <p>12.18 10カ国蔵相会議、金1オンス=38ドル。米国輸入課徴金撤廃を含めて多角的通貨調整につき合意成立（スミソニアン合意）。カナダを除き各国固定相場制に戻る</p> <p>12.20 米国、輸入課徴金撤廃</p> <p>12.20 欧州各国外国為替市場閉鎖（12.21日再</p>	昭和46年 (1971)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和46年 (1971)		史に幕
昭和47年 (1972)	<p>1. 4 「勤労者財産形成預金」の取扱い開始</p> <p>1.31 清家豊茂取締役退任</p> <p>2. 1 本部組織の一部変更(事務集中室の廃止、公務部・事務部の新設)</p> <p>2.16 「ビジネスローン」「ファミリーローン」の発売開始</p> <p>6. 1 本店内に「金融資料室」開設</p> <p>6.12 オンライン専用コンピュータ (IBM 360モデル40) 稼働</p> <p>8.10 「伊豫銀行献血会」による第1回献血実施</p> <p>9.28 東京ドルコール市場へ参加</p> <p>9.30 預金4,000億円突破 (4,029億円)</p> <p>9.30 本店営業部三番町出張所廃止</p> <p>10. 5 菊池龍一常務、ヨーロッパ・アメリカ視察旅行へ</p> <p>10.16 「全銀文書為替」の取扱い開始</p> <p>10.28 専務取締役宮崎要取締役を退任。水野孫一・明比文治・榊田三郎取締役に就任。取締役原研三が常務取締役に就任</p> <p>11.13 「為替オンラインシステム」スタート</p> <p>12. 4 大手町支店、店名を松山駅前支店と変更</p> <p>12.12 姫路支店開店</p>	<p>1.11 愛媛大学医学部の設置決定</p> <p>1.16 県公害防止条例施行 (同条例施行規則の全面改正による)</p> <p>2. 1 東予信用金庫発足</p> <p>2.16 環境庁、東予の4市4町を公害防止計画地域に指定</p> <p>2.25 電源開発調整審議会、伊方原発の新設を承認</p> <p>2.28 住友金属鉱山、別子銅山の閉山方針を決定</p> <p>3.14 愛媛・八幡浜信用金庫合併調印</p> <p>3.18 松山商大経済学研究科の大学院設置が私大審の答申で決定 (4.1開設)</p> <p>4. 1 県、公害研究所 (松山市) と東予公害監視センター (新居浜市) を新設</p> <p>4.16 松山空港にジェット機初就航。2,000メートル滑走路完成式</p> <p>7. 8 住友別子銅山閉山案に労使が調印</p> <p>7.23 台風9号が襲来</p> <p>9.30 別子銅山閉山式挙行。281年の歴史に終符</p> <p>10. 1 東予市誕生</p> <p>10. 1 愛媛・八幡浜の両信用金庫合併発足</p> <p>11. 1 吉田町内の4農協合併、吉田町農協発足</p> <p>11. 9 松山市南江戸町の下水処理場建設現場で遺跡発見 (古照遺跡)</p> <p>11.10 足摺国定公園が足摺宇和海国立公園に昇</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>10. 1 大蔵省、円貨の海外への持出し限度枠を1人2万円から10万円に引上げ</p> <p>10. 1 第一勧業銀行発足</p> <p>10. 8 閣議、円の変動相場制による沖縄住民の損失補償を決定(1ドル=360円)</p> <p>10. 15 田中通産相・米大統領特使ケネディ、日米繊維協定の了解覚書に仮調印</p> <p>10. 15 日本銀行の都市銀行に対する一般貸出し実質的にゼロとなる(金融大緩和)</p> <p>12. 15 閣議、日米繊維協定に伴う繊維業界救済策として、1,278億円支出を決定</p> <p>12. 19 閣議、10カ国蔵相会議で決定の円切上げを承認。佐藤首相、政府声明を発表</p> <p>12. 19 基準外国為替相場を1ドル=308円に変更(いわゆるスミソニアン・レート)。12.20実施</p> <p>12. 20 東京外国為替市場閉鎖(21日再開)</p>	<p>開)</p>	<p>昭和46年 (1971)</p>
<p>1. 3 日米繊維協定、ワシントンで調印</p> <p>2. 3 第11回冬季オリンピック札幌大会開幕</p> <p>2. 4 東京外国為替市場、円対ドル相場307円70銭と初めて基準レート突破</p> <p>2. 26 東京ダウ株価3,000円、8.16、4,000円台12.22に5,000円台と急騰</p> <p>3. 15 新幹線、新大阪一岡山間開業</p> <p>3. 31 日銀、昭和46年度下期決算で創立以来初の赤字(1,376億円)を計上(円切上げで為替差損4,508億円)</p> <p>5. 15 沖縄の施政権返還。沖縄県発足</p> <p>5. 15 沖縄復帰に伴う通貨交換実施(5.20まで、交換レート1ドル=305円)</p> <p>6. 8 大蔵省、対外直接投資を自由化</p> <p>6. 23 郵便貯金法改正公布(郵便貯金預金者貸付制度を新設)。48.1.1施行</p> <p>6. 24 日銀、公定歩合を0.5%引下げ、4.25%とする</p> <p>6. 24 大蔵省、英ポンドの変動相場制移行に対処して外国為替市場を閉鎖</p> <p>6. 24 東証ダウ株価、242円安の史上最大下げ幅を記録(ポンド・ショック)</p> <p>7. 6 佐藤内閣総辞職</p> <p>7. 7 第1次田中角栄内閣成立</p> <p>8. 1 都市銀行13行、総合口座の取扱い開始</p> <p>8. 31 田中首相・ニクソン米大統領、ハワイで会談</p>	<p>1. 22 英国・アイルランド・デンマーク・ノルウェー・EC加盟条約に調印</p> <p>2. 21 米大統領ニクソン、中国訪問</p> <p>2. 27 米中共同声明(上海コミュニケ)発表</p> <p>3. 21 米下院本会議、政府提案の平価変更法案を可決。スミソニアン合意によるドルの7.89%切下げ確定。5.8発効</p> <p>5. 12 米国の沖縄民政府、解散(米軍の沖縄統治27年に終止符)</p> <p>6. 21 英ポンド急落</p> <p>6. 22 英国、公定歩合を1%引上げ</p> <p>6. 23 英国、変動相場制へ移行、欧州為替市場閉鎖(6.28再開)</p> <p>7. 22 拡大EC10カ国とEFTA(欧州自由貿易連合)残留5カ国、自由貿易地域結成協定に調印</p> <p>8. 3 中国首相周恩来、日本首相田中角栄の訪中を招請</p> <p>9. 29 日中国交回復。台湾、日本との外交断絶を宣言</p> <p>10. 17 韓国大統領朴正熙、全土に非常戒厳令を布告、国会を解散、改憲を発表</p> <p>11. 22 韓国、改憲を国民投票で承認</p> <p>12. 27 韓国、新憲法公布(維新体制発足)</p>	<p>昭和47年 (1972)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和47年 (1972)		<p>格告示</p> <p>11.28 本四連絡橋公団、3線(明石一鳴門、児島一坂出、今治一尾道)調査報告書提出(今尾ルート、総延長60.8キロ、4車線、2,346億円、工期9年)</p> <p>11.28 伊方原子力発電所の設置許可</p> <p>12. 1 松山商工会議所、国鉄前の松山商工会館へ移転</p>
昭和48年 (1973)	<p>1.24 本町・一万支店で普通預金オンライン開始</p> <p>3. 7 「いよぎん総合口座」発売開始</p> <p>4. 9 「全国銀行データ通信システム(全銀システム)」発足</p> <p>4.28 常務取締役山田惣市取締役を退任</p> <p>5. 9 末光千代太郎会長、勲三等瑞宝章を受章</p> <p>6. 7 四国初の現金自動支払機(CD)、本店営業部で稼働</p> <p>6.15 本店営業部松山市役所出張所開店</p> <p>6.29 当行初の海外派遣研修生、アメリカへ出発</p> <p>7. 1 「連続休暇制度」発足</p> <p>7.31 後樂園での第44回都市対抗野球大会に当行野球部初出場、1回戦で電電北海道に敗退</p> <p>8.21 大蔵省銀行局検査(9.12まで)</p> <p>9. 1 「遺族年金制度」発足</p> <p>9. 1 預金5,000億円突破(5,342億円)</p> <p>10. 1 資本金を75億円に増資(増資額25億円)</p> <p>10. 1 海外コルレス取極め承認銀行として邦銀海外支店とコルレス業務を開始(初めに、東京・住友・第一勧業・三井の4行)</p> <p>10.15 中浜支店今治市場出張所開店</p> <p>11. 1 「営業基盤強化運動」開始(49.1.31まで)</p> <p>11.10 定款を一部変更(相談役・顧問の新設)</p> <p>11.10 向井哲夫監査役を退任。男澤敬一取締役退任、監査役に就任。忽那一・菊池康取</p>	<p>1.25 高松国税局、四国4県都の地価発表。松山最高47%上げ</p> <p>2.20 県政発足100年記念式典挙行</p> <p>3. 3 石手川ダム完工式(工費78億円、有効1,060トン)</p> <p>3. 7 県議会の知事答弁で、南予レクリエーション都市第3セクターに大手商社(住友、三菱、三井)の各13%の資本参加を発表</p> <p>3.23 松山市庁舎起工式</p> <p>3.29 愛大医学部起工式</p> <p>3.31 住友金属鉱山の別子銅山が全山閉山(280余年で73万トンの銅産出)</p> <p>6. 8 南予レクリエーション都市開発会社創立総会</p> <p>7. 1 北条青少年スポーツセンター開所式(全国で4番目、四国初)</p> <p>7. 3 政府、第5次公害防止地域に東予地域を指定</p> <p>8. 6 運輸省、北条・三机・御荘・上浦を新規地方港湾に指定</p> <p>9. 1 県信連・愛媛相銀、県の指定代理金融機関となる</p> <p>9.18 五十崎一大洲間の神南山スカイラインが完成</p> <p>10. 1 愛媛大学医学部発足</p> <p>10. 4 本四架橋今尾ルート漁業補償で14漁協と公団が調印</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>9. 1 日米、対米貿易黒字縮小のため、日本が10億9,600万ドルの緊急輸入することで合意</p> <p>9. 1 田中・ニクソン会談、共同声明発表（貿易不均衡是正など）</p> <p>9.25 田中首相、中国を訪問</p> <p>9.29 日中両国首相、日中共同声明に調印。日中戦争状態終結・国交正常化</p> <p>10.20 大蔵省、円投機抑制のため、外人の証券投資禁止（円危機切迫で替管理強化）</p> <p>11.14 東京証券取引所第1部、売買株数10億7,664万株の大商いを記録</p> <p>11.17 大蔵省、各金融機関協会長に対し、土地取得関連融資の自粛を通達</p> <p>12.22 第2次田中内閣成立</p> <p>12.22 東証ダウ平均株価、5,000円台に乗せる</p>		昭和47年 (1972)
<p>1.24 ベトナム和平合意を歓迎して、東証ダウ株価5,359円74銭を記録</p> <p>1.26 閣議、土地対策要綱を決定（大規模取引の届出制・土地税制改正など）</p> <p>1.30 大蔵省、金融機関に土地取得関連融資の抑制を通達</p> <p>2. 2 欧州・日本の外国為替市場でドル売り激化。日銀ドル買い支え</p> <p>2. 2 東証ダウ株価、国際通貨不安再燃などで、245円安、5,000円台を割る</p> <p>2.14 大蔵省、外国為替相場の変動幅制限を停止（変動相場制へ移行）</p> <p>2.15 為替相場1ドル=264円に急騰</p> <p>3. 2 ドル売り再燃による欧州外国為替市場閉鎖決定に対処して、東京外国為替市場閉鎖。3.19再開</p> <p>3. 5 神戸銀行・太陽銀行、合併契約調印。10.1太陽神戸銀行として発足</p> <p>4. 2 日銀、公定歩合0.75%引上げ、5%とする。5.30に0.5%、7.2に0.5%、8.29に1.0%、12.22に2.0%引上げで、明治18年いらい最高の9.0%となる</p> <p>4. 9 全国銀行データ通信システム実施（地方銀行データ通信システム廃止）</p> <p>4.21 租税特別措置法改正公布（法人の土地譲渡益への重課税など）</p> <p>4.26 地方税法改正公布（3大都市圏の市街化区域内農地の一部に宅地なみ課税。大口</p>	<p>1. 1 英国・デンマーク・アイルランドの3国、ECに加盟（拡大EC発足）</p> <p>1.27 米・南ベトナム・北ベトナム・南ベトナム臨時革命政府、ベトナム和平協定と議定書に調印（パリ）、1.28発効。1.29米大統領ニクソン、ベトナム戦争終結を宣言</p> <p>2.12 ドル売り激化、欧州の外国為替市場一斉閉鎖。米国、ドル10%切下げ決定、通貨・貿易・投資に一連の対策発表（スミソニアン体制崩壊）。2.14外為市場再開</p> <p>2.14 イタリア、変動相場制に移行</p> <p>3. 1 EC諸国でドル売り再燃。3.2スイスを除き欧州外国為替市場再開閉鎖。3.11 EC蔵相会議（ブリュッセル）、マルクの切上げ・EC6カ国の共同変動相場制移行（3.19実施）を決定。3.19外為市場再開</p> <p>4.30 米国、ウォーター・ゲート事件発生</p> <p>6. 2 OPECと国際石油資本、原油の公示価格11.9%値上げで合意・調印</p> <p>6.16 ソ連書記長ブレジネフ訪米、米ソ首脳会談（6.18～6.23）。6.22核戦争防止協定に調印。6.25共同声明発表</p> <p>9.18 国連総会、東西両ドイツとパハマの国連加盟を可決（加盟国135となる）</p> <p>10. 6 エジプト軍がスエズ運河東岸へ、シリア軍はゴラン高原へ、ともに進撃しイスラエル軍と交戦（第4次中東戦争はじまる）。10.15サウジアラビアの参戦によつ</p>	昭和48年 (1973)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項	
昭和48年 (1973)	<p>締役に就任。常務取締役菊池龍一が専務取締役役に就任</p>	<p>10.26 建設相、高速道路の三島一土居間などに 施工命令</p>	
	<p>11.12 渡部七郎頭取、勲四等旭日小綬章を受章</p>	<p>11.10 四国開発の中核、早明浦ダム完成。本県 に1万6,000トン分水</p>	
	<p>11.20 「不祥事件防止対策委員会」発足</p>	<p>11.16 国鉄窪江線がレール締結式。予讃線一土 讃線つながる</p>	
	<p>12. 3 西日本金融機関初のコム（コンピュータ ・アウトプット・マイクロフィルム）シ ステム稼働</p>	<p>11.17 県石油商組合がガソリンスタンドの日・ 祭日休業の一斉実施を決定</p>	
	<p>12. 7 新宿支店開店</p>	<p>11.20 本四架橋起工式延期、地元今治市にショ ック</p>	
	<p>12.10 「いよぎんプラス定期」（金利1%ア ップ）発売開始（49.1.12まで）</p>		
	<p>12.13 問屋町支店開店</p>		
	<p>12.19 湊町支店でCD第2号機稼働</p>		

国内事項	国外事項	年号
<p>土地購入者への取得税・保有税賦課)</p> <p>4.27 閣議、第5次資本自由化を決定</p> <p>7.13 地価公示法改正公布（地価公示の対象を都市計画区域全域に拡大）</p> <p>8.31 物価対策閣僚協議会、物価安定緊急対策を決定（財政支出の繰延べ・金融引締め・投資の抑制など5項目）</p> <p>9.29 中小小売商業振興法公布</p> <p>10.1 神戸・太陽両行合併し、太陽神戸銀行として発足</p> <p>10.23 エクソン・シェル両社、原油価格30%引上げを通告。10.24他のメジャーも追随。サウジアラビアも直接販売原油価格70%引上げ。10.25メジャー・サウジアラビア、原油供給量10%削減を通告（第1次石油危機はじまる。オイル・ショック）</p> <p>11.1 大蔵省・日銀、外国為替相場1ドル=270円で介入を決定。11.2に275円、11.13に280円に変更</p> <p>11.2 関東・関西で、トイレットペーパー買いだめのパニック状況現出</p> <p>11.5 東京電力、大口需要家に対して10%節電を要請。11.9電気事業連合会、全国の需要者に10%節電を要請</p> <p>11.6 大手電機会社、大都市で広告ネオン消灯。11.20百貨店・スーパー、開店30分繰り下げ。11.23ガソリンスタンド、休日の休業開始。12月新聞減頁</p> <p>11.8 エクソン、ブリティッシュ・ペトロリアム、アラブ石油輸出国機構の原油生産量25%削減決定のため、対日供給量削減強化を通告</p> <p>11.28 通産省、灯油1缶（18リットル）380円に抑制</p> <p>11.30 年末ボーナス時の特例として、期間6カ月の定期預金金利を一時的に1%引上げること決定（12.10から49.1.12まで、12.31さらに1%引上げ）</p> <p>12.10 三木副総理、石油危機打開のため政府特使として中東8カ国へ出発。</p> <p>12.14 女子高校生3人の車内雑談から派生したデマにより、愛知県豊川信用金庫で7,300人・20億円の取付け騒ぎ（～12.15）</p> <p>12.17 大蔵省、外貨流出対策を実施（円転換規制緩和・外債発行の許可再開・海外渡航</p>	<p>て、アラブ側参戦国10となる</p> <p>10.17 ベルシャ湾岸6カ国、石油公示価格21%引上げを宣言。OAPEC 10カ国石油担当相会議、米国などイスラエル支持国向けの石油生産を9月比で月5%ずつ削減決定（石油戦略の発動）</p> <p>11.5 OAPEC加盟10カ国、対イスラエル戦略のため、11月に原油生産を9月比25%減産、12月からはさらに5%減産強化と発表。11.18 EC諸国（オランダを除く）には12月から削減措置を適用しないと発表（12.9再び1974年1月から削減と公表）</p> <p>11.13 米国と英・西独など欧州6カ国、金の二重価格制協定（1968.3.17～）廃止</p> <p>11.28 アラブ連盟加盟17カ国（リビアとイラクは不参加）とPLOの首脳会議（11.26～、アルジェ）、対日石油輸出は12月5%削減免除・石油戦略は続行を決議</p> <p>12.25 OAPEC石油相会議、日本へ石油は必要量供給、日本を友好国と宣言</p>	<p>昭和48年 (1973)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和48年 (1973)		
昭和49年 (1974)	<p>3.29 湊町支店いよてつそごう百貨店出張所開店（四国で初の店舗外CD）</p> <p>4. 1 「いよぎんくじ付定期預金」発売開始（51.3.31まで）</p> <p>4. 1 「預金台替り制度」発足</p> <p>5.24 「いよぎんプラス定期」（金利1%アップ）発売（8.3まで）</p> <p>6.27 「中小繊維業者に対する緊急融資」の実施（地銀協制度融資）</p> <p>6.28 空港通支店開店</p> <p>7.12 大型コンピュータ（IBM 370モデル145）稼働</p> <p>8. 1 「通勤災害取扱規定」制定</p> <p>8.27 「中小建設業者に対する緊急融資」の実施（地銀協制度融資）</p> <p>9. 3 丸亀支店開店</p> <p>9.19 大街道支店松山三越出張所開店（店舗外CD第2号機）</p> <p>9.26 伊豫銀総合リース設立</p> <p>9.26 永山進一取締役退任</p> <p>10. 1 「営業基盤強化委員会」発足</p> <p>10. 1 「時間外勤務縮減対策委員会」発足</p> <p>10.23 初代頭取平山徳雄逝去</p> <p>10.29 故平山徳雄の銀行葬、正宗寺にて挙行</p> <p>11. 5 会長（2代目頭取）末光千代太郎逝去</p> <p>11. 9 井上直監査役退任</p> <p>11. 9 永山進一監査役就任</p> <p>11.11 三島支店、両替業務の取扱い開始</p> <p>11.12 故末光千代太郎会長合同葬（当行、愛媛県商工会議所連合会、松山商工会議所）、愛媛県民館にて挙行</p> <p>11.25 日本銀行考査（12.6まで）</p> <p>11.30 総預金6,000億円突破（6,297億円）</p> <p>12.10 アメリカ銀行とコルレス開始（当行初の外銀コルレス）</p>	<p>1.16 石油・電力の2次規制が始まる。松山市のネオンも規制の対象となり消灯</p> <p>1.16 高松国税局調べの四国一の路線価格は、6年連続松山市大街道2丁目の1平方メートル52万円に</p> <p>2. 5 県コミュニティ・ファンド（共同社会資金）が発足。会長に末光県商議所連会頭</p> <p>2.13 宇和島市と宇和海村両議会が4.1の合併を決議</p> <p>3. 1 北宇和島一若井を結ぶ国鉄予土線が開通</p> <p>3.22 西条の県営黒瀬ダム完成（県下の貯水量3,600万トン、総事業費46億8,000万円）</p> <p>4. 1 宇和海村を合併して人口7万人を超す新宇和島市が発足</p> <p>4. 1 県立松山西高校開校</p> <p>4. 1 東亜国内航空が松山一北九州線を赤字のため運行休止</p> <p>4.11 空前の交通ゼネストで日本列島の動脈がマヒ。県下でも私鉄と県自交が参加し、県民の足が終日ストップ</p> <p>4.30 地価公示で、松山市大街道2丁目は、1平方メートル115万円</p> <p>5.17 丹原に建設する愛媛鉄鉄鑄物工業団地の起工式</p> <p>5.21 四電など、9電力の電力料値上げを政府が認可。6月実施 四電は8カ月ぶり平均45.3%の値上げ</p> <p>5.25 県下の48年輸出実績が1,074億円と初の1,000億円台乗せ</p> <p>6.27 自治省、宇和島など50圏を広域市町村モデル地域に指定</p> <p>8.29 水質浄化へ大王製紙が65億円で処理系統を増設</p> <p>9.19 台風18号が宇和島市付近に再上陸し、県下に大雨被害。佐田岬で386ミリ</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>外貨持出し規制強化など5項目)</p> <p>12.18 東証ダウ株価、4,000円を割る</p> <p>12.22 国民生活安定緊急措置法・石油需給適正化法公布、施行</p> <p>12.22 臨時閣議、日本経済が石油需給適正化法にいう緊急事態にあると認定、告示。国民生活安定緊急対策本部（本部長田中首相）初会議、石油・電力供給20%削減ほか緊急対策を決定</p>		<p>昭和48年 (1973)</p>
<p>1. 1 日銀、預金準備率引上げ実施</p> <p>1. 5 日中貿易協定調印</p> <p>1. 7 大蔵省・日銀、外国為替相場への介入点を1ドル=300円に変更</p> <p>1.10 経団連など経済4団体。当面の緊急事態への自粛決意を発表（新規設備投資の自粛、売惜しみ・便乗値上げの自制など）</p> <p>1.11 閣議、家庭用灯油・液化石油ガスを国民生活安定緊急措置法に基づく指定物資とし標準価格設定を決定（1.18実施。灯油は6.1指定解除）。1.25トレットペーパー・ちり紙を指定（2.1実施。5.21解除）</p> <p>1.11 閣議、石油・電力の第2次使用節減対策決定（15%の消費節減・広告塔の点灯禁止など）。1.16実施</p> <p>1.21 フランスのEC共同変動相場制離脱で、東京外国為替市場閉鎖（1.23再開）</p> <p>2.28 大蔵省、選別融資措置強化（買いたたき資金の規制など）</p> <p>3.12 割増金付貯蓄に関する臨時措置法公布施行。（昭和51年3月末までの措置）</p> <p>4. 2 改正商法公布（監査制度強化など）10.1施行</p> <p>5. 1 建設省。1.1現在の土地価格公示（上昇率平均32.4%、宅地は2年で倍値）</p> <p>5.20 日本熟学工業、会社更生法適用</p> <p>5.21 通産省、電力料金値上げ認可（産業用74%、家庭用29%）。6.1実施</p> <p>5.24 夏季ボーナス時の特例として、期間6カ月の定期預金金利を一時的に1%引上げること決定（6.3から8.3まで）</p> <p>7.23 主要経済閣僚懇談会、当面の経済政策のあり方を了承（物価安定優先・総需要抑制政策の堅持など8項目）</p> <p>8.17 閣議、石油製品（家庭用灯油・液化石油</p>	<p>4. 2 仏大統領ポンピドー没(62歳)。5.27ジスカールデスタン、大統領に就任</p> <p>7.27 米下院司法委、ウォーターゲート事件に関し、ニクソン大統領弾劾訴追状第1条（司法妨害）を、7.29第2条（権力乱用）を、7.30第3条（議会侮辱）を可決</p> <p>8. 8 米大統領ニクソン、全米向けテレビ放送で辞任を発表。8.9 副大統領フォード、第38代大統領に就任</p>	<p>昭和49年 (1974)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和49年 (1974)		<p>9.25 末光伊豫銀行会長が、県の国庫金扱いに不満を表明。瀬戸内海大橋架橋協力会長を辞任</p> <p>9.28 伊豫銀行・東邦相銀が大橋架橋協会出向社員を引き揚げ</p> <p>10. 4 県下の水稲作柄、平年を下回る。台風16号が悪影響</p> <p>10.12 白石知事と末光伊豫銀行会長が政財界のあっせんで和解</p> <p>11. 5 伊豫銀行会長末光千代太郎胆のう炎で死去(81歳)</p> <p>11.15 松山中央卸売市場、開場式挙行</p> <p>12. 6 中予のタクシー料金28.5%値上げ。小型は240円に</p> <p>12.13 住友化学磯浦など3工場がアルミ地金減産へ。減産率は10～15%。 新年早々操業開始の東予工場は運転延期</p> <p>12.21 川之江市、全製紙工場と公害協定締結へ</p>
昭和50年 (1975)	<p>1.17 問屋町支店松山中央市場出張所開店</p> <p>1.20 伊豫コンピュータサービス設立</p> <p>2. 1 常務取締役近藤準一郎が専務取締役に就任。取締役松田通弘が常務取締役に就任</p> <p>2. 1 堀江支店和気出張所、和気支店に昇格</p> <p>2.15 伊豫銀行健康保険組合、西海保養所起工式</p> <p>3.24 今治支店せとうち高島屋出張所開店(店舗外CD)</p> <p>3.24 丸木賢三取締役退任</p> <p>4. 1 本店営業部ダイエー千舟ショッパーズプラザ出張所開店(店舗外CD)</p> <p>4. 1 手形の本部集中管理制度開始</p> <p>5. 1 新居浜支店、外国為替業務取扱開始</p> <p>5.一 「ビジネスローン」発売開始</p> <p>5.一 「クイックローン」発売開始</p> <p>6.23 「福祉定期預金」発売開始</p> <p>6.23 外国銀行25行との海外コルレス取極め承認の内示</p> <p>7.14 本店営業部など7カ店に「オレンジコーナー」発足</p>	<p>1.20 松山中央卸売市場開場</p> <p>1.27 大王製紙、不況で2月いっぱい川之江工場を操業休止へ</p> <p>2. 5 操業停止・一時帰休続く県内で、来島どつくも給与カット</p> <p>2. 6 県内の住宅金融公庫、不況で個人融資の枠も満杯</p> <p>2.21 伊予三島市、公害防止資金利子補給の40%を減額処分に</p> <p>3.11 富士紡、三島・川之江両工場の閉鎖を発表。構造不況に対処し全従業員を県外配置</p> <p>3.17 電源開発調整審議会が四国電力の伊方発電所2号機の建設を決定</p> <p>4.10 愛媛県紙パルプ工業会、9月まで賃上げの凍結を提案</p> <p>4.25 県銃鉄工業団地協組と東予・丹原・小松の1市2町間で公害防止協定に調印</p> <p>5. 2 県生活文化センター起工式</p> <p>5.30 四国電力、伊方原発2号機の建設を申請</p> <p>6.25 富士紡績、三島・川之江両工場の閉鎖を</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>ガス除く) 価格に対する行政指導撤廃</p> <p>8.26 東証ダウ株価4,000円を割る</p> <p>8.31 政府、石油需給適正化法に基づく緊急事態宣言(48.12.22)を解除</p> <p>9.17 阪本紡績、会社更生法適用を申請(負債582億円)</p> <p>10. 3 通産省、石油備蓄増強5カ年計画大綱を発表(備蓄量90日間分を目標)</p> <p>10. 7 運輸省、計画造船への利子補給中止を決定</p> <p>11. 1 国土庁、住宅地全国平均地価が7~10月に0.9%下落と発表(戦後初の下落)</p> <p>11.26 田中首相、閣議で辞意表明</p> <p>12. 1 椎名自民党副総裁、三木武夫を新総裁とする裁定案を提示</p> <p>12. 4 自民党両院議員総会、全会一致で三木武夫を総裁に選出</p> <p>12. 9 第74臨時国会召集(12.25閉会)。三木自民党総裁を首相に指名</p> <p>12. 9 三木武夫内閣成立</p> <p>12.25 大蔵省、銀行の大口融資規制について指導通達(1債務者に対する貸出金の規制基準は、普通銀行で自己資本の20%)</p>		<p>昭和49年 (1974)</p>
<p>1. 1 公示地価、対前年比全国平均9.2%下落。東京圏は11.4%下落</p> <p>2.14 経済対策閣僚会議、第1次不況対策を決定(中小企業向け融資円滑化・公共事業契約枠の消化促進など)</p> <p>2.22 大蔵省、各金融団体に対し、歩積・両建預金の自粛・徹底につき通達</p> <p>3.10 新幹線岡山-博多間開業</p> <p>3.24 経済対策閣僚会議、第2次不況対策を決定(公共事業費の円滑な執行など)</p> <p>3.28 大蔵省、国土庁の要請にもとづき各金融団体に、土地取得関連融資抑制通達(48.1.30)の周知徹底を連絡</p> <p>4. 5 大蔵省、各金融団体に、設備投資・建設投資関係融資抑制措置(昭和48年9月通達)の緩和を通達</p> <p>4.15 全国銀行協会連合会、短期貸出金利の自主規制方式廃止を決定</p> <p>4.16 日銀、公定歩合を0.5%引下げ、8.5%とする。6.7に0.5%、8.13に0.5%、10.24に1.0%引下げで6.5%とする</p>	<p>2.12 韓国国民投票、維新憲法承認される</p> <p>4. 5 台湾の蔣介石総統没(87歳)。敵家淦副総統、昇格</p> <p>11.15 先進6カ国首脳会議(第1回サミット)パリ郊外のランブイエにおいて開催</p> <p>11.20 スペイン総統フランコ没(82歳)。11.22 カルロス、国王即位、王政復古</p>	<p>昭和50年 (1975)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和50年 (1975)	7.21 八幡浜支店・宇和島支店、両替業務の取扱い開始	決定
	8.9 伊豫銀行健康保険組合西海保養所オープン	7.8 愛媛・広島の商議所代表、仮谷建設相へ本四架橋を陳情
	9.1 歩積・両建預金自粛規程 の制定施行	8.18 本四架橋、大三島橋の着工決定
	10.7 大型コンピュータ (IBM 370モデル158)稼働	8.28 九四トンネルの海底調査開始
	11.4 新居浜支店南海百貨店出張所開店 (店舗外CD)	9.17 県健康増進センター落成
	11.7 今治支店今治大丸出張所開店 (店舗外CD)	9.26 大王製紙の脱臭装置完成
	11.27 専務取締役菊池龍一取締役を退任	9.27 大王製紙三島工場、420億円かけ増設改造へ。生産20%増
	11.30 総預金7,000億円突破 (7,353億円)	10.1 松山市、工場誘致条例を廃止
	12.3 今治支店今治市役所出張所開店	10.25 西条臨海工業団地、埋め立て起工式
	12.23 柳原芳史・夏井武則・嶋村正信取締役に就任	11.1 環境保全審小委、大三島橋の建設を了承
		11.15 50年国勢調査による人口の概数発表。本県人口1,465,205人。
		山間部で過疎化、松山・今治周辺増
		11.15 坪内寿夫来島どっく社長、佐世保重工再建へ経営参加
		12.1 唐子浜観光センター事実上の倒産。負債額は約25億円
	12.21 越智郡上浦町で大三島橋の起工式	
昭和51年 (1976)	2.25 大蔵省銀行局検査 (3.19まで)	1.10 愛媛みかん、京浜市場で安値つづく。昭和47年につぐ暴落
	4.24 財形・給振プロジェクトチーム結成	1.21 大三島橋建設スタート。大三島・伯方島両島で地鎮祭
	4.27 経理規程 制定	2.1 県生活文化センター、オープン
	5.14 当座勘定オンライン開始	2.23 川之江の郡製材、不況・事業拡大が裏目に出て事実上倒産
	5.28 明比文治取締役退任 (富士貯蓄信用組合再建のため理事長就任)	2.28 宇和島の須賀川ダム完成
	6.1 磁気テープ伝送システム導入 (松山・東京間)	3.1 新愛媛新聞社 (宇和島) の経営権、坪内寿夫氏に譲渡
	7.1 新宿支店、外国為替業務の取扱い開始	3.4 「新愛媛」、社名を「日刊新愛媛」に変更
	7.1 「廃疾年金制度」発足	3.24 大三島橋のバイパス用地で、上浦町甘崎地区と契約調印
	7.10 臨時総支店長会議開催 (創業100周年総預金1兆円達成)	3.30 観光道路「西海有料道路」が開通
	8.1 「従業員財産形成貯蓄制度」発足	
8.10 「自行内資金還流運動」の実施 (12.31ま		

国内事項	国外事項	年号
<p>5. 1 東証ダウ株価4,500円台に回復(不況下の株高)</p> <p>5. 7 英国のエリザベス女王夫妻来日(初の英元首来日)。5.12離日</p> <p>6. 1 通産省、家庭用灯油価格に対する行政指導撤廃</p> <p>6. 7 大蔵省、各金融団体に福祉年金受給者の定期預金特別取扱いを通達</p> <p>6.16 経済対策閣僚会議、第3次不況対策決定(住宅建設促進・公害防止対策向け融資拡充・金利負担の軽減など)</p> <p>7. 7 大蔵省、銀行等の経理基準の改定(全面的見直し)について、銀行・相互銀行に通達(9月期から適用)</p> <p>8.28 興人、会社更生法適用を申請。関係会社分を含む負債総額2,000億円で戦後最大の倒産。原因は不動産投資の失敗</p> <p>9.17 経済対策閣僚会議、第4次不況対策を決定(公共事業費追加投入・金利水準の引下げなど)</p> <p>10. 1 国勢調査実施(人口1億1,193万9,643人)</p> <p>10.23 郵政審議会、郵便貯金金利引下げもやむなしと答申。11.4 金利引下げ実施</p> <p>11.16 日銀、預金準備率引下げ実施</p> <p>12. 1 東京外国為替市場でドル相場高騰。12.3 日銀総裁、思惑的ドル買いに警告。12.8 1ドル306円85銭まで円相場下落</p> <p>12. 7 安宅産業の経営危機表面化</p> <p>12.24 参議院本会議、財政特例法案を可決(2兆2,900億円の赤字国債発行)</p>		昭和50年 (1975)
<p>1. 6 大蔵省、銀行の大口融資規制の運用を緩和</p> <p>1.10 青和銀行・弘前相互銀行、合併覚書に調印(10.1 みちのく銀行として発足)</p> <p>1.23 政府、昭和51年度予算案を国会に提出(税収大幅に不足、戦後初めて赤字国債を当初予算に組込む。国債発行額7兆2,750億円、予算の国債依存率29.9%)</p> <p>2. 1 日銀、預金準備率引下げ実施</p> <p>2.14 伊藤忠商事・安宅産業、業務提携覚書調印(カナダの石油精製会社に対する安宅アメリカの不良債権で安宅産業経営悪化のため、昭和51年度決算で安宅産業1,330億円の赤字)。52.10.1両社合併</p>	<p>1. 8 周恩来中国首相没(78歳)</p> <p>2.19 米大統領フォード、第2次大戦中の日系米人11万2,000人の収容命令を無効とする宣言に署名</p> <p>2.23 ASEAN 5カ国首脳会議開催。2.24経済に力点を置いた協和宣言採択(バリ宣言)、東南アジア友好協力条約調印</p> <p>3. 5 英1ポンド、史上初めて2ドルを割る。伊リラ大暴落。欧州通貨不安再燃</p> <p>4.13 米大統領フォード、200カイリ漁業専管水域設定法案に署名。1977.3.1実施</p> <p>6.27 先進7カ国首脳会議(第2回サミット)。サンファン(プエルトリコ)で開催。(今回からカナダが参加)</p>	昭和51年 (1976)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和51年 (1976)	で) 9. 1 総預金8,000億円突破 (8,500億円) 9. 1 「財団法人伊豫銀行社会福祉基金」設立 9.17 創立35周年物故役員慰霊祭挙行 9.30 日土支店廃止 10. 1 「給振・財形ローン」取扱い開始 10. 5 スイフト (SWIFT) 本部へ正式に加盟 11.12 今治支店唐子台出張所開店 11.25 日本銀行考査 (12.10まで) 12. 3 宇和島支店宇和島市役所出張所開店 (店 舗外 CD) 12. 7 小野支店開店 12.21 横河原支店愛媛大学医学部附属病院出張 所開店 (店舗外 CD) 12.23 天皇陛下御在位50年記念貨引き換え	3.31 伊方原発安全協定に愛媛県・伊方町・四 国電力が調印 4. 8 四国高速道の路線決まる。縦貫は川之江 一伊予三島、横断は善通寺一川之江 5.30 今治市の富士貯蓄信用組合がこげつき8 億8,000万円出す 6. 1 大王製紙戦後最大の落ち込み、昭和50年 度決算赤字28億円 8.12 四国電力、8.31から電力料金22%の値上 げ 8.24 県社会経済研究財団発足 8.31 伊方原子力発電所に核燃料搬入 9.13 台風17号、愛媛県内に大きな打撃 (被災 2,000世帯超え、被害額71億円) 11.17 県公害防止協会が発足(156工場が正会員 に) 11.30 住友鉱山、四阪島銅製錬所の廃止を提案 12. 2 国道197号線三崎一二名津の三崎トンネ ル完成 12. 3 波止浜造船、経営難で広島常石造船の 系列化へ 12.30 愛媛県内の昭和51年度の倒産、史上最高 の219件、301億円に

国内事項	国外事項	年号
<p>3. 9 閣議、国連海洋法会議で領海12カイリ・経済水域200カイリを条件つきで認める方針を決定</p> <p>4. 20 金融制度調査会、銀行の役割についての中間とりまとめを公表（金利を含めて市場競争原理の活用を主張）</p> <p>4. 22 東京銀行協会内国為替運営機構、相互銀行・信用金庫連合会・農林中央金庫の全国銀行データ通信システムへの加盟を決定</p> <p>5. 1 政府、果汁・フィルム製造業の100%資本自由化実施、農林水産業など（例外4業種を除き）資本自由化完了</p> <p>5. 1 政府、生活関連物資等の買占めおよび売借しみに対する緊急措置法および国民生活安定緊急措置法に基づく残存15品目（醬油・トイレットペーパーなど）の指定を解除</p> <p>6. 15 通産省、北海道電力など4社の電気料金値上げ認可。7.30関西電力、8.20東京電力など4社の値上げ認可（9社平均23.07%の値上げ）</p> <p>8. 24 全国銀行協会連合会、行過ぎた預金獲得行為の自粛徹底申合わせ</p> <p>8. 26 ロイス米下院銀行委員長、日本の為替相場介入を不当操作と批判し円レートの切上げを要求。輸出増進を目的とする不当な円安との対日非難高まる</p> <p>10. 1 青和、弘前相互両行合併し、みちのく銀行として発足</p> <p>11. 10 天皇在位50年記念式典、日本武道館で開催</p> <p>11. 12 経済対策閣僚会議、公共事業促進など7項目の景気刺激政策を決定</p> <p>11. 16 EC、日本との定期協議で、自動車・造船の輸出規制、農産加工品の輸入拡大を要求。11.25政府、貿易不均衡是正に関してECに回答。11.30 EC 首脳会議、不均衡是正を期待する宣言を採択</p> <p>11. 18 大蔵省、歩積・両建預金の自粛強化を通達</p> <p>11. 24 東洋バルブ、会社更正法適用を申請。負債約840億円（戦後第2の大型倒産）</p> <p>11. 25 運輸省、海運造船合理化審議会の答申を</p>	<p>9. 9 毛沢東中国共産党主席没（82歳）</p> <p>11. 30 EC 首脳会議（11.29～、ハーグ）、対日貿易不均衡是正の宣言採択。輸入制限は回避</p> <p>12. 10 ソ連、200カイリ漁業専管水域設定を布告。1977.3.1実施</p>	<p>昭和51年 (1976)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和51年 (1976)		
昭和52年 (1977)	<p>3.22 新居浜支店を登道支店と店名変更</p> <p>3.22 新居浜支店（新設）を開設</p> <p>3.25 新居浜支店新居浜大丸出張所開店（店舗外CD）</p> <p>3.29 広島北支店開店</p> <p>3.一 為替、普通預金、定期性預金、当座勘定、全店オンライン完了</p> <p>4. 1 資本金を100億円に増資（25億円増資）</p> <p>4.12 大蔵省銀行局検査（部分検査4.23まで）</p> <p>6.20 事務センター着工（地鎮祭挙行）</p> <p>6.22 「造船不況対策協議会」設置</p> <p>6.23 男澤敬一監査役退任</p> <p>7. 1 広島支店、外国為替業務の取扱い開始</p> <p>8. 1 頭取室およびお客様相談所新設（頭取室58.7.1廃止）</p> <p>8.25 余戸支店開店</p> <p>10. 1 第1次融資（手貸・証貸）、日計、別段預金オンライン開始</p> <p>10. 1 調整年金給付を改定</p> <p>10. 1 今治支店唐子台出張所を桜井支店唐子台出張所に店名変更</p> <p>10.24 外国銀行25行との海外コルレス取極め完了</p> <p>11. 8 一万支店松山赤十字病院出張所開店（店舗外CD）</p> <p>12. 3 事務センター立柱式挙行</p> <p>12.23 水野孫一取締役退任、常任監査役就任。明比文治、山本昇取締役就任</p>	<p>1. 8 本四連絡橋尾道—今治ルート of 因島大橋着工。全長1,270メートル、工費440億円</p> <p>1.27 御荘湾ロープウェイ着工。全長1,500メートル</p> <p>1.29 四国電力伊方原子力発電所で初臨界</p> <p>2. 1 本四架橋大三島側の島内道路、昭和54年春の開通めざし、全線工事本格化</p> <p>2. 8 多喜浜鉄工団地、公害協定を締結</p> <p>2.26 愛媛県の果樹・野菜の寒波被害は74億円に</p> <p>3.30 伊方原発2号機、国が設置許可。昭和52年秋着工、56年秋に運転開始</p> <p>4.18 異常寒波で政府、愛媛などに激じん災害法を適用</p> <p>4.26 本四架橋早期ルートは児島一坂出とすることで閣議了承</p> <p>6. 2 今治市の大手染織業・松本染織工場閉鎖</p> <p>6. 6 道路公団、四国縦貫自動車道川之江—松山線のうち伊予三島—土居間10.9キロの路線発表</p> <p>8. 1 酒六、紡績不況理由に三瓶工場閉鎖の方針を決定</p> <p>8. 3 伊方原発1号機、最終テスト入り。初の出力100%</p> <p>9. 6 吉海町の大島ドックが造船不況により従業員90人を解雇</p> <p>9.18 今治市・阿部会社、不況で綿布部門閉鎖へ</p> <p>9.21 阿部会社の綿布部門の閉鎖に労働組合が同意、綿布80年の幕閉じる</p> <p>9.30 四国初の伊方原発1号機、営業運転開始</p> <p>10. 4 波止浜造船が再建計画発表。470人対象に人員削減</p> <p>10.13 今治市・西造船が事実上倒産。負債50億円超え、会社更生法適用を申請</p> <p>10.14 県、倒産の西造船を中小企業信用保険法指定企業に指定するよう通産省に要請</p> <p>10.21 今治市、造船・繊維不況で対策本部を設置し、国・県へ援助要請</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>受けて造船40社に対して操業短縮を勧告 (昭和52年度より実施)</p> <p>12. 3 国債引受団、中期割引国債の新規発行を受諾（大蔵省の国債個人消化促進方針を銀行等承諾）</p> <p>12.24 福田赳夫内閣成立</p>		昭和51年 (1976)
<p>1.10 東証ダウ株価5,000円台に乗る。9.5、5,287円65銭、その後円相場高騰とともに株価下落11.24、4,600円を割る</p> <p>1.20 初の5年もの割引国債発行（990億円）</p> <p>2.16 日本・アメリカ、繊維輸出規制枠全廃で合意（事実上完全な自由化）</p> <p>3.11 経済対策関係閣僚会議、当面講ずべき対策を決定（公共事業の早期執行・市中金利の低下促進・住宅建設の促進・民間設備投資の促進の4項目）</p> <p>3.12 日銀、公定歩合0.5%引下げ、6.0%とする。4.19に1.0%、9.5に0.75%引下げて4.25%とする</p> <p>4.13 英国保守党党首サッチャー来日</p> <p>4.29 ソ連、現行の日ソ漁業条約の廃棄を正式に通告（1年後に失効）</p> <p>5. 7 福田首相、ロンドンでの第3回先進国首脳会議で、本年度経済成長率6.7%（経常収支7億ドル赤字）を約束。各国代表、日本の円高を歓迎、経済成長に期待</p> <p>5.27 日銀、外国為替銀行に対する規制を緩和（円転換規制から直物持高規制への移行・現地貸し規制の大幅緩和）</p> <p>6.20 最高裁、過度の拘束預金は独占禁止法違反、利息制限法を超える実質金利部分は私法上無効と判決。6.27大蔵省、歩積・両建預金の自粛徹底を通告</p> <p>6.25 中小企業分野調整法公布（中小企業分野での大企業活動を規制）。9.24施行</p> <p>9.20 対外経済対策閣僚懇談会、当面の経常収支黒字減らし対策を決定（原油備蓄増し、ウラン鉱石輸入促進など）</p> <p>9.20 大蔵省、構造不況業種の赤字企業に対する既貸付金金利引下げを政府関係金融機関に通達</p> <p>9.30 通産省、中小企業緊急対策を発表（為替変動対策緊急融資制度創設、倒産対策緊急融資（4.18創設）の半年延長など）</p>	<p>1. 3 IMF、英国の経済危機救済のため39億ドルの貸付決定。1.10国際決済銀行も対英融資30億ドルを決定。日本の分担は4億5,000万ドル、米・西独に次ぎ第3位</p> <p>1.20 米国、39代大統領にカーターが就任</p> <p>5. 7 先進7カ国首脳会議（第3回サミット）、ロンドンで開催（今回からEC代表が参加）</p> <p>8. 4 ASEAN 首脳会議開催（～8.5、クアラルンプール）。8.6日本・豪・ニュージーランドと拡大首脳会議。8.7日本・ASEAN 共同声明を採択（日本が10億ドルの資金援助）</p> <p>8.12 中国共産党第11回全国代表大会（11全大会）開幕（～8.18、北京）。華国鋒主席、毛沢東路線踏襲と第1次文化大革命終結を宣言。近代化政策を軌道へ</p>	昭和52年 (1977)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和52年 (1977)		10.24 経営行き詰まりの西造船「倒産企業」に指定 11.22 岩城村の今井製作所が倒産。負債60億円で、県内造船最大 11.30 大三島橋架設工事スタート 12. 8 通産省、伊方原発2号機の工事計画を認可 12. 9 波止浜造船倒産。県内造船業界最大。負債総額500億円（香川工場建設が裏目に） 12.10 波止浜造船倒産による連鎖倒産防止へ四国通産局が対策本部を設置 12.19 伯方町の渡辺造船倒産。負債約90億円。受注減が影響 12.21 伊予三島市の合田製紙が工場閉鎖 12.30 愛媛県内の昭和52年度の倒産、史上最悪、負債額1,000億円超に
昭和53年 (1978)	1.31 松原支店廃止（別府支店に統合） 2. 1 波止浜支店、外国為替業務の取扱いを開始 2. 1 常務取締役原研三が専務取締役に就任。取締役榊田三郎・忽那一が常務取締役に就任 2. 1 「いよぎん教育ローン」発売開始 3.15 創業100周年記念式挙行 4. 1 「職能資格制度」改定 4. 1 「伊予銀行社会福祉基金」が「いよぎん福祉奨学金制度」を創設 4.13 大蔵省銀行局検査（部分検査5.15まで） 6.12 「寿定期預金」発売 6.24 事務センター定礎式挙行 8. 1 「ブロック駐在検査員制度」発足 8. 1 海外コルレス契約の包括承認を取得（都市銀行なみの資格となる） 8.23 道後支店東野出張所開店 8.28 今治南支店開店	1. 2 県商工会議所連合会会頭・薬師寺真氏死去（66歳） 1. 8 今治市で造船・繊維危機突破集会。雇用安定など決議 1.11 今治市・大島ドックも事実上倒産。松山地裁へ和議申請。波止浜造船倒産のあおりで負債額は4億円 1.24 波止浜造船全社員730人全員解雇に労働組合が同意 2. 7 愛媛・高知両県、宿毛湾新協定に仮調印 2.11 宇摩郡の新宮鉱山、鉱量枯渇で、3月末の閉鎖を決定 2.15 県商工会議所連合会会頭に新野進一郎氏を正式選出 2.16 今治市の浅川造船も実質倒産、負債額は50億円。会社更生法を申請 3.18 今治市・西造船の管財人に丸吉汽船社長・吉田宝一氏を選任。5カ月ぶりに再建へ 4. 6 大三島橋本格工事スタート

国内事項	国外事項	年号
<p>10. 1 日銀、預金準備率引下げ実施</p> <p>11. 9 福田首相、衆議院予算委員会の円高問題集中審議で、年初の経済見通しの誤算を認め、成長率6.7%達成の困難を表明(経常収支7億ドル赤字見通しが65億ドルの大幅黒字)、30億ドル緊急輸入を要望</p> <p>11.17 政府・日銀、投機的短期資金流入防止のため、短期国債公募を一時停止(11.21実施)</p> <p>11.24 年初から円高傾向の外国為替相場、1ドル=240円割れ寸前となり、日銀、介入を開始。12.15、1ドル=238円を記録</p> <p>12. 5 中小企業倒産防止共済法公布(連鎖倒産防止のため)。53.4.1施行</p> <p>12. 9 波止浜造船、会社更生法適用を申請。負債総額500億円。造船不況で昭和52年中の中小造船会社の倒産19件におよぶ</p> <p>12.12 ストラウス特別代表と日米経済交渉開始(日本側、農産物輸入拡大など8項目提示。米側、日本の経常収支赤字化を強く要求。日本側、来年度経済成長率7%を表明。米側評価)</p> <p>12.21 閣議、昭和53年度予算編成方針を決定。景気回復をはかる臨時異例の財政運営とし、国債依存率30%以内の線を放棄</p>		<p>昭和52年 (1977)</p>
<p>1. 4 円の為替相場、1ドル=237円90銭の新高値となる。昭和52年3月以降円高が続き、10.31に175円50銭を記録。その後円安となり、年末は195円10銭</p> <p>1.13 日米経済交渉、共同声明を発表し閉幕。日本側、昭和53年度7%の経済成長、昭和54年度以降は経常収支均衡・輸入の拡大・政府開発援助の5年間倍増などを約束</p> <p>1.23 佐世保重工業、合理化計画を労働組合に提示。退職金資金調達難で経営危機表面化。6.7救済案(大蔵省案)決定。6.29米島どっく社長坪内寿夫が社長に就任</p> <p>1.26 大蔵省、為替管理の自由化・簡素化措置を発表(外貨預金・海外送金・金取引の制限大幅緩和、対外投資の事前届出制採用など)。4.1実施</p> <p>2.14 円相場高騰関連中小企業対策臨時措置法公布</p>	<p>4.30 韓国、領海12カイリ実施</p> <p>6.17 OPEC 総会開催(原油価格掘置き決定)</p> <p>7.16 第4回先進国首脳会議閉幕(～7.17、ボン)。日・米・仏・英・西独・伊・カナダ参加。7.17インフレなき成長の総合戦略を打ち出した「ボン宣言」を採択</p> <p>8.12 日中平和友好条約を北京で調印(10.23発効)</p> <p>11. 1 米国、緊急ドル防衛策を発表。為替市場への介入強化(日本・西独・スイスとのスワップ協定を増額のうえ発動など)</p> <p>12.16 OPEC 総会開催(アブダビ、～12.17)。1979年の原油価格を4段階方式で14.5%まで値上げと決定</p>	<p>昭和53年 (1978)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和53年 (1978)	8.28 外国部移転 9. 1 総預金1兆円達成 9.26 創業100周年記念物故役員慰霊祭挙行 9.28 伊豫信用保証設立 9.30 事務センター完工 9.30 総預金1兆120億円に 10. 4 日本銀行考査(10.20まで) 10. 5 「業務推進委員会」発足 10.28 事務センター竣工式挙行 11. 6 「いよぎんカードローン」発売開始 11.29 高松東支店開店 12. 1 伊豫銀行健康保険組合設立30周年	4.25 伊方原発訴訟、住民側ほぼ全面敗訴。原告団が控訴を正式決定 5.24 松山地裁今治支部が渡辺造船の和議開始を決定 7.10 本四連絡橋の伯方・大島大橋の昭和54年度着工を福田首相が了承 9.13 県立動物園、砥部町移転に決定。総合運動公園と併設 11. 7 住友重機東予工場、円高不況で一時帰休 11.17 政府、特定不況地域に全国30地域を指定。県内では今治・新居浜 12. 5 住友重機愛媛製造所などの従業員50人が東洋工業へ出向 12.11 今治市に市営総合体育館が完成。関西屈指の規模

国内事項	国外事項	年号
<p>2.20 永大産業、会社更生法の適用を申請。関連会社を含め負債総額1,800億円</p> <p>3. 1 三和銀行、個人向けカードローンの取扱いを開始</p> <p>3. 8 大蔵省、金融機関に対し、貸金業者への融資の行過ぎ自粛を要望</p> <p>3.11 国際収支対策関係閣僚会議、貿易黒字減らし対策の輸入促進措置を決定（民間航空機・ニッケル・ウラン等の緊急輸入、タンカーによる原油備蓄など4項目）</p> <p>3.16 日銀、公定歩合0.75%引き下げて3.5%に、21.10.14以来の最低水準</p> <p>3.28 東証ダウ株価、5,360円34銭で過去最高を記録。11.27、6,000円大台入り</p> <p>4.21 経済対策閣僚会議、国際収支対策および円高に伴う物価対策を決定（輸入拡大・円高差益還元・経済協力推進など）</p> <p>4.21 日ソ両国、漁業協力協定調印</p> <p>5.15 特定不況産業安定臨時措置法公布（平電炉・アルミ精錬・合繊・造船・合金鉄・紡績・化学肥料が対象業種）</p> <p>5.20 新東京国際空港開港式</p> <p>5.22 日銀、輸入決済手形制度実施</p> <p>6. 1 日銀、コール・レートの弾力化、手形転売の自由化方針を公表</p> <p>6.16 3年もの利付国債第1回発行。初の公募入札方式採用</p> <p>6.16 大蔵省、オンライン処理による金融機関相互間の業務提携について通達</p> <p>6.29 日銀、国債買いオペレーションで初の入札方式を実施</p> <p>7. 5 農林水産省発足（農林省改称）</p> <p>7.16 福田首相、ボンでの第4回先進国首脳会議に出席。経常収支の黒字縮減と経済成長率7%達成を公約</p> <p>7.24 東京外国為替市場の円相場、1ドル=199円10銭と、初めて200円台を割る</p> <p>8. 1 郵便貯金のオンライン化開始</p> <p>8.12 日中平和友好条約調印（岡田・黄華日中両国外相）、中国〈覇権・第三国〉問題で大幅譲歩</p> <p>8.24 政府、円高差益還元のため電力・ガス料金の暫定引下げ方針を決定（10.1より6ヵ月間引下げ実施）</p>		<p>昭和53年 (1978)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和53年 (1978)		
昭和54年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> 1.16 事務センター全面稼働 2.13 新全銀システム稼働 2.20 円建対外貸付を開始 2.20 「定年退職者慰安旅行制度」改正 3. 2 土居支店開店 3.23 「金庫等取扱規程」制定 3.31 総預金1兆392億円に 5.10 業務推進部・お客相談所、法律の無料相談を開始 5.14 「為替規程」制定 6.13 伊豫銀行健康保険組合松山保養所オープン 6.18 夏の「ノーネクタイ・ノー上着」始まる 6.23 永山進一監査役退任 7. 1 「定年退職者銭別金支給制度」発足 7. 1 「平日特別休暇制度」発足 7. 1 「時差勤務制度」発足 (CD 営業時間延長対策) 7. 9 西条支店南海百貨店西条店出張所開店 (店舗外 CD) 7.11 大洲支店フジ大洲店出張所開店 (店舗外 CD) 	<ul style="list-style-type: none"> 1.26 住友重機の合理化、1,200人削減で労使合意。愛媛地区では210人削減 2. 5 道後温泉の宿泊客、4年連続100万人割る 3.13 住友重機の合理化、愛媛地区では退職185人で収拾 3.26 子規記念博物館が起工 3.28 大三島橋完成 5.12 大三島橋が開通。東洋一のアーチ橋 5.29 松山市の人口39万人に。四国一で、全国では34位 6. 3 ガソリンスタンドの日曜・祝日休業を県下でも実施 6.23 住友金属の佐々連鉱山閉山協定に労使が合意 7. 6 内山線早ければ昭和57年度開業と日本鉄道建設公団大阪支社が発表 7.11 伊予三島市金砂町の佐々連鉱山で閉山式 8. 4 愛媛県タオルなど2業種が国の産地振興法の指定へ 10. 3 今治市の西造船再建へ今治造船がテコ入れ 10.20 多喜浜工業団地の北浜工業協組の工場が完成

国内事項	国外事項	年号
<p>9. 2 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定 (内需拡大、不況地域・不況産業対策など6項目)</p> <p>9.12 税制調査会、一般消費税の試案を公表。 12.27、昭和55年導入、税率5%を大平首相に答申</p> <p>10.10 本州四国連絡橋公団、兎島一坂ルート建設に着工</p> <p>10.16 衆議院本会議、日中平和友好条約を全党一致で承認。10.18参議院承認</p> <p>10.22 中国副首相鄧小平・外相黄華来日。 10.23日中平和友好条約批准書交換式。同日公布・発効</p> <p>11.11 無限連鎖講防止法公布(ネズミ講)</p> <p>11.18 特定不況地域中小企業対策臨時措置法・特定不況地域離職者臨時措置法公布。 11.20函館市・今治市など30地域を指定</p> <p>12. 5 日米農産物交渉妥結(オレンジ・牛肉等の輸入枠拡大。米側、自由化時期明示の要求撤回)</p> <p>12. 6 福田内閣総辞職</p> <p>12. 7 第1次大平正芳内閣成立</p>		<p>昭和53年 (1978)</p>
<p>1. 4 外国為替市場、1ドル=196円80銭の円安含みで開始。ほぼ一貫して円安傾向続き 12月末239円50銭</p> <p>1.14 日米繊維協定改定交渉妥結。10品目の個別規制で合意。輸出総量規制は回避</p> <p>2. 7 大蔵省、金融機関に土地取得関連融資の自粛を要請</p> <p>2. 7 森永日銀総裁、金融政策の力点を景気回復から物価重視へ移す方針を表明</p> <p>2. 7 林紡績、会社更生法適用を申請。負債総額591億円</p> <p>2.13 全国銀行データ通信システム拡充(異種金融機関も幅広く加盟(第2次システム))</p> <p>3.30 民事執行法公布(競売法は廃止)</p> <p>4. 2 コールレートの建値廃止。10.16ふたヤマ越え手形レートの建値廃止(短期金融市場の金利自由化)</p> <p>4.17 日銀、公定歩合を0.75%引上げ、4.25%とする。7.24に1%、11.2に1%引上げて6.25%とする</p> <p>5. 7 大蔵省、当面の国債管理政策を発表(長</p>	<p>1. 1 米中、国交回復。米、台湾と断交</p> <p>3.13 EC首脳会議(パリ)、欧州新通貨決済制度(EMS)を発表、実施。英国を除き参加</p> <p>3.26 イスラエルとエジプト、平和条約に調印(ワシントン)</p> <p>4. 3 中国、中ソ友好同盟相互援助条約の廃棄を決定、ソ連に通告。1980.4.10失効</p> <p>4.12 ガット主催の東京ラウンド(多角的貿易交渉)妥結。ECほか12カ国が仮調印(ジュネーブ)。1980.1.1実施</p> <p>5. 4 英国総選挙の結果、保守党が圧勝。サッチャー、先進国初の女性首相に</p> <p>6.16 米ソ首脳会談開催(～6.18、ウィーン)。 6.18 SALT II条約など4文書調印</p> <p>6.28 OPEC総会(ジュネーブ)、基準原油価格23.75%引上げと上乘せ(上限1バレル23.5ドル)を決定(2重価格制)</p>	<p>昭和54年 (1979)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和54年 (1979)	7.31 積立型終身保険の団体扱いを開始 8. 6 徳山支店開店 9. 1 「永年勤続者人間ドック利用制度」発足 9.16 合唱団第19回四国合唱コンクールで初の金賞を受賞 9.26 大型コンピュータ IBM 3032 稼働 9.30 総預金 1 兆981億円に 10. 1 明比文治取締役を退任 10. 1 「連続休暇制度」発足 11.19 本店営業部松山全日空ホテル出張所開店 (店舗外 CD) 11.27 石井支店開店 12. 1 外為業務のオフライン化開始 12. 3 八幡浜支店フジ八幡浜店出張所開店 (店舗外 CD) 12. 3 湊町支店まつちかタウン出張所開店 (店舗外 CD) 12.20 「点字預金」取扱い開始 12.21 専務取締役近藤準一郎が取締役相談役に就任。常務取締役榊田三郎が専務取締役に就任。常務取締役松田通弘取締役退任、監査役就任。常務取締役忽那一取締役退任。塩見由夫・水木儀三・本田博・相原昭司取締役就任 12.24 伊豫銀ビジネスサービス設立(55.1.21営業開始)	11.28 今治市・阿部会社、存続へ和議申請。負債は42億円

国内事項	国外事項	年号
<p>期国債発行予定額の減額と中期国債の資金運用部引受など7項目)</p> <p>5.12 本州四国連絡橋尾道—今治ルートの大三島橋（全長328メートル）が開通</p> <p>5.14 日銀、国債買オペレーションの機動化を発表（国債市況安定策）</p> <p>5.16 都市銀行等、譲渡性定期預金証書（CD）の発売を開始</p> <p>6.20 金融制度調査会、普通銀行のあり方と銀行制度の改正を答申（金利の自由化・大口融資規制・社会的責任の自覚など）</p> <p>6.20 10年物国債（表面金利6.1%）価格85円32銭（額面100円）となる（国債相場大幅な低落状態に陥る）</p> <p>6.28 第5回先進国首脳会議開催（～6.29、東京）。大平・カーター（米）・ジスカール・デスタン（仏）・シュミット（西独）・サッチャー（英）・アンドレオッチ（伊）・クラーク（加）・ジェンキンス（EC）出席、インドシナ難民問題で特別声明。6.29 世界的石油危機に対処する。〈東京サミット宣言〉を採択（60年までの国別石油輸入量の上限明示をめぐり議論緊迫）</p> <p>6.29 東京サミットで、日本の石油輸入抑制目標60年630～690万バレル（1日量）となる（昭和53年実績は523万バレル）</p> <p>7.27 東京ラウンド（多角的貿易交渉）のジュネーブ議定書調印。日本の鉱工業品平均関税率は約6%から62年には約3%にまで引下げ</p> <p>8.1 公正取引委員会、造船不況カルテルを認可（昭和51年以來の勧告操業短縮を業界自主規制に移行）</p> <p>9.7 衆議院本会議、社会・公明・民社3党、内閣不信任案を共同提出。大平首相、解散権行使、国会解散</p> <p>9.26 大平首相、新潟市での記者会見で一般消費税の昭和55年度導入断念を確認</p> <p>9.27 東証ダウ株価、6,500円台に乗る</p> <p>11.9 第2次大平内閣成立</p> <p>11.27 日銀、輸入決済手形制度の取扱停止を決定。12.3実施</p> <p>11.30 閣議、昭和55年度の国債発行額を昭和54年度当初比1兆円減の14兆2,700億円と</p>		<p>昭和54年 (1979)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和54年 (1979)		
昭和55年 (1980)	<p>1. 1 「出向規定」制定</p> <p>1.14 「従業員財産形成貯蓄奨励金制度」を新設</p> <p>1.17 大蔵省銀行局検査 (2.8まで)</p> <p>1.25 「省エネルギー対策推進委員会」発足</p> <p>1.28 「大型フリーローン」取扱い開始</p> <p>1.31 菊間支店亀岡出張所廃止</p> <p>2. 1 菊間支店亀岡特別出張所開店</p> <p>2.29 久万支店落出出張所廃止</p> <p>3. 1 久万支店落出特別出張所開店</p> <p>3.28 本町支店潮見出張所開店</p> <p>4. 1 第2次融資(商手・支払承諾)オンライン開始</p> <p>4. 7 新居浜支店新居浜市役所出張所開店</p> <p>6. 1 休職手当の改定</p> <p>6. 2 外国為替相場の「テレフォンサービス」開始</p> <p>6.27 「直貸インパクトローン」の取扱い開始</p> <p>7.23 椿支店開店</p> <p>7.29 空港通支店 ABC 空港店出張所開店(店舗外CD)</p> <p>9. 1 本町支店、一万支店、西条支店、両替業務の取扱い開始</p> <p>9.21 渡部頭取、テレビ愛媛「えひめ・人、その風土」に出演</p> <p>10.13 「全国カードサービス」(ACS＝地銀間のCD提携)スタート</p> <p>10.13 郡中支店フジ伊予店出張所開店(店舗外CD)</p> <p>10.14 本町支店城北出張所開店</p> <p>10.23 松山駅前支店フジ駅前店出張所開店(店舗外CD)</p> <p>10.29 椿支店 ABC 石井店出張所開店(店舗外CD)</p> <p>11. 6 新立支店福音寺出張所開店</p>	<p>1.17 高松国税局、四国主要20市の最高路線を発表。松山市大街道は1平方メートル当たり67万円の高値に</p> <p>1.31 松山市春日町で県救命センター新築工事着工</p> <p>2. 8 今治市の阿部会社、事実上の解散。労使、地労等の斡旋案を受諾</p> <p>3. 3 予土線存続へ愛媛と高知9市町村が期成同盟会を結成</p> <p>3.19 四国電力、46.68%の電気料金値上げを決定</p> <p>3.26 初の石油地下備蓄へ、菊間太陽石油が実証プラント起工</p> <p>3.28 愛媛県の人口20年ぶりに150万人台に</p> <p>4.23 伊予三島市で四国縦貫・横断道起工式。まず伊予三島市一土居間10.9キロの完成へ</p> <p>5. 9 内山線を予讃本線として昭和59年度初めに開業と国鉄発表</p> <p>7.31 皇太子夫妻、55総体開会式出席のため松山着。6年ぶりの伊予路訪問</p> <p>8. 1 55総体開幕。4万人集めて県総合運動公園で開会式</p> <p>8. 4 四国電力、西条発電所を石炭に転換すると発表</p> <p>8.28 昭和55年産県内水稲作柄概況調査まとまる、冷夏と日照たたり「やや不良」。8.15現在の指数は96</p> <p>8.29 中・四国農政局、55年産愛媛みかんは大幅減収と予想。裏年・天候不順が響き、前年比17%減の44万トン</p> <p>9. 4 愛媛大学に経済学科新設</p> <p>9.18 宿毛湾協定1年ぶりに妥結。操業海域などで愛媛県が譲歩</p> <p>10. 3 中・四国農政局愛媛統計事務所、9.15現</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>決定（予算案に先行した国債減額決定）</p> <p>12.18 外国為替及び外国貿易管理法改正公布（外資関係の法律を一本化し、資本取引・貿易決済を原則自由・有事規制とする）</p> <p>12.29 大蔵省、銀行等の経理基準の一部改正につき通達（有価証券の評価法につき低価法と原価法の選択制移行など。昭和55年3月決算から実施）</p>		昭和54年 (1979)
<p>1.11 総合エネルギー対策推進閣僚会議、石油消費節減対策強化を決定（暖冷房温度・自動車通勤抑制など）、7%節約を目標</p> <p>2.19 日銀、公定歩合を1%引上げ、3.19に1.75%引上げて9%とする</p> <p>3.1 日銀・預金準備率引上げ実施、4.1に再び引上げ実施</p> <p>3.2 大蔵省・日銀、円相場安定緊急策を発表（米・西独などとの協調介入、資本流入促進措置）。3.3東京外国為替市場で1ドル=250円から248円に反発</p> <p>3.10 都市銀行6行、現金自動支払機のオンライン提携開始</p> <p>3.21 日銀、外国為替銀行に対する輸入資金貸付制度を廃止</p> <p>3.31 所得税法改正公布（少額貯蓄等利用者カード〈グリーンカード〉制度の59.1.1実施予定など）</p> <p>3.一 造船業の安定基本計画に基づく過剰設備削減完了（設備削減率平均35%）</p> <p>4.1 銀行の大口融資規制実施(49.12.25通達)猶予期間終了</p> <p>4.1 電力・ガス料金大幅値上げ実施。電力平均50.8%、ガス平均45.3%値上げ</p> <p>4.1 国土庁、土地公示価格発表。1.1現在で全国平均宅地価格対前年12.3%上昇</p> <p>5.19 衆議院解散</p> <p>6.12 大平首相死去</p> <p>6.22 第36回総選挙・第12回参議院選挙（初のダブル選挙）</p> <p>7.17 鈴木善幸内閣成立</p> <p>9.12 閣議、行政改革大綱を了承</p> <p>8.20 日銀、公定歩合を0.75%引下げ、8.25%とする。11.6に1%引下げ</p> <p>9.5 経済対策閣僚会議、総合経済対策決定(公</p>	<p>4.17 IMF、中国加盟承認。台湾脱退</p> <p>6.18 米上院、日本車の輸入規制を示唆する〈自動車問題決議案〉を90対4で可決</p> <p>6.22 第6回先進7カ国首脳会議開催（～6.23、ベネチア）。アフガニスタンからのソ連軍撤退など声明。6.23インフレ抑制・代替エネルギー増大などベネチア宣言</p> <p>7.19 第22回オリンピック・モスクワ大会開会式。日・米・西独・中国など不参加。参加81カ国のうち、英・仏など10カ国の選手、入場行進を拒否</p> <p>8.16 韓国、崔圭夏大統領辞任。8.27統一主体国民会議、全斗煥を大統領に選出。9.1就任式</p> <p>9.9 イラン・イラク両軍、西部国境地帯で交戦、全面戦争に（イラン・イラク戦争）</p> <p>11.4 米大統領選挙。レーガン、カーターを大差で破る。11.5 議会も共和党勝利</p> <p>12.14 中国共産党総書記胡耀邦、文革を全面否定。12.22〈人民日報〉、毛沢東は文革で過ちと名指し批判</p> <p>12.15 第59回OPEC総会開催（～12.16、バリ島）。原油価格10%値上げ決定</p> <p>12.19 米国、プライムレート、史上最高の年（21.5%に）</p>	昭和55年 (1980)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和55年 (1980)	11.13 外貨建対外貸付を開始 11.17 IBM 3600システムオンライン端末機稼働 (松山駅前支店)	在の県内水稲作況発表。10アール当たり36キロに減収の「不良」 10.31 宇和島市の三好造船、事実上の倒産、負債約69億円 11.17 県、55年国勢調査による愛媛県の人口を発表。150万6,661人で20年ぶり150万人台回復。松山市は四国初の40万都市に 11.22 南予レクリエーション都市開発会社、赤字7億円で倒産直前に 県、救済予算計上へ 11.26 県、12月補正予算発表。南レク救済へ6億円
昭和56年 (1981)	1.31 「定年前退職優遇制度」実施 2. 1 調査部新設 2. 1 取締役柳原芳史が常務取締役就任 2. 8 取締役相談役近藤準一郎逝去 3. 一 「収益対策委員会」発足 3. 9 スイフト (SWIFT = 国際銀行間データ通信システム) スタート 3.11 「電算用ファイル保存規程」制定 3.23 「勸伊豫銀行社会福祉基金」、白い傘2,900本を「愛媛まごころ銀行」に寄贈 4. 1 川之江、登道支店、両替業務の取扱いを開始 4. 3 日本銀行考査 (4.18まで) 4. 6 「勸伊豫銀行社会福祉基金」、視覚障害者用音響信号機10基を設置して愛媛県に寄贈 5.11 中村支店を位置変更し、店名を大洲支店と変更 5.11 旧大洲支店は店名を大洲本町支店に変更 5.11 「従業員制度融資規程」制定 6. 4 久米支店開店 6.23 銀行法改正に伴い、定款一部変更 (国債の窓口販売、年1回の決算など) 6.24 円建外国証券の取得開始 8. 1 人事部に身体障害者・高齢者雇用専担者設置 8.12 川之江支店金生出張所開店 9. 1 創立40周年記念式挙行 9. 7 「現金自動預入支払機 (ATM)」第1号機、本店営業部で稼働 9.10 三津浜支店松山水産物市場出張所開店	1.16 国税庁、最高路線価発表、松山銀天街は1平方メートル当たり76万円の高値に 1.20 FM新設会社を「FM愛媛」と命名 2.20 愛媛県、昭和56年度当初予算案発表。緊縮抑制型で、総額3,339億円。新規大型事業は軒並みに見送り 3. 8 昭和56年度地方税収の伸び、愛媛県は15.3%で全国1位 3.10 四国電力など8社、物価対策に合わせ電気料金を昭和56年度中据え置き方針を決定。背景に巨額の円高差益 3.21 今尾ルート・伯方一大島大橋起工 4. 9 愛媛県のかんきつ寒波被害に天災融資法を発動 4.13 松山市春日町の県救命センターオープン 7. 6 伊予三島・川之江の紙パルプ不況が深刻化。一時帰休が急増 7.23 丸善石油、松山製油所を全額出資の子会社。昭和57年4月から本社と分離する再建策 7.31 伊方原発2号機、初臨界に 8. 1 川之江市の大西登製紙、不渡りを出し事実上倒産。原料高と売り上げ減で負債40億円 8.10 伊予鉄道、横河原一高浜線直通運転スタート 8.24 愛媛県の昭和56年度産水稲作柄は「やや良」。作況指数は104 9.19 伊方町議会、原発3号機受け入れの意思決定 10. 2 県議会、伊方原発3号機建設促進を決議

国内事項	国外事項	年号
<p>共事業の円滑な執行など8項目)。景気と物価を同等に〈両にらみ〉方針</p> <p>9.12 東証ダウ株価、7,000円の大台に</p> <p>10. 1 国勢調査実施。人口1億1,706万396人、うち外国人66万8,675人</p> <p>10. 8 全国銀行協会連合会など金融11団体、郵便貯金に関する基本的考え方を発表</p> <p>11.16 日銀、預金準備率引下げ実施</p> <p>11.17 外相、ECとの貿易摩擦問題について声明(ECの主張は十分な根拠がない、豪雨型輸出回避の行政指導を行うなど)</p> <p>11.25 EC外相理事会、対日共通強硬戦略を決定(輸出抑制・輸入増加を要求)</p>		昭和55年 (1980)
<p>1. 6 外国為替相場、1ドル=200円台を突破。日銀、大規模な円売り介入、3月以降、アメリカの高金利水準の影響で円安</p> <p>2.21 富士銀行のオンライン故障、全国で営業ストップ</p> <p>3.11 国鉄経営再建特別措置法施行令公布。赤字ローカル線77廃止を規定</p> <p>3.16 臨時行政調査会(第2次臨調、会長土光敏夫)初会合(〈小さな政府〉、増税に頼らぬ実現可能な改革案作成で一致)</p> <p>3.17 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定(景気拡大策7項目と公共料金据置きなど物価安定策3項目)</p> <p>3.17 日銀、基準外貸付制度を創設(金利誘導による短期資金流出調整策)</p> <p>3.18 鈴木首相、日本商工会議所で行政改革に政治生命をかける決意を表明</p> <p>3.18 日銀、公定歩合を1%引下げて6.25%、12.11さらに0.75%引下げ</p> <p>4. 1 日銀、預金準備率引下げ実施</p> <p>4. 8 東証第1部の出来高13億8,487万株で47.11.14以来の新記録。外人買いを好材料とする株式ブーム</p> <p>4.14 日銀、所有政府短期証券の対市中売却を決定。5月・11月に実施(資金余剰期の新しい金融調節手段)</p> <p>4.23 鈴木首相、閣議で昭和57年度予算編成で各省の伸び率をゼロにする方針を表明</p> <p>5. 1 日米、乗用車対米輸出自主規制で合意(昭和56年度は年間168万台に制限)</p> <p>6. 1 都市・地方銀行、期日告知定期預金開始</p>	<p>1. 1 ギリシャ、ECに加盟(10番目)</p> <p>1.20 米国、大統領にレーガン就任</p> <p>2.17 EC外相理事会、対日貿易摩擦緊急対策を協議。日本製自動車・カラーテレビ・数値制御装置付き工作機械の輸入監視制度導入などを声明</p> <p>2.18 米大統領レーガン、経済再建計画を発表。国防費の増大と他の財政支出を大幅削減</p> <p>4. 6 米大統領レーガン、6項目の自動車産業救済策を決定。間接的に日本の輸出自主規制と市場開放を要求</p> <p>5.10 フランス大統領選挙決選投票で、ミッテラン社会党候補当選。5.21大統領就任</p> <p>7.20 第7回主要先進国首脳会議開催(〜7.21オタワ)。7.21西側経済の活性化を提唱する〈オタワ宣言〉発表</p> <p>9. 9 仏政府、企業国有化法案を閣議で承認(5企業グループと銀行36行の国有化)。</p> <p>10.26国民議会で可決</p> <p>10. 6 エジプト大統領サダト、カイロで軍事パレード閲兵中、銃撃され死亡(62歳)。</p> <p>10.14 新大統領に副大統領ムバラクを選出</p>	昭和56年 (1981)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和56年 (1981)	9.21 創立40周年物故役員慰霊祭挙行 10. 1 資本金を125億円に増資（増資額25億円） 10. 1 両替業務の包括承認 10.22 「時間外勤務縮減対策委員会」発足 11. 1 「再雇用制度」発足 11. 2 本部日計のオンライン化実施 11. 3 頭取渡部七郎、愛媛県功労賞を受賞 11.15 創立40周年記念運動会・球技大会開催 11.19 空港通支店フジ高岡店出張所開店（店舗外CD） 11.24 「新型ビジネスローン」発売開始 11.26 本店営業部松山商科大学出張所開店（店舗外CD） 12. 1 一万支店愛媛大学出張所開店（店舗外CD） 12.29 外貨建外国証券の取得開始	10.28 昭和56年度県功労賞に渡部七郎、平田陽一郎、井川伊勢吉の3氏 11.18 国営野村ダム完成 11.24 国鉄内山線の用地買収、全線で完了 11.27 県、伊方3号機受け入れ。安全対策などで四国電力と基本的に合意 12. 2 松下寿電子工業、一本松町にも進出決定。1,000人規模の工場で、ビデオなど生産計画
昭和57年 (1982)	1.13 「本部事務基礎編」の検定制度発足 1.18 「証券業務対策委員会」発足 2. 5 窓口対応ロールプレイング全国大会へ出場 2. 6 新築なった県議会議事堂に「希望」と題した石彫1基贈呈 2.15 「財形期日指定定期預金」の発売開始 3. 1 高松支店、外国為替業務の取扱いを開始 3. 1 「嘱託行員就業規則」制定 3. 3 「新型住宅ローン（分割貸付制度、ステップ償還制度の導入）」の取扱い開始 3.23 「小さな親切運動」県本部の結成大会（本部事務局、当行） 3.30 集合倉庫新築落成	1. 7 菊間の石油地下備蓄、1次調査終了 1.14 根強い地価高騰、松山銀天街四国一、3.3平方メートル280万円 1.21 新居浜の住友アルミ磯浦工場、製錬部門を全面休止。従業員150人出向を労組に提案 1.22 昭和56年産愛媛みかん、10年来の最低。38万2,200トンに 2.16 県の来年度予算案総額3502億円。3年続き緊縮、一般会計伸び3.4%で15年来最低 3.17 菊間のわが国初の備蓄プラント竣工 3.19 四国電力、伊方2号機の営業運転を開始 3.24 丸善石油松山製油所、精製を休止。4月から「丸善松山石油」で再出発

国内事項	国外事項	年号
<p>(満期日指定、複利)。人気を呼ぶ</p> <p>6. 1 改正銀行法公布 (国債の窓口販売・大口融資規制・ディスクロージャー〈経営内容開示〉・年1回決算などを新規定)</p> <p>6. 9 商法改正公布 (株主の提案権を認めるなど株主総会の運営改善・監査役の権限強化・新株引受権付社債の発行・総会屋への利益供与禁止など)。57.10.1施行</p> <p>6.25 大蔵省、銀行行政の自由化・弾力化の実施細目を発表 (国際業務規制の緩和・配当限度額10→15%に引上げなど)</p> <p>7. 7 渡辺蔵相、新紙幣発行 (昭和59年秋) を発表。図柄福沢諭吉・新渡戸稲造・夏目漱石</p> <p>8.17 東証ダウ株価、史上初の8,000円の大台に乗る</p> <p>8.20 金融の分野における官業の在り方に関する懇談会 (郵貯懇、首相の私的諮問機関)、預貯金金利の一元的決定</p> <p>10. 2 経済対策閣僚会議、当面の経済運営方針を決定 (物価安定・均衡ある内需回復・不況産業対策・貿易の拡大均衡が柱)</p> <p>10. 2 閣議、郵貯懇答申に関する3大臣合意を了承 (預貯金金利については整合性を重んじ機動的に対処する等)</p> <p>12.15 北炭夕張炭鉱、会社更生法適用を申請。負債総額721億円 (10.16のガス突出事故で再建計画実行不能に陥る)</p> <p>12.16 経済対策閣僚会議、対外経済対策を決定 (市場開放・輸入促進など5項目)</p>		昭和56年 (1981)
<p>1. 5 経団連など経済4団体の首脳、景気浮揚策より行政改革の徹底断行を強調</p> <p>2.17 東京証券取引所、外国証券会社の会員権取得を認める方針を決定</p> <p>3. 4 大蔵省、ゼロクーポン債 (外国企業発行の割引債) の販売を事実上禁止 (課税逃れのための資本流出の規制)</p> <p>3.11 大蔵省、長期国債・政府保証債・公募地方債の銀行での窓口販売認可。58.4.9国債窓口販売 (窓販) 開始</p> <p>3.23 東京金取引所開設</p> <p>4. 1 新銀行法施行</p> <p>4. 1 銀行・信用金庫、金業務の取扱いを開始</p> <p>4. 1 500円硬貨発行</p>	<p>4.25 イスラエル、平和条約 (1979.3.26) に基づくシナイ半島のエジプト返還完了</p> <p>5.20 英軍、フォークランド島上陸作戦開始。6.14同島のアルゼンチン軍降伏。7.12アルゼンチン、戦闘停止で英に同意 (フォークランド紛争)</p> <p>5.30 スペイン、NATO に正式加盟</p> <p>6. 6 第8回主要先進国首脳会議 (6.4～、ベルサイユ)、自由貿易などの宣言採択</p> <p>7.19 第34回国際捕鯨委員会総会開催 (～7.23、英ブライトン)。7.23遠洋・沿岸の商業捕鯨、3年後に全面禁止を可決</p> <p>7.20 中国の《人民日報》と韓国の《東亜日報》、日本文部省の教科書検定による歴史書き</p>	昭和57年 (1982)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和57年 (1982)	3.31 常務取締役嶋村正信取締役を退任	3.31 県下の宅地8.2%アップ。地価上昇やっと鈍化。松山周辺は急騰
	4. 1 「専任行員制度」発足	
	4. 1 経費勘定オンライン化実施	4.20 不振の住友化学、愛媛エチレン部門の61人を県外配転へ
	4. 1 厚生年金基金加算部分の改定	
	4. 1 「伊豫銀行小さな親切の会」発足	4.26 広島で初の「西瀬戸経済圏知事会議」開く。愛媛、高知、広島、島根、大分の5県が実現へ共同歩調
	4.15 金売買業務の取扱いを開始	
	4.30 夏井武則取締役退任	
	5. 1 取締役山本昇・水木儀三・本田博常務取締役に就任	5.26 瀬戸内運輸、経営不振打開で伊予鉄道と提携を強化
	6. 1 「印刷集中管理システム」開始	5.28 大王製紙、3月期決算の経常利益が86億円で業界トップに
	6.14 松山駅前支店国鉄松山駅出張所開店（店舗外CD）	6. 1 住友アルミ、さらに合理化。新居浜菊本に東予製造所を吸収
	6.23 専務取締役原研三取締役を退任。菊池康取締役を退任。杉田閣男・由井幸雄・牧野浩・宮内省三取締役就任、佐伯徹也監査役就任	6.30 国鉄仁堀航路、36年の歴史に幕
	7. 5 五日市支店開店	7.24 伊方原発の3号機増設の四電協力金、1億6,000万円が伊方町に
	7. 9 湊町支店小栗出張所開店	8.27 台風13号、風雨県下に猛威。国道中心に被害続出
	7.12 横河原支店川内出張所開店	9.11 住友化学磯浦工場、アルミの製造を中止
	8. 9 中萩支店開店	9.18 倒産の三好造船、更生計画案を提出。債務80%免除受け、18年かけ再建
	8.16 松山センター（地区センター）オープン	9.30 県下の地価、2年連続で騰勢鈍化
	8.19 宇和島支店市立宇和島病院出張所開店（店舗外CD）	10. 1 松山市道後町に県身障者福祉センターがオープン
	9. 6 外国部、オフィスコンピュータ（WANG OIS III）稼働	11. 9 宇和島市の三好造船「更生」スタート。地裁が計画案認可
	9.13 小松支店ヤマサンセンター出張所開店（店舗外CD）	11.18 アルミ不振の住友化学、遊休の磯浦工場を売却へ
	10. 1 波止浜支店波方出張所、波方支店に昇格	12. 2 松山市、総合コミュニティセンター・体育館など建設基本計画を発表
	10. 1 新型積立定期「オレンジ」発売開始	
	10. 1 監査役室を新設	
	10. 1 経理部を資金証券部と改称	
	10. 1 公務部に業務渉外役を新設	
	10. 1 住宅金融公庫業務を公務部から融資部へ移管	
	10. 1 円建シンジケートローン参加	
	10. 4 鳥生支店開店	
	11. 1 新居浜支店フジ新居浜店出張所開店（店舗外CD）	
	11. 8 事務センターで新 MICR「総合データエントリーシステム」稼働	
	12.21 道後支店フジ道後店出張所開店（店舗外CD）	
	12.21 西条支店フジ西条店出張所開店（店舗外CD）	
12.27 津倉支店、店名を吉海支店に変更		

国内事項	国外事項	年号
<p>5.28 経済対策閣僚会議、市場開放対策を決定 (関税率引下げ・輸入検査手続等の改善 ・輸入制限緩和・輸入拡大など8項目)</p> <p>6.5 鈴木首相、第8回主要先進国首脳会議に 出席</p> <p>6.23 東北新幹線(大宮一盛岡間)開業。11.15 上越新幹線(大宮一新潟間)開業</p> <p>7.9 公衆電気通信法改正公布。原則許認可制 から原則自由へ変更。10.23施行</p> <p>7.22 閣議、生産者米価60キロ1万7,951円と決 定。1.1%引上げ、(7.15米価審議会、答 申不能)。12.21消費者米価据置き決定</p> <p>9.16 鈴木首相、記者会見で財政危機の実情を 非常・緊急の事態として国民に負担増を 要請</p> <p>9.17 英首相サッチャー来日</p> <p>10.1 勤労者財産形成年金貯蓄制度発足</p> <p>10.8 経済対策閣僚会議、内需拡大策・不況産 業対策・雇用対策を決定。不況産業対策 としてアルミ地金の緊急備蓄買上げ(450 億円分、約11万トン)実施</p> <p>10.9 北炭夕張炭鉱閉山</p> <p>11.1 年初来円安傾向を続けた外国為替相場、 1ドル=278円10銭となる。以後反騰し、 年末は233円75銭となる</p> <p>11.26 鈴木内閣総辞職</p> <p>11.27 第1次中曽根康弘内閣成立</p> <p>12.6 東証ダウ株価、8,020円53銭の新高値を記 録</p> <p>12.28 大蔵省、少額貯蓄等利用者カード(グリ ーンカード)交付申請開始時期を延期す る政令公布</p>	<p>換えを批判</p> <p>8.13 メキシコ、ドル投機激化。ペソ暴落から 外国為替市場閉鎖(8.19再開)</p> <p>8.30 BIS、対メキシコ緊急融資を決定</p> <p>9.1 メキシコ、全銀行国有化を発表</p> <p>9.22 英首相サッチャー訪中(～9.25)。趙紫陽 首相・鄧小平らと会談。香港問題を継続 協議することで合意</p> <p>10.1 西独連邦議会、シュミット首相不信任・ キリスト教民主同盟党首コールの首班指 名動議を可決。10.4コール政権発足</p>	<p>昭和57年 (1982)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和58年 (1983)	1.11 湊町支店市駅前出張所開店	3.15 因島大橋の橋げた、中央部でドッキング
	1.17 事務センターで「全銀中継コンピュータ」稼働	3.18 伊方原発3号機、電源開発調整審が着手を認可
	2. 7 本店営業部に後方センターを開設	3.30 津島町北灘漁協経営不振に。ハマチ17組合を整理
	2.23 城南支店開店	5.11 津島町の北灘漁協ついに倒産
	3. 1 「従業員財形年金預金制度」発足	5.25 大王製紙、不振の名古屋バルブ再建。丸紅が肩代わり依頼
	3. 3 北京・中国銀行と外国為替契約	6. 6 伊予三島市の大王製紙が大型投資。新聞紙設備など430億円
	3.15 中国銀行（海外）とコルレス業務開始	6.13 住友化学「40万トンエチレン・プラント計画」中止を新居浜市が了承
	3.18 味生支店開店	6.30 津島町の北灘漁協が再建へ。信用・購買は県連直轄に
	3.28 国際金融情報センターに加盟	9. 8 松山—北条間、電電公社の光ファイバーが開通
	4. 1 壬生川支店、両替業務の取扱いを開始	9.23 県内農業団体、自由化阻止へ氣勢。松山で12,000人が総決起大会
	4. 9 国債の窓口販売開始	9.26 今治駅、高架化を都市計画で決定。測量、用地買収具体化へ
	5.24 新居浜センター（地区センター）オープン	10.23 西瀬戸経済圏構想、「第4次全国総合開発計画組み入れ」を愛媛・宮崎両県で一致
	6.13 初の中小企業診断士養成課程派遣者選考試験実施	11.17 運輸省、三宝海運・愛媛阪神フェリーの松山延長を認可
	6.29 頭取渡部七郎、会長に就任。 専務取締役榊田三郎、頭取に就任。 塩見由夫取締役退任、常任監査役に就任。 水野孫一常任監査役退任	11.19 松山に6県愛媛県人会代表らが集い、西瀬戸経済圏の構想実現を決議
	7. 1 頭取室廃止	12. 9 ニューメディアコミュニティ構想に八幡浜・西宇和地区が名乗り。県、通産省に要望書
	7. 2 榊田新体制発足、全店決起総支店長会議開催	12.24 「テレポートピア指定」を県が国に要望
	7. 8 松山駅前支店宮西出張所開店	
	7.15 宇和島センター（地区センター）オープン	
	7.18 新居浜支店高津出張所開店	
	7.21 道後支店緑台出張所開店	
	7.21 中国銀行東京代表處羊首席代表ご夫妻、当行を表敬訪問	
	8.13 第2土曜日休日制を実施	
	8.15 第1回証券業務研修会実施（8.20まで）	
	8.31 ビジネス教育出版社主催の通信教育、「国債窓販コース」で団体優秀賞受賞	
	10. 1 「いよぎん国債定期口座（自由型・目標型）」取扱い開始	
	10.11 「アンサー（ANSER）サービス」開始	
10.14 「組織改革委員会」発足		
10.17 「いよぎんバンクカード」取扱い開始		
11. 1 「社内預金総合口座」取扱い開始		
11. 2 中国銀行、金徳琴行長（頭取）一行、当行を表敬訪問		
11.21 「満期自由新型定期預金」発売開始		
12. 8 今治センター（地区センター）オープン		
12.12 常務会で TQC 導入を決定		

国内事項	国外事項	年号
<p>1.13 経済対策閣僚会議、対外経済対策を決定（関税引下げ・輸入制限緩和など）</p> <p>1.27 大蔵省、ゼロクーポン債の販売（57.3.4以降禁止）解禁を決定。2.1 実施</p> <p>2.24 大蔵省、償還期間15年の超長期利付国債を3,000億円発行、変動利率を採用</p> <p>3. 9 大蔵省、金融機関に特定海外債権引当勘定の創設を通達（一定基準に当てはまる国に対する融資の貸倒れ引当金制度）</p> <p>3.14 臨時行政調査会、〈行政改革に関する第5次（最終）答申〉を中曽根首相に答申（増税なき財政再建を明示、国債依存の脱却・超緊縮財政の継続、重点政策審議の総合企画会議の設置など）。3.15調査会解散。5.23 臨時行政改革推進審議会設置（会長土光敏夫）</p> <p>3.31 租税特別措置法改正公布（グリーンカード制の実施を60.12.31まで延期）</p> <p>3.31 第一勧銀・興銀など16行、カントリー・リスクのある25カ国（ブラジルほか）への融資残高が計5兆3,277億円となる</p> <p>4. 5 経済対策閣僚会議、金融政策の機動的運営など景気対策11項目を決定</p> <p>4. 8 大蔵省、銀行行政の第3次自由化・弾力化措置を関係金融団体に提示（企業内CD・ATMの導入など）</p> <p>4. 9 銀行等、公共債の窓口販売を開始</p> <p>5.13 貸金業規制法・金利取締法改正公布（サラリーマン金融規制2法）11.1施行</p> <p>5.19 大蔵省、銀行に中期国債の窓口販売（昭和58年10月～）、既発公共債の売買仲介業務（昭和59年6月～）認可。6.21証券会社に国債担保金融（昭和58年6月～）認可</p> <p>6.26 第13回参議院選挙。全国区は初の比例代表制</p> <p>6.30 大蔵省、金融機関のサラ金業者への貸出残高1兆995億円（3月末）と公表。サラ金業への融資抑制を金融機関に通達</p> <p>7. 7 東証ダウ平均株価、史上初の9,000円台に乗せる</p> <p>8.13 銀行など金融機関、初めて第2土曜日休日制を一斉実施</p> <p>8.15 三菱銀行、国債定期口座を発売。9月、他の銀行も（高利回り商品競争激化）</p>	<p>5.28 第9回主要先進国首脳会議開催（～5.30、米ウィリアムズバーグ）。5.30経済回復に関する宣言を発表</p> <p>7.15 香港報道、英首相サッチャーが香港の主権を1997年までに中国に返還する旨、鄧小平に連絡済み。8.15中国総書記胡耀邦、1997.7.1に全香港の主権を回復と言明</p> <p>8.21 フィリピンの野党指導者アキノ元上院議員、亡命先の米国からマニラ空港到着直後に暗殺される</p> <p>9. 1 ソ連空軍機、領空内に侵入したニューヨーク発ソウル行の大韓航空機を撃墜。日本人28人を含む269人全員死亡</p>	<p>昭和58年 (1983)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和58年 (1983)	12.19 宇和島支店フジ北宇和島店出張所開店 (店舗外 CD) 12.21 横河原支店セブンスター重信店出張所開 店 (店舗外 CD) 12.23 北条支店フジ北条店出張所開店 (店舗外 CD)	
昭和59年 (1984)	1. 4 「積立有給休暇制度」発足 1.18 松山北センター (地区センター) オープ ン 2.13 一線完結処理 (OTM) システム導入 2.14 八幡浜センター (地区センター) オープ ン 2.14 当行初の女子機動班「SP レディ」誕生 2.15 三津浜支店コーノ三津浜店出張所開店 (店舗外 CD) 2.20 宇和島支店フジ宇和島店出張所開店 (店 舗外 CD) 3.14 西条支店三菱電機西条出張所開店 (店舗 外 CD) 4. 1 道後支店東野出張所、東野支店に昇格 4. 1 横河原支店川内出張所、川内支店に昇格 4. 1 郡中支店上灘出張所、上灘支店に昇格 4. 1 新立支店福音寺出張所、久米支店福音寺 出張所に店名変更 4. 2 総合企画部に TQC 推進事務局を設置 4. 2 「スウィングサービス」取扱いを開始 4. 2 三浦工業との間で、本格的ファームバン キング (IBNS パソコンサービス) 開始 (四国では初) 4. 7 総支店長会議において TQC 導入宣言 4.20 松前支店東レ愛媛出張所開店 (店舗外	1. 7 瀬戸内海大橋連絡道路建設へ期成同盟会 が発足 (今治) 1.16 今治の四国タオル工業組合、1 日一斉休 業を実施 2.13 日銀松山支店、新店舗で営業開始 2.16 新居浜・多喜浜工業団地、住友化学が進 出を断念 2.22 県の当初予算案総額、3,578億円。6 年連 続の緊縮型に 2.25 中島町、共同経営で県内初のヒラメ養殖 へ 4. 1 津島の南レク 1 号公園・日本庭園が完成 4. 2 県内の地価公示価格安定傾向。2.4%上昇 で 3 年連続前年を下回る 4. 5 三菱電機西条工場で四国初の IC 生産が スタート 4.11 真珠稚貝、4 月分から出荷を半分規制 し、生産過剰に歯止め 4.19 地域フロンティア技術開発事業、本県な どモデル指定 (通産省) 5. 8 松山市の人口、9 日にも 42 万人台へ 5.20 西条臨海造成 2 号地沖の漁業補償が妥結 5.24 四電、伊方原発 3 号機の設置を申請 6. 6 東レ愛媛、炭素繊維生産へ工場を増設 6.12 伊方原発 3 号機で町見漁協の漁業補償仮

国内事項	国外事項	年号
<p>9. 8 大蔵省、生命保険業界に海外証券投資の抑制を要請。生保各社、自粛を決定（円安是正政策の一環）</p> <p>10. 7 金融機関、中期利付国債の窓口販売を開始</p> <p>10.17 一部都市銀行、定期預金と普通預金相互間の自動振替サービス（スウィング・サービス）を開始</p> <p>10.21 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定（内需拡大・輸入促進など6項目）</p> <p>10.22 日銀、公定歩合を0.5%下げ5%に</p> <p>11.18 日本・EC、昭和59年のビデオなどの輸出自主規制枠、乗用車・工作機械など8品目の輸出自粛で合意</p> <p>12.27 第2次中曽根康弘内閣発足（新自由クラブと連立）</p> <p>12.28 東証ダウ株価、9,893円82銭</p> <p>12.30 東京外国為替市場終値、1ドル232円。年間変動幅19円85銭で相場安定</p>		昭和58年 (1983)
<p>1. 4 都市銀行のCD（現金自動支払機）オンライン網一本化（BANCSスタート）</p> <p>1. 9 東証ダウ平均株価、史上初の1万円台に乗せる</p> <p>2.23 第1回日米円・ドル委員会開催</p> <p>2.29 大沢商会、会社更生法適用を申請。負債1,250億円（戦後3番目の大型倒産。カメラの輸出不振が原因）</p> <p>3.23 通産・建設・農林水産3省、国土庁、長岡・富山・浜松・広島中央・宇部・大分国東・国分準人・宮崎・熊本の9地域をテクノポリス地域に指定（～3.24）。更に秋田・宇都宮・函館・吉備高原・久留米鳥栖を指定（～9.17）</p> <p>3.26 郵便局が替貯金業務の全国オンライン網完成</p> <p>4. 1 大蔵省、為替先物取引の実需原則を撤廃</p> <p>4. 1 西日本相互銀行、普通銀行に転換し西日本銀行と改称</p> <p>4. 2 銀行・証券会社、海外CD・CPの取扱い業務を開始</p> <p>4.27 経済対策閣僚会議、包括的対外経済対策を決定（食料品・たばこなど118品目の関税引下げ・撤廃による輸入促進、先端技術分野・金融資本市場の開放、投資交流、</p>	<p>1.10 中国首相趙紫陽、初訪米。レーガン大統領と会談。1.12産業・科学技術協力協定調印</p> <p>1.27 米商務省、1983年の米国対日貿易赤字は216億6,500万ドルと史上初めて200億ドル台を記録したと発表</p> <p>2.11 イラク・イラン両国間で、都市砲撃再開。2.23イラン軍、イラクのチグリス・ユーフラテス川まで初めて進攻</p> <p>4.26 米大統領レーガン訪中。4.28鄧小平主任と会談、中国の4つの近代化を支持。主任、米国の軍事力増強に賛意</p> <p>5. 8 ソ連、ロサンゼルス・オリンピックに不参加を表明</p> <p>6. 7 先進7カ国首脳会議（第10回サミット）ロンドンで開催（6.9まで、国際テロ、イラン・イラク戦争、東西関係について声明を出すなど政治サミットの色彩）</p> <p>7. 1 西ドイツ大統領にキリスト教民主同盟のヴァイツェッカー就任</p> <p>7.25 西独、東独に9億5,000万マルクの銀行融資を政府保証</p> <p>7.28 第23回夏季オリンピック・ロサンゼルス大会開幕。ソ連など15カ国不参加、中国・ルーマニアを含め参加国140</p>	昭和59年 (1984)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和59年 (1984)	CD)	調印
4.23	梶田頭取、中国銀行本店（北京）を表敬訪問	6.16 今治高島屋閉店
5.10	「いよぎん国債定期口座（年金型）」〈年金プラン〉取扱いを開始	7.26 川之江市の石川鋼機が倒産。地裁西条へ和議申請
5.17	「住宅改善ローン」取扱い開始	7.29 日本の人口1億1,931万6,468人、本県153万5,656人で28位
5.一	「地銀間広域情報交換システム」加盟	8.7 住友化学愛媛工場、アンモニア生産を停止
6.1	16年ぶりの大幅組織改正	9.1 今治造船、西条の臨海造成2号地へ進出。仮調印へ
6.1	外国部を国際部に名称変更	9.30 地価上昇一段と鈍化。県内の宅地、前年を1.9%下回る
6.17	今治支店今治高島屋出張所廃止（店舗外CD)	10.9 松山総合コミュニティセンター誕生
6.18	TQC推進組織編成	10.15 通産省のニューメディア構想、八西地域指定決定
6.29	柳原芳史取締役退任、達川光作・西山雄三取締役就任	10.26 昭和59年の温州みかん予想収穫30万6,700トン。過去最高（47年）の半分
7.16	北条支店粟井出張所開店	11.1 1万円、5,000円、1,000円の新札お目見え。県内には103億円分
7.16	山一証券との提携による「自動入金サービス（バンクカード・クイックリレー・サービス）」スタート	11.6 「愛媛ニューメディア懇」が発足
8.1	三島支店大工製紙三島工場出張所開店（店舗外CD)	12.19 住友化学、東予市のアルミ工場を廃止
8.8	「いよぎん外貨投資口座」発売開始	12.30 西条市、アクアトピア（親水都市）の指定を申請
8.20	「職域ローン」取扱い開始	
8.21	大阪北支店、外国為替業務取扱い開始	
8.27	西条支店クラレ西条出張所開店（店舗外CD)	
8.一	QCサークル結成（501サークル）	
9.1	大洲支店大洲市役所出張所開店（店舗外CD)	
9.1	「保険ローン」取扱い開始	
9.1	「キャスター（CASTER=財務分析診断システム）」導入	
9.24	梶田頭取、IMF世界銀行総会に出席。英米コルレス銀行表敬訪問	
9.26	IVCS（いよぎんビデオコミュニケーションシステム）スタート	
10.1	QCサークル活動、全部店キックオフ	
10.1	「ふるさと共同サービス」（地元金融機関、愛媛相互、東邦相互、愛媛信金、伊豫銀行間のCDネットサービス）スタート	
10.1	「個人定期預金残高ノン・ストップ運動」スタート	
10.23	西条支店松下寿電子工業西条出張所開店（店舗外CD)	
10.25	「女子リーダー制度」発足	

国内事項	国外事項	年号
弁護士受入れなど) 4.28 大蔵省、金融機関のディーリング業務取扱基準を関係業界に通達 5.11 大蔵省、コンピュータによる〈ホームバンキング〉を認可 5.30 大蔵省、〈日米円・ドル特別会合報告書〉〈金融自由化と円国際化についての現状と展望〉を公表。金融開放の道筋を明示 6. 1 都市銀行等主要金融機関、国債等公共債のディーリング業務を開始 6. 1 大蔵省、円転規制を撤廃 6.28 財源確保特別措置法公布（赤字国債の借換債発行解禁） 7.25 臨時行政改革推進審議会、昭和60年度予算編成について、赤字国債の大幅減額など緊縮財政を推進するよう〈意見書〉を提出 8.10 たばこ事業法、日本たばこ産業株式会社法、たばこ消費税法、塩専売法各公布 8.13 信用組合・労働金庫・農業協同組合の3業態、全銀データ通信システムに加盟 8.20 リッカー、会社更生法適用を申請。負債1,100億円（ミシンの販売不振） 9.28 電電公社、INS（高度情報通信システム）モデル実験を東京三鷹・武蔵野地区で開始（～昭和62年3月） 10.15 通産省、横浜など8地域をニューメディア・コミュニティ構想モデル地域に指定 10.25 日本長期信用銀行など協調融資団、大手サラ金プロミスに緊急融資を決定、延べ200億円（6月には準大手のヤタガイ倒産など、規制法の影響が鮮明） 11. 1 第2次中曽根康弘内閣成立 11. 1 新札（1万円、5,000円、1,000円）発行 11.12 地銀データ伝送システム発足 11.16 世田谷太子堂で地下通信ケーブルが火災。三菱・大和銀行オンラインシステム・電話8万9,000回線が不通となり市民生活が大混乱。11.24漸く復旧 11.20 財団法人金融情報システムセンター発足 11.30 電電公社、首都圏・近畿圏でキャプテンシステムの営業開始 12. 1 西日本銀行、全国地方銀行協会に加入 12. 4 政府、対外経済摩擦に対処するため関係	9.26 中国と英国、香港返還に合意（仮調印） 11. 6 米大統領選挙、レーガンが民主党候補モンデルに圧勝、再選 12.19 英首相サッチャーと中国首相趙紫陽、1997年香港返還の合意文書に調印（北京） 12.19 米国、ユネスコから1985.1.1脱退を確認	昭和59年 （1984）

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和59年 (1984)	10.一 「個人信用情報システム」稼働 11. 3 渡部七郎会長、勲三等瑞宝章を受章 11.27 第1回社外モニター会開催 12. 3 本店営業部日本電信電話公社四国電気通 信局出張所開店（店舗外CD） 12. 6 空港通支店帝人松山出張所開店（店舗外 CD）	
昭和60年 (1985)	1.16 「いよぎんご繁昌ローン（無担保型）」取 扱い開始 1.21 梶田頭取アセアン諸国視察（2.5まで） 1.28 八幡浜支店八幡浜市役所出張所開店（店 舗外CD） 2. 1 湊町支店松山電気ビル出張所開店（店舗 外CD） 2. 1 人事部に教育役設置 3. 2 久米支店コーノ久米店出張所開店（店舗 外CD） 3.11 新居浜支店愛媛労災病院出張所開店（店 舗外CD） 3.14 中之庄支店開店 3.23 女子ソフトボール部発足 3.25 渡部七郎会長、「愛媛放送賞」を受賞 4. 1 川之江支店金生出張所、金生支店に昇格 4. 1 本町支店潮見出張所、潮見支店に昇格 4. 1 宇和島支店、外国為替業務の取扱いを開 始 4. 1 「本部業務改革運動〈VIP-60〉」（第1次 効率化運動）開始 4. 1 「行報」の誌名を「ふれあい」に変更 4. 1 「市場金利連動型預金（MMC）」発売開 始 4. 1 女子ソフトボール部結成 4. 1 「本部業務改革委員会」発足 4. 1 「店舗体質改善委員会」発足 4. 6 第1回QCサークル全行発表大会開催 4.11 ロンドン駐在員事務所開設 4.26 梶田頭取、愛媛経済同友会代表幹事に就 任 4.一 役付者QCグループ結成（167グループ） 5. 1 八幡浜支店八幡浜総合病院出張所開店 （店舗外CD） 5.16 御荘支店フジ南宇和店出張所開店（店舗	1.21 四国の路線価最高は、今年も松山銀天街 で1平方メートル当たり101万円。平均上 昇率は4.3% 2.19 昭和60年度県当初予算案は、総額3,753億 円の積極型 2.19 長浜町臨海開発埋め立て漁業補償が7億 5,000万円で妥結 2.27 四国の高速道幕開けへ。縦貫自動車道川 之江一土居間11キロが、3.27開通と道路 公団が発表 3. 5 郵政省がテレトピア・モデル都市に松山 生活圏も指定 3.11 松山空港滑走路拡張で今出漁協に補償9 億円で調印 4. 1 県内地価上昇率4年連続して低下。安定 成長反映して公示価格1.8%の低い伸び 4. 6 県がテクノポリス指定獲得をめざし推進 本部を設置 4.19 県・町・四電が伊方原発新安全協定に調 印。原子炉3基が限度と改めたほか炉の 停止要求など知事の権限を強化 5. 7 県が水産庁のマリノベーション指定獲得 へ名乗り 5.14 昭和60年度の地域住宅計画策定。今治な ど13市町を指定 5.20 松山市で第3回西瀬戸サミット開催。四 全総へ陳情を決議 5.22 運輸省第三港湾建設局が、今治港を地域 中核港とする長期整備構想を発表 5.27 建設省がアクアトピア（親水都市）に西 条市を指定 6. 3 伊方原発3号機で県・町が四国電力の計 画を承認 6. 7 NTTが宇和島まで光ファイバーの建設 工事に着手

国内事項	国外事項	年号
<p>閣僚会議設置（座長河本特命相）</p> <p>12.19 自民党、昭和60年度税制改正大綱を決定（昭和61年実施予定のグリーンカード制廃止、預貯金の預入れ限度額管理強化で非課税貯蓄制度は存続）</p> <p>12.25 日本電信電話株式会社法、電気通信事業法、関係法律整備法各公布（電電公社民営化、電気通信事業の独占終わる）</p>		昭和59年 (1984)
<p>1.31 TDK、戦後初の完全無担保普通社債を発行</p> <p>2. 8 電電公社、旭川から鹿児島に至る日本縦貫光ケーブル伝送路完工</p> <p>2.22 CD（譲渡性預金）平均利率の公表を開始（原則として毎週金曜日に公表）</p> <p>2.25 東京外国為替市場の円相場、1ドル=263円5銭と本年の最安値を記録（昭和57年11月以来の安値）</p> <p>3. 1 相互銀行・信用金庫等、MMC（市場金利連動型預金〈5,000万円以上〉）の取扱いを開始（全国銀行等は4.1から）</p> <p>3. 5 郵政省、未来型コミュニケーションモデル都市（テレポートピア）構想のモデル地域に千葉市・札幌市など20カ所を指定</p> <p>3.27 日本たばこ産業株式会社設立（資本金1,000億円、全株式政府保有）。4.1 開業</p> <p>3.28 日本電信電話株式会社設立（NTT、資本金7,800億円、全株式政府保有）。4.1 開業</p> <p>4. 1 通信自由化スタート（付加価値通信網〈VAN〉事業の登録申請、届出相次ぐ）</p> <p>4. 1 全国銀行等、MMC（市場金利連動型預金）の取扱いを開始</p> <p>4. 9 経済対策閣僚会議、深刻化する日米通商摩擦に対処する市場開放のアクションプログラムを決定（通信機器など4分野を柱に、関税の引下げ、輸入促進、3年以内に全面実現）</p> <p>4.30 三菱銀行、市場金利連動型「マネー・マーケット・ローン」の取扱いを開始</p> <p>6. 1 銀行、円建てBA（銀行引受手形）取引、公共債売買（ディーリング）開始。証券会社、CD（譲渡性預金）取扱い開始</p>	<p>1. 2 日米首脳会談開催（ロサンゼルス）</p> <p>1.17 先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議（G-5）開催（従来秘密会議であったが、はじめて為替相場安定のための協調介入もありうると声明を発表）</p> <p>1.30 米商務省、1984年貿易赤字1,233億ドル、対日赤字368億ドルと発表（ともに過去最高）</p> <p>3. 3 英国の全国炭鉱労組、ほぼ1年ぶりにスト解除</p> <p>3.11 ゴルバチョフ、ソ連共産党書記長に就任</p> <p>3.31 ニューヨーク原油スポット市場で、北海ブレンド油種価格1バーレル、10ドル台割れ</p> <p>5. 2 先進7カ国首脳会議（第11回サミット）ボンで開催（5.4まで、米国は財政赤字削減、欧州は失業対策、わが国は市場開放、規制緩和等を目標とするとの共同宣言を発表）</p> <p>5.29 米大統領レーガン、税制抜本改革案（所得税大幅引下げなど）発表</p> <p>6.10 BIS、年次報告で世界経済の成長持続のため、日本の内需拡大・輸入増加が必要と指摘</p> <p>7.19 イタリア中央銀行、為替相場急落のため、リラの取引を停止</p> <p>7.22 EC、EMSの通貨調整を実施（イタリア・リラの6%切下げとその他7カ国通貨の2%切上げ）</p> <p>8.21 対ブラジル債権銀行団、8.31期限到来債務160億ドルの返済猶予を決定</p> <p>8.27 アルゼンチン、総額140億ドルの債務繰延べ協定につき民間銀行団と調印</p> <p>8.29 メキシコ、債権銀行団との多年度リスク交渉のうち1985～90年期限到来分201億</p>	昭和60年 (1985)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和60年 (1985)	<p>外 CD)</p> <p>5.27 石井支店セブンスター石井店出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>5.28 相原昭司取締役を退任</p> <p>5.30 壬生川支店フジ東予店出張所開店 (店舗 外 CD)</p> <p>5.一 帝国データバンク「COSMOSII」導入</p> <p>6.1 公共債のディーリング業務開始</p> <p>6.28 渡部七郎、会長を退任、相談役に就任</p> <p>7.1 松山駅前支店、両替業務の取扱い開始</p> <p>7.1 「商工会会員ローン」取扱い開始</p> <p>7.3 余戸支店帝人愛媛工場出張所開店 (店舗 外 CD)</p> <p>8.1 企業誘致専担者、東京事務所内に駐在</p> <p>8.1 女性初の役付者誕生</p> <p>8.1 伊豫銀キャピタル設立</p> <p>8.6 横河原支店国立療養所愛媛病院出張所開 店 (店舗外 CD)</p> <p>8.7 高岡支店開店</p> <p>9.14 「CD・ATM 土休日稼働」スタート (9 月第2土曜日)</p> <p>10.1 八幡浜・大分支店、外国為替業務の取扱 い開始</p> <p>10.1 「自由金利型定期預金」取扱い開始</p> <p>10.1 「本部業務改革運動<VIP-60>」(第2次 効率化運動) 開始</p> <p>10.5 「提案制度」発足</p> <p>10.5 第2回 QC サークル全行発表大会開催</p> <p>10.8 伊方支店四電伊方出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>10.28 「いよぎん証券担保ローン」取扱い開始</p> <p>11.1 「市場金融センター」、資金証券部門に設 置 (業務開始11.18)</p> <p>11.1 商品有価証券事務オンライン化実施</p> <p>11.30 第1回「いよぎんスクール」開催</p> <p>11.一 「行員人脈情報システム」稼働</p> <p>12.6 「いよぎんご繁昌ローン(当貸型)」取扱 い開始</p>	<p>6.7 佐田岬などを対象にした半島開発の振興 法が成立</p> <p>6.18 宇和町小学校改築計画で町が保存へ方向 転換</p> <p>6.25 宝酒造の松前町進出本決まり。昭和61年 4月操業開始で調印</p> <p>6.26 大王製紙でパルプのにおい出さぬ最新鋭 プラントが稼働</p> <p>7.30 全国人口1億2,000万人突破。本県は153 万人</p> <p>8.13 県、テクノポリス圏域を松山・新居浜な ど6市6町に決定</p> <p>8.29 厚生省が今治市をポランドアモデル地域 に指定</p> <p>9.4 松山空港500メートル延長埋め立て認可</p> <p>9.24 県立医療短大の設置が砥部・高尾田地区 に正式決定</p> <p>10.18 内山線レールが連結。昭和61年3月にも 営業を開始</p> <p>10.24 南予用水の吉田導水路が9年ぶりに貫通 し仮送水</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>6. 1 いわゆる男女雇用機会均等法公布(61.4.1施行)</p> <p>6. 8 本州四国連絡橋、神戸・鳴門ルートの大鳴門橋が開通</p> <p>6.18 三和銀行、投資顧問会社を設立(銀行の投資顧問会社第1号、他行も追随)</p> <p>6.21 G-10東京で開催、変動相場制維持、サーベイランス強化等の東京声明を採択</p> <p>6.22 大蔵省、9外国銀行の信託業務参入を認可。10月より逐次業務開始</p> <p>7. 6 東証平均株価、米国の金利低下等をはやして1万3,000円の大台乗せ</p> <p>8.12 日航機、群馬県山中に墜落</p> <p>8.13 三光汽船、会社更生法適用を申請。負債総額約5,200億円(実質1兆円)で戦後最大の倒産(河本敏夫オーナーの投機的経営とタンカー不況)</p> <p>9.10 大蔵省、金融機関に対外債券投資の自粛を要請(資本流出、円安)を危惧)</p> <p>9.10 預入金額が10億円以上の期間の定めがある預金の金利を臨時金利調整法の適用除外とすることを決定(10.1実施、大口定期預金金利の自由化)</p> <p>9.24 東京外国為替市場の円相場、G-5合意をうけて急騰、史上最大の上げ幅を記録(前日比11円90銭高<1ドル=230円10銭>)</p> <p>10. 1 金融機関、大口定期預金(自由金利、預入金額10億円以上)の取扱いを開始</p> <p>10.15 経済対策閣僚会議、貿易収支の黒字を減らすための内需拡大策を決定(住宅建設・設備投資・個人消費の促進など事業規模3兆1,200億円)</p> <p>10.19 東京証券取引所において債券先物取引開始</p> <p>10.24 澄田日銀総裁、短期金利の高め誘導を示唆(ドル高修正策の一環)。短期金利急騰し日米金利格差縮小</p> <p>10.25 東京証券取引所債券相場暴落(国債指標銘柄前日比4円14銭安で昭和54年大口取引開始後最大の下げ幅)</p> <p>12.27 東急百貨店、日本で最初の分離型ワラント債発行</p>	<p>ドルにつき調印</p> <p>9.22 G-5ニューヨークで開催、為替市場への協議介入・内需拡大策等のコミュニケを発表(いわゆる「プラザ合意」)</p> <p>9.23 レーガン米大統領、新通商政策を発表(貿易赤字削減と議会の保護主義対策)</p> <p>11.19 6年半ぶりに米ソ首脳会談(ジュネーブ)。11.20レーガン・ゴルバチョフ両首脳の相互訪問、戦略核50%削減、〈核不戦〉の原則確認を骨子とする13項目の共同声明を発表。SDIでは対立</p> <p>12. 5 英国、ユネスコ脱退を正式に決定</p> <p>12.12 米国、財政収支均衡法(グラム・ラドマン法、財政赤字を毎年360億ドルずつ削減し、1991年度には赤字脱却をめざす)制定</p>	<p>昭和60年 (1985)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和60年 (1985)		
昭和61年 (1986)	<p>1. 6 「企業内オフCD (社内キャッシュサービス)」第1号機、三浦工業内に設置</p> <p>1.13 「いよぎん大型カードローン」取扱い開始</p> <p>1.13 「いよぎん教育プラン」取扱い開始</p> <p>1.16 「デンタルローン」取扱い開始</p> <p>1.23 今治支店ライフショップ延喜店出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>2. 1 西条支店西条中央病院出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>2.17 「いよぎん健康定期預金」取扱い開始</p> <p>3. 3 内子支店フジ内子店出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>3. 3 三島・岡山支店、外国為替業務取扱い開始</p> <p>4. 1 「定年延長制度」発足 (60歳まで5年延長)</p> <p>4. 1 外国為替業務オンライン開始</p> <p>4. 1 「新型カードローン (約弁付)」取扱い開始</p> <p>4. 1 「いよぎんレディースプラン〈マドンナ〉」取扱い開始</p> <p>4. 1 「高質経営推進運動」スタート</p> <p>4. 8 第1回役付者QCグループ全行発表大会開催</p> <p>6.10 富田支店開店</p> <p>6.16 近見支店開店</p> <p>6.25 日吉支店サンマート出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>6.27 松田通弘監査役退任、久米良知監査役に就任。 田中有男・青野和夫取締役役に就任</p> <p>7. 1 ニューヨーク駐在員事務所開設</p> <p>7.18 今治支店今治ショッピングプラザ出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>8. 1 本店営業部愛媛新聞・千代田生命ビル出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>8. 1 「ふれあいプラスワン運動」スタート</p> <p>8.16 従来の第2土曜日に加え、第3土曜日休日制を実施</p> <p>9. 1 創立45周年記念式挙行</p> <p>9. 1 高知支店で外国為替業務の取扱いを開始</p> <p>9. 3 創立45周年物故役員慰霊祭挙行</p>	<p>1.18 伯方町の木浦造船が倒産。受注船小型化で減収</p> <p>1.21 四国縦貫自動車道の川内一伊予市間、整備計画に昇格</p> <p>1.31 南西航空が松山一那覇航空路開設を計画</p> <p>3. 3 国鉄最後の地方新線・予讃新線が開業。中山駅で発車式</p> <p>3.26 電源産業育成モデル30地域に伊方・瀬戸町も指定</p> <p>3.29 四国初のキャブテンサービスが松山地域でスタート</p> <p>4.13 愛媛県県民文化会館がオープン</p> <p>4.21 今治造船が幸陽船渠を傘下に。4月末調印の運び</p> <p>5.13 円高差益還元で四電が電気料金の10カ月間の値下げを申請</p> <p>6.19 愛媛・香川の鳥越トンネル貫通し、高速道が初の結合</p> <p>6.28 今治造船が幸陽の経営権取得。覚書に正式調印</p> <p>7. 3 マリノベーション地域に「宇和海」を指定</p> <p>7.29 円高のため、住友化学がアルミ製錬部門からの撤退を決意</p> <p>8. 1 南宇和郡農協と城辺農協が合併。南予最大規模の農協に</p> <p>9.11 来島どっく、日債銀主導で再建へ。関連会社を整理</p> <p>10. 4 日債銀主導による来島どっく新再建策を発表</p> <p>11. 1 南西航空、松山一那覇間の空の便がスタート</p> <p>12. 8 住友重機、再建計画を発表。新居浜・東予で600人の削減</p> <p>12.18 松山商大法学部、昭和63年開設に決定</p> <p>12.24 来島グループ再建計画を発表</p> <p>12.28 来島どっく坪内社長退任へ</p> <p>12.31 日刊新愛媛廃刊</p>

国内事項	国外事項	年号
12.28 郵便貯金残高、100兆円を突破		昭和60年
12.28 第2次中曽根第2回改造内閣成立		(1985)
1.24 東京外国為替市場の円相場(終値)、1ドル=199円50銭と200円の大台割れ	1.1 スペイン、ポルトガル、ECに加盟	昭和61年
1.30 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、4.5%)	1.18 G-5、ロンドンで開催(協調利下げで合意)	(1986)
2.13 大蔵省、割引短期国債の公募入札をはじめて実施(20日発行)	1.30 米商務省、1985年の貿易赤字1,485億ドル、対日赤字497億ドルと発表(ともに過去最高)	
2.20 大蔵省、金融機関に対し「金融VAN事業」への進出を認可	2.25 フィリピン、アキノ大統領の就任式が行われ、新政権発足(マルコス前大統領は亡命)	
3.10 三井・三和両行、都銀初の支店営業権相互譲渡(三井・津田沼支店と三和・取手支店)を実施(他行にも波及)	2.28 ブラジルと民間銀行団、債務繰延べ交渉で最終的に合意	
3.22 東証平均株価、1万5,000円台に乗せ史上最高値を更新	4.11 チリ、民間銀行団との間で1985~87年中に期日到来の公的・私的債務(26億ドル)のリスクに調印	
4.1 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ<10億円→5億円>ならびにMMC・CDの期間延長および発行枠拡大等)	4.26 ソ連、チェルノブイリ原子力発電所で炉心溶融事故発生	
4.7 国際協調のための経済構造調整研究会、国際協調型経済への産業構造の転換などを柱とする提言(いわゆる「前川レポート」)をまとめ、首相に提出	6.12 ポーランド、西側民間銀行団との間でリスクに合意(約20億ドル)	
4.16 大蔵省、金融機関の土地関連融資について通達	8.6 フランス国営企業の民営化法成立(銀行・保険・一般企業等65社)	
4.21 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、3.5%)	10.27 ロンドン証券取引所、証券売買委託手数料の自由化、単一資格制度の廃止など諸改革(ビッグバン)を実施	
5.4 第12回先進7カ国首脳会議(東京サミット)開催(6日まで)。政策協調と相互監視・G-7新設等で合意	11.7 米国、商業銀行倒産多発。年初来122行とすでに前年を上回る	
5.15 通産省、電力(9社)・ガス(大手3社)の円高差益還元のための料金引下げを認可(還元額1兆860億円、期間昭和61年6月~62年3月)	12.5 EC首脳会議開催。日本の貿易不均衡是正要求についての共同声明を発表	
5.27 預金保険法の一部改正公布(7.1施行、預金保険制度の整備・拡充<保険金支払限度額の引上げ300万円→1,000万円等>)		
5.27 大蔵省、日本が世界最大の債権国(昭和60年末対外純資産残高1,298億ドル)になった旨閣議報告		
6.9 東京銀行、邦銀初のユーロ円債150億円の募集を開始(7.9発行)		
7.22 第3次中曽根内閣成立		
8.13 銀行など金融機関、従来の第2土曜日に		

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和61年 (1986)	<p>10. 1 資本金を158億円に増資(当行初の中間発行増資、増資額33億円)</p> <p>10. 1 「事務3悪追放運動」スタート</p> <p>10. 6 「いよぎん当貸型ビジネスローン〈ゆとり〉」取扱い開始</p> <p>10.19 創立45周年記念行内競技大会開催</p> <p>10.21 天皇陛下ご在位60年記念貸引き換え</p> <p>10.24 伊豫銀投資顧問設立</p> <p>10.30 「資金運用プラン」サービス開始</p> <p>11. 1 「営業店業務効率化運動」スタート</p> <p>11. 4 「いよぎんふれあい講演会」松山会場で開催</p> <p>11.25 角野支店サンプラザ喜光地出張所開店(店舗外CD)</p> <p>11.28 本店営業部国立病院四国がんセンター出張所開店(店舗外CD)</p> <p>11.29 「一括支払システム」取扱い開始</p> <p>12. 1 東京オフショア市場取引開始</p> <p>12. 2 大洲支店松下寿電子工業大洲出張所開店(店舗外CD)</p> <p>12.一 「いよぎんアパートビルローン」「いよぎん住宅ローン・カードセット型〈オールマイティ〉」取扱い開始</p>	
昭和62年 (1987)	<p>1.13 渡部七郎相談役、「愛媛新聞賞」を受賞</p> <p>1.26 今治センター(地区センター)でMICRシステム稼働</p> <p>1.26 TQC「頭取診断」スタート</p> <p>1.28 「いよぎんふれあい講演会」今治会場で開催</p> <p>2. 6 「いよぎんふれあい講演会」新居浜会場で開催</p>	<p>2. 9 国道196号線北条バイパス全面開通</p> <p>2.10 宇和島造船所新造船設備で、来島どつくなどが廃止計画</p> <p>2.20 県昭和62年度当初予算案は、積極型で総額4,079億円</p> <p>3. 2 今治織田が浜の埋め立て認可。基礎護岸工事は4月着工</p> <p>3. 4 伯方島と大島陸続きに、最後の橋げた架</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>加え、第3土曜日休業制を実施</p> <p>8.20 東証平均株価、1万8,936円24銭と本年の最高値を記録</p> <p>8.21 東京外国為替市場の円相場(終値)、1ドル=153円3銭と本年の円高ピークを記録</p> <p>9.1 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ<5億円→3億円>、MMCの最低預入金額引下げ<5,000万円→3,000万円>ならびにMMC・CDの発行枠拡大等)</p> <p>9.12 東証平均株価、前日比460円73銭安の1万8,100円52銭と暴落(16日にも637円33銭安と史上最大の下げ幅を記録し、終値は1万8,000円台割れ)</p> <p>9.19 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定(内需中心の景気拡大、雇用の安定などにより、経済の拡大均衡を目指す)</p> <p>10.1 住友銀行、平和相互銀行を吸収合併</p> <p>10.20 大蔵省、期間20年の超長期国債を公募発行(超長期国債の公募ははじめて)</p> <p>11.1 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、3%)</p> <p>11.10 天皇陛下御在位60年記念貨幣(10万円金貨および1万円銀貨)を発行(500円白銅貨は10月21日発行)</p> <p>12.1 東京オフショア市場発足</p> <p>12.19 大蔵省、各金融団体に対し、土地関連融資を慎重に取扱うよう通達(4.16付通達に続くもの)</p> <p>12.23 政府税制調査会・自民党税制調査会、首相に対し昭和62年度税制改正に関する答申・税制の抜本的改革と昭和62年度税制改正大綱を提出(4兆5,000億円の減税・売上税の新規導入・非課税貯蓄制度の廃止など)</p>		昭和61年 (1986)
<p>1.21 日米蔵相、ワシントンで緊急会談、為替安定のための協調等昭和61年10月の日米合意を再確認</p> <p>1.30 東証平均株価、2万円台に乗せ史上最高値を更新</p> <p>2.9 NTT株、東京・大阪・名古屋の3証券取引所に上場</p> <p>2.23 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%</p>	<p>1.28 FRB、ニューヨーク市場でプラザ合意(1985.9.22)以来はじめてドル買いの協調介入実施</p> <p>2.20 ブラジル政府、対民間中長期外貨債務(約680億ドル)の利払い無期限停止を発表</p> <p>2.22 G-6(G-7メンバーのうちイタリア不参加)、パリで開催。共同声明を採択(為替レートは around current levels に安</p>	昭和62年 (1987)

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和62年 (1987)	<p>2. 9 「ALM 体制」導入。 「ALM 委員会」発足</p> <p>3. 2 本部組織一部改正（関連事業室新設、市場金融センターの資金証券部からの分離など）</p> <p>3. 2 顧客サービス室営業店駐在員発令</p> <p>3. 3 川の江支店で外国為替業務の取扱いを開始</p> <p>3. 3 古川支店開店</p> <p>3.31 個人向けカードローン、融資残高で地銀中1位に（109億円）</p> <p>4. 1 湊町支店小栗出張所、小栗支店に昇格</p> <p>4. 1 北条支店栗井出張所、栗井支店に昇格</p> <p>4. 1 「厚生年金基金規約」制定・施行</p> <p>5.11 顧客サービス室営業店駐在員（チーフアドバイザー）、県内主要5カ店（本店営業部・今治・新居浜・八幡浜・宇和島各店）に駐在開始</p> <p>6. 1 「いよぎんマイカーローン（予約型）」取扱い開始</p> <p>6.一 担保附社債の受託業務取扱い認可</p> <p>6.23 横河原支店松下寿電子工業松山出張所開店（店舗外CD）</p> <p>6.26 山本昇専務取締役退任、常任監査役に就任。 塩見由夫、常任監査役退任。 河野俊彦・麻生俊介取締役に就任</p> <p>6.27 大街道支店松山東雲短期大学出張所開店（店舗外CD）</p> <p>7. 1 「いよぎん金融情報サービス」開始</p> <p>7.18 梶田頭取、地銀協主催の「頭取ヨーロッパ視察団」に参加（8.1まで）</p> <p>8. 1 「第2回ふれあいプラスワン運動」開始</p> <p>8. 6 牛渕支店開店</p> <p>8.21 宇和島ブロックモニター会議開催</p> <p>8.28 今治ブロックモニター会議開催</p> <p>9. 3 松山駅前支店松山市総合コミュニティセンター共同出張所開店（店舗外CD）</p> <p>9. 4 八幡浜ブロックモニター会議開催</p> <p>9. 8 新居浜ブロックモニター会議開催</p> <p>9. 9 松前支店フジ松前店出張所開店（店舗外CD）</p> <p>9. 9 伊豫銀投資顧問、投資一任業務の認可</p> <p>9.16 松山ブロックモニター会議開催</p> <p>10. 1 福岡支店で外国為替業務の取扱いを開始</p>	<p>設工事完工</p> <p>3.13 来島どつく300人削減、宇和島造船は休止に</p> <p>4. 2 2,647億円元利棚上げの来島どつくの再建計画で関係者が合意</p> <p>4. 7 「郵トピア」モデル都市に松山地域などを指定</p> <p>6. 3 県養蚕農協連など4団体が合併して、県蚕糸農協連が発足</p> <p>6. 8 大王製紙、220億円かけ高品質新聞用紙の供給へ設備を増強</p> <p>6.12 来島大橋の昭和63年度着工を天野建設省が表明</p> <p>6.17 菊間の石油地下備蓄基地用地買収・補償に合意</p> <p>7. 3 瀬戸大橋開通は、63.4.10と建設相が表明</p> <p>7.31 「ニューメディアコミュニティ」に西条市も指定</p> <p>8.12 瀬戸大橋の最後の橋げたを閉合</p> <p>8.26 南予用水の本格通水始まる。吉田・三瓶町に上水道</p> <p>9. 9 八幡浜一佐伯フェリー就航</p> <p>9.21 四国高速道の金生橋が閉合。土居一善通寺結ばれる</p> <p>9.30 県内宅地上昇0.6%、7年連続で伸び鈍化</p> <p>10.16 電力需要ダウンで、伊方原発3号機の完成が3年延期</p> <p>11.19 みかんがキロ110円と、32%安の大暴落</p> <p>12. 4 佐田岬頂上線が開通。八幡浜一三崎間を1時間短縮</p> <p>12.16 三島・川の江一善通寺間的高速自動車道が開通</p> <p>12.17 本四連絡橋公団が今尾ルートを「西瀬戸自動車道」と名称決定</p> <p>12.27 来島大橋建設、閣僚予算折衝で着工決定</p>

国内事項	国外事項	年号
<p>引下げ、2.5%)</p> <p>3.13 1万トン級以上の造船設備を有する造船メーカー33社、公正取引委員会に不況カルテルを申請</p> <p>3.19 都市銀行等28行、累積債務国向け債権の買取り会社(JBA Investment, Inc.)を設立</p> <p>4. 1 JRグループの7鉄道会社、業務開始(115年にわたる官営の歴史終わる)</p> <p>4. 3 大蔵省、普通銀行・相互銀行の国内転換社債発行を解禁</p> <p>4. 6 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施(大口定期預金の最低預入金額引下げ<3億円→1億円>、MMCの最低預入金額引下げ<3,000万円→2,000万円>ならびにMMC・CDの発行枠拡大等)</p> <p>4.24 東京外国為替市場の円相場(終値)、1ドル=139円50銭と140円台を突破し新高値を記録</p> <p>4.30 日米首脳会談、ワシントンで開催(5.1、ドル下落防止・貿易不均衡是正に関する共同声明発表)</p> <p>5.13 大蔵省、為替相場安定のため投機的な為替売買を自粛するよう各機関に要請</p> <p>5.14 経済審議会、経済構造調整特別部会の最終報告書(構造調整の指針、いわゆる「新前川リポート」)を首相に提出</p> <p>5.20 防衛費のGNP比1%枠をはじめて突破(昭和62年度予算成立)</p> <p>5.27 売上税法案など税制改革関連6法案廃案となる(第108通常国会閉会)</p> <p>5.29 経済対策閣僚会議、緊急経済対策を決定(6兆円を上回る内需拡大策)</p> <p>6. 2 政府、昭和62年度の公共事業の上半期前倒し発注目標を80%以上とすることを閣議決定</p> <p>6. 9 大阪証券取引所、わが国初の株式先物市場「株先50」の取引を開始</p> <p>6.10 大蔵省、投資顧問会社に一任業務を認可(第1次56社、9月第2次59社)</p> <p>6.25 大蔵省、全国銀行等に対して株式の信用取引を許可</p> <p>7.31 静岡銀行、銀行界初の国内転換社債を発行</p> <p>8.29 東証平均株価、2万6,000円台に乗せ史上</p>	<p>定するように各国は緊密に協力するとのいわゆる「ルーブル合意」)</p> <p>3.19 米上院、日米半導体協定違反で、大統領に対し日報復措置を求めた決議案を全員一致で可決(3.25下院も可決)</p> <p>3.27 米大統領、日米半導体協定違反の報復措置を発表(パソコン・カラーテレビ・電動工具に一律100%、総額3億ドルの高率関税)、4.17大統領布告に署名</p> <p>4.30 米下院、包括貿易法案(1987年貿易・国際経済政策改革法案)可決(上院も7.21、1987年オムニバス貿易競争力法案を可決)</p> <p>5.13 OECD閣僚理事会、パリで開催、コミュニケを発表(経済成長の維持と貿易不均衡の是正に日・米・西ドイツ3カ国の責任を明記、とくに日本に対して農業保護政策の改善を要求)</p> <p>6. 8 第13回先進7カ国首脳会議(ベネチア・サミット)開催、(6.10まで、多角的サーベイランスの強化と通貨の安定を図り持続的な成長を目指す政策強調をうたった経済宣言を採択)</p> <p>6.30 米上院、東芝機械のココム規制違反事件に関連して、東芝グループ全体の米国への輸入禁止(2~5年間)制裁条項を可決</p> <p>7.13 ロンドン国際金融先物取引所、日本の国債先物取引を開始(海外で初のケース)</p> <p>7.15 台湾、戒厳令を解除(38年振り)</p> <p>9.13 イタリア、リラ防衛策実施(9.25、新為替管理法制定)</p> <p>9.26 G-5およびG-7、ワシントンで開催、共同声明採択(2月のルーブル合意再確認、為替相場を現行水準に安定させるための政策協調の推進など)</p> <p>10.19 ニューヨーク株式市場大暴落(「暗黒の月曜日」、1929.10.24の大恐慌時を上回る最大の下落率、東京・ロンドン・パリ・フランクフルト等にも波及、香港では10.20~10.23まで株式市場を閉鎖)</p> <p>10.27 韓国、憲法改正(大統領直接選挙制)の国民投票実施</p> <p>11. 9 BIS中央銀行総裁会議、異例の議長声明を発表(ドル相場と株価の急落から金融</p>	<p>昭和62年 (1987)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和62年 (1987)	10.12 「いよぎん住宅リフォームローン」取扱い開始 10.14 資産運用ソフト、「いよぎんリッチマン」サービス開始 12. 4 新居浜支店住化生協東雲出張所開店（店舗外CD） 12.10 本町支店フジ本町店出張所開店（店舗外CD） 12.21 石井支店ダイエー南松山店出張所開店（店舗外CD）	
昭和63年 (1988)	2. 1 「バンク POS サービス（いよぎんショッピングメイト）」取扱い開始 2.15 「いよぎんローンバスケット」発売開始 2.24 新経費・新計算システム移行開始 3.15 ファームバンキング専担チーム「SSP（シ	1. 7 大王製紙、株式を東証1部上場、500万株公募増資を決定 1.17 伯方・大島橋が開通 1.28 建設省が四国縦貫高速道川内一伊予間の施行命令

国内事項	国外事項	年号
<p>最高値を更新</p> <p>9. 3 タテホ化学工業の債券相場暴落による財テク失敗表面化、大幅債務超過へ（インサイダー取引規制問題に発展）</p> <p>9.25 所得税法等の一部を改正する法律公布（一部を除き10.1施行。マル優制度等の非課税貯蓄制度を63.4.1以降原則廃止）</p> <p>10. 5 大蔵省、一連の金融自由化措置を実施（MMCの最低預入金額引下げ<2,000万円→1,000万円>、MMC・CDの発行枠撤廃等）</p> <p>10.13 邦銀・生損保等によるバンカメリカ支援策決定（劣後債・優先株引受けによる3億5,000万ドル、16日調印）</p> <p>10.19 大蔵省、土地関連融資の厳正化について通達（これを受けて全銀協等も同融資の厳正化につき申合わせ）</p> <p>10.20 東証平均株価、ニューヨーク市場の株価大暴落をうけて、前日比3,836円45銭安（2万1,910円8銭）と市場開設以来の大暴落を記録（その後も23日に1,203円23銭、26日に1,096円22銭の暴落）</p> <p>10.20 中曽根首相、自民党総裁に竹下幹事長を指名</p> <p>11. 6 竹下登内閣成立</p> <p>11.20 大蔵省、国内CP（コマーシャルペーパー）および非居住者ユーロ円CPの発行を解禁（CP市場の創設）</p> <p>11.24 日本の農産物12品目の市場開放問題について日米交渉決裂（米国、ガットへの提訴を決める）</p> <p>12.10 大蔵省、「銀行の自己資本比率の国際的統一基準」を公表（自己資本比率を昭和67年度末までに8%とすることを義務づけるなど）</p> <p>12.11 東京外国為替市場の円相場（終値）、前日比3円43銭円高・ドル安の1ドル=128円75銭と130円の大台を突破し新高値を記録</p>	<p>市場の混乱発生を防止するため一層の政策協調を推進)</p> <p>11.29 大韓航空機、ビルマ上空付近で遭難（1988.1.15、韓国、北朝鮮によるテロ事件と断定）</p> <p>12. 7 BIS中央銀行総裁会議、銀行の自己資本比率を規制する国際統一基準を決定（1990年末7.25%以上、1992年末8%以上）</p> <p>12. 8 米ソ首脳、ワシントンで中距離核戦略(INF)全廃条約に調印（12.10、戦略核兵器削減についての共同声明発表）</p> <p>12.16 韓国、国民による大統領直接選挙実施、与党の盧泰愚が当選</p> <p>12.22 米国、財政赤字を2年間で794億ドル削減する1988年度包括歳出法・財政調整法の2法案成立</p> <p>12.23 G-7、共同声明を発表（各国はこれ以上のドルの下落を望まないと言明）</p>	<p>昭和62年 (1987)</p>
<p>1. 5 円急反落124円台、日銀介入でドル騰勢に拍車</p> <p>1.29 昭和62年国際収支経常黒字は最高の866億ドル、貿易黒字964億ドル</p> <p>1.31 自治体で国保赤字総額1,000億円を突破</p>	<p>1.16 ニューヨーク市場で円急落131円台</p> <p>5. 8 フランス大統領にミッテラン再選</p> <p>5.15 アフガンのソ連軍完全撤退始まる</p> <p>6.19 第14回先進国首脳会議開幕（カナダトロント）</p>	<p>昭和63年 (1988)</p>

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和63年 (1988)	<p>ステム・セールス・プロモータ)誕生</p> <p>3.31 情報調査部廃止</p> <p>4. 1 情報開発部新設</p> <p>4. 1 いよぎん地域経済研究センター設立</p> <p>4. 1 徳島支店で外国為替業務の取扱い開始</p> <p>4.18 大町支店村上病院出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>4.26 第2回モニター会議、宇和島地区で開催 (以下、4.27 八幡浜、5.9 新居浜、5.16 松山、6.3 今治の各地区で開催)</p> <p>4.26 味生支店フジ北斎院店出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>5. 9 振込機能付 ATM 第1号機、本店営業部で稼働</p> <p>5.23 第6回 QC グループ全行発表大会</p> <p>6. 1 来島大橋着工記念定期積金「夢大橋」取扱い開始</p> <p>6.20 原町支店開店</p> <p>6.29 監査役に佐伯徹也再選</p> <p>7. 1 いよぎんモーゲージサービス設立</p> <p>7. 1 「松山国際交流ローン」取扱い開始</p> <p>7.25 空港通支店ディック竹原店出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>7.28 湊町支店メルカド出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>8. 1 「第3回ふれあいプラスワン運動」スタート (10月未まで)</p> <p>8. 1 久米支店福音寺出張所、福音寺支店に昇格</p> <p>8.29 いよぎんディーシーカード設立 (営業開始12.1)</p> <p>8.31 第1回無担保転換社債、総額150億円発行 (利率年1.7%)</p> <p>9. 3 「いよぎん年金保険ローン」取扱い開始</p> <p>9.19 オートコールシステム、個人ローン全商品、全店に拡大</p> <p>10. 4 西条支店済生会西条病院出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>10. 5 CI 導入宣言 (63年度下期支店長会議で)</p> <p>10.13 南支店銀天街出張所開店 (店舗外CD)</p> <p>10.29 CI 推進委員会開催 (第1回)</p> <p>11. 1 無償新株式発行 (855万株)</p> <p>11. 1 梶田頭取、松山商工会議所会頭に就任</p> <p>11. 2 空港通支店セブンスター和泉店出張所開店 (店舗外CD)</p>	<p>2.11 八幡浜の栗之浦ドックが常石造船グループに参加</p> <p>2.23 情報処理技能者養成施設の今治開設決定</p> <p>3.16 今治造船など中小5社が20%設備削減を申請</p> <p>3.29 今治造船が三菱重工と設備21.6%共同削減申請</p> <p>4.13 国際コンベンション・シティ指定都市に松山市が決定</p> <p>4.14 菊間石油地下備蓄基地が着工</p> <p>4.25 愛媛テクノポリス正式決定</p> <p>5. 1 今治市内5農協が合併、今治市農協が正式スタート</p> <p>5.15 今治一尾道ルートの来島大橋起工式を今治市などで実施</p> <p>6. 7 波止浜造船の2年早い更生終結を松山地裁認定</p> <p>7.20 マリノ構想へ伊予灘1市4町も水産庁指定</p> <p>7.23 松山—東京間日航定期便スタート</p> <p>10. 2 南海放送サンパークの畦地記念美術館オープン</p> <p>10. 4 新居浜—別子山の大永山トンネル開通</p> <p>10.21 大王製紙がハワイのホテル2カ所を23億円で買収</p> <p>11. 1 松山商工会議所新会頭に梶田伊豫銀行頭取を選任</p> <p>11. 4 松山商大新校名は「松山大学」に決定</p> <p>11.11 国際交流のまちに松山市が四国初の指定</p> <p>12.20 CATV 新居浜・今治の2社の申請受理</p> <p>12.23 日本鉄道建設公団が豊予海峡トンネルは可能と報告</p>

国内事項	国外事項	年号
2. 2 ガット理事会が農産物10品目自由化勧告を採択 2.27 米高官が牛肉・オレンジの自由化2年内実施提案 3.13 青函トンネル開業 3.31 牛肉・オレンジ交渉で米がガット取下げ拒否 4. 1 牛肉・オレンジ自由化日米交渉が決裂、協議は継続 4. 8 米がオレンジ問題などでガット提訴 5. 1 明石大橋が本格着工 5. 4 日米牛肉・オレンジ交渉決裂 6. 3 日米首脳が牛肉・オレンジ早期2国間決着で合意 6.14 消費税3%導入の自民税制改革大綱決める 6.19 自由化3年後に牛肉・オレンジ日米交渉事実上決着 6.23 円統落一時129円台。東京市場も乱高下 7. 1 円が大幅急落134円50銭を東京市場で記録 8.23 金融機関が平成元年2月から週休2日制実施を正式決定 10.13 円統騰し終値127円98銭。ドル全面安状態 11.10 衆院税特委で自民が税制法案を単独可決 11.16 税制法案が自公民で採決して衆議院通過 11.17 円が一時121円30銭。終値は戦後最高を記録 12. 7 東証平均株価が初の3万円台乗せ 12.21 衆院委で自民で税制法案を強行可決 12.24 税制改革6法成立	6.24 欧米市場でドル全面高、円は130円台に突入 7.18 イランが国連停戦決議受諾 8. 9 米の公定歩合0.5%引上げ 8.20 イラン・イラク停戦 9.17 ソウルオリンピック開幕 10. 2 ソウルオリンピック閉幕 11. 8 米大統領にブッシュ当選	昭和63年 (1988)

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
昭和63年 (1988)	11. 7 ファームバンキング専用端末機「らくちん君」取扱い開始 11.13 伊豫銀行合唱団「ふれあいコンサート」を西条市にて開催 (以下11.19 松山、11.23 今治各市にて開催) 11.15 「いよぎん法人キャッシュカード」発売開始 11.19 第7回QCサークル・QCグループ全行発表大会 11.25 梶田頭取、藍綬褒章を受章 12. 1 いよぎんレディース (得意先係パートタイマー) 設置 12. 1 いよぎんディーシーカード、営業開始 12. 1 久米支店松山リハビリテーション病院出張所開店 (店舗外CD) 12.13 新居浜支店住化生協金子店出張所開店 (店舗外CD)	
昭和64年 (1989)	1. 4 いよぎんMMC準備預金「坊っちゃん特急」取扱い開始	
平成元年 (1989)	1.31 CD・ATM集中監視センター (本店内) オープン 1. 8 2. 1 完全週休2日制実施に伴う勤務時間の変更 2. 1 本部組織一部改定。 事務部解消。 事務開発部、事務集中部新設。 2. 1 「チャレンジポスト制」導入 2. 1 「いよぎん社内キャッシュサービス・オンライン型」第1号稼働 〈ヤマキ、四国の地銀初〉 2. 4 完全週休2日制スタート 2.10 「いよぎんローンプラザ」松山駅前支店宮西出張所内でオープン 2.10 新短期プライムレート適用開始 3. 3 「伊豫銀行社会福祉基金」、社会福祉施設充実のための各種設備機器贈呈	2.10 今治、新居浜CATV許可 2.16 道後温泉の63年宿泊客は史上最多の138万8,000人と発表 2.22 平成元年度県当初予算案は、4,731億円の積極型予算 3. 8 自由化対策で県内ミカン園伐採始まる 3.17 予讃線伊予市一観音寺間電化起工式 3.23 久万町に木造美術館オープン 3.24 松山南部海浜地区のリゾート開発協スタート 3.27 松山で前漢末の「長母忘君」の銘文入り青銅鏡出土 4. 4 松山市と西独フライブルグ市が姉妹都市に調印 5. 4 五十崎の凧博物館オープン 5.24 松山市の人口が44万人を突破、全国市制順位は29位に 6.15 愛媛新聞社中核に松山地域CATV一本化

国内事項	国外事項	年号
		昭和63年 (1988)
<p>1. 4 東京株式市場の大発表。平均株価の終値が3万243円66銭と最高値を更新</p> <p>1. 7 天皇陛下崩御</p> <p>1. 7 政府は早朝の臨時閣議で、天皇崩御と皇太子明仁親王の皇位継承に関する内閣告示、首相謹語など決定して発表。午後の臨時閣議で新元号を「平成」と決定、8日施行</p>		昭和64年 (1989)
<p>1. 9 三菱銀行、市場金利連動型の新短期プライムレート導入を発表。1月23日の新規貸し出しから適用</p> <p>1.31 インサイダー取引規制 企業内情報を利用した未公開株の不正取引を規制するための、改正証券取引法の実施細目を定めた政令を閣議決定。4月1日施行</p> <p>2. 1 全国の相互銀行52行が普通銀行に転換。相銀協は「第2地方銀行協会」と名称変更</p> <p>2. 3 大蔵省の昭和63年国際収支統計速報による経常収支黒字が前年比8.7%減の794億8,800万ドルで7年ぶりの縮小</p> <p>2. 4 金融機関週休2日に 銀行、証券、郵便局など金融機関の毎週土曜日休みが全国一斉に始まる</p> <p>3. 6 外貨準備高日本1位 国際通貨基金(IMF)発表の金融統計報告によると、1988年末の世界各国の金を除く外貨準備</p>	<p>1.20 ブッシュ米政権発足 米大統領就任式が行われ、ジョージ・ブッシュ米副大統領が第41代大統領に</p> <p>2. 3 ワシントンで開かれた先進7カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)で、ドル高懸念の声も出たが現行為替相場水準を追認</p> <p>2.15 ソ連軍アフガン撤退完了 アフガニスタン駐留ソ連軍が全面撤退を完了、9年余に及ぶ介入に終止符</p> <p>2.17 米商務省発表の1988年米貿易赤字、前年比22%減と8年ぶりの減少</p> <p>2.24 米連邦準備制度理事会(FRB)、公定歩合0.5%引き上げ(年7.0%)を決め即日実施</p> <p>5.12 ブッシュ米大統領、対ソ封じ込め策を転換。ソ連の出方によって国際社会に迎え入れる用意があると表明</p> <p>5.15 中ソ関係完全正常化 ゴルバチョフ・ソ連書記帳が最高首脳としては30年ぶりに</p>	平成元年 (1989) 1. 8

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成元年 (1989)	3. 3 第3回モニター会議を今治地区で開催。 (以下3.8八幡浜、3.13宇和島、3.15新居 浜、4.11松山の各地区で開催)	6.20 松山大峰ヶ台で後漢の二禽二獣鏡出土。 西日本で初めて
	3. 6 内子支店新築オープン (レトロ調店舗)	7. 4 大洲 CATV の設置申請受理
	3.10 「いよぎんスーパー・ビジネスローン」 取扱い開始	7. 8 四国初のクアハウス今治がオープン
	3.17 日高支店開設	7.22 松山空港利用時間延長開始
	3.17 今治支店ヴィサージュ出張所開店 (店舗外 CD)	8. 1 四国縦貫道西条一川内間、添谷トンネル 工事起工式
	4. 1 新居浜支店高津出張所、支店に昇格	8.10 愛媛 CATV が誕生
	4. 1 大卒女子新入行員16名、営業店得意先係 に初配属 (営業店 SP レディ)	10. 2 三浦工業、東証・大証一部に上場 (二部 から指定替え)
	4. 1 地域 VAN (IC-NET=インフォーマー ション・コミュニケーションネットワ ーク) 稼働 <ICS との提携業務>	10.29 スポレク愛媛 '89開幕
	4.14 川之江支店四国中央病院出張所開店 (店 舗外 CD)	11.18 松山市制100周年記念式典
	4.26 ニューヨーク支店開設	11.18 松山福音寺に古墳期の大集落跡発見
	5.10 「いよぎん消費税ローン」取扱い開始	11.27 新連合愛媛結成大会 (愛媛労働総同盟 11.23解散、愛媛地評11.25解散)
	5.10 「伊豫銀行社会福祉基金」、豊正園に園生 移送用ワゴン贈呈	12.12 函館どっくが来島グループから離脱
	5.18 本町支店コーノ中央店出張所開店 (店舗 外 CD)	12.27 多々羅大橋、平成2年度着工決定。凍結 解除16年ぶり
	5.26 第8回 QC グループ全行発表大会	
	6. 5 「いよぎんスーパー MMC」取扱い開始	
	6. 5 愛媛県内10カ所に電光金利表示ボード設 置	
	6. 7 香港駐在員事務所開設	
	6.29 専務取締役水木儀三が副頭取に、常務取 締役由井幸雄が専務取締役に、取締役宮 内省三が常務取締役に、小森静・井倉公 夫・田中貞輝・吉久宏が取締役に、渡部 晃夫が常勤監査役に、西山嶺が監査役に 就任。 取締役杉田閣男、常任監査役山本昇、監 査役久米良知が退任	
	7.10 「いよぎんトータルフリーローン」取扱 い開始	
	7.24 「ベストカード」取扱い開始	
	8. 1 第4回「ふれあいプラスワン運動」スタ ート(9.30まで)	
	8. 1 「いよぎん入院保障ローン」取扱い開始	
	8.21 ALM サポートシステム稼働開始	
	9.11 「IRC ニューリーダーセミナー」第1期 開講 (1年間)	

国内事項	国外事項	年号
<p>高のうち、日本は約970億ドルと前年末比約200億ドル増え2年連続1位</p> <p>3. 9 日銀発表の個人貯蓄速報で、昭和63年12月末の預貯金総額が前年比9.9%増の629兆9,538億円と初の600兆円台に</p> <p>3.17 東京外為市場1ドル=131円台と5カ月ぶりの円安水準</p> <p>4. 1 消費税スタート</p> <p>4.13 大蔵省発表の昭和63年度貿易統計による貿易黒字は前年度比30億ドル増の790億ドルとなり、8年ぶりに前年度を下回った62年度から一転、黒字拡大</p> <p>5. 1 外貨準備1,000億ドル突破。わが国の4月末の外貨準備高が1,003億6,100万ドルと、世界で初めて1,000億ドルの大台を突破したと大蔵省が発表</p> <p>5. 1 大蔵省、居住者向け中長期ユーロ円貸付を自由化</p> <p>5.25 米通商代表部のカーラ・ヒルズ代表が新通商法のスーパー301条を日本に適用し不正貿易国に指定</p> <p>5.30 日銀が公定歩合を0.75%引き上げ年3.25%に決定。31日実施</p> <p>6. 5 300万円以上から預けられる市場金利連動型預貯金(小口MMC)が、民間金融機関と郵便局でスタート</p> <p>6.15 大証、株価指数オプション取引開始</p> <p>6.15 東京外為市場の円相場が終値1ドル=151円30銭と1年10カ月ぶりの円安に</p> <p>6.16 大蔵省「歩積み・両建て預金の自粛」関連通達廃止</p> <p>6.30 東京先物市場の取引(金利・為替)開始</p> <p>7.23 自民党、参院選で空前の大敗</p> <p>7.25 世界銀行番付、邦銀10位を独占。米経済紙アメリカン・バンカーの世界銀行番付(資産額を基準)で</p> <p>7.25 米政府、日本など29カ国と結んでいる対米鉄鋼輸出の自主規制協定を、9月の期限切れを前に2年半延長すると発表</p> <p>8. 2 東京株式市場、午前終値で平均株価3万5,014円95銭と初の3万5,000円台を記録</p> <p>8. 9 海部内閣発足</p> <p>8.11 海部首相、内閣記者会と初の記者会見。消費税の見直しを明言</p>	<p>訪中、楊尚昆国家主席と会談</p> <p>5.17 北京に戒厳令。天安門広場で100万人デモ。党・政府・軍幹部会議で李首相が軍隊導入を決定。20日、北京に戒厳令を布告</p> <p>5.17 訪中のゴルバチョフ・ソ連書記長が1989～90年に極東地域の兵力12万人一方向的削減計画を公表</p> <p>5.25 ゴルバチョフ書記長、最高会議議長に</p> <p>5.29 北大西洋条約機構(NATO)首脳会議。ブッシュ米大統領が在欧米軍戦闘員20%削減を提案</p> <p>6. 3 北京、武力制圧で大流血。戒厳軍が北京・天安門広場の学生らの強制排除に乗り出して発砲</p> <p>7.14 第15回先進国首脳会議パリで開催</p> <p>8.24 ポーランドに非共産政権 ポーランド国会が「連帯」のタデウシ・マゾビエツキ首相を承認。社会主義国で初の非共産党員の首相誕生</p> <p>9.15 米商務省発表の7月の貿易赤字が前月を5.3%下回る75億8100万ドルと2カ月連続減少、4年7カ月ぶりの低水準に</p> <p>9.23 ワシントンで開かれたG7、「現行水準を上回るドル上昇は世界経済の前途に逆行的影響を与える」との共同声明を採択、為替市場での協力を合意</p> <p>10. 7 ハンガリー、共産主義を放棄 ハンガリー社会主義労働者党がマルクス・レーニン主義と決別</p> <p>10.13 NY株式、史上2番目の暴落。ニューヨーク株式市場のダウ平均(工業株30種平均)の終値が前日比190%⁵⁸↓(6.9%)安に。2年前の「ブラック・マンデー」に次ぐ史上2番目の下げ幅</p> <p>10.17 シスコ大地震。米サンフランシスコでマグニチュード7.1地震。高速道路崩壊などで死者65人</p> <p>11. 9 「ベルリンの壁」撤去。東独政府が「ベルリンの壁」を含む国境を開放し、市民の国外旅行と移住の自由化を発表</p> <p>11.18 EC緊急首脳会議。東欧支援で一致</p> <p>12. 2 米ソ首脳会議。ブッシュ米大統領とゴルバチョフ・ソ連議長との初の首脳会議がマルタで始まる。3日、会談終了後、サミッ</p>	<p>平成元年 (1989)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成元年 (1989)	9.21 IVC (いよぎんビデオコミュニケーション) 新システム、スタート	
	9.21 いよぎんスタッフサービス設立 (営業開始12.1)	
	10. 2 いよぎんショッピングメイト「ローンセッター方式」取扱い開始	
	10. 2 「いよぎん通貨オプション付大口定期預金」「いよぎん金利予約型ローン」取扱い開始	
	10. 2 いよぎんショッピングメイト (バンクPOS) 会員および加盟店獲得キャンペーン実施(2.3.31まで)	
	10. 2 「事業所取引総点検運動」実施(2.3.31まで)。法人メイン化の推進	
	10. 2 「自由金利商品・外為情報テレホンサービス」県内5地区で開始	
	10.20 古川支店サニーマート出張所開店 (店舗外CD)	
	10.21 第9回QCサークル全行発表大会	
	11. 6 松山市の松山総合公園に「洋風あずまや(4メートル四方)」を寄贈	
	11.10 「いよぎん団体信用生命保険付ビジネスローン」取扱い開始	
	11.16 男子テニス部、全国実業団A級大会で準優勝、日本リーグ出場権を獲得 (11月19日まで)	
	11.21 飯岡支店開店	
	11.27 歩積・両建預金の自粛に関する自主基準を行内に通達	
	11.28 CD・ATM 午後7時までの運用、42店舗137台に拡大 (従来12店舗52台)	
	12. 1 両替業務取扱店に19カ店追加(計36カ店)	
	12. 1 「いよぎん金利予約型大口定期預金」「いよぎんクーポンスワップ付長期円ローン(ゴールドコースト)」取扱い開始	
	12. 1 松山地区男子独身寮「潮見寮」完成(12.17開所式)	
	12.19 男子テニス部、日本リーグに出場(2.2.18まで)。通算3勝6敗で残留ならず	

国内事項	国外事項	年号
9. 4 外務省で日米構造協議開始。5日、日米共同でアメリカの対日輸出拡大を図ることなどで原則合意	ト史上初の共同記者会見を行い、冷戦終結を宣言	平成元年 (1989)
9.27 ソニー、米大手映画会社コロンビア・ピクチャーズ・エンターテインメント社の買収に合意したと発表	12. 9 EC 首脳会議、「両独再統一」を条件付きで認める宣言を採択	
9.28 消費税廃止法案を提出。第116臨時国会で社会、公明、民社の3党と連合参議院が共同で参院に	12.22 チャウシェスク政権崩壊。16日から反政府デモが拡大したルーマニアで、デモに軍隊が同調したため政権が崩壊	
10. 2 大口定期預金の最低預入単位2,000万円から1,000万円に引下げ		
10. 2 3カ月物、2年物、3年物の小口MMCの取扱い開始		
10.11 日銀が公定歩合0.5%引き上げ(年3.75%)を決定。前例のない即日実施		
10.20 対米鉄鋼輸出自主規制の延長に関する日米協議、最終合意		
10.20 東証、株価指数(TOPIX)オプション取引開始		
11. 8 参院本会議で消費税廃止関連9法案の審議開始		
11.21 東京株式市場の平均株価終値3万6,000円台乗せ。30日、同終値3万7,268円79銭と大台更新		
11.21 800万人結集の新連合が発足。総評40年の歴史に幕		
12. 1 自民党が、全食料品は小売り段階で非課税、生産から卸段階までは1.5%の軽減税率とする消費税見直しに関する基本方針を決定		
12.11 消費税廃止、衆院で廃案に		
12.14 土地基本法成立。計画的土地利用、公共の福祉優先など盛り込んだ土地基本法案が、両院で修正のうえ衆院本会議で可決成立		
12.25 日銀が公定歩合を0.5%引き上げ年4.25%に決定。即日実施		
12.29 東京株式市場の平均株価が3万8,915円87銭と2年連続史上最高値を更新し大納会		

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成 2 年 (1990)	1. 4 当行の新しい「企業理念」発表	1.24 本県に民間テレビ局増設を郵政局決定。3局体制へ
	1. 4 「事務平準化・省力化運動」実施 (3.30まで)	2. 1 創部43年、新田高センバツ野球に初出場決まる
	1. 8 岡山南支店開設準備委員発令、委員長を除く7人は、チャレンジポスト制度による人選 (支店開設には初の適用)	2.22 芸術選奨で宇和島出身の土居裕子がミュージカル新人賞
	1.22 第4回モニター会議開催 (愛媛県内5カ所、最終4.4)	3.10 新居浜市の桃山短大で最後の卒業式。17年間の歴史に幕
	1.23 和気支店井関農機松山工場出張所開店 (店舗外 CD)	3.22 地域経済に38年間貢献の県工業倶楽部が解散総会
	1.31 愛媛県庁支店松山地方局共同出張所開店 (店舗外 CD)	3.24 東邦相銀が日債銀傘下入りし来島グループを完全離脱
	2. 5 都銀と地銀の CD オンライン提携 MICS スタート	4.26 技術立県のシンボル施設「テクノプラザ愛媛」起工式
	2. 8 「いよぎん学資振込サービス (ローンセット)」取扱い開始	4.27 愛媛シーエーティヴィの放送施設設置申請を四国電監受理
	2.13 「いよぎんアンサー振込・振替サービス」取扱い開始	5. 2 JR 四国と伊予鉄道の松山発東京行き高速バス発車
	2.16 伊豫銀行社会福祉基金、平成元年度事業として、社会福祉施設5カ所に機器贈呈	5. 8 四国横断道高松一須崎線、新宮の総野トンネル貫通
	2.22 郡中支店伊予市役所出張所開店 (店舗外 CD)	5.17 西瀬戸7県知事会議でリゾート推進連絡会議設置など申し合わせ
	2.28 ニューヨーク支店、当行初のドル建譲渡性預金証書を発行	5.19 松山北条バイパス6.2キロ区間の起工式
	3.12 日本信販保証付「住宅ローン」、「アパートビルローン」取扱い開始	5.21 松山・来住廃寺横に大規模回廊と柱穴発見
	3.29 問屋町支店フジ安城寺店出張所・今治支店済生会今治病院出張所開店 (店舗外 CD)	6. 1 大洲で県内初のCATV開局。映画など11チャンネル
	4. 1 定年退職者医療費補助金制度新設	6. 8 県内のCATV、松山・野村・八西3社にも設置許可
	4. 2 スーパー MMC 最低預入単位、100万円に引下げ (従来300万円)	6.22 日本貿易振興会愛媛国際化センター、松山に開所
	4. 2 「いよぎんゴルフ会員権ローン」取扱い開始	6.29 えひめ瀬戸内リゾート構想に国から承認書
	4. 2 西条支店西条市役所出張所開店 (店舗外 CD)	7.31 4年春開校へ松山東雲女子大申請。4年制人文学部
	4. 2 振込手数料引下げ実施	8. 1 今治 CATV が開局。県内初の都市型
	4. 2 職務歴任制度改定 (基礎教育期間短縮、2年→1年6カ月)	8.25 多々羅大橋起工。今世紀末には全通
	4. 4 岡山南支店開設	8.29 えひめ瀬戸内リゾート開発構想推進協が発足
	4.18 営業店ロビーに、当行関連新聞記事を取録した「いよぎんトピックス」の備え付けを開始	9.27 アサヒビール社長、西条進出を表明
	5. 1 専用愛媛県出納印・領収印を廃止し、当行出納済印をもって代える	10.19 皇太子さまご来県。第5回国民文化祭・愛媛90開幕(～28日)
		10.23 「西瀬戸エアリンク」松山一大分線の休止決定
		10.30 JR 今治駅付近の高架完成

国内事項	国外事項	年号
<p>1. 7 昭和天皇の1周年祭</p> <p>1.11 大蔵省、金融機関の発行する転換社債の資金使途制限の撤廃を通達</p> <p>1.16 東証株価統落、債券、円、株式の“トリプル安”がいわれるようになる</p> <p>1.29 昭和天皇在位60年記念貨幣の偽造貨発見される</p> <p>2. 5 都銀と地銀のCD オンライン提携を実施</p> <p>2.26 株・円連動大幅安、東証1,569円の史上2番目の急落</p> <p>2.28 第2次海部内閣発足</p> <p>3.20 全銀協、広告規制の緩和を決定(ラジオは全面解禁、テレビは条件付き)</p> <p>3.20 公定歩合引上げ(4.25→5.25%)</p> <p>3.22 大蔵省、金融機関の一般貸付債権の流動化を解禁</p> <p>3.27 大蔵省、金融機関の土地関連融資の総量規制を示達</p> <p>4. 1 三井、太陽神戸の両行合併し太陽神戸三井銀行誕生</p> <p>4. 1 国際花と緑の博覧会が大阪で開幕</p> <p>4. 2 都銀等の銀行振込手数料の引下げ実施</p> <p>4. 2 小口MMCの最低預入金額を300万円から100万円に引き下げ</p> <p>5. 6 高松信金、金融界初の一般店舗でのCD日曜稼働(サンデーバンキング)開始</p> <p>5. 7 新取引所税法公布(10月1日施行、全面改正、先物・オプション取引の課税、従来の取引税を取引所税に改称等)</p> <p>5.11 東証、債券先物オプション取引開始</p> <p>5.14 都・地銀のオンライン提携を都・地銀、第二地銀、信託銀間に拡大実施</p> <p>5.19 都・地銀、信託銀、第二地銀、土曜日のCD稼働時間を延長(2時→5時)</p> <p>5.21 日米金融市場ワーキンググループ第2回会合開催、日本の預金金利自由化問題を中心に協議(～22まで)</p> <p>5.24 盧韓国大統領来日、日韓首脳会談で在韓被爆者援護へ40億円の基金創設へ</p> <p>5.29 金融問題研究会、「1,000万円未満の定期性預金の金利自由化について」(自由化の進め方等を検討)を公表</p> <p>6.13 天皇陛下御即位記念10万円金貨を発行する旨の法律公布(発行は平成3年4月)</p> <p>6.20 金融制度調査会金融制度第一委員会、中</p>	<p>1. 1 フランス、為替管理を全廃</p> <p>1. 4 米連邦準備制度理事会、初めて外銀の証券子会社による社債引受け等を認可</p> <p>1.11 中国、北京市の戒厳令を解除</p> <p>2. 7 ソ連共産党拡大中央委総会、党独裁の放棄、大統領制への移行等を採択</p> <p>3. 6 ソ連最高会議、生産手段の私的所有を認める所有権法を採択</p> <p>3.15 ソ連ゴルバチョフ最高会議議長、大統領に就任</p> <p>4. 7 7カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、物価・為替の安定のための政策協調、赤字国および黒字国の責任等につき合意</p> <p>5. 6 7カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、円安抑制、東西ドイツ通貨統一、ウルグアイ・ラウンド等を討議し共同声明を発表</p> <p>5.16 GATT理事会、ソ連オブザーバー参加を決定</p> <p>5.18 東西両独、経済・通貨・社会統合をめざす国家条約に調印(7月1日発効)</p> <p>6. 1 米ソ首脳会談(～2まで)、戦略兵器削減条約の基本合意と第2次交渉開始の共同声明を発表</p> <p>6. 4 韓ソ首脳会談、両国の国交樹立、朝鮮半島の冷戦終息について基本合意</p> <p>7. 1 東西ドイツ、通貨統合スタート</p> <p>7. 5 北大西洋条約機構(NATO)首脳会議開催(～6まで)。東西協力を謳ったロンドン宣言を採択</p> <p>8. 1 ソ連、国内での外貨保有、利用を自由化</p> <p>8. 2 イラク軍、クウェートに侵攻</p> <p>8. 6 国連安全保障理事会、イラクに対する経済制裁措置を採択</p> <p>9. 5 朝鮮半島の南北分断後初の韓国と北朝鮮との首相会談開かれる(～6まで)</p> <p>9.20 米連邦準備制度理事会、銀行持株会社の証券子会社に株式引受・売買業務を認可</p> <p>9.22 7カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)、湾岸危機に伴う非産油途上国の支援を含む共同声明を発表</p> <p>9.22 第11回アジア競技大会北京で開幕。37カ国参加(～10.7まで)</p> <p>9.30 ソ連と韓国が国交樹立</p> <p>10. 3 東西ドイツ統一成る</p>	<p>平成2年 (1990)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成 2 年 (1990)	5.23 第10回 QC グループ全行発表大会	10.31 「第二国土軸構想推進協議会」和歌山市において設立。愛媛県など17府県参加
	5.27 南海放送海外取材番組「伊豫銀ニューヨーク支店の24時間」放映	11. 1 別子銅山開坑300年記念行事始まる
	6.21 新バンクメッセージ「未来を開く」決定	11. 8 四国横断道の笹ヶ峰トンネル貫通。新宮・高知を直結
	6.28 第87期株主総会、「伊豫銀行」から「伊予銀行」への商号変更承認（大蔵大臣の認可後に実施）	11.21 JR 北条一伊予市間の電化完成
	6.28 監査役佐伯徹也再選	11.30 県立中央病院に周産期センター完成。24時間体制で診療
	7. 2 本店営業部に米ドル自動交換機（TC マネーチェンジャー）設置	12. 1 新居浜と別子山を結ぶ大永山トンネル開通
	7.13 女子ソフトボール部大国香奈子投手（事務集中部）日本代表選手に選ばれ世界選手権大会（アメリカ）に出場。続いて9月、アジア競技大会（中国北京市）にも出場	12.10 本県人口20年ぶり減少。国勢調査概数は151万5,027人
	8. 1 本部組織改正。より戦略性をもった本部体制を指向して、2本部制を「3本部制」としたことで、地域活性化に貢献するため専担の「地域開発部」を設置したこと等	12.21 第二電電、松山・今治などで市外電話サービスを開始
	8.13 第3次オンライン「新勘定系システム」スタート	
	8.20 CI新デザイン、行内ビデオにより発表	
	8.31 CI 記者発表（番町記者クラブ）	
	9. 1 行名変更、「伊豫銀行」から「伊予銀行」へ	
	9. 1 関連会社7社、商号変更	
	9. 3 CI 新行名、シンボルデザイン使用開始	
	9. 3 「商工貯蓄ゴールドカード」取扱い開始	
	9. 3 北条支店聖カタリナ学園出張所・高岡支店帝人製機松山工場出張所開店（店舗外CD）	
	9. 3 自由積立定期預金・ユアーズ旅行積立預金・ジャルバック積立預金、取扱い中止	
	9. 5 波止浜支店波止浜スーパー大西店出張所開店（店舗外CD）	
	9.10 本店別館外壁に米ドル為替相場電光表示板設置	
	9.11 新居浜支店新居浜テレコムプラザ共同出張所開店（店舗外CD）	
	9.14 宇和島支店マツヤビル共同出張所開店（店舗外CD）	
	9.17 郡中支店エフコ鳥の木店出張所開店（店舗外CD）	
	10. 1 男子独身寮「潮見寮」に外国人留学生受入れ（第1陣2名入居）	

国内事項	国外事項	年号
	10.15 ゴルバチョフ・ソ連大統領にノーベル平和賞	平成2年 (1990)
6.26 金融制度調査会金融制度第二委員会、「新しい金融制度について」の2次中間報告を公表（地域金融機関の本体での他業務参入、ホールセール業務についての特例法方式等を新たに折込み）	10.19 ソ連最高会議、経済改革最終統一案を採択（2年以内に市場経済へ移行）	
	10.27 EC首脳会議（～28まで）、経済・通貨統合の第2段階を1994年に開始する旨合意	
6.28 日米両国政府、構造協議最終報告を発表（日本側の公共投資は10年間で総額430兆円、大店法は出店調整期間の短縮、見直し等で決着）	11.5 米国、「包括財政調整法」成立（歳入増加・歳出削減策、財政赤字新目標額の設定等）	
6.29 礼宮、紀子さまご結婚、秋篠宮家を創立	11.9 米連邦準備制度理事会、外銀による米大手証券会社への過半出資につき初認可	
7.16 都・地銀と信金、信組、農協、労金との間のCDオンライン提携実施	11.13 EC12カ国中央銀行総裁会議、欧州中央銀行設立規則草案に合意	
7.23 地方銀行、バンクカードの国際提携カード（VISA、マスター、JCB）の取扱い開始	11.21 全欧安保会議で34カ国首脳が「新欧州のためのパリ憲章」に調印。対立と分断の時代の終結を宣言	
7.30 居住者の海外預金の大幅自由化実施、残高3,000万円相当額以下は完全自由化	11.22 サッチャー英首相辞任（28日後任にメージャー蔵相が就任）	
8.5 政府、対イラク経済制裁措置を決定し即日実施	11.29 国連安保理が対イラク武力行使容認決議。3年1月15日までに無条件撤退を求める最後通告	
8.10 大蔵省、イラク・クウェートへの新規投融资その他の資本取引停止	12.4 米連邦準備制度理事会、7年ぶりに預金準備率引下げを決定	
8.29 政府、中東地域への貢献策を発表（多国籍軍への資金援助、医療チームの派遣、非軍事物資の輸送手段の供与等）	12.19 米国、公定歩合を引下げ（7.0→6.5%）	
8.30 公定歩合引上げ（5.25→6.0%、インフレ抑止に対する姿勢をより明確化、公定歩合が6%台に乗るのは昭和56年12月以来8年8カ月ぶり）	12.19 中国、上海証券取引所の取引開始	
9.7 企画庁の金融の自由化研究会、「グローバル化に対応した我が国金融構造のあり方」を報告		
9.10 東京外国為替市場、円買ドル売の動き強まる（11カ月ぶりの1ドル＝139円台）		
9.14 中東貢献策第2弾を閣議決定、多国籍軍支援に10億ドル上積みと紛争周辺3カ国に20億ドルの経済協力		
9.21 政府、「湾岸平和基金」の設置を決定		
9.27 大蔵省、土地関連融資の総量規制の対象にユーロ円建インパクトローンを追加		
9.27 大蔵省、金融機関の関連会社の第三者発行型プリペイドカードの取扱いを認める		
9.28 金融制度調査会、金融制度第一委員会と第二委員会を統合し制度問題専門委員会		

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成 2 年 (1990)	<p>10. 5 三島支店フジ三島店出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>10.16 当行・愛媛信用金庫提携のバンク POS、三越松山店で実施</p> <p>11. 3 第11回QC サークル、QC グループ全行発表大会開催</p> <p>11. 4 当行のサンデーバンキング、スタート (26カ店・1店外設備)</p> <p>11. 5 「スーパー MMC」改訂、「スーパー MMC」と「スーパー MMC 300」の2種に</p> <p>11. 5 日本信販保証付「ローンバスケット・クイック型」、自動ステップサービス「ベストセレクト」、小規模企業共済補償プラン「大黒柱」取扱い開始</p> <p>11. 7 CI 将来ビジョン論文 (募集 1～3 月、行内) 入選作決定</p> <p>12. 4 営業情報連絡票等の名称変更</p> <p>12. 5 前会長渡部七郎逝去、12.27 銀行葬</p> <p>12. 6 新立支店フジ松木店出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>12.12 岡田支店開設 (CD コーナー、ドライブスルー方式)</p>	

国内事項	国外事項	年号
<p>を設置</p> <p>10. 1 東証平均株価が一時2万円台割れ(1万9,781円70銭、2万円台割れは昭和62年2月以来3年7カ月ぶり)</p> <p>10. 9 小口MMCにかかる金利の最高限度の定めを変更(11.5から実施、金額階層を100万円以上300万円未満と300万円以上に区分、基準、上限金利の定め方の変更、キャップの廃止等)</p> <p>10.23 裁判所制度百周年記念貨幣(5,000円銀貨)発行</p> <p>10.29 土地政策審議会、「土地基本法を踏まえた今後の土地政策のあり方について」の答申を提出(土地神話の打破、適正地価水準実現のための具体的目標と個別政策に言及)</p> <p>10.30 政府税制調査会、「土地税制のあり方についての基本答申」を提出</p> <p>10.31 自主流通米の取引市場(自主米価格形成機構)入札取引がスタート(米の卸売価格を入札で決めるのは戦後初)</p> <p>11. 1 日本銀行券D1,000円券の青色刷り券発行</p> <p>11. 2 大口定期預金利率の公表を開始(小口MMC上限金利の基準金利として、毎週1回原則として金曜日に店頭掲示)</p> <p>11. 8 天皇陛下御即位記念白銅貨(500円貨)発行</p> <p>11.12 天皇即位の礼</p> <p>11.20 全銀協、土地関連融資のあり方について申合わせ(融資基本姿勢の再確認)</p> <p>11.21 インターバンク市場、有担保コール取引の仲介に関しオファー・ビッド制へ移行</p> <p>11.21 議会開設100周年記念貨幣(5,000円銀貨)発行</p> <p>12. 1 証券取引法の一部改正法律施行(公布6月22日、株券等大量保有の状況に関する開示制度(いわゆる5%ルール)の導入、株式公開買付制度の見直し等)</p> <p>12. 4 全銀協、テレビによる業務関連以外の情報提供規制の廃止、イベントの主催、後援、協賛に関する規制の緩和を決定</p> <p>12.10 日本銀行券発行限度を39兆4,000億円に改定(従来35兆9,000億円)</p>		<p>平成2年 (1990)</p>

年 表

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成 2 年 (1990)		
平成 3 年 (1991)	<p>1.17 第 5 回モニター会議(4.3まで、愛媛県内 5カ所)</p> <p>1.21 本店国際室に SWIFT (国際銀行間のデータ通信システム) 端末設置</p> <p>2. 4 MMC の取扱い中止</p> <p>3. 1 今治支店 JR 四国今治駅出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>3. 1 両営業務取扱店12カ店追加、計48カ店に (外国為替取扱店は21カ店)</p> <p>3.19 伊予銀行社会福祉基金、平成 2 年度事業として社会福祉施設 6カ所に機器贈呈</p> <p>4. 1 テレビ・コマーシャル放映開始 (イメージキャラクター土居裕子起用)</p> <p>4. 1 女子制服を一新 (8年ぶり)</p> <p>4. 1 変動金利型住宅ローン等の金利変更回数改定 (年 1 回10.1見直し→年 2 回4.1・10.1見直し、6月・12月から変更後レート適用)</p> <p>4. 1 三島支店伊予三島市役所出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>4. 1 スーパー MMC 最低預入単位引下げ (100万円→50万円)</p> <p>4. 8 第 3 次オンライン「新営業店システム」スタート (試行 1 号店松山駅前支店)</p> <p>4.17 空港通支店愛媛綜警出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>4.22 第 3 次オンライン「新情報システム」スタート</p> <p>5. 1 愛媛県庁支店テクノプラザ愛媛共同出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>5.15 観音寺支店開設</p> <p>5.15 当行の「冬ボーナスキャンペーンポスター」、第10回愛媛広告賞印刷広告の部優秀賞に入る</p> <p>5.21 第12回 QC グループ全行発表大会</p> <p>5.21 新長期プライムレート (短期プライムレート連動方式) 導入</p> <p>5.27 船木支店開設</p> <p>6. 5 オフライン POS に加え、オンライン POS の取扱い開始。同時に預金残高ホールド方式を廃止</p>	<p>2. 4 宇和の岩木で南予初の弥生住居跡発見</p> <p>2.19 平安期の廃寺跡か、伊予市で重廊文など瓦多数出土</p> <p>3.21 繊維産業の核に、テクSPORT今治が落成</p> <p>3.28 四国縦貫道土居一いよ西条間23.4キロ開通</p> <p>4. 1 松山市に愛媛県生涯学習センターオープン</p> <p>4. 1 西瀬戸通勤圏、JAL フライトアカデミーに引き継ぎ。松山一大分線は廃止</p> <p>4.12 新来島どっく、川崎重工の翼下へ</p> <p>4.25 テクノプラザ愛媛オープン</p> <p>4.25 松山一札幌間に新路線開設を全日空松山支店が県などに準備申し入れ</p> <p>5. 7 県産業貿易振興協会発足。県内企業の国際化を民間ベースで支援</p> <p>5. 8 民放第 3 波「伊予テレビ」の設立発起人会開く。7月 3 日創立総会、4年 4 月開局をめざす</p> <p>6. 3 東予市進出の日新製鋼と県が協定に調印。平成 7 年操業開始目指す</p> <p>6. 5 マイントピア別子の端出場エリアがオープン。銅山跡地を再開発</p> <p>6. 7 えひめ自然100選決まる</p> <p>6.28 喜多郡長浜町に西日本石油基地の建設決定</p>

国内事項	国外事項	年号
12.17 シティバンク、都銀のBANCS（都銀キャッシュサービス）とのオンライン提携開始		平成2年 (1990)
<p>1.24 追加支援90億ドルなど新湾岸貢献策を政府決定</p> <p>2.23 皇居・宮殿で「立太子の礼」</p> <p>3. 9 東京都庁の新庁舎落成式</p> <p>4. 1 協和・埼玉両銀行合併し協和埼玉銀行誕生</p> <p>4. 1 山陰合同銀行、ふそう銀行と合併</p> <p>4. 1 八千代銀行誕生、信用金庫から初の普銀転換</p> <p>4. 1 スーパー MMC の最低預入単位引下げ（100万円→50万円）</p> <p>4. 4 第一勧業銀行、城南信用金庫と包括的業務提携</p> <p>4.16 ゴルバチョフ・ソ連大統領が初来日。政財界代表らと幅広く交流</p> <p>4.18 日ソ共同声明で首脳会談の成果発表。北方領土は4島を交渉対象に</p> <p>4.26 自衛隊掃海隊、ペルシャ湾の機雷除去に出発</p> <p>5.20 雲仙普賢岳に溶岩ドーム出現、土石流相次ぐ</p> <p>6. 3 雲仙普賢岳で最大規模の火砕流が連続発生。報道関係者や消防団員ら多数死亡</p> <p>6.15 98年冬季五輪の長野開催、IOC総会で決定。日本では26年ぶり2度目</p> <p>6.25 金融制度調査会が金融制度改革最終報告を答申（証券取引審議会の答申は6月19日）</p> <p>6.27 太陽神戸三井銀行が行名変更決定。4年4月「さくら銀行」に</p>	<p>1.17 多国籍軍がイラク空爆。湾岸戦争に突入</p> <p>2.24 湾岸戦争が地上戦に突入。多国籍軍はクウェート・イラクへ進撃</p> <p>2.27 クウェート全土解放と米大統領が勝利宣言。イラクが国連2決議受け入れ、事実上の無条件降伏</p> <p>2.28 湾岸戦争終結。イラクが国連全決議を受諾</p> <p>3. 3 湾岸戦争の事実上停戦成立。イラク軍が多国籍軍の条件を全面受け入れ</p> <p>3.17 連邦制の是非を問う全ソ国民投票、76%が“維持”に賛成</p> <p>6. 9 比ピナトッポ火山で大噴火。今世紀最大規模</p> <p>6.12 ソ連ロシア共和国の初代大統領にエリツイン氏当選</p> <p>6.23 ロンドンで開催の7カ国蔵相会議、ソ連のIMF特別加盟を支持</p> <p>6.25 ユーゴのクロアチア、スロベニア両共和国が連邦からの一方的独立を宣言</p>	平成3年 (1991)

年 号	当 行 事 項	愛 媛 県 内 事 項
平成 3 年 (1991)	<p>6.27 本店営業部県立中央病院出張所開店 (店舗外 CD)</p> <p>6.27 頭取榊田三郎が会長に、副頭取水木儀三が頭取に、常務取締役牧野浩が専務取締役に、取締役達川光作・西山雄三が常務取締役に、松村哲夫・上坂博章が取締役に、藤原博雅が監査役に就任。 取締役田中有男、監査役西山嶺が退任</p> <p>6.28 外貨投資口座取扱い中止</p> <p>7. 1 組織改正。審査第 1 部・審査第 2 部を営業本部から分離独立</p> <p>7. 1 新体制発足総支店長会議開催</p> <p>7. 5 「いよぎん新型入院保障ローン」取扱い開始</p> <p>7.11 トータルフリーローンのうち「エース」取扱い中止</p> <p>7.24 東邦相互銀行吸収合併の覚書に調印 (合併期日4.4.1)</p> <p>7.25 第89期の中間配当で 1 株当たり 50 銭の記念配当実施。普通配当 2 円 50 銭と合わせて 3 円とすることを取締役会で内定。 3.11.1をもって株式の分割 (無償交付) を行うことを取締役会で決議。分割により増加する株式数は3.9.30現在の発行済株式総数に0.03を乗じた株式数</p> <p>8. 1 組織改正。審査第 3 部・広報文化室を新設。従来の広報室は総合企画部から分離独立し、広報文化室と一体化</p> <p>8. 7 大街道支店に全自動貸金庫設置</p> <p>8.20 大蔵省検査 (～9.17まで)</p> <p>8.23 創立50周年記念ならびに榊田会長・水木頭取就任披露パーティ、愛媛県県民文化会館。～9.7まで八幡浜市、今治市、新居浜市、宇和島市で順次開催</p> <p>8.26 喜多川支店開店</p> <p>9. 1 創立50周年記念日</p> <p>9. 1 創立50周年記念行事、ミュージカル「シャボン玉とんだ宇宙までとんだ」公演 (愛媛県県民文化会館)、昼の部に小・中・高校生1,900人、夜の部に一般公募客2,200人を招待</p> <p>9. 2 創立50周年祝賀式、全店で開催</p>	

国内事項	国外事項	年 号
		平成 3 年 (1991)

主要参考文献

(文献名)	(著编者名)	(発行者)
・大蔵省百年史	大蔵省百年史編集室	財大蔵財務協会
・地方銀行小史	全国地方銀行協会編土屋喬雄監修	全国地方銀行協会
・日本金融年表	日本銀行調査局	日本銀行金融研究所
・近代日本総合年表	岩波書店編集部	岩波書店
・金融六十年史	東洋経済新報社	東洋経済新報社
・伊豫相互貯蓄銀行「創業15周年史」	越智虎吉	伊豫相互貯蓄銀行
・伊豫の銀行物語	大野香月	新愛媛社
・愛媛県における銀行合同の研究 ——1県1行主義の確立——	「日本特殊産業の展相、編者賀川英夫」より 太田明二	ダイヤモンド社
・資料金融緊急措置	大蔵省財政史室	霞出版社
・大洲銀行史	小野三郎	小野三郎(編集兼発行人)
・通貨と銀行の歴史	大蔵財務調査会	弘報通信社
・伊予鉄道百年史	伊予鉄道㈱	伊予鉄道㈱
・伊豫銀行小史	太田明二	日本経済評論社
・百五銀行沿革史(復刻版)	馬場一雄	㈱百五銀行
・愛媛県農工銀行沿革史	西澤定義	愛媛県農工銀行
・昭和期銀行合同史	後藤新一	金融財政事情研究会
・愛媛県史 (部門史)社会経済 1	愛媛県史編纂委員会	愛媛県
〃 3	〃	〃
〃 4	〃	〃
地誌 II	〃	〃
中予	〃	〃
南予	〃	〃
東予西部	〃	〃
東予東部	〃	〃
人物	〃	〃
文化	〃	〃
芸術・文化財	〃	〃
(通史)年表	〃	〃
・愛媛社会経済年表	財愛媛県社会経済研究財団	財愛媛県社会経済研究財団
・日本銀行百年史	日本銀行百年史編纂委員会	日本銀行
・三井銀行百年のあゆみ	財日本経営史研究所	三井銀行
・広島銀行「創業百年史」	創業百年史編纂事務局	広島銀行

<ul style="list-style-type: none"> ・日本経済新聞社百年史「付昭和経済史」 ・伊豫合同銀行十年史 ・本邦銀行発達史 ・組合のあゆみ ・小林信近 ・日本金融史資料 昭和編第24巻 ・愛媛県の歴史散歩 	<ul style="list-style-type: none"> 日本経済新聞社史編集室 伊豫合同銀行企画課 石澤久五郎 伊豫銀行従業員組合史編纂委員会 北川淳一郎 日本銀行調査局 愛媛県高等学校教育研究会社会部会 菅原利鏝 四国銀行百年史編集室 竹澤正武 手塚正夫 後藤新一 朝倉孝吉 大王製紙労組史編集委員会 後藤新一 	<ul style="list-style-type: none"> 日本経済新聞社 伊豫合同銀行 同文館 伊豫銀行従業員組合 北川淳一郎 大蔵省印刷局 山川出版社 今治綿業倶楽部 四国銀行 東洋経済新報社 金融財政事情研究会 日本経済評論社 〃 大王製紙労働組合三十年史編集委員会 時事通信社 小学館 経済企画庁 日本経済新聞社 国土庁 経済企画庁
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和金融史 ——21世紀への展望—— ・昭和の歴史(2) ・経済白書 昭和58年～平成2年版 ・日本の経済 ・第四次全国総合開発計画 ・構造調整の進展する地域経済 	<ul style="list-style-type: none"> 中村政則 経済企画庁 日本経済新聞社 国土庁 経済企画庁調査局 	<ul style="list-style-type: none"> 小学館 経済企画庁 日本経済新聞社 国土庁 経済企画庁

資料提供者および協力者 (五十音順・敬称略)

朝日新聞社	日本経済新聞社
井関農機(株)	橋口 正三 (旧友会)
今井 達夫	畠山 政子 (高知支店取引先)
伊予鉄道株式会社	日野 英彦 (旧友会)
愛媛新聞社	平谿 善幸 (三崎支店取引先)
梶原 正秀	福嶋 康博
片岡 健二 (白杵支店取引先)	藤原 光保
カミ商事(株)	別宮 仁 (旧友会)
菊池 克吉	故眞木 高重 (旧友会)
木田 昌廣	正岡 啓
莖田 秀典	松井 武雄 (小田支店取引先)
合田 博	故松岡孝三郎 (旧友会)
正田 淳一	松原 太郎 (旧友会)
杉江 一仁 (旧友会)	マルトモ(株)
関谷 淳一 (旧友会)	水沼 茂 (旧友会)
武智 晃	薬師寺新蔵
田中 幸一	山内 武
田中 貞輝	ヤマキ(株)
中川鹿太郎	故湯淺 眞貫 (旧友会)
長久 一幸	渡部 晃夫
中島町広報	

「営業店小史」関係協力者

店名	紹介文執筆	写真提供	店名	紹介文執筆	写真提供
本店営業部	永井 一平	渡部 藤子	大街道	山田 甯彦	年史編纂室
本町	渡部 公平	渡部 藤子	愛媛県庁	池田 葉子	年史編纂室
松山駅前	林 昌宏	武智 和雄	一万	大西 丈平	年史編纂室
湊町	奥川 完	年史編纂室	道後	都築 昭三	渡部 藤子
立花	多賀 正	児玉 秀夫	三津浜	藤尾 典之	渡部 藤子
新立	渡部 公成	北川 厚和	堀江	杉本 孝義	渡部 藤子
南	渡部 隆喜	年史編纂室	森松	正岡 誠示	都築 昭三

店名	紹介文執筆	写真提供	店名	紹介文執筆	写真提供
北条島	渡邊 晴美	渡部 藤子	今治	岡本 徹典	桧垣 直樹
中島	武智 晃	中島町広報	中浜	阿部 慎二	西家 洋一
横河	曾我部祥一	八木 正徳	日吉	月原 佑治	西岡 昭典
郡原	西川 建二	西本 英世	波止	縞本 有敬	渡邊 勝六
砥部	宮崎 博孝	渡部 藤子	桜井	相原 和博	小笠原文男
松前	松本 健吾	金本 真治	菊間	塩出 展久	渡部 藤子
中山	岡崎 紀之	上田 勝彦	吉海	佐藤 雄三	渡部 藤子
久万	杉原 昭生	渡部 藤子	宮窪	村上 郁雄	脇坂 皓雄
小田	菊池亀一郎	松井 武雄	伯宮	荒川 治郎	上野清次郎
問屋	浦山 勝美	浦山 勝美	宮浦	西田 隆弘	塩出 展久
空港	川本 健司	小部家英二	今治	宇都宮康忠	大野 純二
小野	宮本 庄平	宮本 庄平	亀岡特別(出)	山崎 茂治	渡部 藤子
上灘	豊川 光	大森 和幸	波方	松谷 泰晴	石井 清隆
落出特別(出)	金子 和孝	渡部 藤子	今治市場(出)	村上 宗敬	渡部 藤子
和氣	中村 浩二	渡部 藤子	今治市役所(出)	桧垣 直樹	正岡 誠示
松山市役所(出)	大平 芳男	年史編纂室	唐子台(出)	浅村 文男	上岡 忠義
松山中央市場(出)	三浦 直幸	三浦 直幸	近見	阿部 桂也	山下 信
東野	松森 宏一	渡部 藤子	富田	西本 英世	西本 哲朗
潮見	山路 直志	山路 直志	日高	藤本 石根	中村 哲夫
福音寺	佐田 浩一	佐田 浩一	鳥居	青木 寛	青木 寛
余戸	中田 雄一	渡部 藤子	新居	寺本 一雄	渡部 藤子
石井	津田 俊生	本田 康博	新居	加地 良一	町田 和正
椿	田窪 孝臣	渡部 藤子	三島	柘谷 岩男	佐川 政徳
久米	稲見 好彦	兵頭 三郎	川之	加藤恭之助	藤田 栄次
味生	谷本 吉正	年史編纂室	西条	小原 義幸	長谷部幸次
高岡	島田 閑	小部家英二	大町	曾我圭次郎	猪木 克昭
牛淵	柴田 敏寛	首藤 忠	三芳	節田 安生	百合野徳昭
古川	岸 新	続木 英雄	壬生	日野 清彦	日野 清彦
原町	久保 光正	綱崎 健司	丹生	田中桂太郎	行本 誠
岡田	岡崎 年仲	岡崎 年仲	小原	村田 利幸	矢野誠一郎
城北(出)	辻 孝司	渡部 藤子	松道	田窪 紘一	渡部 藤子
松山水産物市場(出)	林 一孝	渡部 藤子	道居	後藤勇多賀	徳永 哲也
小栗	新 照彦	新 照彦	萩	加藤 博子	井上 毅
川内	近藤 博明	年史編纂室	河野	河野 孝雄	上林 直史
市駅前(出)	鶴岡 憲治	年史編纂室	庄	澤口 純一	藤田 邦彦
宮西(出)	鶴崎美代子	年史編纂室	飯岡	相原 倫朗	森徳 貴
緑台(出)	宇高 清	宇高 清	船木	河野 達也	河野 達也
粟井	谷田 博	梶原 光志	喜多川	秦 敏明	秦 敏明

店名	紹介文執筆	写真提供	店名	紹介文執筆	写真提供
新居浜市役所(出)	白石 隆治	日ノ西利治	丸 亀	五嶋 恒	鈴木 康生
金 生	佐々木 巖	村井 江吉	高 松	山下 惣市	山下 惣市
高 津	野間 慶太	湊 良訓	観 音	鶴岡 憲治	藤田 嗣治
八 幡	上野清次郎	佐藤 聖一	高 寺	太田 邦幸	坂見 淳一
矢 野	薬師神重司	宮内 直人	徳 知	武田 道雄	島田 仁志
大 洲	高橋 範行	本田 邦彦	広 島	丹 利春	関野 敏文
大 洲	川野 喬	渡部 藤子	仁 島	井上 忠義	宮田 隆志
長 洲	池内 豊	山本 文朗	尾 道	眞部 孝司	眞部 孝司
五 十	松居 重典	上田荘一郎	福 山	二宮 博司	二宮 博司
内 崎	畦 正孝	白石 浩	広 島	高橋 一郎	青木 友繁
川 之	渡邊 正義	田多 憲二	五 日	泉 和孝	松下 賢二
伊 方	武智 公正	渡部 藤子	岡 山	渡邊 吉郎	渡邊 吉郎
三 崎	松澤 武光	平濤 善幸	岡 山	芥川 正秘	渡部 義孝
三 瓶	二宮 利明	大賀 英治	徳 山	藤野 幸男	山下 志郎
三 和	宮内 潔	渡部 藤子	神 戸	毛利 武	毛利 武
字 和	橘 凱緒	田中 貞輝	姫 路	菊池 元宏	則久 秀行
追 手	本城 大介	松前 政彦	大 阪	八木 伸介	八木 伸介
城 南	武田 浩造	松前 政彦	大 阪	黒田 勝	濱口 俊樹
和 靈	島田 仁志	日浅 功	大 古	木村 隆志	木村 隆志
卯 之	梶原 利史	渡部 藤子	東 京	中越 眞	石原 君代
野 村	宇都宮稔世	渡部 藤子	新 宿	越智 清孝	森山 桂喜
高 山	高橋 千良	高橋 千良	ニ ュ ー ヨ ー ク	二神 俊一	ニューヨーク支店
吉 田	長尾 吉矩	畦 正孝	香港駐在員事務所	柴尾 義弘	香港駐在員事務所
近 永	酒井 英行	酒井 英行	ロンドン駐在員事務所	赤樫 栄徳	ロンドン駐在員事務所
松 丸	木田 昌廣	井上 平一			
岩 松	富永 征博	渡部 藤子			
御 荘	稲垣 正昭	年史編纂室			
船 越	村上 誠三	伊田あゆみ			
大 分	首藤真理子	首藤真理子			
別 府	井上 平一	井上 平一			
白 杵	久保田 晋	片岡写真館			
		片岡 健二			
津 久	佐藤 昭士	佐藤 昭士			
佐 伯	竹内 功	竹内 功			
北 州	村上 志郎	山川 芳幸			
福 岡	佐々木信幸	佐々木信幸			
高 松	矢野 捷利	近田 和也			
坂 出	新家 勝	新家 勝			

あ と が き

当行は、平成3年9月に創立50周年を迎えるに当たり、その記念事業の一つとして、当行の半世紀にわたる発展過程と地域社会に果たしてきた金融事業としての役割を記録にとどめるため、『伊予銀行五十年史』を刊行することになった。

本史の編纂に当たっては、事業活動にとどまらず、この記念誌の端ばしから当行の経営理念なり経営哲学がうかがえるような記述を心掛けてきたが、私ども編纂者の力量不足から、残念ながら当初の意図を十分に達成することができなかった。この責任はもとより私ども編纂者にあり、願わくはご寛容賜りたい。

本史の製作には、愛媛新聞社社友根本博行、松久敬両氏、凸版印刷株式会社年史センターチーフディレクター吉田敦氏、同センター増田公子氏、セキ株式会社、当行旧友会有志に格別のご援助を賜った。また行内関係では、役員、関係各部、全営業店の行員各位から一方ならぬご協力をいただいた。

ここに誌上をかりて衷心よりお礼を申しあげる。

慣れない作業のため、予定を超える時日を費やしたが、ようやくここに上梓の運びとなった。

当行は、これまでに『伊豫合同銀行十年史』および30年史としての『伊豫銀行史』を発刊してきており、これに不備のそしりを免れないこの本史を併せて一体としたものが、当行本来の50年史であると考えている。地方金融・経済史あるいは当行経営史の資料として本史がいささかなりともお役に立てば、編纂委員会として喜びこれに過ぎるものはない。

平成4年5月

伊予銀行五十年史編纂委員会

伊予銀行五十年史

平成4年6月25日 発行

発 行——株式会社伊予銀行
愛媛県松山市南堀端町1番地 〒790
電話 0899(41)1141 (代表)

編 纂——伊予銀行五十年史編纂委員会

制作協力——株式会社いよぎん地域経済研究センター

凸版印刷株式会社年史センター

印 刷——セキ株式会社
松山市湊町7丁目7番地1 〒790

